

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【事業年度】	第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 大本 晶 之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 ステークホルダーエンゲージメント部長 石 田 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 ステークホルダーエンゲージメント部長 石 田 哲 也
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第98期 (2021年度)	第99期 (2022年度)	第100期 (2023年度)	第101期 (2024年度)	第102期 (2025年度)
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
収益 (百万円)	8,508,591	9,190,472	7,250,515	7,790,168	8,265,841
税引前利益 (百万円)	528,790	651,745	567,136	629,207	664,457
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	424,320	543,001	471,412	502,965	543,852
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益合計 (百万円)	635,720	826,114	934,442	376,523	967,663
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	2,242,180	2,877,747	3,459,682	3,629,236	4,363,719
資本合計 (百万円)	2,338,328	2,981,973	3,562,846	3,768,633	4,513,798
総資産額 (百万円)	8,255,583	7,953,604	8,923,597	9,201,974	10,531,764
1株当たり 親会社の株主に帰属する 持分 (円)	1,217.00	1,610.81	2,066.11	2,187.73	2,663.18
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益 (円)	242.89	316.11	279.62	302.78	330.42
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益 (円)	242.44	315.58	279.24	302.51	330.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.16	36.18	38.77	39.44	41.43
親会社株主帰属持分 当期利益率 (%)	23.00	22.40	15.20	14.19	13.61
株価収益率 (倍)	5.87	5.68	9.40	7.86	17.00
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	311,919	606,334	442,469	597,945	535,398
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,660	156,805	334,425	395,303	117,992
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	419,637	766,587	254,172	122,035	466,211
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	578,636	608,917	506,254	569,144	551,064
従業員数 (人)	46,100	45,995	50,200	51,834	52,658
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(7,045)	(7,102)	(7,208)	(7,310)	(7,171)

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

- 「1株当たり親会社の株主に帰属する持分」に使用する親会社株主帰属持分については、「親会社の所有者に帰属する持分合計」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
- 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」に使用する当期利益については、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
- 「親会社株主帰属持分当期利益率」に使用する親会社株主帰属持分及び当期利益については、「親会社の所有者に帰属する持分合計」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」からそれぞれ当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期 (2021年度)	第99期 (2022年度)	第100期 (2023年度)	第101期 (2024年度)	第102期 (2025年度)
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
収益 (百万円)	1,755,653	2,244,695	1,808,965	2,074,351	2,280,233
経常利益 (百万円)	56,703	362,602	368,429	353,576	298,579
当期純利益 (百万円)	41,807	339,089	369,141	387,263	381,235
資本金 (百万円)	262,947	263,324	263,599	263,711	263,711
発行済株式総数 (千株)	1,738,475	1,698,395	1,676,298	1,660,758	1,660,758
純資産額 (百万円)	564,655	707,679	892,547	1,070,684	1,108,664
総資産額 (百万円)	3,401,021	3,327,390	3,825,956	4,039,533	4,045,387
1株当たり純資産額 (円)	327.24	416.72	532.55	645.15	676.35
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり 中間配当額)	62.00 (25.50)	78.00 (37.50)	85.00 (41.50)	95.00 (45.00)	107.50 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.09	198.27	219.37	233.10	231.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.05	198.01	219.10	232.90	231.36
自己資本比率 (%)	16.57	21.24	23.31	26.49	27.39
自己資本利益率 (%)	6.86	53.38	46.18	39.48	35.00
株価収益率 (倍)	59.19	9.06	11.98	10.21	24.26
配当性向 (%)	257.4	39.3	38.7	40.8	46.4
従業員数 (人)	4,379	4,340	4,337	4,304	4,225
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	161.6 (102.0)	210.2 (107.9)	309.9 (152.5)	293.2 (150.2)	656.5 (202.2)
最高株価 (円)	1,507.0	1,933.0	2,707.5	3,158.0	6,328.0
最低株価 (円)	842.0	1,142.0	1,719.0	1,911.0	1,878.0

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

1949年12月1日	設立（商号：丸紅株式会社、本店：大阪市、資本金：150百万円） 〔創立の経緯〕 当社の前身は1858年の創業に始まるが、(株)丸紅商店、三興(株)を経て設立された大建産業(株)が戦後、過度経済力集中排除法の適用を受け、同社の企業再建整備計画に基づき、商事部門を継承する第二会社として設立された。
1950年7月	大阪、東京両証券取引所に株式を上場
1951年11月	丸紅ニューヨーク会社（現、丸紅米国会社）を設立
1955年9月	高島屋飯田(株)を合併して、商号を丸紅飯田(株)と変更（資本金 16億円）
1966年4月	東京支社を東京本社と改称
1966年6月	東通(株)を合併（資本金 155億円）
1972年1月	商号を丸紅(株)と変更
1973年11月	(株)南洋物産を合併（資本金 304億6千万円）
1985年2月	丸紅英国会社（現、丸紅欧州会社）を設立
2001年10月	伊藤忠商事(株)と共同して設立した伊藤忠丸紅鉄鋼(株)へ鉄鋼製品に関する営業を承継させる新設分割を実施
2003年6月	本店を東京都千代田区に移転
2007年4月	大阪本社を大阪支社と改称
2016年9月	本店を東京都中央区に移転
2021年5月	本店を東京都千代田区に移転

### 3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、食料・アグリ、金属、エネルギー・化学品、電力・インフラサービス、金融・リース・不動産、エアロスペース・モビリティ、情報ソリューション、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループにおいてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社324社、関連会社等153社、合計477社から構成されております。（注）1

当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。

当社グループのオペレーティング・セグメントごとの取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

オペレーティング・セグメント (注) 23	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、アパレル、服飾雑貨、生活用品、ゴム、産業資材、繊維資材、コンベヤベルト、タイヤ、チップ、パルプ、紙・板紙製品、衛生用品、スマートデバイス等多岐にわたる商品を取り扱い、企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。	子会社	興亜工業、丸紅インテックス(注)2、丸紅テクノラバー(注)2、丸紅ファッションリンク(注)3、丸紅フォレストリンクス、MXモバイリング、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper、Viacore Holding
		関連会社等	SAIDE GROUP DIS TICARET(注)4、Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha
食料・アグリ	国内及び海外において、乳製品、業務用食材、油脂、小麦粉、砂糖、飲料及びその原料、食肉及び食肉加工品、飼料穀物、油糧種子、小麦、配合飼料、水産物等、食に係る多様な商材を取り扱っております。原料調達から高付加価値商品の生産・加工・卸までサプライチェーン全体で事業を展開しております。加えて、農業資材リテール及び肥料ホールセール事業を米州、欧州等で展開し、精密農業等のデジタル技術を活用したソリューションも提供しております。ライフサイエンス分野では、飼料添加剤や食品機能材、香辛料・調味料等の機能素材を通じ、健康・栄養価値の向上と安全・安心に資する製品・サービスを強化しております。	子会社	アトリオン製菓、ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、日本チャンキー、パシフィックグレンセンター、丸紅シーフーズ、丸紅食料、山星屋、Columbia Grain International、Creekstone Holding、Euroma Holding、Helena Agri-Enterprises、Iguaçu de Café Solúvel、Iguacu Vietnam、MacroSource、Olympus Holding(注)5
		関連会社等	エスフーズ、片倉コープアグリ、日清オイリオグループ、Acecook Vietnam
金属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び鉄鋼製品全般・非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鉄・非鉄軽金属・EV用バッテリーのリサイクル等を行っております。	子会社	丸紅エコマテリアルズ、丸紅テツゲン(注)6、丸紅メタル(注)6、Marubeni Aluminium Australia、Marubeni Iron Ore Australia、Marubeni LP Holding(注)7、Marubeni Metals & Minerals (Canada)、Marubeni Resources Development
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、パンパシフィック・銅、丸建リース(注)8

オペレーティング・セグメント (注)23	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
エネルギー・化学品	国内及び海外において、天然ガス事業（生産、液化、トレード）、石油・ガスの開発・生産、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング、原子力事業（ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス）並びに環境価値の開発・売買等の幅広いエネルギー関連事業を展開するとともに、化学品領域においては、石油化学品や工業塩等の川上分野からディスプレイ・半導体・電池材料等のエレクトロニクス分野、オレオケミカル・工業用機能化学品等のスペシャリティケミカル分野といった川下分野に至るまで、幅広い領域で製品・サービスを提供しており、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでおります。	子会社	丸紅エネックス、丸紅エネルギー、丸紅ケミックス（注）9、丸紅ブラックス（注）9、丸紅ユティリティ・サービス、Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグループ、Dampier Salt
電力・インフラサービス	国内及び海外において、電力・インフラサービス事業（電力卸売・小売事業、再エネ・蓄電池等の分散型電源事業、水・鉄道の運営保守事業等）、インフラ事業（発電・水・ガス・交通等の開発・投資・事業管理）、新エネルギー事業（アンモニアやSAFの製造・トレード等）、及びインフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子会社	丸紅新電力、丸紅プロテックス、丸紅洋上風力開発、三峰川電力、MM Capital Partners、AGS MCKU Holdings、SmartestEnergy
		関連会社等	秋田洋上風力発電、Lion Power (2008)、Southern Cone Water（注）10
金融・リース・不動産	国内及び海外において、金融・リース分野では、自動車販売金融、航空機・航空機エンジンリース、商用車フリートマネジメント、総合リース及びノンバンク、次世代金融、フェムテック、PEファンド運営、国内企業投資事業等を、保険分野では、保険仲介、キャプティブ事業等を行っております。不動産分野では、国内においてアセットマネジメントを軸に、開発からプロパティマネジメントまで一貫したサービスを提供しており、海外においては不動産開発・運用事業を行っております。	子会社	丸紅アビエーション（注）11、丸紅セーフネット、MAI Holding（注）12、MAI Holding（注）13
		関連会社等	第一ライフ丸紅リアルエステート（注）14、みずほ丸紅リース、みずほリース、MARUBENI FUJYO AUTO INVESTMENT (CANADA)（注）15、PLM Fleet
エアロスペース・モビリティ	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器・建設機械・鉱山機械・自動車等の輸出入、並びにこれらの多様な商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投資融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子会社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、MAIHO（注）16、Marubeni Aviation Asset Investment、MARUBENI DAGITIM VE SERVIS、MMSL、Royal Maritime
		関連会社等	スイスポートジャパン、Hitachi Construction Machinery (Australia)
情報ソリューション	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、丸紅ロジスティクス、丸紅I-DIGI0ホールディングス
		関連会社等	-
次世代事業開発	医薬品・医療機器、医療サービス、卓越技術、次世代産業基盤、DX・ITサービス、ビューティー・パーソナルケア、コンシューマーブランド、産業機械、電子部品ディストリビューション、エンターテインメント・コンテンツ等、今後飛躍的な市場成長が見込まれる領域において、当社が培ってきた成功事業の“勝ち筋”を次世代事業開発の要諦として定め、実践することによって、事業投資・事業開発を推進しております。	子会社	オーエスエレクトロニクス、丸紅エレネクス、丸紅グローバルファーマ（注）17、丸紅コンシューマーブランド（注）3、丸紅テクノシステム、丸紅ファーマシューティカルズ、Marubeni Citizen-Cincom、Megalopolis Manunggal Industrial Development
		関連会社等	Karmarts Public Company

オペレーティング・セグメント (注)23	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
次世代 コーポレート ディベロップメント	成長性の高い東南アジア・インド、新しいビジネストレンドの発信地である米国及び人口構成や社会通念の変化によって新たな消費者ニーズが生まれる日本を中心にコンシューマービジネスへの規模感のある投資を通じて、新たな戦略プラットフォーム型事業の創出を目的としたコーポレートディベロップメントの取組みを推進しております。また、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップ企業への投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルを運営しており、これらの取組みを通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指しております。	子会社	丸紅コンシューマープラットフォーム、丸紅コンシューマープラットフォームインド、丸紅ベンチャーズ、Marubeni Consumer Platform Asia (注)18、Marubeni Consumer Platform U.S. (注)19、MCPU Management (注)20、MGCA Cafe (注)21、MRGB Hold (注)22
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe
		関連会社等	-

- (注)1. 連結子会社及び関連会社の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(371社)はその数から除外しております。なお、関連会社等にはジョイント・ベンチャー(共同支配企業)、ジョイント・オペレーション(共同支配事業)を含めております。
2. 丸紅インテックスと丸紅テクノラバーは、2026年4月、丸紅インテックスを存続会社とする合併を行っております。
3. 丸紅ファッションリンクと丸紅コンシューマーブランドは、2026年4月、丸紅ファッションリンクを存続会社とする合併を行い、丸紅コンシューマーリンクに商号変更しております。
4. SAIDE GROUP DIS TICARETIは、当社グループが従来保有していたSaide Tekstil Sanayi ve Ticaretが、2025年5月に商号変更したものです。
5. Olympus Holdingは、世界各国において飼料添加剤ディストリビューション事業を展開するOrffa International Holdingの持株会社であります。
6. 丸紅テツゲンと丸紅メタルは、2026年4月、丸紅テツゲンを存続会社とする合併を行い、丸紅テツゲンメタルズに商号変更しております。
7. Marubeni LP Holdingは、チリにおいて銅事業への投資を行う持株会社であります。
8. 丸建リースは、当社グループが従来保有していた丸紅建材リースが、2025年10月に商号変更したものです。
9. 丸紅ケミックスと丸紅ブラックスは、2026年4月、丸紅ケミックスを存続会社とする合併を行い、丸紅イノベクシスに商号変更しております。
10. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社であります。
11. 丸紅アビエーションは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
12. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services及びNowcomへの投資を行うNowlake Technologyの持株会社であります。
13. MAI Holding は、米国においてフリートマネジメント事業を展開するWheels Topcoへの投資を行う持株会社であります。
14. 第一ライフ丸紅リアルエステートは、2025年7月1日に、第一生命ホールディングス株式会社(現、株式会社第一ライフグループ)と当社の国内不動産事業を統合したことにより発足した持株会社であります。本事業統合に伴い、「金融・リース・不動産」の主要な関係会社であった丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅リートアドバイザーズについて、当連結会計年度より主要な関係会社から除いております。
15. MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT (CANADA)は、北米において商用車レンタル・リース事業への投資を行うThe Driving Forceの持株会社であります。
16. MAIHO は、米国において自動車アフターマーケット関連事業を営むXL Parts、TPH Holdings及びAutomotive Parts and Services Holdingsの持株会社であります。
17. 丸紅グローバルファーマは、それぞれアジア・中東・アフリカにおいて医薬品販売事業等を営む丸紅ファーマシューティカルズ、Lunatus Marketing & Consulting、Phillips Healthcare等の持株会社であります。
18. Marubeni Consumer Platform Asiaは、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、Marubeni Growth Capital Asiaであります。
19. Marubeni Consumer Platform U.S.は、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、MGCU Holdingsであります。
20. MCPU Managementは、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、Marubeni Growth Capital U.S.であります。
21. MGCA Cafeは、シンガポール・マレーシア・インドネシアにおいてコーヒーチェーン事業を展開するMGCA Cafe SG等の持株会社であります。

22. MRGB Holdは、米国においてライフスタイルブランド運営事業を展開するR.G.Barryの持株会社であります。
23. 2026年度より、「電力・インフラサービス」の一部を「エネルギー・化学品」に、「次世代事業開発」の一部を「ライフスタイル」に、それぞれ編入しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当ありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員 の 兼任等	営業上 の 取引等	
<ライフスタイル>							
興亜工業	静岡県富士市	百万円 2,343	段ボール原紙・更紙製造販売	79.95	有	仕入先 融資先	
福山製紙	大阪市淀川区	百万円 110	段ボール原紙・紙管原紙製造販売	55.00	有	仕入先	
丸紅インテックス	大阪市北区	百万円 377	産業資材・生活資材・生活用品等 の販売	100.00	有	融資先	*5
丸紅テクノラバー	東京都千代田区	百万円 100	合成ゴム・天然ゴム・カーボンブ ラック・ゴム副資材・ゴム製品等 の販売	100.00	有	業務委託 先 融資先	*5
丸紅ファッションリンク	東京都渋谷区	百万円 450	衣料品等の企画・製造・販売	100.00	有	業務委託 先 融資先	*6
丸紅フォレストリンクス	東京都千代田区	百万円 1,000	製紙原料・紙製品をはじめとする 森林由来製品の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先 債務保証	
MXモバイリング	東京都江東区	百万円 1,000	ドコモショップ運営、スマホ関連 商品・サービスの販売、法人向け ソリューションの販売、銀行代理 業	100.00	有	販売先	
Musi Hutan Persada	South Sumatra Indonesia	US\$ 14,410千	広葉樹植林・販売事業	100.00 (0.01)	有	債務保証	
Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	South Sumatra Indonesia	US\$ 621,782千	広葉樹晒パルプの製造・販売	100.00 (29.86)	有	販売及び 仕入先 債務保証	*1
Viacore Holding	Texas U.S.A.	US\$ 91,079千	米国及びカナダにおいてコンベヤ ソリューション事業を展開する事 業会社の持株会社	100.00 (100.00)	有		
その他(27社)							
<食料・アグリ>							
アトリオン製菓	長野県須崎市	百万円 50	菓子等の製造販売	100.00	有	仕入先 融資先	
ウェルファムフーズ	東京都千代田区	百万円 2,610	食肉等の生産・加工・販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
日清丸紅飼料	東京都中央区	百万円 5,500	飼料の製造・販売	60.00	有	販売先	
日本チャンキー	岡山市北区	百万円 270	種鶏雛の生産・販売	100.00	有		
パシフィックグレーンセンター	福岡市博多区	百万円 630	倉庫業及び港湾運送業	78.40	有	業務委託 先	
丸紅シーフーズ	東京都港区	百万円 641	水産物輸出入業、水産物卸売業、 冷蔵倉庫業	100.00	有	仕入先 融資先	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
丸紅食料	東京都港区	百万円 1,000	飲料・農産・食品原料分野における、原材料及び製品の輸出入・卸売業	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先 債務保証	
山星屋	東京都港区	百万円 2,200	量販店、CVS等への菓子等卸売業	75.62	有	販売先	
Columbia Grain International	Oregon U.S.A.	-	北米産穀物の集荷、保管及び輸出・国内販売	100.00 (100.00)	有	販売及び 仕入先	*4
Creekstone Holding	Kansas U.S.A.	US\$ 0千	牛の処理・食肉加工・販売を行う事業会社の持株会社	100.00 (100.00)	有		
Euroma Holding	Zwolle Netherlands	EUR 1,000千	香辛料・調味料の製造販売	100.00 (100.00)	有	債務保証	
Harrison Grain Investment	New York U.S.A.	US\$ 26,030千	油脂・穀物事業向け投資目的会社	100.00 (100.00)	有		
Helena Agri-Enterprises	Tennessee U.S.A.	-	農業資材の販売及び各種サービスの提供	100.00 (100.00)	有		*1 *3 *4
Iguaçu de Café Solúvel	Parana Brazil	US\$ 61,252千	インスタントコーヒーの製造・販売	100.00 (100.00)	有	融資先	
Iguacu Vietnam	Ho Chi Minh Vietnam	US\$ 80,000千	インスタントコーヒーの製造・販売	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先	
MacroSource	Georgia U.S.A.	-	肥料の卸売業	100.00 (100.00)	有		*4
MBC EUROPE	London U.K.	US\$ 240,911千	Iguaçu de Café Solúvelの持株会社	100.00	有		*1
Olympus Holding	Breda Netherlands	EUR 30,077千	飼料添加剤ディストリビューション事業への投資	100.00	有		
その他(22社)							
< 金属 >							
丸紅エコマテリアルズ	東京都千代田区	百万円 495	セメント関連資材の販売	90.00	有		
丸紅テツゲン	東京都新宿区	百万円 557	鉄鋼原料の販売	100.00	有	業務委託 先 融資先 債務保証	*7
丸紅メタル	東京都千代田区	百万円 1,300	非鉄・軽金属製品の販売	100.00	有	販売先 融資先	*7
Marubeni Aluminium Australia	Melbourne Australia	AUS\$ 150,997千	アルミ地金の製錬・販売	100.00 (10.95)	有	仕入先 債務保証	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Marubeni Iron Ore Australia	Perth Australia	AUS\$ 16,500千	豪州における鉄鉱石事業への投資	100.00	有		
Marubeni LP Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 80,581千	チリにおける銅事業への投資	100.00	有	融資先	*1
Marubeni Metals & Minerals (Canada)	Montreal Canada	US\$ 441,504千	アルミ地金の製錬・販売	100.00	有	債務保証	*1
Marubeni Resources Development	Brisbane Australia	AUS\$ 329,110千	豪州における鉄鋼原料事業への投資等	100.00	有	債務保証	*1
その他(2社)							
<エネルギー・化学品>							
丸紅エネックス	千葉市美浜区	百万円 2,605	石油製品、LPガス、石油化学品の 物流ターミナル事業	100.00	有	業務委託 先 融資先	
丸紅エネルギー	東京都千代田区	百万円 2,350	石油製品・LNG等の販売、油槽 所・給油所等の管理・運営等	66.60	有	販売及び 仕入先	
丸紅ケミックス	東京都千代田区	百万円 650	有機化学品及び精密化学品の国内 取引及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先	*8
丸紅ブラックス	東京都千代田区	百万円 1,000	各種プラスチック製品・原料の国内 販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先	*8
丸紅ユティリティ・サービス	東京都千代田区	百万円 300	原子力関連機器・サービス販売、 原子燃料サイクル・廃止措置関連 ビジネス、放射性同位元素・関連 機器輸出入	100.00	有	業務委託 先	
Marubeni International Petroleum (Singapore)	Singapore Singapore	US\$ 9,675千	石油・天然ガス類の販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 債務保証	
Marubeni LNG Development	Amsterdam Netherlands	US\$ 25千	ペルーLNGプロジェクト参画のため の投資会社	100.00	有		
Marubeni Oil & Gas (USA)	Texas U.S.A.	-	米国メキシコ湾における原油・天然 ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	有		*4
Marubeni Shale Investment	Texas U.S.A.	-	米国陸上におけるシェールオイル・ ガス開発事業への投資	100.00 (100.00)	有		*4
MIECO	California U.S.A.	-	石油・天然ガス類の販売	100.00 (100.00)	有		*4
その他(12社)							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<電力・インフラサービス>							
丸紅新電力	東京都千代田区	百万円 100	国内の電力小売事業	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 融資先 債務保証	
丸紅プロテックス	東京都港区	百万円 495	製鉄・産業機器の販売、環境関連 事業・機器販売、海外での工場建 設及び機械設備の物流	100.00	有	販売先	
丸紅洋上風力開発	東京都千代田区	百万円 50	国内・海外における洋上風力発電 事業の調査・研究・開発・運営	100.00	有	業務委託 先	
三峰川電力	東京都千代田区	百万円 250	水力・太陽光発電事業及び電力の 卸供給事業	100.00	有	融資先	
MM Capital Partners	東京都中央区	百万円 100	インフラエクイティファンドの運 営・管理	90.00	有		
AGS MCVK Holdings	London U.K.	EUR 31,600千	ポルトガル・ブラジルにおける水 道関連事業への投資	100.00 (100.00)	有		
SmartestEnergy	London U.K.	Stg 6,667千	英国における電力卸売事業・小売 事業	100.00 (10.00)	有	融資先 債務保証	
その他(56社)							
<金融・リース・不動産>							
丸紅アビエーション	東京都千代田区	百万円 0	航空機オペレーティングリース事 業への投資	100.00	有	融資先	*2
丸紅セーフネット	東京都千代田区	百万円 299	損害保険・生命保険代理店業	100.00	有	業務委託 先	
MAI Holding	California U.S.A.	-	自動車販売金融事業への投資	100.00 (100.00)	有		*4
MAI Holding	Delaware U.S.A.	-	フリートマネジメント事業への投 資	100.00 (100.00)	有		*4
その他(14社)							
<エアロスペース・ モビリティ>							
スカーレットLNG輸送	東京都千代田区	US\$ 39千	船舶関連企業に対する投資、融資 及びコンサルティング業務	100.00	有	融資先	
丸紅エアロスペース	東京都千代田区	百万円 749	航空機及びその部品の輸入、販売	100.00	有	業務委託 先 融資先	
MMSLジャパン	東京都千代田区	百万円 294	船舶運航管理及び船舶用資機材等 販売	100.00	有	業務委託 先	
MAIHO	Texas U.S.A.	-	自動車アフターマーケット関連事 業への投資	100.00 (100.00)	有		*4
Marubeni Aviation Asset Investment	North Carolina U.S.A.	-	航空機部品トレード事業への投資	100.00 (100.00)	有		*4

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
MARUBENI DAGITIM VE SERVIS	Istanbul Turkey	TRY 92,378千	コマツ製建設機械及びVOLVO製大型トラックの販売代理店	100.00	有	販売先	
MMSL	Singapore Singapore	US\$ 261,357千	船舶の保有・運航事業	100.00	有	債務保証	
Royal Maritime	Monrovia Liberia	US\$ 63,158千	船舶貸渡・売買	100.00	有		
その他(29社)							
＜情報ソリューション＞							
アルテリア・ネットワークス	東京都港区	百万円 5,150	法人及びマンション向け各種通信サービスの提供	66.66	有		
丸紅ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 200	国際複合一貫輸送、3PL事業、貨物利用運送業、物流に関するコンサルティング業	100.00	有	業務委託先 仕入先	
丸紅I-DIGI0ホールディングス	東京都文京区	百万円 310	情報通信業に係る子会社の経営管理	100.00	有		
その他(13社)							
＜次世代事業開発＞							
オーエスエレクトロニクス	東京都千代田区	百万円 120	電子部品・半導体の卸売販売	100.00	有	融資先	
丸紅エレネクスト	大阪市北区	百万円 200	電気機器接続部品並びに材料の販売	100.00	有		
丸紅グローバルファーマ	東京都千代田区	百万円 100	医薬品・医療機器関連事業投資の持株会社	100.00	有	融資先	
丸紅コンシューマーブランド	東京都台東区	百万円 310	消費者向けブランド、商品の企画・開発及び販売	100.00	有	融資先	*6
丸紅テクノシステム	東京都中央区	百万円 480	各種産業機械の輸出入・国内販売	100.00	有	業務委託先 仕入先	
丸紅ファーマシューティカルズ	東京都中央区	百万円 115	医療用医薬品等の製造及び販売等	60.00 (60.00)	有		
Marubeni Citizen-Cincom	New Jersey U.S.A.	US\$ 8,663千	工作機械の輸入販売	55.04 (7.75)	有	販売先	
Megalopolis Manunggal Industrial Development	Bekasi Indonesia	IDR 251,730 百万	工業団地の管理・運営	60.00	有		
その他(17社)							
＜次世代コーポレートディベロップメント＞							
丸紅コンシューマープラットフォーム	東京都千代田区	百万円 1	日本における消費者関連ビジネスへの投資	100.00 (100.00)	有		
丸紅コンシューマープラットフォームインド	東京都千代田区	百万円 3	インドにおける消費者関連ビジネスへの投資	100.00 (100.00)	有		
丸紅ベンチャーズ	東京都千代田区	百万円 100	スタートアップ企業への投資	100.00	有		

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Marubeni Consumer Platform Asia	Singapore Singapore	S\$ 312,000千	東南アジアにおける消費者関連ビジネスへの投資	100.00 (100.00)	有		*1 *9
Marubeni Consumer Platform U.S.	New York U.S.A.	US\$ 229,960千	米国における消費者関連ビジネスへの投資	100.00 (100.00)	有		*1 *10
MCPU Management	New York U.S.A.	US\$ 10千	米国の次世代消費者向けビジネスを対象とした投資・M&A専門会社へのサービス提供	100.00 (100.00)	有		*11
MGCA Café	Singapore Singapore	S\$ 34,800千	Tim Hortonsのシンガポール・マレーシア・インドネシアでのフランチャイズ事業の統括	100.00 (100.00)	有		
その他(9社)							
<その他(本部・管理等)> 丸紅フィナンシャルサービス	東京都千代田区	百万円 100	グループ会社向けの財務関連受託業務	100.00	有	金融関係 取引	
Marubeni Finance America	New York U.S.A.	-	グループファイナンス	100.00 (100.00)	有	金融関係 取引	*4
Marubeni Finance Europe	London U.K.	US\$ 150,000千	グループファイナンス	100.00	有	金融関係 取引	
その他(37社)							

- (注) 1. 資本金又は出資金は、IFRS会計基準による連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数表示しております。
3. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。
4. \*1は、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、金属でMarubeni LP Holding傘下のMarubeni Copper Holdings、エネルギー・化学品でMarubeni North Sea、次世代コーポレートディベロップメントでMarubeni Consumer Platform U.S.傘下のM Prime Intermediate、M Prime Buyer、MRGB Hold及びR.G.Barry、その他(本部・管理等)で丸紅米国会社、丸紅オーストラリア会社が特定子会社に該当します。
5. \*2の丸紅アピエーションは、債務超過の状況にある会社であり、当連結会計年度末における債務超過額は84,625百万円となっております。
6. \*3のHelena Agri-Enterprisesは、収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結包括利益計算書の収益総額に占める割合が10%を超えております。この会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- |           |              |
|-----------|--------------|
| (1) 収益    | 980,479百万円   |
| (2) 税引前利益 | 48,802百万円    |
| (3) 当期利益  | 37,313百万円    |
| (4) 資本合計  | 465,080百万円   |
| (5) 総資産額  | 1,101,137百万円 |
7. \*4は米国法上の Limited Liability Company/Limited Partnership であり、資本金の概念と正確に一致する会計上の数値を有していないことから、資本金を記載しておりません。
8. \*5の丸紅インテックスと丸紅テクノラバーは、2026年4月、丸紅インテックスを存続会社とする合併を行っております。
9. \*6の丸紅ファッションリンクと丸紅コンシューマーブランドは、2026年4月、丸紅ファッションリンクを存続会社とする合併を行い、丸紅コンシューマーリンクに商号変更しております。
10. \*7の丸紅テツゲンと丸紅メタルは、2026年4月、丸紅テツゲンを存続会社とする合併を行い、丸紅テツゲンメタルズに商号変更しております。
11. \*8の丸紅ケミックスと丸紅ブラックスは、2026年4月、丸紅ケミックスを存続会社とする合併を行い、丸紅イノベクスに商号変更しております。

- 12.\*9のMarubeni Consumer Platform Asiaは、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、Marubeni Growth Capital Asiaであります。
- 13.\*10のMarubeni Consumer Platform U.S.は、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、MGCU Holdingsであります。
- 14.\*11のMCPU Managementは、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、Marubeni Growth Capital U.S.であります。

(3) 関連会社等（持分法を適用していない関連会社を除く）

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<ライフスタイル>							
SMB建材	東京都港区	百万円 3,035	住宅・建築資材の販売	27.50	有	販売先	
SAIDE GROUP DIS TICARET	Istanbul Turkey	Stg 1,826千	衣料品等の企画・製造・販売	45.49	有		*4
Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha	Sao Paulo Brazil	BRR 6,000千	ブラジルにおける衛生用品（家庭 紙、おむつ、生理用ナプキン等） の製造・販売	49.00 (49.00)	有		
その他（5社）							
<食料・アグリ>							
エスフーズ	兵庫県西宮市	百万円 4,298	食肉等の製造・卸売事業、小売事 業、外食事業	15.29	有	販売先	*1 *2
片倉コープアグリ	東京都千代田区	百万円 4,214	肥料の製造・販売、飼料・化学品 等の販売	22.79	有	販売及び 仕入先	*1
国分首都圏	東京都中央区	百万円 1,110	量販店、CVS等への食品・酒類等 卸売業	20.00	有		
サンアグロ	東京都中央区	百万円 1,792	肥料等の製造・販売、農薬の販売 とゴルフ場緑化関連事業	22.78	有	販売及び 仕入先	
ナックス	大阪市淀川区	百万円 100	量販店、CVS等への冷凍食品等卸 売業	19.90	有	販売先	*2
日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	製油事業等	17.07	有	販売及び 仕入先	*1 *2
Acecook Vietnam	Ho Chi Minh Vietnam	VND 298,409 百万	即席麺等の製造販売	18.30 (18.30)	有	販売先	*2
その他（10社）							
<金属>							
伊藤忠丸紅鉄鋼	東京都中央区	百万円 30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工	50.00	有		
パンパシフィック・カッパー	東京都港区	百万円 5,000	電気銅、硫酸、貴金属、その他銅 製錬副産物の製造委託及び販売	20.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸建リース	東京都港区	百万円 2,651	鋼材の賃貸・販売・修理・加工	37.27	有		*1 *5
その他（1社）							
<エネルギー・化学品>							
ENEOSグローブ	東京都千代田区	百万円 100	LPGの輸入・販売、新エネルギー 関連機器の販売	20.00	有	販売先	
Dampier Salt	Perth Australia	AUS\$ 183,049千	天日塩の製造・販売	21.51	有	仕入先	
Merlin Petroleum	California U.S.A.	US\$ 865,549千	石油・天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	20.37	有	債務保証	
その他（7社）							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<電力・インフラサービス> 秋田洋上風力発電	秋田県能代市	百万円 100	秋田港及び能代港における洋上風力発電事業	38.38	有	債務保証	
Lion Power (2008)	Singapore Singapore	S\$ 1,150,995 千	シンガポールの発電事業における投資会社	71.43	有		
Southern Cone Water	Edinburgh U.K.	CLP 104,924 百万	チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社	50.00 (50.00)	無		
その他(50社)							
<金融・リース・不動産> 第一ライフ丸紅リアルエステート	東京都港区	百万円 500	国内不動産のアセットマネジメント事業、プロパティマネジメント事業、開発事業会社の持株会社	50.00	有		*6
みずほ丸紅リース	東京都千代田区	百万円 4,390	総合リース業並びにその関連事業	50.00	有	販売先	
みずほリース	東京都港区	百万円 46,925	総合金融サービス業	20.03	有		*1
MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT (CANADA)	British Columbia Canada	CAS\$ 115,750千	商用車レンタル・リース事業への投資	50.00	有		
PLM Fleet	New Jersey U.S.A.	-	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レンタル	50.00 (50.00)	有		*3
その他(20社)							
<エアロスペース・モビリティ> スイスポートジャパン	大阪府泉佐野市	百万円 50	航空会社等向けグランドハンドリング・貨物上屋・整備・ラウンジ業務	49.00	有		
Hitachi Construction Machinery (Australia)	Parramatta Australia	AUS\$ 22,741千	日立建機製建設機械の販売代理店	20.00 (3.30)	有		
その他(14社)							
<情報ソリューション> その他(5社)							
<次世代事業開発> ラコステジャパン	東京都品川区	百万円 100	ラコステブランドの衣料品及び関連商品の製造・販売	33.36	有		
Karmarts Public Company	Bangkok Thailand	THB 769,998千	化粧品の製造・販売	28.22 (28.22)	有		
その他(12社)							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<次世代コーポレート ディベロップメント> その他(0社)							
<その他(本部・管理等)> その他(1社)							

- (注) 1. 資本金又は出資金は、IFRS会計基準による連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数表示しております。
3. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。
4. \*1は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しております。また、上記記載会社以外では、情報ソリューションでアルテリア・ネットワークス傘下のGameWithが有価証券報告書を提出しております。
5. \*2は、議決権の所有割合は100分の20未満であるが、重要な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
6. \*3は米国法上の Limited Liability Company/Limited Partnership であり、資本金の概念と正確に一致する会計上の数値を有していないことから、資本金を記載しておりません。
7. \*4のSAIDE GROUP DIS TICARETは、当社グループが従来保有していたSaide Tekstil Sanayi ve Ticaretが、2025年5月に商号変更したものです。
8. \*5の丸建リースは、当社グループが従来保有していた丸紅建材リースが、2025年10月に商号変更したものです。
9. \*6の第一ライフ丸紅リアルエステートは、2025年7月1日に、第一生命ホールディングス株式会社(現、株式会社第一ライフグループ)と当社の国内不動産事業を統合したことにより発足した持株会社であります。本事業統合に伴い、「金融・リース・不動産」の主要な関係会社であった丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅リートアドバイザーズについて、当連結会計年度より主要な関係会社から除いております。

(4) その他の関係会社  
該当ありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を見ますと、既成概念のディスラプションにより、経営環境の急激な変化に直面しております。生成AI等の急速な発展による産業変革の加速・ビジネスモデルのライフサイクル短期化、景気後退懸念と金融政策転換の予測困難性の増大、地政学的リスクの続発、経済と安全保障の連環の高まり、環境課題・ガバナンス・人的資本等のサステナビリティ経営への要請等、当社グループにとって機会と脅威が同時に到来しております。変化は成長オポチュニティとなる一方で、既存ビジネスモデルは陳腐化リスクにさらされており、これまでのように商品軸をベースとするアプローチだけではもはやソリューションは作り出せなくなると考えております。

#### (2) 中東情勢の影響について

当社グループは、中東地域における軍事的緊張の高まり及びこれに伴う地政学リスクの拡大を踏まえ、人員の安全確保を最優先事項として対応しております。今後の情勢次第では事業環境の不確実性が一段と高まる可能性があり、現地関係先との連携を維持しつつ、状況の変化に応じた必要な対応を講じております。

事業面においては、原油・ガス等の資源価格の変動、海上物流の混乱、輸送ルートの制約、運賃の上昇等により、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。また、治安悪化への懸念や人員移動の制約等により、建設・操業・保守の進捗が遅延が生じることが想定されます。加えて、こうした影響は周辺国・地域にも波及し、一部の国・地域において景気への下押し圧力となる可能性があります。

一方で地域情勢の変化に伴い、代替輸送ルートや物流機能を有する国・地域の戦略的重要性が高まるほか、安定的なエネルギー供給の確保、電力・インフラの運営・保守、物流網の再構築等の分野において、新たな需要や事業機会が生じる可能性があります。当社グループは、既存事業の安定運営に努めるとともに、こうした環境変化を踏まえた中長期的な成長機会の取り込みにも取り組んでまいります。

当社グループは、各国政府及び国際社会の対応、制裁措置の動向並びにエネルギー・物流市場の変化を注視し、個別案件への影響の有無及びその程度について、継続的に評価・分析を行っております。当社グループとしては、引き続き安全確保を前提として、既存事業の安定的な運営及び中長期的な成長機会の両面から適切に対応してまいります。

#### (3) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中期経営戦略「GC2021」（2019年度-2021年度）、「GC2024」（2022年度-2024年度）期間を通じて、収益基盤を確立させてきました。2030年度へ向けた長期的な経営戦略の第3段階として、次なる高みへ向け成長を加速させるべく、中期経営戦略「GC2027」を策定し、2025年度よりスタートしております。

<中期経営戦略「GC2027」>

「基本方針」

次の成長ステージに向け経営のギアチェンジを図り、利益成長・企業価値向上を加速

企業価値向上に向けた3つの成長ドライバーとして以下を実践

既存事業の磨き込み・拡張

成長への資本配分・投資戦略 成長なき事業からの回収、注力領域への重点投資、長期目線の種まき

Global crossvalue platformの追求

「長期目線の新たな目標とGC2027定量目標」

GC2027で掲げた時価総額目標10兆円は2026年2月に達成。当社グループの相対的な位置づけは年々向上してきている

丸紅グループの在り姿である Global crossvalue platform の追求とは、世界最善との掛け合わせ、自らを常に新しくしていくこと

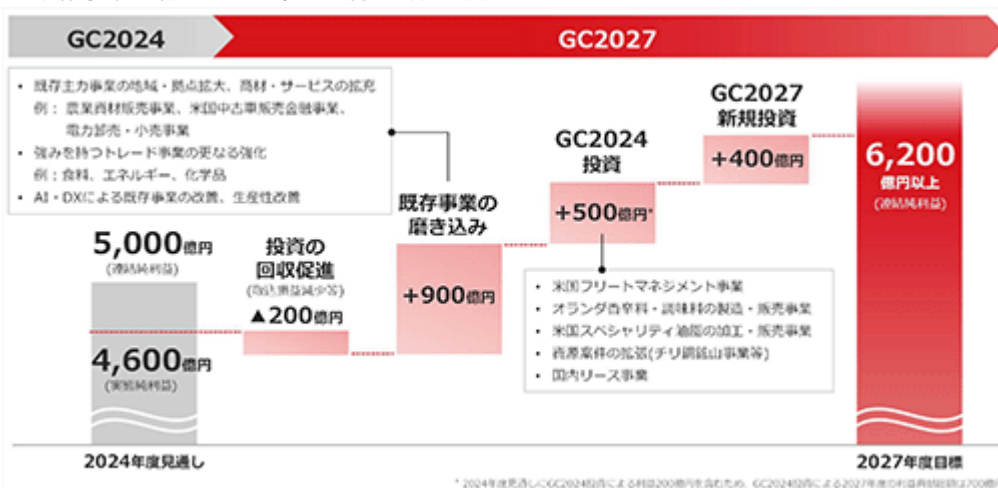
世界最善を謙虚に学び、「規律ある資本配分」×「オペレーショナルエクセレンス・改善」×「次の世代への仕掛け＝永続成長力向上」を継続していく

○世界の高みに向けた着実な成長を続け、時価総額で世界100位圏内を長期的に目指す

経営指標	GC2027定量目標
連結純利益（2027年度）	6,200億円以上（CAGR*10%程度）
基礎営業キャッシュ・フロー（3カ年累計）	20,000億円
総還元性向	40%程度 累進配当の継続
ROE	15%

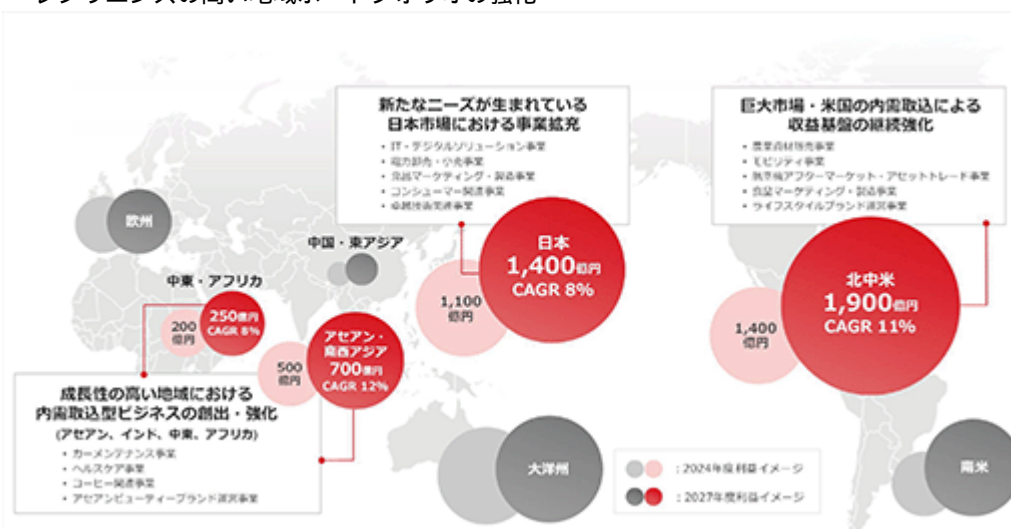
\*年平均成長率。CAGR10%程度は、2025年2月5日時点の2024年度見通し実態純利益（連結純利益から一過性要因を控除した概数）4,600億円を起点とした2027年度までの数値

「利益成長計画」(グラフは2025年2月5日時点の見通し)  
既存事業の磨き込みを中心に利益成長を実現



「地域別利益」

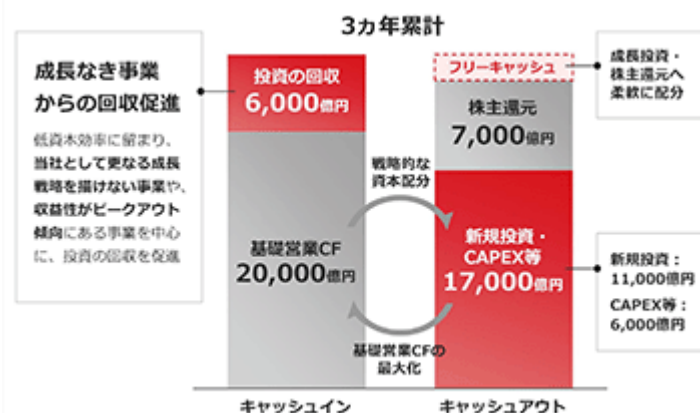
レジリエンスの高い地域ポートフォリオの強化



「資本配分方針」

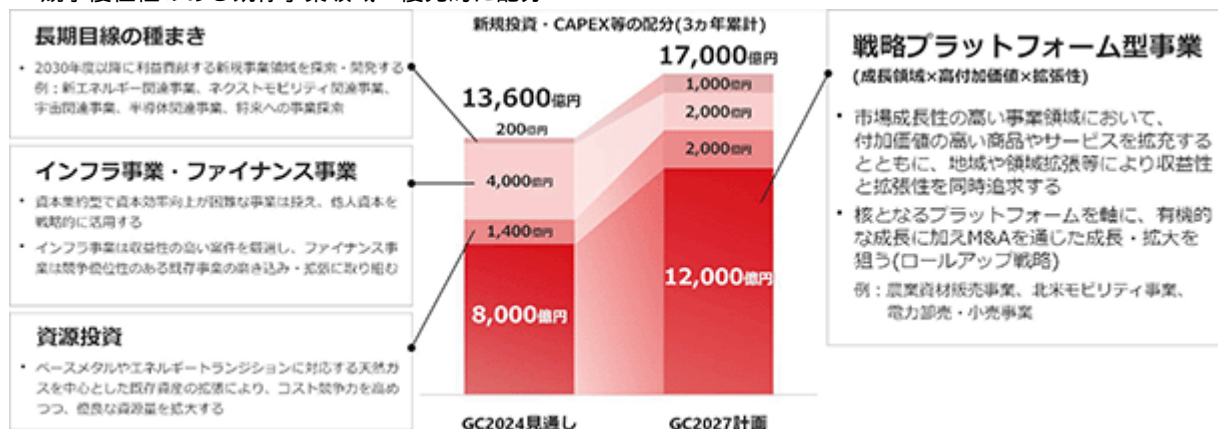
既存事業からの基礎営業キャッシュ・フロー最大化と投資の回収促進により、キャッシュ創出力を強化  
創出したキャッシュは、優良な成長投資に優先配分し、更なる企業価値の向上を実現  
収益力の向上を踏まえ、株主還元を更に強化

3カ年累計で株主還元後フリーキャッシュ・フロー黒字\*を維持(\*営業資金の増減等を除く)



「投資戦略」（グラフは2025年2月5日時点の見通し）

「成長領域×高付加価値×拡張性」を有する戦略プラットフォーム型事業に注力  
競争優位性のある既存事業領域へ優先的に配分



「株主還元方針」

長期にわたり安定した配当を行いつつ、中長期的な利益成長により増配する基本方針を継続  
中期経営戦略「GC2024」における収益力の向上を踏まえ、総還元性向を40%程度に引き上げ  
1株当たり年間配当金100円を基点とする累進配当を実施  
機動的な自己株式取得を実施

	2025年度	2026年度見通し (2026年5月1日公表)
1株当たり年間配当金	107.5円	115円(予想)
自己株式取得*	550億円	450億円

\*資本配分ベースのため、連結キャッシュ・フロー計算書の金額とは異なる

「Global crossvalue platformの追求」

持続的な企業価値向上の仕掛けを実践



「グリーンへの取り組み」

グリーンを事業価値の構成要素の1つとして捉え、収益力を強化

気候変動長期ビジョン\*に基づき、2050年までにGHG排出ネットゼロを達成

「自然と共生する社会」に向け、脱炭素社会・循環経済への移行に貢献し、ネイチャーポジティブを実現

\*『気候変動長期ビジョン』～温室効果ガス排出のネットゼロに向けて～(2021年3月公表)

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている将来に関する記述は、当社が当有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループのサステナビリティ

当社グループは、社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指すことを経営理念としています。当社グループの長期戦略は経営理念の実践であり、環境・社会の課題に対し、プロアクティブにソリューションを提供することで価値を創造し成長することです。

環境・社会の課題は多様で変化し続けます。変化を先取りするために、丸紅グループは、1. 人財、2. 地域、3. セクター、4. ビジネスモデルの4つの多様性を差別化要因の一つとし、自らも変化し続けています。これが丸紅グループの強みであり、価値創造の源泉です。強みを更に高めるため、「基盤マテリアリティ」として、人財、経営基盤、ガバナンスの3つを特定し、継続的に強化に努めています。

また、基盤マテリアリティを活用して取り組むべき課題「環境・社会マテリアリティ」として、気候変動対策、自然との共生、循環型経済への取組み、人権の尊重の4つを特定しています。更に、サプライチェーン全体で「環境・社会マテリアリティ」に取り組むことが、競争力・差別化に直結するものと認識しています。引き続き、取引先と協働し、持続可能で強靱なサプライチェーン構築に向けた取組みを強化していきます。

当社グループのサステナビリティに関する取組みについては、当社ウェブサイト内「サステナビリティサイト」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/>

### (2) ガバナンス

#### サステナビリティ共通

当社グループはサステナビリティ関連の重要事項（対応方針、目標、アクションプラン等）について、経営会議及び取締役会にて審議・決定しており、取締役会の監督が十分に得られる体制を構築しています。取締役の報酬では、個人定性評価において、サステナビリティに関する取組み等、将来に向けた新たな価値創造の取組みへの貢献を考慮し、評価を行うこととしております。取締役の報酬体系については、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

社長直轄の「サステナビリティ委員会（2026年4月1日付で名称をサステナビリティ推進委員会から変更）」においては、サステナビリティに関連する幅広い事項を議論の対象としており、定期的（年1回以上）に取締役会への報告を行っています。当事業年度においてはサステナビリティ委員会を3回開催し、サステナビリティ関連のリスク及び機会並びに気候関連を含むサステナビリティ情報の開示等について議論しました。取締役会はサステナビリティ委員会において検討された重要事項について定期的に報告を受領し、サステナビリティに関する方針、重要施策、並びにリスク及び機会について、監督及び意思決定を行っています。当事業年度の取締役会において、英国現代奴隷法に基づく声明文の承認等に関する議案や、「環境・社会マテリアリティ」の取組み報告に関する議案について審議を行いました。

サステナビリティ推進体制については、以下のとおりであります。サステナビリティ委員会の委員長は執行役員が務め、関連するコーポレートスタッフグループから委員を任命しています。社外アドバイザーもメンバーに加わり、独立した外部の視点も踏まえながらサステナビリティに関する事項の管理・統括を行っています。



図1：サステナビリティ推進体制（本報告書提出日現在）

なお、当社は取締役・監査役の専門性及び経験をスキルマトリックスとして公表しています。スキルマトリックスにつきましては、「統合報告書2025 コーポレート・ガバナンス 構成、専門性および経験」をご参照ください。

い。また、営業部門、コーポレートスタッフグループの各部、支社・支店・現地法人ごとに、サステナビリティ推進の責任者としてサステナビリティ・リーダーを、営業部ごとの責任者としてサステナビリティ・マネジャーを任命し、充実した現場体制があるなかでサステナビリティに関する事項の討議・推進を行っています。

#### 気候変動対応

社長直轄のサステナビリティ委員会における具体的な議論の事項としては、気候関連のリスク及び機会の識別、評価、戦略、リスク管理、指標及び目標の設定や見直し、モニタリングを、気候関連のイノベーションの進捗や外部環境の変化を踏まえて議論し、定期的（年1回以上）に取締役会への報告を行っています。

### (3) リスク管理

#### サステナビリティ共通

当社グループは、気候変動対策、自然との共生、循環型経済への取組み及び人権の尊重等の、サステナビリティの観点で重要度の高い分野におけるリスク及び機会について、サステナビリティ委員会で管理・モニタリングを行っています。気候関連のリスク及び機会の管理については、「(2) ガバナンス」に記載のとおりであります。

ビジネスのサステナビリティ面における潜在的なリスク評価として、環境、安全衛生、社会の3カテゴリ、27項目の多角的観点から分析・検討を行う仕組みを構築し、それぞれの評価項目における潜在リスクの重要度と影響度を判断しています。

#### 事業におけるサステナビリティに係るリスク評価項目（3カテゴリ27項目）

環境	気候変動 / 環境汚染 / 生物多様性 / 資源管理 / 対策・管理手順（環境）
安全衛生	機械安全 / 火災・爆発 / 有害物質との接触 / 感染 / 危険性のある作業 / 対策・管理手順（安全衛生）
社会	強制労働・人身取引 / 児童労働 / 労働時間 / 賃金・雇用契約 / 差別 / ハラスメント・懲罰 / 多様性の尊重 / 結社の自由及び団体交渉権 / 土地の問題 / 地域コミュニティへの負の社会的影響 / 先住民・文化遺産 / 紛争鉱物 / プライバシー / アニマルウェルフェア（動物福祉） / 責任あるマーケティング / 対策・管理手順（社会）

このリスク評価手法を用いて、グループ内やサプライヤーのサステナビリティ調査を実施しています。また、投融資決定プロセスにおいても、このリスク評価手法を用いて、既存事業のモニタリングを含め、グループの事業をサステナビリティの観点より継続的に評価する体制を構築しています。リスク評価手法については、国際機関、各国政府、各産業分野、産業団体、投資家、金融機関及びNGO等のステークホルダーに関連する情報も参考としながら、定期的に見直しを実施しています。

#### 気候変動対応

とりわけ重要度の高い気候変動の影響に関しては、IEA(\*)等の様々なシナリオ分析を参照してリスクが高いと判断される場合には、想定される温室効果ガス（GHG：Greenhouse Gas）排出量の削減計画、案件実施国における脱炭素計画、気候変動長期ビジョンとの整合性等を考慮し、気候関連のリスク及び機会、事業の優先度等を踏まえたうえで、投融資の意思決定に活かしています。シナリオ分析については「(4) 戦略 気候変動対策への貢献 (b) シナリオ分析」に記載のとおりであります。また、気候変動の影響を含むリスクの高い事業領域については、必要に応じ、投融資委員会・経営会議・取締役会で審議しています。これらのリスク管理体制については、毎年実施している内部統制の基本方針の見直しのなかで、運用状況が取締役に報告され、有効性を確認しています。

気候関連の「物理的リスク」については、当社グループでは、個々の対策が最適かを評価し、あらゆる危機に関して対応する体制の構築に継続して取り組んでいます。2022年4月、それまでの個別の危機事象をベースにしたBCP（Business Continuity Plan）を改定し、自然災害等を含む、オールハザード型の丸紅グループBCPを導入しています。BCPを有効に機能させ、BCM（Business Continuity Management）体制を構築・推進するため、本社人事総務部（2026年4月1日付で人事部と総務部を統合し名称を変更）内に専任組織を設け、人員・システム・オフィス（建物）・決済機能及びグループ会社経営に関わる重要リソースに対する罹災が生じた場合には人命の安全を最優先に速やかに対応できる体制を構築しています。

（\*）国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）

なお、営業活動その他に係る環境・社会リスクについては、「3 事業等のリスク」の「（2）個別のリスクについて 環境・社会リスクについて」に記載のとおりであります。

#### （4）戦略

##### グリーンへの取組み

当社グループは、中期経営戦略「GC2027」においてグリーンへの取組みを推進し、企業価値向上を図っています。グリーンを事業価値の構成要素の一つとして捉え、収益力を強化するとともに、国際社会の目標（\*1）「自然と共生する社会」に向け、脱炭素社会・循環経済への移行に貢献し、ネイチャーポジティブを実現します。

（\*1）国際社会の目標「昆明・モンテリオール生物多様性枠組（GBF：Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework）」

2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された2030年に向けたミッション「ネイチャーポジティブ」において、「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」ものとされています。当社グループが目指す「グリーン」は、2030年に向けた国際目標「ネイチャーポジティブ」及び2050年ビジョン「自然と共生する社会」に合致しています。

##### 気候変動対策への貢献

#### （a）気候変動長期ビジョン

自然と共生に向けた取組みの中でも、脱炭素化に向けた動きは国境を越えた喫緊の課題の一つです。当社グループは、2021年3月に「気候変動長期ビジョン」を公表しました。2050年までにグループのGHG排出ネットゼロを達成するとともに、事業を通じて社会の低炭素化・脱炭素化に貢献していきます。当社グループは、気候変動問題に対してポジティブインパクトを創出し、成長する企業グループを目指しています。

詳細は、当社ウェブサイト内「『気候変動長期ビジョン』～温室効果ガス排出のネットゼロに向けて～」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/sustainability/pdf/environment/approach/data1.pdf>

#### （b）シナリオ分析

当社グループでは、気候変動による事業への影響度及び当社グループへの影響度（資産規模、収益規模等）が相対的に高い事業を選定し、短期（～3年）、中期（3～10年）、長期（10～30年）の時間軸を定義したうえで、現行シナリオと移行シナリオにおける事業環境認識（移行リスク/機会、物理的リスク/機会、時間軸（短期・中期・長期））を踏まえた中期の財務的影響及び対応方針・取組みについて、TCFD（\*2）提言に沿ってシナリオ分析を実施しました。

当社グループの事業ポートフォリオは多岐に分散されており、特定の産業やビジネスに固有のリスクがグループ全体の財務状況に与え得る影響は限定的ですが、適切なリスク管理を継続的に強化し、気候変動に対するレジリエンスを更に高めていきます。

（\*2）気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

シナリオ分析の詳細は、当社ウェブサイト内「気候変動対策への貢献（TCFD提言に基づく情報開示）戦略シナリオ分析」をご参照ください。

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc\\_07](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc_07)

## 自然との共生

### (a) 自然に関する長期戦略

ビジネスが自然資本・生物多様性に与える影響（インパクトマテリアリティ）への対応は顧客・社会の課題であり、そのソリューションの提供が当社グループに「成長」という財務インパクト（財務的マテリアリティ）をもたらすと考えています。したがって、ビジネスに付随する自然関連課題を把握することは、当社グループの成長機会を採求することにほかなりません。

当社グループは自然の劣化という環境・社会課題を先取りし、国際社会の目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組（GBF）」に則したネイチャーポジティブの実現を目指すとともに、グループ内外のネイチャーポジティブ経済への移行を推進することで、自らの成長にも繋げていきます。

また、自然関連財務情報開示の重要性についても認識しており、TNFD（\*3）提言に基づく情報開示に取り組んでいます。

（\*3）自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

### (b) 自然関連課題の特定と評価（LEAPアプローチ）

自然関連課題に対するソリューションの提供を通じた丸紅グループの成長を実現していくためには、ビジネスに関連する自然への依存・インパクト、そこから生じ得るリスクと機会を適正に分析、評価することが重要であると考え、2025年3月期よりTNFDが提示する「LEAPアプローチ」（\*4）を適用し自然関連課題の特定と評価を実施してきました。

当社グループは、取り扱う多種多様な商材、バリューチェーン、地域を網羅的に整理し、ビジネスと自然の関係を把握・評価、優先課題の抽出、ソリューションの検討をグループ内外で行うことでネイチャーポジティブ経済への移行にも貢献することを目指しています。

（\*4）Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）の4つのステップからなる自然関連課題を把握するためのアプローチ

自然との共生の詳細は、当社ウェブサイト内「自然との共生（TNFD提言に基づく情報開示）」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/17/>

## 人権の尊重

### (a) 人権方針の策定

当社グループは、「丸紅グループ人権基本方針」「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」及び「丸紅グループ労働安全衛生基本方針」に基づき、当社グループのみならず、コントラクターやビジネスパートナーを含む事業関係者やサプライチェーン全体において、人権尊重意識の向上と、人権問題の発見と是正に向けて取り組んでいます。各取組みの実施状況を踏まえ実効性を評価し、取締役会への報告とその監督の下、継続的な改善と強化を図っています。

### (b) 人権デューデリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」（5つの中核的労働基準）、OECD「多国籍企業行動指針」及び「責任ある企業行動のためのデューデリジェンスガイダンス」、ISO26000、SA8000等を基礎に、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、産業分野・製品・地域と、それらに関わる当社の固有の状況を照らし合わせて、想定される人権侵害（及びその深刻度（規模・範囲・是正可能性）・発生可能性）を考慮しつつリスクマッピングを行い、優先的に取り組むべき調査対象を決定しています。

また、人権デューデリジェンスの仕組みを構築する過程において、自社内の議論だけでなく、多様なステークホルダーや外部の有識者（例えば、人権尊重を目指すNGO、国際的な労働者の権利保護を推進する機関、人権専門家等）との対話（エンゲージメント）を通じて、重要度・優先度の高い取組みを特定し、当社の事業の投資・運営及びサプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの実効性を高める努力を行っています。

## (c) 救済メカニズム

2021年3月期に、「丸紅グループ人権基本方針」に則り、苦情処理（救済）を行う社内プロセスを構築しました。本プロセスは、機密性・匿名性が保証され、あらゆるステークホルダーが人権侵害に関する苦情を提起できる正式な仕組みです（人権侵害に関する苦情を提出するための専用窓口も当社ウェブサイト上に設置されています）。

この窓口は対応する人権の種類に制限を設けておらず、「清潔で健康的かつ持続可能な環境への権利」（健全な環境に対する権利に関する国連総会決議76/300）や、当社の事業やサプライチェーンが自然に及ぼす影響により間接的に影響を受け得るあらゆるステークホルダーの方々（特に環境の悪化によって脆弱な立場に置かれやすいの方々として、例えば、先住民族、地域コミュニティ、高齢者（及び地域によっては女性）、障がいのある方、若年者や子ども等を含みます）の人権を含め、あらゆる人権問題に関する通報を受け入れる仕組みとしています。

この救済メカニズムに関する手続は文書化された社内規程によって定められており、これに従い、通報を受けた案件を直ちに精査したうえで、通報者の保護に関する事項、エンゲージメント方針（対話の優先順位や内容を含む）、外部専門家とのコンサルテーションの要否、救済・是正のために当社が行うべき行動等について決定・実行するとともに、その実施状況について通報者又はライツホルダーの方々へ説明責任を果たすことにより、透明性の確保を図っています。通報者はこの手続の利用や通報したことを理由として報復措置を受けることはありません。

救済メカニズム運用状況 (単位：制度上の初期評価を経て有効通報と判定された実質件数)

2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	1	0	2	3

人権の尊重の詳細は、当社ウェブサイト内「人権の尊重」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/21/>

## (5) 指標及び目標（気候変動）

当社グループは、気候変動リスクの低減に努めており、2050年までに事業活動に伴うGHG排出ネットゼロ（\*1）の達成を目指すことを気候変動長期ビジョンの基本方針としています。また、長期ビジョンの実効性を高めるため、2030年に向けたアクションプラン（行動計画）を策定しております。気候関連のリスク及び機会への対応の環として、主に下記の指標及び目標を定めています。

## &lt; 気候変動長期ビジョン &gt;

2050年までにGHG排出ネットゼロ  
事業を通じた低炭素・脱炭素化への貢献

## &lt; 2030年に向けたアクションプラン（行動計画） &gt;

Scope 1・Scope 2のCO<sub>2</sub>排出量を2020年3月期（約1百万t-CO<sub>2</sub>e）対比50%削減  
Scope 3 カテゴリ15（投資）のCO<sub>2</sub>排出量を2020年3月期（想定CO<sub>2</sub>排出量約36百万t-CO<sub>2</sub>e（\*2））対比20%削減  
石炭火力発電事業によるネット発電容量を、2019年3月期末の約3GWから2025年までに半減、2030年までに約1.3GW、2050年までにゼロにする

(\*1) GHG排出削減を行ったうえで、削減できない残余排出を、自然を基盤とした手段や技術的手段により除去し、大気中への人為的なGHG排出をネットゼロとすること。なお、ネットゼロの対象範囲は当社及び連結子会社のScope 1（直接排出）及びScope 2（間接排出）に加え、Scope 3（Scope 1、Scope 2以外の間接排出・サプライチェーン排出）カテゴリ15（投資）に含まれる持分法適用関連投資先の排出としております。

(\*2) 既存投資先の2020年3月期実績に、2021年3月時点での約定済み案件（電力事業については売電契約締結済みで商業運転開始前の案件）からの想定排出量を加えた排出量

気候変動長期ビジョン2030年アクションプラン対象Scope 1・2排出量 (単位：t-CO<sub>2</sub>e)

	2020年3月期 (基準年)	2025年3月期	2026年3月期	2031年3月期 (目標年)
Scope 1 (*3)	773,198	803,839	725,755	-
Scope 2 マーケット基準	310,500	214,727	209,539	-
合計	1,083,698	1,018,566	935,294	2020年3月期 (約1百万t-CO <sub>2</sub> e) 対比50%削減

(\*3) Scope 1排出量はエネルギー起源CO<sub>2</sub>を対象にしています。

当社グループがGHGプロトコルを参照して算定したGHG排出量に関する数値は以下のとおりであります。

Scope 1・2排出量 (単位：t-CO<sub>2</sub>e)

	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1	939,015	830,162
Scope 2 ロケーション基準	283,369	273,894
合計	1,222,384	1,104,056

- ・丸紅単体及び連結子会社を対象にしています。
- ・2025年3月期までは、連結子会社には清算・売却方針決定済みの子会社は含みません。
- ・なお、Scope 1排出量及びScope 2排出量については、独立した第三者保証機関による限定的保証を取得しています。保証機関の名称や詳細につきましては、当社ウェブサイト内「環境データ 第三者保証」をご参照ください。

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/19/?id=anc\\_01](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/19/?id=anc_01)

当社グループは、Scope 1及びScope 2のGHG排出削減目標の達成に向け、Scope 2については証書活用を進めるとともに、使用電力を再生可能エネルギー由来へ切り替える取組みを推進しています。

2026年3月期においては、上記取組みによるScope 2の削減に加え、事業ポートフォリオの見直しや一部事業における稼働状況の変化等により、当社グループのエネルギー使用量は減少しました。これに伴い、気候変動長期ビジョン2030年アクションプラン対象Scope 1・2排出量は2025年3月期比で83,272t-CO<sub>2</sub>e (約8%)の削減となりました。

当社グループは、引き続き2030年までの削減目標 (Scope 1・Scope 2のCO<sub>2</sub>排出量を2020年3月期 (約1百万t-CO<sub>2</sub>e) 対比50%削減) の達成を目指してまいります。

なお、事業を通じた低炭素化・脱炭素化への貢献を進めるため、バリューチェーン上のGHG排出を当社グループがその削減に貢献できる「機会」と捉え、関連する全てのScope 3のカテゴリを算定しています。更に当社グループが提供しているソリューションの効果を定量的に把握するため、削減貢献量・CO<sub>2</sub>蓄積量を算定しています。

気候変動のための指標及び目標の進捗状況は、当社ウェブサイト内「環境データ 気候変動対策への貢献」「気候変動対策への貢献 (TCFD提言に基づく情報開示) 戦略 事業を通じた低炭素化・脱炭素化への貢献」をご参照ください。

「環境データ 気候変動対策への貢献」

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/19/?id=anc\\_02](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/19/?id=anc_02)

「気候変動対策への貢献 (TCFD提言に基づく情報開示) 戦略 事業を通じた低炭素化・脱炭素化への貢献」

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc\\_02\\_03\\_01](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc_02_03_01)

## (6) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当項目内において、「当社グループ/丸紅グループ」と記載していない箇所は、全て提出会社における記載です。

### ガバナンス

当社の人財戦略において重要度が高いアジェンダについては、人財戦略会議「タレントマネジメントコミッティ」（2026年3月期までは社長・CHRO・CAO・CSOを主要メンバーとして構成。2026年4月以降は、社長・CHRO・CAO・CSO・CDIOを主要メンバーとし、テーマに応じて関連する海外現地法人HR統括者が参画予定）又は経営会議において、経営戦略に即した人財戦略を実行する観点から必要な議論・報告・承認を行っています。タレントマネジメントを多面的に議論する「タレントマネジメントコミッティ」の取組み強化を通じ、よりグローバルに、グループとしての人財戦略を実践していきます。

### 戦略

人財は当社グループの最大の資本であり、価値創造の原動力です。中期経営戦略「GC2027」では、「Global crossvalue platformの追求」を成長ドライバーの一つと位置付け、持続的な企業価値向上の仕掛けとして「グループ人財戦略の強化」に取り組んでいます（当社グループ人財戦略の詳細は、「第4 提出会社の状況」における「5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等 グループ人財戦略」に記載）。

これまでの中期経営戦略「GC2021」・「GC2024」で構築してきた仕組みである「多彩な人財が集い、生き、繋がる場」は、この人財戦略を遂行する上での重要な基盤です。また、丸紅グループが不確実な事業環境のなかで持続的な成長を遂げるためには、異なる視点や経験を持つ人財が、個々の「違い」を積極的に活かしながら切磋琢磨し、有機的につながり、一つ一つの判断の精度を高め合うことが不可欠です。

こうした観点から、引き続き、女性活躍推進をはじめとするダイバーシティ・マネジメント、健康経営、ワークライフマネジメント施策等、人財一人ひとりがエンゲージメントを高く保ち活躍し続けられる環境の更なる充実に取り組み、「多彩な人財が集い、生き、繋がる場」を強化していきます。

#### (a) 多彩な人財が「集う」施策

多様化する社会課題・顧客ニーズに十分に対応するためには、多彩な知と経験を備えた人財が集い、連携することが必要不可欠です。丸紅グループがより強く進化していくために、様々な手法で魅力の発信や人財へのアプローチを強化しています。

##### < 採用競争力の強化 >

- ・新卒・キャリア採用共通オウンドメディアの構築、自社説明会やインターンシップ、社員訪問等の強化による社員と学生の接点最大化、AIを用いた学生のキャリア形成支援の実施等、対面とデジタルの掛け合わせによる魅力の発信を強化しています。こうした取組みの結果、(株)ダイヤモンド・ヒューマンリソースによる「2027卒大学生が選んだ就職人気企業ランキング（後半戦）」(\*)にて女性ランキング1位（2年連続）、男性ランキング2位に選出されました。
- ・一般的な新卒採用やキャリア採用に加え、「Career Vision採用」やリファラル採用といった独自の採用手法を取り入れながら、専門性・能力・個性を活かし新たな価値創造のドライバーとなる多彩な人財へアプローチしています。

(\*) 2027年3月卒業（修了）予定の大学生・大学院生を対象に実施。文系男性、理系男性、文系女性、理系女性の4つのランキングで構成。

##### < 障がい者雇用の推進 >

- ・当社では、障がい者雇用の推進を目的に、2009年3月期に丸紅オフィスサポート（株）を設立し、特例子会社の認定を受けています。同社は2021年3月期には「障害者雇用に関わる優良事業主の認定（もにす認定）」を東京都の第1号として取得したほか、2022年3月期には東京都から「東京都『心のバリアフリー』好事例企業」として選定されました。2026年3月現在で、当社と合わせて108名の障がい者を雇用しており、雇用率は、法定を上回る3.07%となっています。

多彩な人財が「集う」施策の詳細は、当社ウェブサイト内「人財マネジメント」をご参照ください。

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/26/?id=anc\\_02\\_01](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/26/?id=anc_02_01)

(b) 多彩な人財が「活きる」施策

当社グループ内外での様々な挑戦・成長の機会を活かして、多彩な知と経験を備えた人財の育成・活躍を強化しています。また、そうした人財がエンゲージメント高く、生き活きと長く活躍できるような組織開発に取り組んでいます。

<人財開発方針>

- ・「ミッションを核とする人事制度」の下、人財一人ひとりが自らのミッションに心を込め達成に向けて日々挑戦することを通じて成長することを人財開発の土台としつつ、そこに丸紅グループの強い経験・スキルを現場で伝承する「On the Job Training」と、新たな知・スキルを獲得するための「Off the Job Training」を掛け合わせることで人財の成長を加速させていきます。

<ミッションを核とする人事制度>

- ・当社では、人財一人ひとりが達成を目指すミッション（期待役割及び定量・定性目標）の大きさと報酬水準を一致させ、実力と成果に応じた時価的な処遇を実現する「ミッションレーティング」（制度の概要は、「第4 提出会社の状況」における「5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等 提出会社における給与等の決定に関する方針」に記載）を導入しています。2024年7月から、従来の総合職と一般職という職掌区分を廃止するとともに、ミッションレーティングの仕組みを、非管理職を含む全社員に適用しました。
- ・この制度の下、各組織は個人の実力や特性、意欲に応じてミッションを設定し、社員はストレッチしたミッションに果敢にチャレンジすることで、人財の成長と組織の戦略実行力の向上を同時に促しています。ミッション設定時や進捗確認時の上司との対話の充実にこれまで以上に注力することで、ミッションの質（＝組織ミッションとのアラインメント×ストレッチ度合×ジブゴト化）を高め、より大きなミッションへ挑戦する動機付けやキャリア・オーナーシップを一層促進していきます。

<エンゲージメントサーベイ>

- ・当社では、エンゲージメントを「個人と組織が一体となり、双方の成長に貢献し合う関係」であると考え、組織マネジメントや諸制度の改善を促し、社員が生き活きと働く環境をつくることを目的として、エンゲージメントスコア（\*）を測定しています。当社の2026年3月期のスコア（63.1）も前年（62.4）から向上し、2019年3月期の測定開始以来、全社スコアは毎年上昇しています。（株）リンクアンドモチベーションが発表した「ベストモチベーションカンパニーアワード2026」において、大手企業部門（5,000名未満）で「Motivation Company」を受賞しました。
- ・サーベイの結果を踏まえ、改善を希望する組織に対して「組織改善プログラム」を提供しています。改善に向けたアクションプランを策定・実行することで、プログラムに参加した多くの組織でスコアが改善する結果が得られています。こうした取組みを通じて、エンゲージメントスコアが高い組織の割合も年々上昇しています。

（\*）組織状態を示すエンゲージメントスコア（偏差値）。偏差値50は（株）リンクアンドモチベーションの提供するサービスを利用する企業の平均を表します。

多彩な人財が「活きる」施策の詳細は、当社ウェブサイト内「人財マネジメント」をご参照ください。

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/26/?id=anc\\_02\\_02](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/26/?id=anc_02_02)

(c) 多彩な人財が「繋がる」施策

組織を超えた人財の繋がり強化は、新たな価値創造の源泉と考え、人財のコラボレーションを促す仕組みを設けています。自部署以外の社員との交流や、イノベーション風土の醸成に向けた取組みを国内外で推進しています。

<丸紅キャリアマーケット>

- ・当社では、社内外の組織を超えて人財が行き交う独自のキャリアマーケットの活性化により、社員の自律的なキャリア開発とオープンコミュニティを促進し、新たな価値や機能の発見、事業展開に結び付けています。社内での取組みとしては、部署が人財を求めて公募する「社内人財公募」や、社員が他部署への異動を求めて登録する「ジョブマッチングシステム」を実施しています。社外との関わりでは、他業界のリーディングカンパニーと社員を派遣し合う「社外人財交流プログラム」を実施しています。

#### <オープンイノベーション>

- ・当社では、担当業務に限らない丸紅グループの価値向上に繋がる活動に、就業時間の15%の時間を充当できる「15%ルール」、組織がパートタイムでの協力を求めて社内に助っ人を公募する「クロスケット」、他組織や地域戦略へ貢献した人財に対してコインを付与する「クロスバリューコイン」といった仕組みを実施しています。これらの施策が有機的に紐づき、組織を超えた新たな価値創造を促しています。
- ・当社では、2023年11月より退職者コミュニティ「M-Alumni（まるムナイ）」を運営しています。専用SNSを通じた当社とアルムナイもしくはアルムナイ同士のネットワーク形成、ネットワークを通じた人財獲得やビジネス協業等の価値共創を目的としています。

多彩な人財が「繋がる」施策の詳細は、当社ウェブサイト内「人財マネジメント」をご参照ください。

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/26/?id=anc\\_02\\_03](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/26/?id=anc_02_03)

#### (d) ダイバーシティ・マネジメント

「多彩な人財が集い、生き、繋がる場」全体の活性化に通じる注力事項として、ダイバーシティ・マネジメント（人財の多様性推進）を推進しています。丸紅グループが不確実な事業環境のなかで持続的な成長を遂げるためには、異なる視点や経験を持つ人財が、個々の「違い」を積極的に活かしながら切磋琢磨し、有機的につながり、一つ一つの判断の精度を高め合うことが不可欠です。

この点で、ダイバーシティ・マネジメントは、単なる「理念」を語るものではなく、グループ経営そのものに直結する経営課題だと考えています。性別・属性・文化風習の違いによる「やりにくさ」を感じさせず、一人ひとりが自分らしくミッションに心を込め、日々心置きなく力を発揮することができる環境をつくることに引き続き注力していきます。

#### <グローバル・ネットワーク>

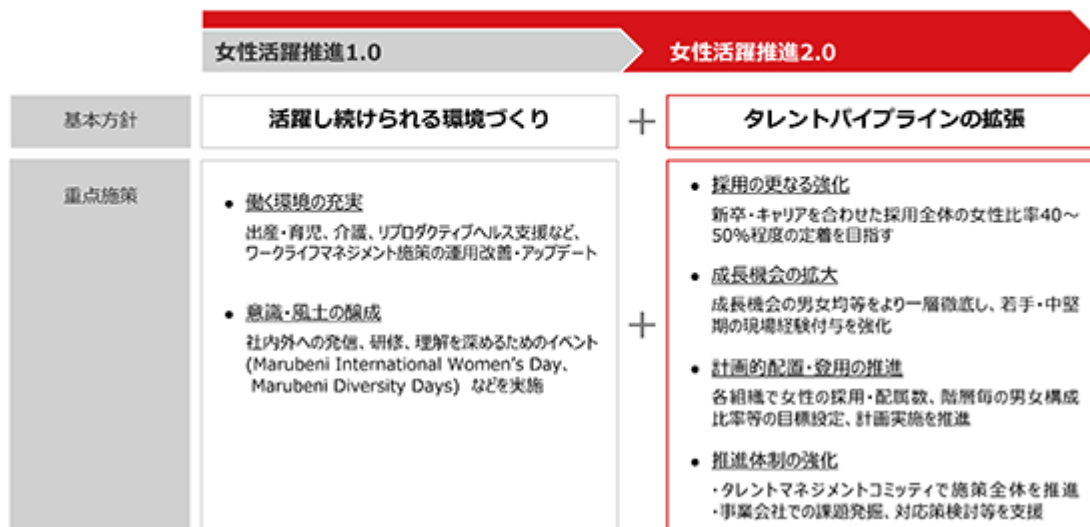
- ・丸紅グループでは、全世界に約53,000名の連結従業員を擁し、当社社員の730名（2026年4月1日時点）が海外に駐在しています。グループ内の多様な人財が国を超えて連携することで、現地ニーズを的確に捉えた事業展開を通じたグローバル成長と持続的価値創造を追求しています。
- ・海外現地法人、海外店、海外事業会社等の海外拠点における優秀な人財の東京本社等での活用と、将来の丸紅グループ各社の幹部候補となる人財の更なる育成を目的として、対象となる社員を勤務地以外の国へ一定期間派遣するプログラム「Marubeni Global Mobility Program」を実施しています。
- ・海外現地法人、海外店及び国内外事業会社の上位マネジャー層を対象に、丸紅グループへの理解を深め、グループ各社のビジネスの共有等を行う「丸紅グループ・ワークショップ」を開催しています。企業・組織の枠組みを超えた協働・交流の促進の機会として、国内外で活躍している多様なバックグラウンドを持つグループ社員のネットワークづくりにも寄与しています。

#### <女性活躍推進>

- ・当社では、2022年8月に女性活躍推進の方針として「女性活躍推進2.0」を制定しました。「女性活躍推進2.0」では、女性が丸紅の経営やビジネスの意思決定により深く関わる状態を目指し、女性が活躍し続けられる環境づくりに向けたこれまでの様々な取組みに加えて、女性の成長機会をより充実させ、意思決定に関わるポストまでのキャリアパスを太く強固なものにする「タレントパイプラインの拡張」に注力しています。
- ・「ミッション本位・実力本位の更なる徹底」をグループ人財戦略の中核に据える当社にとって、女性活躍推進は、多彩な人財が力を最大限に発揮し自律的に成長を続ける組織基盤の確立に向けた、最重要課題の一つです。2026年3月期では、タレントマネジメントコミッティや経営会議での議論を経て、グループ人財戦略とのアラインメントを図る観点から、今後「女性活躍推進2.0」の下で推進していく施策を更新するとともに、2026年4月1日から2031年3月31日までを計画期間とする「女性活躍推進に関する行動計画（第3期）」を策定しました。

## 女性活躍推進2.0

女性の成長機会をより充実させ、経営やビジネスの意思決定に関わるポストまでのキャリアパスを太く強固なものにする「タレントパイプラインの拡張」に一層注力



- ・採用数に占める女性比率については、新卒・キャリア採用を合わせた比率を40～50%程度に定着させることを目指してまいります。2026年3月期入社では、新卒採用における女性比率が42.3%、キャリア採用における女性比率が28.1%、新卒・キャリア採用を合わせた採用全体の女性比率が39.0%となっています。
- ・正社員に占める女性比率については、当社行動計画（第2期）において2026年3月末までに30%以上とすることを目指していましたが、2026年3月末現在で31.0%となり目標を達成しました。
- ・管理職に占める女性比率については、当社行動計画（第2期）において2026年3月末までに10%以上とすることを目指していましたが、2026年3月末現在で10.4%となり目標を達成しました。行動計画（第3期）では、2031年3月末までに15%以上とすることを目指してまいります。
- ・当社では、2020年から新卒採用を中心に女性の採用強化等に取り組んでいますが、若手・中堅層の育成・リテンションに今後意識的に取り組まなければ、中長期的な女性のタレントパイプラインの拡張には結び付かないと考えています。「ミッション本位・実力本位」の考え方の下、各組織で階層別の女性人数・比率の目標値を設定し、目標達成に向けた計画・実行する仕組みを通じて計画的な配置・登用を推進することに加えて、若手・中堅期の成長に欠かせない現場経験が予期せず先送りにならないよう、中長期的なキャリア形成を見据えたアサインメントをより意識的に実施することに取り組んでまいります。

ダイバーシティ・マネジメントに関する詳細は、当社ウェブサイト内「ダイバーシティ・マネジメント」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/27/>

### リスク管理

当社では、価値創造の源泉である人財がその力をいかに発揮する上で、健康や安全等に不安を抱えた状態であることや、仕事と家庭の両立に悩み退職してしまうこと、キャリアアップの機会を諦めざるを得ないこと等を「リスク」と捉え、それらに対して制度・風土の両面からアプローチすることが重要であると考えています。

労働人口の減少、働くことへの価値観・ライフスタイルの多様化といった環境変化に対応しながら、社員がライフステージに関わらず、自律的・積極的に健康維持・増進に取り組むことができ、エンゲージメントを高く保ちながら「持続的なキャリア形成」と「高いパフォーマンス発揮」を実現できるよう、様々な施策を講じています。

### (a) 健康経営

#### <方針>

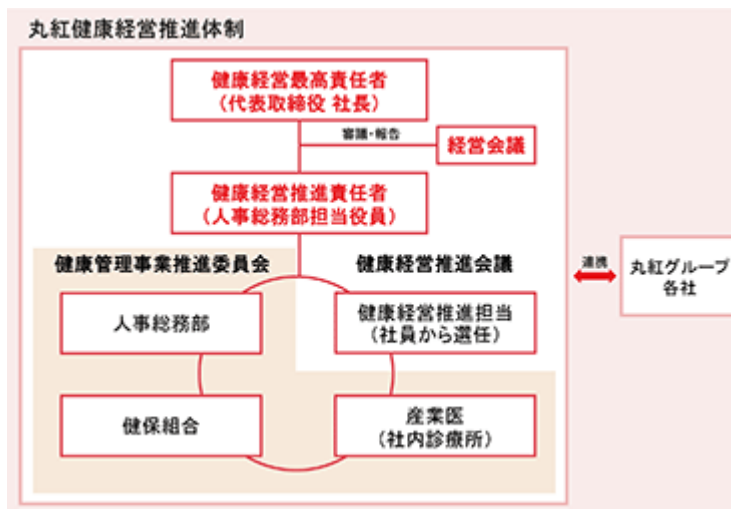
- ・丸紅グループでは「丸紅グループ労働安全衛生基本方針」に基づき、以下の「丸紅グループ健康宣言」を策定しています。

#### 「丸紅グループ健康宣言」

丸紅グループにとって、「社員」はかけがえのない財産であり、その社員の「健康」は何よりも大切であることから、「社員の健康維持・増進」を重要な丸紅グループの経営課題と位置付けます。丸紅グループは、社員一人ひとりが自律的・積極的に健康維持・増進に取り組むことができる環境づくりを推進することで、社員の活躍を支え、丸紅グループの成長につなげて参ります。

< 推進体制 >

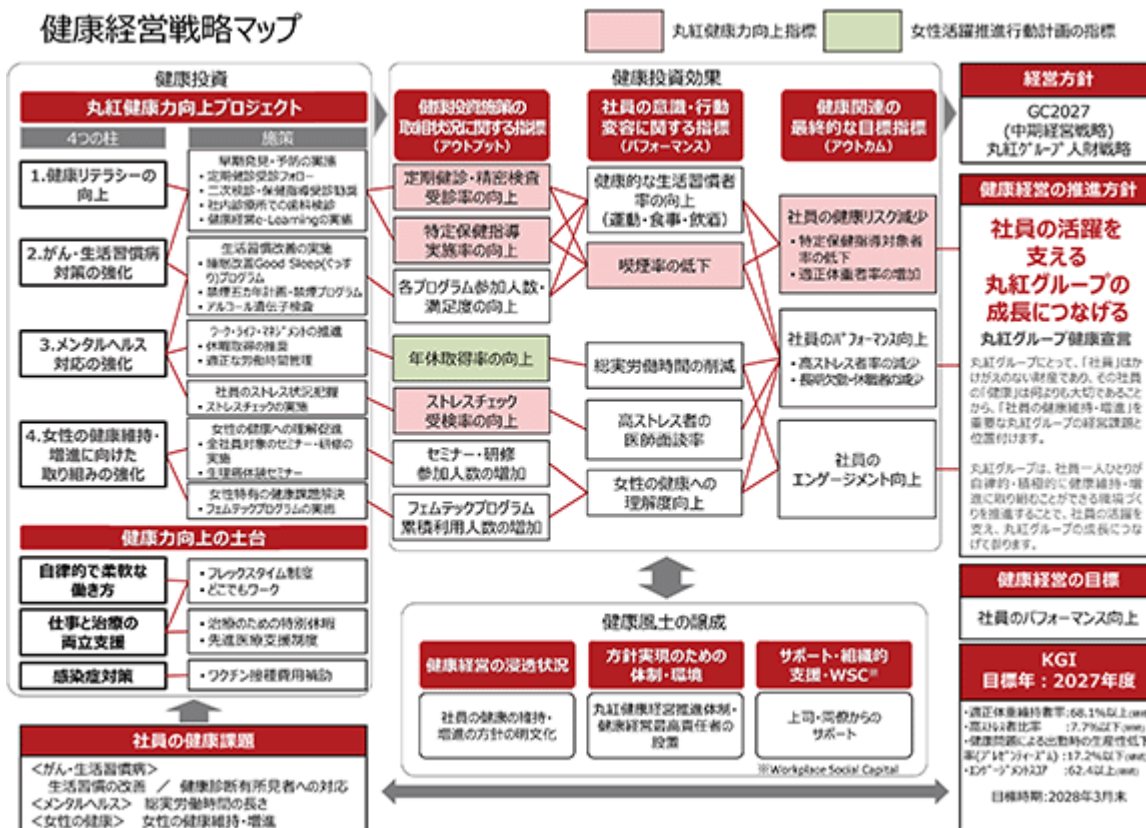
- ・ 当社では、社長を最高責任者とする「丸紅健康経営推進体制」を構築し、推進責任者（人事総務部担当役員）のもと、産業医（社内診療所）・健康保険組合（以下、健保組合）・人事総務部に加え、従業員から選定した健康経営推進担当の4者が一体となって、健康経営に取り組んでいます。
- ・ 健康経営推進会議では、上記の4者が一堂に会して健康経営施策のレビューと今後の施策検討を行います。健康管理事業推進委員会は年2回、産業医（社内診療所）・健保組合・人事総務部の3者が連携して、健保組合の保健事業や健康経営諸施策、その他労働安全衛生全般に関する対応の検討を行っています。



< 戦略・指標 >

- ・ 「丸紅グループ健康宣言」を実現するために、「健康経営戦略マップ」で策定した各種具体的な指標を活用し、健康経営の進捗を管理しています。

健康経営戦略マップ



< 外部評価 >

- ・当社の健康経営の取組みは外部からも評価されています。2026年には4年連続5度目の「健康経営銘柄」に選定され、9年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定されています。

健康経営に関する取組みの詳細は、当社ウェブサイト内「健康経営」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/24/>

(b) ワークライフマネジメント施策

< 仕事と育児・介護の両立をサポートする制度 >

- ・当社では、制度利用者本人のセルフマネジメントに加え、上司、周囲が制度を理解し、互いの立場を尊重しながら、性別にかかわらず制度を効果的に利用できるよう、協力し合える体制作りを進めています。
- ・妊娠中・介護中に利用可能な妊娠休暇・介護休暇、家族のサポートを目的としたファミリーサポート休暇等の特別休暇等を、法定を上回る形で整備していることに加え、育児・介護時間（時短勤務制度）を活用したキャリア継続を支援するため、短縮時間分の報酬減額を廃止する等、仕事と育児・介護の両立を支援しています。
- ・男性社員の育児休業取得支援を目的に、育児休業を一部有給扱いとする制度を設けているほか、フレックスタイム制度・テレワーク制度も整備しており、自律的で柔軟な働き方を実現しています。

< 配偶者の転勤時もキャリアを継続できる制度 >

- ・当社では、配偶者の転勤という本人にはコントロールできない一時的な事情があっても、これまで丸紅で培った業務経験・スキルを活かし続けられるよう、各種制度を設けています。
- ・配偶者転勤休業・配偶者転勤再雇用制度は、配偶者の転勤（海外転勤だけでなく国内転勤も対象）に際して最長5年まで利用でき、休業中のキャリアアップを目的とした副業を認めています。
- ・家庭の事情で日本国内の遠隔地に転居せざるを得ない社員のキャリア継続を支援するため、完全リモートワークを可能にする「ファミサポリモートプログラム」を導入しています。

< リプロダクティブヘルス支援 >

- ・不妊治療と仕事の両立のために、有給の特別休暇の付与や妊活・不妊治療の無料相談サービスの提供、不妊治療等を含む先進医療を受けた際の費用補助等の取組みを行っています。
- ・2026年3月期からは、昨今の共働き世帯の増加や、晩婚化に伴う不妊治療経験者の増加等の社内外の環境変化を踏まえ、ファミリープランとキャリアプランの両立のための選択肢を広げるため、卵子凍結・受精卵保管費用補助を含む「リプロダクティブヘルス支援プログラム」を導入しました。

< 外部評価 >

- ・当社は、2018年3月期に「えるぼし」認定（第2段階）（\*1）、2020年3月期に「プラチナくるみん」認定（\*2）を取得しています。2025年4月には「プラチナくるみんプラス」認定（\*3）を新たに取得しました。

（\*1）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な企業が認定されるもの

（\*2）2015年4月1日の次世代育成支援対策推進法改正に伴い創設された制度で、社員の子育てをより高い水準でサポートする企業認定されるもの

（\*3）2022年4月1日の次世代育成支援対策推進法改正に伴い創設された制度で、「プラチナくるみん」認定を受けた企業が、社員の子育てを高い水準でサポートすることに加え、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み、一定の基準を満たした場合に認定されるもの

ワークライフマネジメント施策の詳細は、当社ウェブサイト内「ダイバーシティ・マネジメント」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/27/>

## 指標及び目標

当社グループの人財が経営戦略の実行に向けてその力を存分に発揮する組織基盤を確立する上での重点課題に関する人事施策・制度について、具体的な指標を公表（一部には目標値も設定）して取組みを進めています。

なお、当社グループに属する全ての会社において指標又は目標を設定しているものではないことから、以下では提出会社における指標及び目標を記載しています。

## (a) 多彩な人財が「集う」

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
女性採用比率（新卒）	50.0%	42.9%	42.3%	40～50% （～2031年3月期）
女性採用比率（新卒＋キャリア採用）	42.7%	31.5%	39.0%	40～50% （～2031年3月期）
女性正社員比率	29.8%	30.1%	31.0%	-
自己都合離職率	1.5%	1.3%	1.3%	-

## (b) 多彩な人財が「活きる」

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
エンゲージメントサーベスコア	61.2	62.4	63.1	-
エンゲージメントサーベスコアが高い組織割合	54.2%	64.7%	67.0%	-
女性管理職比率	9.0%	9.6%	10.4%	15%以上 （～2031年3月期）
会社法上の役員に占める女性比率	13.3%	26.7%	31.3%	-

## (c) 多彩な人財が「繋がる」

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	目標
クロスバリューコイン付与件数（*1）	586件	575件	669件	-

（\*1）本指標については、集計時期の都合により、取得可能な直近3期分の数値として、2023年3月期以降の数値を記載

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
M-Alumni累計登録者数	246名	393名	484名	-

## (d) 健康経営

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
定期健康診断受診率（国内勤務者）	100%	100%	100%	100%
定期健康診断受診率（海外勤務者）	98.3%	98.9%	99.6%	100%
ストレスチェック受検率	96.5%	98.1%	98.7%	90%以上
健康問題による出勤時の生産性低下率（プレゼンティーズム）（*2）	17.7%	17.2%	17.6%	-

（\*2）ストレスチェックの東大1項目版「病気や怪我がない時に発揮できる仕事の出来を100%として過去4週間の自身の仕事を評価してください」への回答結果の平均値を算出し、100%から減算したもの

## (e) ワークライフマネジメント

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
年次有給休暇取得率	60.3%	71.1%	71.4%	70%以上 （～2031年3月期）
育児休業等取得率（男性）	79.3%	95.0%	91.9%	-
育児休業等取得率（女性）	95.5%	95.2%	95.3%	-

### 3【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しておりますが、当社及び連結子会社は広範にわたる事業活動を行っているため、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えうるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。なお、本項における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき合理的であると当社が判断したものです。

#### (1) リスク管理方針について

当社及び連結子会社は事業活動を営むなかで、多面的な視点でリスク管理を行っており、昨今のグローバルビジネス環境の変化に伴い、複雑化・多様化するリスクに対してそれぞれリスク管理の基本方針・社内規則を定め、それを遂行するための組織、管理体制、管理手法を整備しております。

事業投資に代表される個別案件については、意思決定に先立ち、稟議制度に基づく審議において徹底的なリスク分析を実施しており、中でも案件の成否に及ぼし得る影響が大きいと判断されるリスク要因に対しては、当該リスクを排除又は軽減する措置等を講じたうえで最終的な意思決定を行っております。また、実行済の案件に対しても進捗状況のモニタリングによる問題の早期発見と対策立案を徹底し、重要案件については経営会議体への定期的な進捗報告を実施しております。こうしたプロセスを通じて事業の戦略性、成長性、収益性、リスクの顕在化状況に関する検証を行い、進捗状況が当初想定から著しく乖離する案件については、必要に応じてその方向性について再検討を行う等、リスクの最小化を図っております。

また、多岐にわたる業種及び地域における事業のリスクを俯瞰的に把握し、規律をもって管理するため、統合リスク管理を実施しております。具体的には、連結ベースのエクスポージャーについて、国別、事業領域別など様々な切り口で集計し、懸念すべき変化や集中が無いことをモニターする他、ストレスシナリオ下での最大下落リスク額（リスクアセット）を計量し、これを資本や収益性等と対比することで、ポートフォリオの健全性を定期的に確認しております。一方で、コンプライアンスリスク等の定量化が困難なリスクについては、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムの整備、及びコンプライアンス体制の強化を通じて、リスクの顕在化を未然に防止する体制を整えております。しかしながら、当社及び連結子会社の幅広い事業活動から生じる、又は将来新たに発生する可能性のある多種多様なリスクに対して、当社及び連結子会社のリスク管理の枠組みでは十分に対応しきれない可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 個別のリスクについて

世界経済及び産業構造の変化等が当社及び連結子会社に与える影響について

当社は、日本を含む60カ国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開している総合商社です。当社及び連結子会社は、日本及び海外の様々な国・地域における、幅広い産業分野において、一次産業の生産・調達や、製品の製造・販売、役務提供等、様々な商業活動及び投資活動を展開しております。

このため、当社では、世界経済に影響を与える事象、例えば、米国や中国をはじめとする主要国の政治・経済情勢や通商政策の動向、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢、気候変動・自然災害が事業活動に及ぼす影響を検討し、必要な対応を行っております。なお、中東情勢が当社及び連結子会社の事業活動に及ぼす影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2) 中東情勢の影響について」に記載のとおりであります。また、生成AI等に代表される技術革新や、サステナビリティ、脱炭素化等、価値観の変化・多様化による産業構造の変化に対し、既存ビジネスモデルの見直しや新たなビジネスモデルの構築を図っております。世界経済の悪化や低迷、あるいは、産業構造の変化等への不十分な対応は、当社及び連結子会社の営業活動、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

投資等に係るリスクについて

当社及び連結子会社は、単独又は他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等の事業活動を行っております。これら事業投資の多くは多額の資本を必要とし、撤退の時期や方法に制約が生じる可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。

投資等に係るリスクの未然防止のため、当社及び連結子会社は、新規投資等の実施に際して、定性面でのリスク分析に加え、ROIC等の社内で定められた投資基準に基づき、リスクに見合うリターンが得られているかの定量的検証を実施し、リスク管理を徹底しておりますが、これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要になる場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引先の信用リスクについて

当社及び連結子会社は、営業活動の一環として取引先との間で商品売買契約、請負契約、業務委託契約等の契約を締結しており、取引先の債務不履行や契約不履行等に伴う損失負担（信用リスク）が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の信用リスクの未然防止のため、取引先の信用状態、取引の期待リターン（利益率）や戦略的な適合性を見極めつつ、一取引先に対する信用供与の上限である「信用限度」を設定し、その範囲内にて運用することを当社の与信管理の基本としております。

なお、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、当社及び連結子会社では取引先の信用状態に応じて判定した社内格付、担保価値等に基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。

#### 資金調達力及び調達コストについて

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達と安定的な流動性の確保を重視した資金調達を行っております。しかしながら、国内及び海外の主要金融市場において大きな混乱が生じた場合、あるいは営業活動によるキャッシュ・フローの不足、収益性の低下又は資産及び負債管理の失敗、更には格付会社による当社及び連結子会社の信用格付の大幅な格下げが行われた場合には、資金調達が制約されるか、又は調達コストが増加する可能性があり、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場リスクについて

当項目内において、親会社の所有者に帰属する当期利益（以下「当期利益」という。）への影響額は、ほかに記載のない限り、当社の当連結会計年度の業績を踏まえて試算した翌連結会計年度に対する影響額を記載しております。

##### (a) 商品売買取引における各種商品価格の変動について

当社及び連結子会社は、様々な商品を扱っており、一部の商品、契約、予定取引については、それらに係る市況変動リスクを軽減するため、商品先物・先渡等の契約を締結しておりますが、食料・アグリ部門が取り扱うトウモロコシ・小麦等の穀物や尿素やリン酸質肥料等の肥料、エネルギー・化学品部門が取り扱う原油・ガス等のエネルギー商品やエチレン・プロピレン等の化学品、金属部門が取り扱う非鉄金属、電力・インフラサービス部門が取り扱う電力、ライフスタイル部門が取り扱うパルプといった商品は、その価格変動によって当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これら商品を輸送するためにドライバルク船やタンカー等の船舶を利用しておりますが、これら船舶市況も当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するため、商品売買取引における価格変動リスクに関し、組織や商品ごとに設定したポジション限度枠の範囲内での取引実施、及び商品ごとのポジションの適時モニタリングを柱とする商品ポジション管理を通じて、各商品市場に対して過大なリスクを負うことや不測の損失が発生することのないように管理しております。

これらの商品売買取引における各種商品価格の変動の影響に加え、当社及び連結子会社は、資源・エネルギー開発事業やその他製造事業に参画しており、それらの事業を通じて販売する生産物や製品に関連する商品市況の変動が当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの詳細については、「長期性資産に係るリスクについて」をご参照下さい。

(b) 為替変動について

当社及び連結子会社は、様々な通貨・条件での取引を行っており、主に外貨建取引及び外貨建債権・債務残高等に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ契約を締結しておりますが、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当期利益に占める海外連結子会社、持分法適用会社の持分損益や海外事業からの受取配当金の割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を与えます。当期利益への影響額は、日本円が米ドルに対して1円変動した場合には年間約19億円、豪ドルに対して1円変動した場合には年間約6億円と試算されます。

(c) 金利変動について

当社及び連結子会社は、金融機関からの借入及び社債等を通じた資本市場からの資金調達により事業資金を手当てしております。変動金利の調達は、その相当部分は変動の影響を転嫁できる営業資産に見合っておりますが、金利変動の影響を完全に回避できないものもあり、金利変動リスクにさらされております。

当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、投資有価証券や固定資産等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジションとして捉え、ポジションの総量や市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等の活用も含めた金利変動リスクへの対応策を決定しております。

しかしながら、これら手段の活用を通じて、金利の変動が与える影響を完全に回避できるものではなく、金利動向によっては、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(d) 活発な市場のある有価証券の価格変動について

当社及び連結子会社は、関係強化あるいはその他の目的で、活発な市場のある有価証券に投資を行っております。活発な市場のある有価証券は、その公正価値の変動に伴い、本源的に価格変動リスクを有しており、公正価値の下落は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、過去一定期間の価格変動データをもとに、VaR (Value at Risk) の手法でリスク量を定量化し、統計的に計測した保有銘柄全体の予想最大損失額を定期的にモニタリングしております。

(e) 退職後給付に係るリスクについて

当社及び連結子会社の年金資産には国内外の株式及び債券等が含まれております。その運用にあたっては、社内に設置した年金資産管理運用委員会での定期的なモニタリング等を通して、許容できるリスクの範囲内で常に年金資産の極大化に努めております。しかしながら、想定を超える証券市場の低迷等により年金資産の価値が減少した場合、退職給付費用が増加し、年金資産の積み増し等が必要となることがあります。また、確定給付債務の現在価値は割引率や昇給率等につき仮定をおいて算定しておりますが、当該仮定と実際の数値が異なる場合、確定給付債務の金額に変動が生じる可能性があります。これらの場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2025年4月に退職給付制度を改定しました。それに伴い、確定給付企業年金への新規加入及び積立が停止されたことで、年金資産及び確定給付債務はそれぞれ減少傾向となる見込みです。なお、退職給付制度の改定については「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記11 従業員給付及び役員の報酬」に記載のとおりであります。

長期性資産に係るリスクについて

当社及び連結子会社の保有する長期性資産のなかには、不動産・機械装置等の事業用資産に加えて、資源権益への投資や、企業買収時に認識するのれんを含む無形資産、当社がマジョリティを持たずに持分法で会計処理される投資（以下「持分法投資」という。）等が含まれております。

当社及び連結子会社は、これらの長期性資産について、IFRS会計基準に準拠し、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額の見直しを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

しかしながら、経済及び業界環境の変化や、事業計画の見直し、保有方針の転換等の理由により、現時点の想定に比べて資産価値が著しく下落した場合には、減損損失や、投下資金の回収不能、撤退時の追加損失等が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## &lt;資源権益への投資について&gt;

当連結会計年度末における資源権益への投資について、商品別のエクスポージャーは以下のとおりであります。

商品	エクスポージャー金額	主な内容
銅	約5,900億円	持分法投資（チリ）
鉄鉱石	約1,900億円	持分法投資（豪州）
原料炭	約1,500億円	持分法投資・有形固定資産（豪州）
原油・ガス	約700億円	有形固定資産（米国陸上等）
LNG	約500億円	持分法投資（パプアニューギニア等）
合計	約10,500億円	

（\*）概数で表示している関係で、合計値が合わない場合があります。

主な商品の価格変動が当社利益に与える影響は以下のとおりであります。

原油の商品価格が1バレル当たり1米ドル変動した場合における当期利益への影響額は、年間約2億円と試算されますが、生産・操業状況、操業費用、生産坑井掘削及び生産設備の建設等の開発費用、探鉱費用、廃坑費用等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、原油の商品価格のみで単純に決定されない場合があります。

銅の商品価格が1トン当たり100米ドル変動した場合における当期利益への影響額は、年間約13億円と試算されますが、生産・操業状況、生産・輸送設備の維持に伴う資本的支出及び営業的支出等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の商品価格のみで単純に決定されない場合があります。

また、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある銅事業・鉄鉱石事業・原料炭事業への投資においては、以下の要因により資産価値の変動が生じる可能性があります。

銅事業・鉄鉱石事業・原料炭事業

当社及び連結子会社が参画する銅事業・鉄鉱石事業・原料炭事業において、銅価格、鉄鉱石価格や、原料炭価格等の商品価格は、世界及び各地域での需給の不均衡、景気変動、為替変動、地政学的情勢や、感染症の拡大の影響等、当社及び連結子会社が管理できない要因により変動する可能性があります。

当社及び連結子会社の参画する銅事業の長期性資産の主な内容は持分法投資（チリのロスベランプレス銅鉱山、センチネラ銅鉱山、アントコヤ銅鉱山）であります。鉄鉱石事業の長期性資産の主な内容は持分法投資（豪州のロイヒル鉄鉱山）であります。また、原料炭事業の長期性資産の主な内容は持分法投資・有形固定資産（豪州のジェリンバースト炭鉱、レイクパーモント炭鉱、ヘイルクリーク炭鉱）であります。

なお、これらの持分法投資・有形固定資産は、第三者から提供されたデータや、市況状況、ファンダメンタル等を考慮のうえで、当社及び連結子会社にて策定した価格見通しを使用した事業計画に基づいて評価しておりますが、商品価格や生産量の変動、生産・輸送設備の維持に伴う資本的支出及び営業的支出の高騰、事業環境の変化及び電力・水等のインフラに起因するオペレーション上の問題等が生じた場合には、事業計画が修正される可能性があります。

#### <事業計画に契約延長を織り込んでいる案件について>

当社及び連結子会社の電力・インフラIPP・IWP・コンセッション事業、長期傭船事業等において、一部の事業計画は、策定時における事業環境に鑑み、相応の蓋然性を確認のうえで、締結済みの長期販売契約等の契約の延長を前提としている場合があります。しかし、これらの前提は、事業環境の変化、世界及び地域での需給の不均衡、景気変動等、様々な要因による影響を受けるため、実際には契約の延長を実現できない場合や、延長後の契約条件が当初事業計画における想定よりも悪化する場合があります、それに伴う事業計画の見直しにより資産価値が著しく下落し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社及び連結子会社の事業は、日本及び諸外国において、広範な法令及び規制に服しております。それらは、事業及び投資に関する許認可、安全保障上の規制を含む輸出入に関する規制、関税及び各種税法、独占禁止法を含む不正取引規制、マネーロンダリング規制、汚職・贈収賄防止関連法、個人情報保護法・GDPR（EU一般データ保護規制）、環境保護関連法等の多岐の分野にわたります。例えば、事業及び投資に関する許認可に係るものとしては、日本における主なものとして、ライフスタイル部門では景品表示法等、食料・アグリ部門では食品衛生法及び飼料安全法等、エネルギー・化学品部門では毒物劇物取締法及び石油備蓄法等、電力・インフラサービス部門では電気事業法等、金融・リース・不動産部門では投資信託及び投資法人に関する法律並びに宅地建物取引業法等、エアロスペース・モビリティ部門では航空法及び海上運送法等、情報ソリューション部門では電気通信事業法等が挙げられ、諸外国においても、これらの法令及び規制と同一又は類似のものが存在します。

加えて、当社は、法令及び規制の遵守だけでなく、いち企業市民として高い倫理観を持ち、全てのステークホルダーの期待に応え社会的責任を果たすことをコンプライアンスと捉えております。法令及び規制の遵守を含むコンプライアンスの実践のため、当社は社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会の詳細は、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 <コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況> 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（1）内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

しかしながら、当社及び連結子会社が事業を行う国・地域によっては、法制度が十分に機能していない場合があります。予期しえない法令、規制、解釈の変更や、規制当局、司法機関等による一貫性のない法令の適用・解釈、運用の一方的な変更等が発生する可能性があること、当社及び連結子会社が行う事業（全く新しいビジネスモデルによるものを含む）のなかには法令・規制が十分に整備されていない事業分野も含まれること、当社及び連結子会社は、リスクベース・アプローチに基づくコンプライアンスリスク管理を徹底しているものの、当社及び連結子会社の行う事業活動が極めて広範であること等から、コンプライアンス違反が生じる可能性があり、当社及び連結子会社のコンプライアンス遵守のための負担が増加する可能性があります。このような事態が発生した場合には、事業の中断を含む罰則の適用を受け、又は信用の低下等が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <税制・税務リスクについて>

当社及び連結子会社は、様々な活動をグローバルに展開していることから、日本及び諸外国において納税義務を負っております。そのため、将来的に、各国税務当局による課税が強化され、課税ベースの拡大・税率変更といったルール変更が行われた場合には、当社及び連結子会社が納付すべき税額が増加する可能性があります。

また、当社及び連結子会社は、必要に応じて外部専門家を活用し、各国の税法に従い適切な税務申告を行っておりますが、各国当局との見解の相違により、予想外の課税を受ける可能性があります。仮に課税問題が発生した場合には、外部専門家を起用し問題解決を図る等の対策を講じますが、追加的な課税が生じる可能性を完全に排除できるものではありません。このような場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 重要な訴訟について

当社及び連結子会社の国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続の対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業（以下「Sugar Group」という。）を相手にした訴訟（以下「旧訴訟」という。）について、2011年にインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社の勝訴が確定したにもかかわらず、Sugar Groupから、旧訴訟と請求内容が同一である別途訴訟（以下「グヌスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟」という。）を提起され、グヌスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟につき2017年に最高裁で当社の敗訴が一旦確定しておりますが、当社はインドネシア最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupの請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟については、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、上述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されましたが、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2024年1月30日に受領しております。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

また、当社はSugar Groupの不法行為による当社の信用毀損等を原因としてSugar Groupに対し損害賠償請求訴訟を提起しておりますが、これに対し、Sugar Groupは当該訴訟（以下「本訴」という。）の手続のなかで、当社に対して当該訴訟の提起が不法行為であるとして損害賠償請求訴訟（以下「反訴」という。）を提起しておりました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について当社の本訴請求につき一部認容するとともに、Sugar Groupの反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Groupは当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び反訴請求と同様の損害賠償を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領していたところ、今般、Sugar Groupによる司法審査（再審理）が認容された決定書（以下、本決定書）を2026年1月19日付で当社が受領しました。本決定書によれば、最高裁は、司法審査（再審理）の結果、当社が2022年11月8日に受領した最高裁判決を取り消すことを決定した旨記載されております。また、Sugar Groupによる司法審査（再審理）における再度の反訴請求は棄却されております。

当社に不利な裁定を最高裁が下したグヌスギ訴訟等Sugar Groupとの一連の訴訟の今後の趨勢や裁判手続次第では、敗訴判決に基づく損害賠償額・金利・訴訟費用の合計金額の全部又は一部について当社が負担を強いられ損失を蒙る等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります（注）。各訴訟の詳細及び経緯については「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記25 約定及び偶発負債」に記載のとおりであります。

（注）南ジャカルタ訴訟においては被告に丸紅欧州会社も含まれております。

## 環境・社会リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルかつ幅広い産業分野に関連する営業活動を行っており、環境・社会、並びに取引先、従業員等のステークホルダーに対し様々な影響を及ぼします。当社は、社長直轄のサステナビリティ委員会を設置のうえ、サステナビリティの観点で重要度の高いリスクについて、サステナビリティ委員会で管理・モニタリングを行い、リスクの低減に努めています。また、リスク管理の一環として、環境、社会（安全衛生を含む）に関する潜在的リスク評価手法を構築し、投融资プロセス等において運用しております。サステナビリティの観点で重要度の高いリスクの管理については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の「(3) リスク管理」に記載のとおりであります。

当社及び連結子会社の営業活動により生じる環境汚染等の環境リスク（事業の停止、汚染除去費用、あるいは住民訴訟対応費用等の発生、社会的評価の低下につながる可能性等）に対応するため、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを導入し、連結子会社並びに仕入先に対する調査を実施する等、環境負荷等の把握と環境リスクの低減に努めております。

喫緊の課題である気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、気候変動関連リスクの把握と業績への影響を同提言に基づき分析しています。炭素税の導入及び強化等のGHG排出規制や脱炭素化に貢献する技術の急激な発展等の低炭素経済に移行する取組みから生じる移行リスクは、発電事業や資源権益・販売事業等の化石燃料に関連する事業を中心に、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動により自然災害の激甚化や異常気象の深刻化、降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇や海面の上昇等といった物理的リスクが顕在化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、気候パターンの変化による穀物不作や、異常気象の激甚化による物流機能の麻痺、乾燥化や落雷の増加による森林における山火事等が、農業資材ビジネス、植林事業や木質資源供給ビジネスの収益を悪化させる可能性があります。

これらの気候変動リスクの発生可能性は、パリ協定の枠組みの下での気候変動対策の状況に大きく左右されます。

当社及び連結子会社は、気候変動リスクの低減に努めており、2050年までに事業活動に伴うGHG排出ネットゼロ（\*）の達成を目指すことを基本方針としております。また、本方針の実効性を高めるため、2030年に向けたアクションプラン（行動計画）を策定しております。更に、個別の事業に関しても、以下を中心とした取組み方針を定めております。

- ・新規石炭火力発電事業には取り組まず、石炭火力発電事業によるネット発電容量を2018年度末対比で2025年までに半減させ、2050年までにゼロとする
- ・一般炭権益に関して、新規の資産獲得は行わない

しかしながら、これらの取組みが奏功しない場合や今後想定を上回る速度又は規模で気候変動が進行する場合、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（\*）GHG排出削減を行ったうえで、削減できない残余排出を、自然を基盤とした手段や技術的手段により除去し、大気中への人為的なGHG排出をネットゼロとすること。なお、ネットゼロの対象範囲は当社及び連結子会社のScope 1（直接排出）及びScope 2（間接排出）に加え、Scope 3（Scope 1、Scope 2以外の間接排出・サプライチェーン排出）カテゴリ15（投資）に含まれる持分法適用関連投資先の排出としております。

自然資本に係るリスクに関しては、上述の従来リスク管理に加えて、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言を踏まえ、当社グループの事業に関連する自然への依存・インパクトについて分析・評価を実施し、一部事業・案件を対象にそこから生じ得るリスクと機会についても分析を進めています。しかしながら何らかの自然関連リスクが発生した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

社会面では、当社グループのみならず、コントラクターやビジネスパートナーを含む事業関係者やサプライチェーン全体において、人権尊重意識の向上と、人権問題の発見と是正に向けて、継続的な改善と強化を図っています。「丸紅グループ人権基本方針」「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」及び「丸紅グループ労働安全衛生基本方針」に基づき、人権デューデリジェンスの実施、苦情処理（救済）を行う社内プロセスの構築とその適切な運用、労働安全衛生の確保をはじめ連結子会社へのサステナビリティ調査、サプライヤーに対する調査及び改善に向けた働きかけ等に取り組んでいます。

しかしながら、このようなリスク対策を実施したとしても、当社の事業活動により社会に対し負の影響が発生した場合には、事業の遅延や停止、損害賠償等の追加的費用、レピュテーション低下等の悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等のリスクについて

当社及び連結子会社が事業活動を展開する国や地域において、地震、津波、大雨、台風等の自然災害が発生した場合、また新型インフルエンザ等による感染症が流行、拡大した場合、社員・事業所・設備やシステム等への被害及び交通、情報通信、水道・ガス・電力等の公共インフラに機能不全等が発生し、当社及び連結子会社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

BCP（事業継続計画）の策定、耐震対策、感染症対策、防災訓練、必要物資の備蓄、各種保険への加入等、個々に対策を講じておりますが、自然災害等による被害や影響を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### カントリーリスクについて

当社及び連結子会社はグローバルに営業活動を展開しているため、活動地域・国における経済環境の変化、戦争・テロ・暴動を含む社会情勢の悪化、営業活動に関わる法制度や政策の変更等、様々なカントリーリスクにさらされており、これらの地域・国の事業環境が悪化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社及び連結子会社が活動する国に対し、各国のリスク度を評価して国分類に区分し、国分類又は国ごとのカントリーリスク管理基準を設けております。

この基準の下で、国分類又は国ごとの取り組み方針を定め、特定の国分類又は国に対してリスク許容度を超えるようなエクスポージャーの集中を防ぐ等の管理を行っております。

また、新規投資案件等の検討にあたっては、カントリーリスクに見合った適正なリターンが得られるのかという観点も考慮した投資基準を設定しております。

更に、案件ごとに必要に応じて、貿易保険や投資保険を付保する、第三国からの保証等を取得する等、適切なリスクヘッジ策を講じるべく努めております。

当連結会計年度末における主なカントリーリスクエクスポージャー（\*）は以下のとおりであります。

（\*）当社及び連結子会社の保有資産のうち、長期与信、固定資産、投資等の長期性資産の金額の合計。  
エクスポージャーが1,000億円以上の国を抽出。

日本	15,635億円
米国	13,683億円
チリ	6,772億円
オーストラリア	4,507億円
インドネシア	2,622億円
シンガポール	2,424億円
ブラジル	2,032億円
ベトナム	1,359億円
カナダ	1,209億円
オランダ	1,079億円

#### 情報システム及び情報セキュリティに関するリスクについて

当社及び連結子会社は、情報資産の適切な管理及び高い情報セキュリティレベルの確保を重要事項と認識し、グループ全体のセキュリティリスクの低減を図っております。CDIOを委員長とするIT戦略委員会を設け、セキュリティ面での課題把握及び対応方針の策定を行うとともに、セキュリティインシデント発生時にインシデントを統括管理するセキュリティマネジメントチーム（M-CSIRT）にて対応を行う体制を構築しています。また、対策の3つの柱として、グループ各社が遵守すべき情報セキュリティ全般のグループ共通ITガバナンスルールを整備し、当該ルールに準拠したセキュアなグループ共通ITサービスのグループ会社への提供、連結子会社・主要関連会社に対するITガバナンスルール遵守状況の検査（アセスメント）を定期的を実施しております。さらに、近年のECサイト、IoT、制御システム（OT）等のビジネスITのセキュリティリスク増大を踏まえ、既にグループ全体のビジネスIT資産の可視化は完了しており、ビジネスIT関連ルール追加や重要なグループ会社に対するビジネスITの診断を計画中です。

しかしながら、サイバー攻撃は年々巧妙化しており、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備・通信障害等による情報システム停止等の可能性を完全に排除できるものではありません。このような場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要性がある会計方針及び見積りによるリスクについて

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・棚卸資産の評価
- ・有形固定資産の減損
- ・無形資産の減損
- ・関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・確定給付制度債務
- ・引当金
- ・金融商品の評価
- ・偶発負債

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことがあります。

重要性がある会計方針及び見積りについての詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」の「重要性がある会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

#### （3）中期経営戦略について

当社及び連結子会社は、2025年度より「中期経営戦略（2025-2027年度）GC2027」をスタートしております。内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「（3）会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

これらの定量目標は、策定時において適切と考えられる一定の経済状況・産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき策定されたものであり、経営環境の変化、上記個別リスクの発現、その他様々な要因により達成できない可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における経済環境及びオペレーティング・セグメント別の事業の状況

#### 経済環境

世界経済は、米国の関税措置導入による下押し圧力は生じたものの企業部門が一定の対応力を発揮し、主要国・地域における物価安定とそれに伴う金融緩和に加えて、情報産業分野での投資増等により、景気は底堅く推移しました。しかし年度末の中東情勢緊迫化を受けて、世界的にインフレ・景気悪化のリスクが高まりました。先進国では、米国で労働市場の減速感が出た一方で、情報産業の設備投資が経済成長を支え、欧州では外需が停滞したなかでも、インフレ率の低下で内需が盛り返したため、景気は緩やかに拡大しました。日本は個人消費、設備投資が増加した一方で、外需が停滞しました。新興国では、中国で住宅市場や設備投資の低迷が重しとなる一方、米国以外への輸出が拡大し、経済成長率は前年並みでした。アセアン諸国では、インフレ率低下とそれを背景とする利下げ、情報産業関連財を含む米国向け輸出の増加が景気を支えました。

一次産品価格は、原油、石炭等幅広い品目が前年度よりも安値圏で推移しましたが、年度末には中東情勢緊迫化により特に化石燃料が上昇しました。銅は脱炭素や情報産業等での構造的な需要増加に加えて、銅鉱石の供給制約もあり上昇しました。

債券市場では、日米欧で財政への懸念がくすぶるなかで長期金利が上昇しました。円相場は、財政規律に対する不安や燃料供給不安により、年度末にかけて円安・ドル高圧力が強まりました。主要国・地域の株式市場は、昨年4月の米国の関税措置導入による急落後は総じて上昇基調が続きましたが、年度末の中東情勢緊迫後は下落に転じました。

#### オペレーティング・セグメント別の事業の状況

当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント別の事業の状況は、以下のとおりであります。

##### ・ライフスタイル

カーメンテナンス事業では、タイ・インドネシア・メキシコで小売店舗網を拡大し、全世界で約380店舗を展開しています。コンベヤソリューション事業では、北米地域において同業他社を買収する等、拠点を拡充しています。森林事業では、インドネシアと豪州で約12万haの森林を有する植林事業を展開し、パルプやチップの製造・販売に注力するとともに環境植林事業にも着手しています。衛生用品事業では、ブラジルのSanther - Fabrica de Papel Santa Therezinhaにて、ブランド力向上により高品質な衛生用品の拡販を図っています。モバイルソリューション事業では携帯電話販売代理店の拠点拡大に加え、循環型経済の進展に向けたスマートデバイスのリユース事業を推進しています。

##### ・食料・アグリ

農業、肥料、基礎食品、飲料、畜水産、穀物等、農業と食に関する多様な商品・サービスを展開しています。

強みを活かした製造とトレードの拡充に加え、農業資材販売及び食品製造・マーケティングを戦略プラットフォーム型事業と位置づけて推進し、資産入替えを通じた事業ポートフォリオの再構築を進めています。

農業資材販売事業では、米国のHelena Agri-Enterprises、ブラジルのADUBOS REAL、米国のMacroSourceを中心に事業を拡大し、グローバルな供給体制を強化しています。

食品製造・マーケティング事業では、菓子・油脂・インスタントコーヒー等既存事業の磨き込みを進める一方、米国のBubbiesを子会社化し新たに冷菓製造事業に参入しました。

##### ・金属

AI・データセンターやEVの普及に牽引され需要が飛躍的に拡大する銅をはじめ、経済成長に不可欠な金属資源について、鉱山事業の価値最大化を図るとともに鉱山事業を起点とした金属バリューチェーンの強化、成長領域・地域へのビジネス拡大に取り組んでいます。チリ・センチネラ銅鉱山拡張プロジェクトは2027年の増産開始に向け順調に進捗し、2025年6月にはコスト競争力が高い豪州原料炭権益を追加取得しました。鉱山事業の拡充により事業基盤を一層強化する一方で、小規模操業を開始したカナダCCS(\*)事業やリサイクル・脱炭素素材含む川中・川下の成長領域・地域での新規事業開拓を推進し、重層的な価値の創出・事業拡張を目指しています。

(\*) CCS : Carbon dioxide Capture and Storage (CO<sub>2</sub>回収・貯留)

#### ・エネルギー・化学品

エネルギー・化学品部門では、強みであるトレード・マーケティングと競争力の高い事業投資の磨き込みにより、事業ポートフォリオの最適化を進めています。

事業投資ではエネルギー転換期に重要性が高まる天然ガス・LNG事業や、当社に強みのある機能材料分野への取組みを通じて、成長領域での事業拡大を推進しています。

また、トレード・マーケティングでは、天然ガス・LNG、石油、ウラン、石油化学品をはじめとする既存トレード事業の収益拡大を図りつつ、アンモニアやバイオ燃料等のサステナブルエネルギーのサプライチェーン構築や環境価値取引の拡大を通じて、安定供給と低炭素・持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

#### ・電力・インフラサービス

電力サービス事業分野では、丸紅新電力及び英国のSmartestEnergyが出資する丸紅パワートレーディングにて国内で電力トレーディング事業を開始し、米国テキサス州において電力小売事業を新たに展開する等、戦略プラットフォーム型事業を強化しました。また、シンガポールで発電事業を行うSenoko Energyへの追加出資や、昨年上場を果たしたフィリピンの上下水道会社Maynilad Water Servicesを通じて、電力や水インフラのサービス向上と安定化に貢献しています。新エネルギー分野では、脱炭素社会に向けた取組みとして米国における低炭素水素・アンモニア製造プロジェクトの開発を進めています。

#### ・金融・リース・不動産

資産入替えによる事業ポートフォリオの強化を図るため、北米で貨車リース事業を行う持分法適用会社の全株式を譲渡しました。不動産事業では、当社と第一生命ホールディングス株式会社(\*)がそれぞれの機能、実績やノウハウを融合させ、国内トップ水準の不動産運用資産規模を目指して、国内不動産事業を統合しました。また、当社としてインドで5件目の住宅開発・分譲事業に参画したほか、豪州では賃貸集合住宅開発事業に参画しました。海外不動産事業の柱の一つであるインド市場において良質な住宅供給に引き続き貢献するとともに、米国に続いて豪州においてもアセットマネジメント事業を確立し、運用資産残高の規模拡大を追求しています。

(\*) 2026年4月1日に「株式会社第一ライフグループ」に商号変更

#### ・エアロスペース・モビリティ

航空分野では、航空アフターマーケット・アセットトレード事業の強化や空港グランドハンドリング事業の機能拡充に注力したほか、大阪・関西万博では空飛ぶクルマのデモ飛行を実施しました。船舶分野では、新たな収益基盤確立に向け、世界最大手のオープンハッチ船運航会社であるスイスのGearbulkに出資参画しました。建機分野では既存代理店事業の機能拡充による収益力強化、モビリティ分野では北米における事業拡大を企図し、カナダの大手自動車延長保証会社であるLGMに出資参画したほか、国内外で商用EV向けフリートマネジメント事業を推進中です。今後も陸・海・空のモビリティバリューチェーンにおける価値創造を追求していきます。

#### ・情報ソリューション

生成AIやクラウド需要の拡大等に伴うDX需要を受け、戦略立案からシステム開発・運用までDXを一気通貫で支援する戦略プラットフォームを拡張しています。丸紅I-DIGIOホールディングスは、IT子会社5社を統合し、セグメントごとに事業を推進する体制へ移行するとともに、M&Aやアライアンスを通じて製品ラインアップを拡充しています。DXコンサルティングサービスを展開するドルビックスコンサルティングは、採用・人材育成・M&Aを通じて組織力強化を図ります。両社の連携により、経営・DX戦略の立案からIT基盤の構築、運用・保守までを一気通貫で提供できる体制を整え、顧客企業のDX推進を支援していきます。

・次世代事業開発

次世代が評価する事業創出をミッションに、医薬品、医療サービス、卓越技術、次世代産業基盤、産業機械、電子部品、ウェルネス等の成長領域で、事業開発・投資を推進しています。医薬品領域では、健康志向の高まりや生活習慣の変化をとらえたグローバルでの事業展開、ウェルネス領域では、タイ・日本でビューティー・パーソナルケア事業に取り組んでいます。卓越技術領域では、エストニア・ドイツの次世代蓄電池事業に参画しており、電子部品領域では、半導体等の需要拡大を受け、取扱商材と提供機能の拡充により製造業の多様なニーズに応えています。また、IPコンテンツ領域や、今後大きな社会変革をもたらす先端技術等、新たな高成長領域の事業創出機会も探索しています。

・次世代コーポレートディベロップメント

コーポレートディベロップメント事業では、高成長が見込まれる消費者向け領域において投資による新たな戦略プラットフォーム型事業の創出を目指しています。2025年度は米国R.G.Barryが、英国フットウェアブランドのJacobson Groupへの出資等2件のロールアップ投資を行い、ライフスタイルブランドのプラットフォーム構築を進めています。日本ではスキンケア・コスメブランドのエトヴォスに出資し、ビューティー・ヘルス事業の中核となるプラットフォームを獲得しました。スタートアップ事業では、コーポレートベンチャーキャピタルを通じて、世界の革新的なビジネスモデルの取り込みを推進しています。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」に記載のとおりであります。

仕入、成約及び販売の実績

(a) 仕入の実績

仕入と販売との差異は僅少であるため、仕入高の記載は省略しております。

(b) 成約の実績

成約と販売との差異は僅少であるため、成約高の記載は省略しております。

(c) 販売の実績

「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」に記載のとおりであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

## 当連結会計年度の経営成績の分析

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	77,902	82,658	4,757
売上総利益	11,466	11,827	361
営業利益	2,723	2,567	156
持分法による投資損益	2,929	3,383	454
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,030	5,439	409

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRS会計基準で求められている表示ではありません。「営業利益」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

収益は前連結会計年度比(以下「前年度比」という。)4,757億円(6.1%)増収の8兆2,658億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に金属、食料・アグリ、次世代事業開発で増収となりました。

売上総利益は前年度比361億円(3.1%)増益の1兆1,827億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

次世代事業開発	272億円増益	医薬品販売事業及び電子部品関連事業取得に伴う増益
食料・アグリ	232億円増益	国内鶏肉事業及び米国肥料卸売事業の増益
電力・インフラサービス	198億円減益	電力卸売・小売事業の減益

営業利益は、売上総利益の増益があったものの、販売費及び一般管理費の増加により、前年度比156億円(5.7%)減益の2,567億円となりました。

持分法による投資損益は前年度比454億円(15.5%)増益の3,383億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

金属	243億円増益	商品価格の上昇に伴うチリ銅事業の増益
電力・インフラサービス	231億円増益	前年度に計上した米国石油・ガス開発関連事業投資の減損損失の反動

上記のほか、前年度に認識したカタールLNG事業終了に伴う為替換算調整勘定の実現益457億円(税後)の反動があった一方、当年度において第一生命ホールディングス株式会社(現、株式会社第一ライフグループ)との国内不動産事業の統合に伴う評価益765億円(税後)を認識した結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年度比409億円(8.1%)増益の5,439億円となりました。

当連結会計年度のオペレーティング・セグメント別の業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増 減	主な増減内容
ライフスタイル	295	259	36	・豪州チップ製造販売・植林事業の減益 ・パルプ市況悪化及び販売数量減少等に伴うムシパ ルプ事業の減益
食料・アグリ	689	815	125	・国内鶏肉事業の増益 ・海外インスタントコーヒー製造・販売事業の増益 ・米国肥料卸売事業の増益
金属	1,235	1,343	108	・商品価格の上昇に伴うチリ銅事業の増益 ・商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業及び豪州鉄 鉱石事業の減益 ・鉄鋼製品事業の減益
エネルギー・化学品	862	232	630	・前年度に計上したカタルLNG事業終了に伴う為 替換算調整勘定の実現益の反動 ・石油・ガス開発事業における有形固定資産の評価 損 ・石油化学品取引の減益
電力・インフラサービス	611	536	75	・電力卸売・小売事業の減益 ・インドネシア地熱発電事業投資の減損損失 ・前年度に計上した米国石油・ガス開発関連事業投 資の減損損失の反動等
金融・リース・不動産	591	1,620	1,029	・第一生命ホールディングス株式会社（現、株式会 社第一ライフグループ）との国内不動産事業の統 合に伴う評価益 ・北米貨車リース事業の売却益 ・北米モビリティ事業及び航空機リース事業の増益 ・前年度に計上したみずほリース株式追加取得に伴 う負ののれん発生益の反動
エアロスペース・ モビリティ	514	478	35	・船舶保有運航事業の減益
情報ソリューション	35	54	18	・IT・デジタルソリューション事業の増益
次世代事業開発	47	196	149	・電子部品関連事業取得に伴う負ののれん発生益 ・医薬品販売事業の増益
次世代コーポレート ディベロップメント	22	17	5	
その他	173	77	250	・税金費用の悪化
全社合計	5,030	5,439	409	

（注）1. 当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去等が含まれております。

当連結会計年度のキャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下「前年度末比」という。）181億円減少の5,511億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業資金負担等の増加があった一方で、営業収入及び配当収入により、5,354億円の収入となりました。前年度比では625億円の収入の減少であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、5,751億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（収入：＋、支出：－）	
調整後営業利益 （売上総利益＋販売費及び一般管理費）	＋2,691億円
減価償却費等	＋2,091億円
利息の受取額及び支払額	556億円
配当金の受取額	＋2,209億円
法人所得税の支払額	684億円
基礎営業キャッシュ・フロー	＋5,751億円

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

持分法適用会社の株式売却収入等があった一方で、海外事業における資本的支出や子会社及び持分法適用会社の株式取得等を行った結果、1,180億円の支出となりました。前年度比では2,773億円の支出の減少であります。

回収

当連結会計年度における投資の回収等（\*1）による収入は、2,912億円となりました。

（\*1）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額

## 新規投資・CAPEX（資本的支出）

当連結会計年度における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（\*2）による支出は、4,092億円となりました。

（\*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下のとおりであります。

### 戦略プラットフォーム型事業（成長領域×高付加価値×拡張性）

- ・医薬品販売事業（住友ファーマアジア事業承継、アフリカ Phillips Healthcare）
- ・フットウェアブランド事業（英国 Jacobson Group）
- ・アイスクリーム製造事業（米国 Bubbies）
- ・ビューティー&ヘルス事業（日本 エトヴォス）
- ・自動車延長保証事業（カナダ LGM）
- ・化粧品製造販売事業（タイ Karmarts Public Company）
- ・農業資材販売事業（米国 Helena Agri-Enterprises）
- ・電子部品関連事業（日本 オーエスエレクトロニクス）

### 資源投資

- ・原料炭事業（豪州 Jellinbah Group）
- ・チリ・センチネラ銅鉱山の拡張プロジェクト

### インフラ事業・ファイナンス事業

- ・オープンハッチ船運航事業（スイス Gearbulk）
- ・電力IPP事業（シンガポール Senoko Energy）

以上により、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、4,174億円の収入となりました。前年度比では2,148億円の収入の増加であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債及び借入金等の返済、配当金の支払及び自己株式の取得を行った結果、4,662億円の支出となりました。前年度比では3,442億円の支出の増加であります。

## (b) 財政状態の状況

(単位：億円)

	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減
総資産	92,020	105,318	13,298
ネット有利子負債	19,655	18,587	1,068
親会社の所有者に帰属する持分合計	36,292	43,637	7,345
ネットDEレシオ	0.54倍	0.43倍	0.11ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当連結会計年度末における総資産は、円安の影響及び持分法で会計処理される投資等の増加により、前年度末比1兆3,298億円増加の1兆5,318億円となりました。ネット有利子負債は、支払配当や自己株式の取得等があった一方で、フリーキャッシュ・フローでの収入により、前年度末比1,068億円減少の1兆8,587億円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は、純利益の積上げによる利益剰余金の増加及び円安による在外営業活動体の換算差額の増加により、前年度末比7,345億円増加の4兆3,637億円となりました。この結果、ネットDEレシオは0.43倍となりました。

## (c) 資本政策及び資本コストに関する考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を追求するため、稼ぐ力の継続強化、ROEの維持・向上、株主資本コストの低減を目指しております。現中期経営戦略「GC2027」では、既存事業からの基礎営業キャッシュ・フローの最大化と投資の回収促進によりキャッシュ創出力を強化します。創出したキャッシュは優良な成長投資へ優先配分し、更なる企業価値向上を実現する方針を掲げています。

また、収益力の向上を踏まえ株主還元を更に強化するとともに、GC2027期間の3カ年累計で株主還元後フリーキャッシュ・フロー(営業資金の増減等を除く)の黒字を維持します。そして、株主資本コストを十分に意識した経営を実施すべく、財務レバレッジの適正化のみならず、投資規律の徹底や投資の精度向上、資産の優良化といった業績ボラティリティの低減に向けた取組みを行っています。配当の安定は株主資本コストの低減にも資すると考えており、株主還元方針として累進配当を導入しています。加えて、コーポレート・ガバナンスや気候変動対策を含むサステナビリティへの取組み、人財戦略等、非財務面での施策も推進することで、中長期的な企業価値向上に向けた株主資本コストの低減に取り組んでいます。

当社は、財務基盤の強化に資する具体策として、ハイブリッド社債やハイブリッドローンを活用しております。これらの資金調達には、負債であるため株式の希薄化が生じない一方、利息の任意繰延、超長期の期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有していることから、資本と負債の中間的な性質を有しております。格付会社からは、資金調達額の50%について資本性の認定を受けております。なお、ハイブリッド社債やハイブリッドローンの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記21 金融商品及び関連する開示」に記載のとおりです。

当連結会計年度における資本配分の状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における基礎営業キャッシュ・フローは5,751億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は8,662億円となりました。一方で、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出は4,092億円となり、更に親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金2,353億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フロー(営業資金増減等を除く)( )は、2,218億円の収入となっております。また、当社の資本配分方針、株主還元方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第4 提出会社の状況」における「3 配当政策」に記載のとおりであります。

( ) 基礎営業キャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金を控除したものの。

(d) 資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債（国内社債発行登録枠2,500億円を設定）、コマーシャル・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年にわたり金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

また、財務基盤の強化に資する調達として、2021年3月4日にハイブリッド社債（劣後特約付）750億円を発行し、2021年8月16日にハイブリッドローン（コミット型劣後特約付）250億円を実行しましたが、ハイブリッド社債（劣後特約付）については2026年3月4日に期限前償還しております。その充当資金として、2026年1月19日に1,000億円のハイブリッドローン（劣後特約付）契約を締結し、リファイナンスを実施しております。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付について、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の4社から格付を取得しております。

当連結会計年度末現在の長期格付は、Moody'sがBaa1（見通し「安定的」）、S&PがA-（見通し「安定的」）、R&IがAA-（見通し「安定的」）、JCRがAA（見通し「安定的」）となっております。なお、S&Pは2025年11月18日に長期格付をA-（見通し「安定的」）に引き上げました。

(e) 流動性の状況

当社及び連結子会社では、基礎営業キャッシュ・フロー等の収入や手元流動性（現金及び現金同等物並びに定期預金の保有）の確保に加え、コミットメントラインの設定により、営業資金や新規投資・CAPEX（資本的支出）といった資金需要、並びに1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務に対する流動性を準備しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,513億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下のとおりであります。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円（長期）
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団及び大手邦銀による1,350百万米ドル（長期）

#### 重要性がある会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しており、連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確定であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に特に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下のとおりであります。

#### 有形固定資産及び無形資産の減損

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。資産が減損している可能性を示す兆候の内容は、主に、事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容の見直し等によるものです。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産については、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。公正価値は独立の第三者による評価結果を使用する等市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の算定にあたって使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画や、それが入手できない場合は、直近の資産状況を反映した事業計画によって見積っております。石油・原油等の資源事業に係る開発設備及び鉱業権においては、将来油価・ガス価、鉱区ごとの開発コスト及び埋蔵量等を主要な仮定としております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。これらの主要な仮定について、事業戦略の変更や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合並びに割引率の見直しが必要となった場合に減損損失が発生する可能性があります。

減損損失認識後は、各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損損失の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

#### 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損

当社及び連結子会社が保有している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、各報告期間の期末日に総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。減損の客観的証拠の内容は、主に、市場性のある投資の市場価格の下落、事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容の見直し等によるものです。また、回収可能価額は売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。公正価値は主に、売却予定価格等に基づき算定しており、使用価値は主に、経営者により承認された事業計画等に基づき算定しております。これらの主要な仮定について、事業戦略の変更や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合並びに割引率の見直しが必要となった場合に減損損失が発生する可能性があります。

減損損失認識後は、認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見直しを行っております。見直された回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

#### 偶発負債及び引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

訴訟案件に関する重要な引当金や偶発負債の見直しにあたっては、見積時点における訴訟プロセスの状況、訴訟戦略上の様々な選択肢や想定される将来の訴訟の趨勢も考慮のうえ、関連する事実関係や法律関係について、社外専門家を起用のうえ、当社の主張する法的立場の客観的な分析及び評価を実施しております。訴訟において当社が最終的に損失を被る可能性が高い状況であると考えられる場合に、信頼性をもって見積ることができる金額の引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に大きな影響を及ぼすことがあります。

その他、重要性がある会計方針についての詳細は、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

#### 経営戦略の現状と今後の見通し

当社グループは、中期経営戦略「GC2021」（2019年度-2021年度）、「GC2024」（2022年度-2024年度）期間を通じて、収益基盤を確立させてきました。2030年度へ向けた長期的な経営戦略の第3段階として、次なる高みへ向け成長を加速させるべく、中期経営戦略「GC2027」を策定し、2025年度よりスタートしております。

詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(3) 会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

当社は、2026年2月12日付で、当社エネルギー・化学品部門化学品第二部の事業の一部（以下「本分割事業」という。）を、当社子会社である丸紅ケミックス株式会社（以下「丸紅ケミックス」という。）を承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」という。）により、丸紅ケミックスに承継させることを取締役会にて決議し、同日、本吸収分割に関する契約を締結しました。当該契約に基づく本吸収分割は2026年4月1日に効力を生じました。なお、丸紅ケミックスは、2026年4月1日付で当社子会社である丸紅ブラックス株式会社（以下「丸紅ブラックス」という。）と吸収合併し、商号を「丸紅イノベクス株式会社」（以下「丸紅イノベクス」という。）に変更しております。

本吸収分割の概要は以下のとおりです。

### （1）本吸収分割の目的

当社は、丸紅ケミックスと丸紅ブラックス（以下、2社を総称して「両子会社」という。）を2026年4月1日付で統合し、新商号「丸紅イノベクス株式会社」とし、本吸収分割により、当社エネルギー・化学品部門化学品第二部が担う天日塩・クロールアルカリ・塩化ビニール・無機化学品等のトレード事業を丸紅イノベクスへ移管し、両子会社の強みと当社のトレード機能を一体的に集約することで、事業領域の拡張、機能・専門性の強化、DXの深化、人的リソースの拡大と効率的な配置を図ります。これにより、国内外のネットワークを生かしたソリューション提供力を高めるとともに、当社グループとして化学品事業の中長期的な収益基盤強化を目指すものです。

### （2）本吸収分割の方法

当社を分割会社とし、丸紅ケミックスを承継会社とする吸収分割（簡易分割）です。

### （3）本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割において、承継会社である丸紅ケミックスは、本吸収分割の対価として、当社に対し普通株式1,000,000株を交付しました。

### （4）本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

上記（3）に記載の株式数は、本分割事業の公正な評価額等を基礎として、当社及び承継会社である丸紅ケミックスの協議により決定したものです。

### （5）本分割事業の経営成績

収益：109,878百万円（2026年3月期）

### （6）本吸収分割で分割する資産、負債の項目及び帳簿価格（2026年3月31日時点）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	499百万円	流動負債	-
固定資産	9百万円	固定負債	-
合計	507百万円	合計	-

（注）金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### （7）本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の概要（2026年4月1日時点）

商号	丸紅イノベクス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア ウエストタワー7階
代表者の氏名	衣畑 雅寿
資本金の額	651百万円
事業の内容	機能化学品、化学工業製品、天日塩、プラスチック製品等及びそれらの原材料・中間物の国内販売及び貿易取引

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、使用権資産を含めて記載しております。

##### (1) 提出会社の設備の状況

2026年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
その他(本部・管理等)	本社	オフィスビル	東京都千代田区	2,705	6,157	16,173	9,055	1,816	

##### (2) 国内子会社の設備の状況

2026年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
ライフスタイル	興亜工業	製紙設備	本社工場 (静岡県富士市)	259	185,545	13,730	1,645	4,879	
情報ソリューション	アルテリア・ネットワークス	通信設備機器等	本社(東京都港区)ほか	732	10,716	500	9,751	49,167	

##### (3) 在外子会社の設備の状況

2026年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
ライフスタイル	Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	パルプ製造設備	パルプ製造工場 (South Sumatra, Indonesia)	764	10,832,918	2,921	5,807	26,306	
ライフスタイル	Musi Hutan Persada	植林資産及び植林関連設備	本社及び植林関連施設 (South Sumatra, Indonesia)	1,103	77,665	5	6,766	49,983	
食料・アグリ	Iguaçu de Café Solúvel	インスタントコーヒー製造工場	本社工場 (Cornelio Procopio, Brazil)	556	483,758	69	1,593	12,523	
食料・アグリ	Creekstone Holding	工場及び事務所等	本社工場 (Kansas, U.S.A.)	1,237	1,457,522	800	20,144	34,003	
金属	Marubeni Metals & Minerals (Canada)	アルミニウム製錬工場	Alouette Joint Venture (Quebec, Canada)	-	-	-	-	33,625	
金属	Marubeni Resources Development	鉱山の機械設備・鉱業権・建物等	Hail Creek Joint Venture (Queensland, Australia)	-	-	-	-	22,620	
エネルギー・化学品	Marubeni Shale Investment	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)	-	-	-	-	37,813	

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,758,361	1,660,758,361	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式 単元株式数は100株
計	1,660,758,361	1,660,758,361	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプション制度を採用しておりました。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

なお、2021年度より当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬制度及び時価総額条件型譲渡制限付株式制度を導入したことにより、株式報酬型ストックオプション制度を廃止しました。海外在勤により日本国非居住者となる執行役員に対し割当てを留保していたストックオプションとしての新株予約権については、既に留保した分に限り、発行することとしておりましたが、2022年度において当該留保分の発行が全て完了したため、今後、ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。

## (a) 2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 24名
新株予約権の数	111個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,100株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月12日から 2049年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、以下の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる（ただし、以下(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下（注）4に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

### 4. 新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）又は（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(b) 2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名 2017年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	405個[229個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 40,500株[22,900株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年7月11日から 2050年7月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、以下の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

（注）2～4については、（a）2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）2～4と同じです。

(c) 2018年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 6名
新株予約権の数	80個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月12日から 2051年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4については、(b) 2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の(注)1～4と同じです。

(d) 2018年6月22日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の数	451個[258個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 45,100株[25,800株] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2051年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1～4については、（b）2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）1～4と同じです。

(e) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	1,849個[1,002個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 184,900株[100,200株] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1～4については、（b）2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）1～4と同じです。

## (f) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(時価総額条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	526個[513個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 52,600株[51,300株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

## (注)2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 新株予約権者による新株予約権の行使は、時価総額条件(以下(注)5参照)に従うものとする。
- (4) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (6) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

(注)5. 時価総額条件の詳細

- (1) 当社時価総額条件成長率(\*1)が、TOPIX(東証株価指数)成長率(\*2)未満となった場合、新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。
- (2) 当社時価総額条件成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率以上となった場合、新株予約権者による新株予約権の行使は、以下の定めに従うものとする。

当社時価総額条件成長率が150%を超えた場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができる。

当社時価総額条件成長率が100%を超え、150%以下の場合、割当てを受けた新株予約権の一部(\*3)を行使することができる。

当社時価総額条件成長率が100%以下の場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

- (\*1) 新株予約権の割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社時価総額条件成長率で、以下の式で算出する数値とする。

A: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

B: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

当社時価総額条件成長率 =  $A \div B$

- (\*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出する数値とする。

C: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

D: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 =  $C \div D$

- (\*3) 行使できる新株予約権の個数 = 割当てを受けた新株予約権の個数 × 当社時価総額条件成長率 ÷ 150%

(注)1、3、4については、(b)2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1、3、4と同じです。

(g) 2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数	193個[183個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 19,300株[18,300株](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1~4については、(b)2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(h) 2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数	166個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～5については、(f) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の(注)1～5と同じです。

( i ) 2020年6月19日開催の取締役会決議に基づくストックオプション ( 株式報酬型ストックオプション )

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ( 社外取締役を除く ) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 25名 2020年6月19日開催の第96回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名
新株予約権の数	1,174個 [ 1,095個 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 117,400株 [ 109,500株 ] ( 注 ) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月10日から 2053年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	( 注 ) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	( 注 ) 3

当事業年度の末日 ( 2026年3月31日 ) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 ( 2026年5月31日 ) にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

( 注 ) 1~4については、( b ) 2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション ( 株式報酬型ストックオプション ) の ( 注 ) 1~4と同じです。

(j) 2020年6月19日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(時価総額条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 25名 2020年6月19日開催の第96回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名
新株予約権の数	981個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 98,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年7月10日から 2053年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~5については、(f)2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(時価総額条件付株式報酬型ストックオプション)の(注)1~5と同じです。

(k) 2022年3月30日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 3名
新株予約権の数	692個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 69,200株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年4月28日から 2055年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4については、(b)2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の(注)1～4と同じです。

(1) 2022年3月30日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 3名
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 48,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2025年4月28日から 2055年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～5については、(f) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の(注)1～5と同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	534,597	1,738,475,497	261	262,947	260	91,333
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2,3,4	40,079,999	1,698,395,498	377	263,324	378	91,711
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)5,6,7	22,097,991	1,676,297,507	275	263,599	275	91,986
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)8,9	15,539,146	1,660,758,361	112	263,711	112	92,098
2025年4月1日～ 2026年3月31日	-	1,660,758,361	-	263,711	-	92,098

(注)1. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2021年7月21日付で発行済株式総数が534,597株、資本金が261百万円、資本準備金が260百万円増加しております。

発行価格 975円

資本組入額 487.5円

割当先 当社の取締役7名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員27名

2. 2022年5月20日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が20,882,000株減少しております。

3. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2022年7月22日付で発行済株式総数が618,901株、資本金が377百万円、資本準備金が378百万円増加しております。

発行価格 1,221円

資本組入額 610.5円

割当先 当社の取締役4名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員30名

4. 2023年2月20日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が19,816,900株減少しております。

5. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2023年7月21日付で発行済株式総数が208,709株、資本金が275百万円、資本準備金が275百万円増加しております。

発行価格 2,635円

資本組入額 1,317.5円

割当先 当社の取締役4名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員31名

6. 2023年8月25日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が13,678,100株減少しております。

7. 2024年2月22日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が8,628,600株減少しております。

8. 時価総額条件型譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2024年8月29日付で発行済株式総数が81,954株、資本金が112百万円、資本準備金が112百万円増加しております。

発行価格 2,861円

資本組入額 1,362.5円

割当先 2021年7月時点での当社の取締役7名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員26名(それぞれ退任者を含む)

9. 2024年10月25日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が15,621,100株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	138	53	1,867	946	1,803	272,585	277,392	-
所有株式数（単元）	-	5,413,985	447,533	447,132	7,226,004	14,076	3,043,534	16,592,264	1,531,961
所有株式数の割合（%）	-	32.63	2.70	2.69	43.55	0.08	18.34	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が250単元含まれております。
2. 自己株式22,279,115株は、「個人その他」に222,791単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。  
なお、自己株式22,279,115株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は22,278,115株であります。
3. 所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入して記載しております。したがって、合計が100%とならない場合があります。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	238,510	14.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	161,104	9.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	103,984	6.35
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15-1)	45,562	2.78
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	37,636	2.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	29,880	1.82
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	25,800	1.57
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	23,400	1.43
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	C/O CITIBANK NEW YORK 111 WALL STREET NEW YORK NY, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	22,790	1.39
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,500	1.37
計	-	711,171	43.40

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。

4. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び2名が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,722	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	54,709	3.29
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	32,651	1.97
計	-	90,083	5.42

5. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	78,862	4.75
計	-	78,862	4.75

6. 2026年5月7日付で、ナショナル・インデムニティー・カンパニー（Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社）より、総株主の議決権に占める同社の所有議決権の割合が10%を超えた旨の報告を受けており、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動を確認いたしました。なお、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,278,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,636,948,300	16,369,483	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 1,531,961	-	同上
発行済株式総数	1,660,758,361	-	-
総株主の議決権	-	16,369,483	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都千代田区大手町 一丁目4番2号	22,278,100	-	22,278,100	1.34
計	-	22,278,100	-	22,278,100	1.34

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月5日及び2025年5月2日)での決議状況 (取得期間2025年2月6日～2026年1月30日)	70,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,859,400	69,999,893,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,140,600	106,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	70.2	0.0

(注)2025年5月2日の取締役会決議に基づき、2025年2月5日開催の取締役会決議の内容を変更しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月4日及び2026年5月1日)での決議状況 (取得期間2026年2月5日～2027年1月29日)	20,000,000	60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000,000	60,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	3,524,800	19,452,674,700
提出日現在の未行使割合(%)	82.4	67.6

(注)1. 2026年5月1日の取締役会決議に基づき、2026年2月4日開催の取締役会決議の内容を変更しております。  
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,222	18,208,075
当期間における取得自己株式	612	3,545,343

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使)	192,200	537,186,400	131,800	448,455,900
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	176	488,133	-	-
(譲渡制限付株式報酬)	197,959	510,734,220	-	-
(時価総額条件型譲渡制限付株式報酬)	170,164	443,787,712	-	-
保有自己株式数	22,278,115	-	25,671,727	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡し、譲渡制限付株式報酬の自己株式処分による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

中期経営戦略「GC2027」期間(2025年度～2027年度)においては、中長期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を継続しております。

上記方針に基づき、2025年度の年間配当金は1株当たり107円50銭(中間配当金50円00銭、期末配当金57円50銭)とし、また、2026年度の年間配当金予想は1株当たり115円00銭(中間配当金57円50銭、期末配当金57円50銭)といたします。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
2025年11月4日 取締役会	普通株式	82,326百万円	50円00銭
2026年5月13日 取締役会	普通株式	94,213百万円	57円50銭

自己株式取得は資本効率の改善及び1株当たりの指標改善等を目的として機動的に実施、実施の金額・タイミングは総還元性向40%程度を目安に経営環境等を踏まえて判断いたします。なお、自己株式取得の実績につきましては、「2 自己株式の取得等の状況」の「(2) 取締役会決議による取得の状況」に記載のとおりであります。また、内部留保資金につきましては、長期的な企業価値向上のため、有効に活用してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループの役員、社員は、社是「正・新・和」及び丸紅行動憲章に掲げられた精神に則り、法令や社内規則を遵守するとともに、企業倫理・経営理念に適った企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、取締役会にて「内部統制の基本方針」を以下のとおり決議しております。

#### 内部統制の基本方針

丸紅株式会社（以下「丸紅」という。）は、社是及び経営理念 に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、丸紅の業務並びに丸紅及び丸紅グループ各社（丸紅の連結子会社及び丸紅が実質的に子会社と同等とみなす会社をいう。以下同じ）からなる企業集団（以下「丸紅グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下「内部統制の基本方針」という。）を整備する。丸紅は、社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

社 是 ：「正」（公正にして明朗なること）  
「新」（進取積極的にして創意工夫を図ること）  
「和」（互いに人格を尊重し親和協力すること）

経 営 理 念 ：「丸紅は、社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。」

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### (1) コーポレート・ガバナンス

###### 1-取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。執行と監督との分離を明確にする趣旨で、取締役会の議長は、原則として代表権及び業務執行権限を有さない取締役会長が務めることとする。業務執行取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、業務執行状況を取締役会に報告する。また、経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年とする。丸紅は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。丸紅は、執行役員制を採用し、業務執行の効率化を図るとともに、統括役員が会社の全般的経営に参画し、管掌する担当営業部門に対する指導・支援を行う体制とする。

###### 2-監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。

##### (2) コンプライアンス

###### 1-コンプライアンス体制

丸紅は、役員（取締役及び執行役員。以下同じ）、監査役及び社員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、丸紅行動憲章、コンプライアンス・マニュアルほか丸紅グループ共通の行動規範を定める。その目的達成のため、コンプライアンス委員会をはじめとした各種委員会を設置し、諸施策を講じる。

###### 2-内部通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った時、何らかの理由で職制ラインが機能しない場合に備え、丸紅グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、以下を設置する。

(a) 相談“ホット”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

丸紅グループ向けのコンプライアンス全般に係る相談窓口

(b) Marubeni Anti-Corruption Hotline

丸紅グループ及びビジネスパートナー向けの贈収賄等の重大犯罪に特化したコンプライアンス相談窓口

### 3-反社会的勢力との関係遮断

丸紅は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### (3) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、社長直轄の組織として監査部を設置し、監査部による内部監査及び監査部の支援・協力・助言による丸紅の全社レベルでの自己点検を実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。

#### (4) 懲戒処分

役員・社員の職務の執行により法令違反等が生じた場合、役員については取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会（社外役員が過半数のメンバーで構成される）、社員については賞罰審査委員会に諮ったうえで、諸規程等に則り、厳正な処分を行う。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### (1) 情報の保存及び管理並びに情報流出防止

丸紅は、役員及び社員の職務の執行に係る情報に関し、情報資産管理規程に基づき、保存対象情報資産、保存期間及び情報管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流出防止体制を整備する。

### (2) 情報の閲覧

役員及び監査役は、常時、これらの情報資産を閲覧できるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### (1) 職務権限の原則

役員及び各職位にある社員は、取締役会決議及び職務権限規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### (2) 稟議・決裁制度

重要な事業・投資等の個別案件については、職務権限規程及び稟議規程に基づき、投融資委員会での審議後、経営会議に付議され、社長の決裁を得る。ただし、当該規程で定める特例に該当する場合は、その定めによる。更に、法令・定款及び案件の重要度に応じ、取締役会の承認を取得する。なお、丸紅は、迅速な意思決定のため、事業・投資等の重要度に応じ、統括役員及び部門長へ適切な範囲での権限委譲を行う。権限委譲された事業・投資等の個別案件については、職務権限規程及び決裁手続基準細則に基づき、審議会での審議を経て、決裁者の決裁を得る。新規案件等については、各案件の状況に応じて、その進捗状況、収益性改善に向けたアクションプラン等に関して、投融資委員会等による審議、経営会議への上程・報告を義務付け、個別リスク管理を強化する。

### (3) リスク評価

信用リスク、カントリーリスク、市場リスク、為替・金利変動リスク、投資リスク等に対しては、リスクごとの管理方針や諸規程の下でリスク管理を実施する。また、グループ全体のエクスポージャーに対するリスク量を把握するため統合リスク管理を継続して実施する。定量化が困難なレピュテーションリスク、情報セキュリティリスク等の定性リスクについては、コンプライアンス体制の強化等によりリスク管理を実施する。

### (4) 危機管理

自然災害、テロ・暴動、感染症の蔓延、東京本社の機能不全等重大事態が発生した場合に備え、初動対応計画・事業継続計画を策定し、重大事態発生時には当該計画に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### (1) 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等丸紅グループの全役員・社員が共有する目標を定め、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて役員・社員各自が実施すべき具体的な目標を定める。

(2) 経営会議

職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営会議を設置し、経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議する。

(3) 営業部門及びコーポレートスタッフグループ

丸紅は、統括役員及び部門長への権限委譲を行うことで、内外における所管商品に関する迅速な意思決定が可能な体制とする。更に、コーポレートスタッフグループが各専門分野において営業部門を管理・牽制・支援することで、職務の執行が効率的に行われる体制とする。

(4) 職務権限・責任の明確化

取締役会において役員を担当を決定するとともに、諸規程において各役員・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 丸紅グループ運営体制

丸紅は、経営方針に沿って、丸紅グループ全体の内部統制を充実させ、業績の向上及び経営の発展を図るため、丸紅グループ各社の経営実態の把握、指導及び監督を行う責任者、丸紅グループ会社の経営体制に係る指針、丸紅グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の丸紅への適切な報告に関する体制、丸紅グループ各社の損失の危険の適切な管理に関する体制、丸紅グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び丸紅グループ各社の法令等遵守を確保するための体制等、必要な体制を定める。丸紅グループ各社は、経営上の重要事項に関し丸紅の意見を徴し、丸紅への報告を行う。

(2) コンプライアンス

コンプライアンス委員会ほか各種委員会は、丸紅グループ会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。相談“ホット”ライン及びMarubeni Anti-Corruption Hotlineは、全ての丸紅グループ役員（監査役を含む）・社員並びに報告・相談の時点から前1年以内に丸紅グループの役員（監査役を含む）・社員であった者が利用できることとする。

(3) 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

丸紅グループは、内部統制委員会の活動等を通じて、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び丸紅グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。また、開示委員会を設置し、適時適正な情報開示を行うために必要な体制を整備する。

(4) 監査

監査部は丸紅グループ各社に対し監査を実施し、取締役会に報告する。監査役及び会計監査人は、独立して丸紅グループ各社に対して往査及び会計監査を行うものとする。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役室の設置

監査役室を設置し、監査役職務を補助する専任の人員を配置する。

(2) 監査役室員の人事

監査役室の人事（異動、評価、懲戒等）を行う場合は、人事担当役員は、事前に監査役の意見を徴し、同意を得たうえで決定する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 監査役による重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、経営会議その他重要な会議に陪席する。

(2) 役員・社員による監査役への報告

社長は、定期的に監査役とのミーティングを開催し、業務の執行状況について報告し、意見交換を行う。その他の取締役、CHRO、CSO、CFO、CAO、CDIO、統括役員、部門長及びコーポレートスタッフグループ部長は、毎年監査役に対し、業務執行状況報告を行う。役員は、丸紅に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。丸紅は、丸紅グループ各社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が直接又は間接的に丸紅の監査役に重要な報告を行うための体制を整備する。上記にかかわらず監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができる。丸紅は、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として丸紅又は丸紅グループ各社において不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部、会計監査人及び丸紅グループ監査役との連携

監査役は、監査部及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。監査役は、グループ監査役連絡会を通じて丸紅グループ各社の監査役と連携を図り、各社の内部統制の構築及び運用の状況について相互情報交換を行う。

(2) 外部専門家の起用

監査役が必要と認める時は、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(3) 監査費用

丸紅は、監査役からの求めに応じ、所定の手続に基づき、前記外部専門家の費用その他監査役の職務の執行について生ずる費用を負担するものとし、このために予算を設ける。

社是・経営理念

「内部統制の基本方針」に記載のとおりであります。

丸紅行動憲章

丸紅は、公正なる競争を通じて利潤を追求する企業体であると同時に、世界経済の発展に貢献し、社会にとって価値のある企業であることを目指します。これを踏まえて、下記の6項目を行動の基本原則とします。

(a) 公正、透明な企業活動の徹底

法律を遵守し、公正な取引を励行する。

内外の政治や行政との健全な関係を保ち、自由競争による営業活動を徹底する。

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨む。

(b) グローバル・ネットワーク企業としての発展

各国、各地域の文化を尊重し、企業活動を通じて地域経済の繁栄に貢献していく。

グローバルに理解が得られる経営システムを通じて、各地域社会と調和のとれた発展を目指す。

(c) 新しい価値の創造

市場や産業の変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい商品やサービスを提供していく。

既存の常識や枠組みにとらわれることなく、常に新たな可能性にチャレンジする。

(d) 個性の尊重と独創性の発揮

一人一人の個性を尊重し、独創性が存分に発揮できる、自由で活力のある企業風土を醸成する。

自己管理の下、自らが課題達成に向けて主体的に行動する。

(e) コーポレート・ガバナンスの推進

株主や社会に対して積極的な情報開示を行い、経営の透明度を高める。

経営の改善等に係る提案を尊重し、株主や社会に対してオープンな経営を目指す。

(f) 社会貢献や地球環境への積極的な関与

国際社会における企業市民としての責任を自覚し、積極的な社会貢献活動を行う。

環境問題に心を配り、健全な地球環境を子孫に継承する。

#### ステークホルダーについて

当社グループは、世界の様々なステークホルダーに支えられて事業を行っております。ステークホルダーの期待・関心及び当社が環境・社会に及ぼす影響を踏まえて、ステークホルダーの意見に常に耳を傾け、ともに考え歩みを進めていくことが重要であると認識しております。当社グループのステークホルダーに対する考え方は以下のとおりであります。

##### (a) 顧客・取引先

顧客・取引先から信用される企業を目指し、安全性に十分配慮のうえ、社会的に有用な商品・サービスを開発・提供し、誠実な対応を通じて、満足度の向上、信頼の獲得に常時取り組みます。

##### (b) 社員

当社グループ社員一人ひとりの価値観・人生設計を尊重します。また、あらゆる差別を撤廃し、誰もが快適に働ける職場環境を整備します。

##### (c) 地域社会

地域社会の一員として共生を図り、事業を展開する地域に暮らす人々の生活向上や地域産業の発展、青少年をはじめとした現地の雇用機会創出とジェンダーや障がい者雇用等、多様性とインクルージョンに配慮した雇用等を通じて豊かな地域社会創造に貢献します。海外においては、地域の法令・文化・慣習を尊重し、現地の発展に貢献する経営に努めます。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決します。

##### (d) 株主・投資家

事業環境の変化に対応し安定的な収益を確保するだけでなく、環境及び社会分野においても企業価値の向上に努め、企業情報を積極的かつ公正に開示することで、株主の期待に応えます。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 会社の機関の内容

本報告書提出日現在、当社の会社の機関の内容は、以下のとおりであります。

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、現在の「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」へ移行いたします。

(i) 取締役会

取締役会は取締役11名（うち社外取締役7名。男性8名・女性3名）をもって構成し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。なお、執行と監督をより明確に分離するため、原則として代表権・業務執行権限を有さない会長が取締役会の議長を務めることとしており、本報告書提出日現在は、非業務執行取締役である会長の柿木 真澄が議長を務めております。構成員の氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

( ) 監査役会

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名。男性2名・女性2名）をもって構成し、常勤監査役の安藤 孝夫が議長を務めております。当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。構成員の氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社は、2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、現在の「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」へ移行いたします。移行後は、監査役会及び監査役は廃止となり、法定の監査委員会を新たに設置いたします。また、同株主総会の議案（決議事項）として「取締役15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の同株主総会後の監査委員会の構成は以下のとおりであります。なお、同株主総会終結後の取締役会において各委員及び委員長を選定する予定です。

<委員の構成>

委員長	:	小田原 加奈	社外取締役
委員	:	宮崎 裕子	社外取締役
		岩村 水樹	社外取締役
		安藤 孝夫	取締役

( ) 経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として設置され、社長、副社長執行役員、専務執行役員3名、常務執行役員4名、執行役員1名をもって構成し、経営に関する方針及び全社的重要事項を審議しております。

( ) 部門長会

部門長会は、社長、社長の指名する執行役員及び部門長をもって構成し、予算・決算・資金計画に関する事項、その他業務執行に関する事項を審議しております。

なお、当社は、情報連絡並びに決算報告、内部監査報告等業務執行に係る事項の報告を目的として、全執行役員により構成される執行役員会を設置しておりましたが、よりタイムリーかつ効率的な報告を行う運用が確立していることから、当事業年度末をもって執行役員会を廃止いたしました。

また、取締役会の諮問機関として、下記の委員会を設置しております。

指名委員会（随時開催）

指名委員会は、独立社外役員がメンバーの過半数を占め、独立社外役員を委員長としており、独立性を有する構成となっている。同委員会は、取締役、監査役候補者の選任案、次期社長選任案、並びに社長が策定・運用する後継者計画（必要な資質・要件、後継者候補群、育成計画を含む）について審議、取締役に答申する取締役会の諮問機関である。

当事業年度は2回開催した。

< 当事業年度における主な審議内容 >

- ・取締役候補者の選任案

本報告書提出日現在の指名委員会の構成は以下のとおりであります。

< 委員の構成 >

委員長	： 翁 百合	社外取締役
委員	： 大本 晶之	代表取締役 社長
	石塚 茂樹	社外取締役
	小島 啓二	社外取締役

当社は、2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、現在の「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」へ移行いたします。移行後は、法定の指名委員会を新たに設置いたします。また、同株主総会の議案（決議事項）として「取締役15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の同株主総会後の指名委員会の構成は以下のとおりであります。なお、同株主総会終了後の取締役に於いて各委員及び委員長を選定する予定です。

< 委員の構成 >

委員長	： 石塚 茂樹	社外取締役
委員	： 小島 啓二	社外取締役
	ウリケ・シェーデ	社外取締役
	大本 晶之	取締役

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）

ガバナンス・報酬委員会は、独立社外役員がメンバーの過半数を占め、独立社外役員を委員長としており、独立性を有する構成となっている。同委員会は、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役に答申する取締役会の諮問機関である。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューや、これに準ずる重要なコーポレート・ガバナンス事項を審議し、取締役に報告する。

当事業年度は4回開催した。

< 当事業年度における主な審議内容 >

- ・取締役・執行役員の報酬
- ・報酬制度
- ・取締役会の実効性評価
- ・スキルマトリックスを含む役員情報の開示の充実

本報告書提出日現在のガバナンス・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

< 委員の構成 >

委員長	： 安藤 久佳	社外取締役
委員	： 大本 晶之	代表取締役 社長
	及川 健一郎	代表取締役 副社長執行役員
	梶原 ゆみ子	社外取締役
	小田原 加奈	社外監査役
	宮崎 裕子	社外監査役

当社は、2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、現在の「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」へ移行いたします。移行後は、法定の報酬委員会を新たに設置いたします。また、同株主総会の議案（決議事項）として「取締役15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の同株主総会後の報酬委員会の構成は以下のとおりであります。なお、同株主総会終結後の取締役会において各委員及び委員長を選定する予定です。

< 委員の構成 >

委員長	： 安藤 久佳	社外取締役
委員	： 梶原 ゆみ子	社外取締役
	深美 泰男	社外取締役
	大本 晶之	取締役
	及川 健一郎	取締役

更に、業務執行及び内部統制等に係る重要な事項に対応するため、社長直轄の組織として各種委員会を設置しております。主な委員会とその役割は以下のとおりであります。

投融資委員会（原則週1回開催、当事業年度は17回開催）

稟議案件の審議を行う。投融資委員会委員長は、委員会の審議を経て経営会議体に付議すべき案件を決定する。

コンプライアンス委員会（原則年4回開催、その他随時開催、当事業年度は4回開催）

当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築・維持・管理及びコンプライアンスについての研修をはじめとする啓発活動を行う。

サステナビリティ委員会（原則年1回開催、その他随時開催、当事業年度は3回開催）

事業領域全般からESG（環境価値、社会価値、ガバナンス）視点も考慮した「マテリアリティ」の特定・見直し、並びにESG対応を含むサステナビリティに関する討議・取締役会への報告を行う。

本委員会は、2026年4月1日付で名称をサステナビリティ推進委員会から改称しております。

内部統制委員会（随時開催、当事業年度は2回開催）

会社法上の内部統制の基本方針の構築・運用状況の確認並びに見直し・改正案の作成、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の体制整備・運用・有効性評価並びに内部統制報告書案の作成等を行う。

開示委員会（随時開催、当事業年度は8回開催）

開示に関する原則・基本方針案の策定、法定開示・適時開示に関する社内体制の構築・整備、及び法定開示・適時開示に関する重要性・妥当性の判断を行う。

IT戦略委員会（原則年4回開催、当事業年度は4回開催）

当社グループにおけるIT投資・利活用等関連事項及び情報セキュリティ関連事項につき検討・審議、評価、調査・対応等を行う。

会社の機関、委員会の当事業年度における開催状況は以下のとおりであります。

( i ) 取締役会

14回開催し、古谷取締役及び翁取締役の各1回欠席並びに南取締役の2回欠席を除き、全取締役及び全監査役が在任中に開催された全ての取締役会に出席しました。取締役会では当社の業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役より定期的に報告を受けました。

主な審議事項は以下のとおりであります。

- ・ 中期経営戦略GC2027の実践について
- ・ 事業・投資案件等の実施状況報告
- ・ 決算・財務関連事項（自己株式の取得を含む株主還元等）
- ・ 役員報酬
- ・ 当社リスクマネジメントの全体観及び2025年3月期末リスクアセット報告
- ・ サイバー攻撃によるサプライチェーンリスクへの影響と対策
- ・ サステナビリティの取組に係る進捗報告
- ・ グループガバナンス（グループ経営に係る現在の取組状況、当事業年度の改定内容）
- ・ 機関設計変更、内部統制関連事項等

上記に加え、当事業年度は、取締役会メンバーによるフリーディスカッションとして、当社の企業価値向上、株主構成、IR・SR活動（Marubeni IR Dayを含む）、株価・PER向上、機関設計、取締役会の実効性評価等について、議論を深めました。

( ) 監査役会

17回開催し、監査方針及び監査計画を策定し、監査結果を報告しました。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査をとおして、取締役の職務遂行を監査しました。

( ) 経営会議

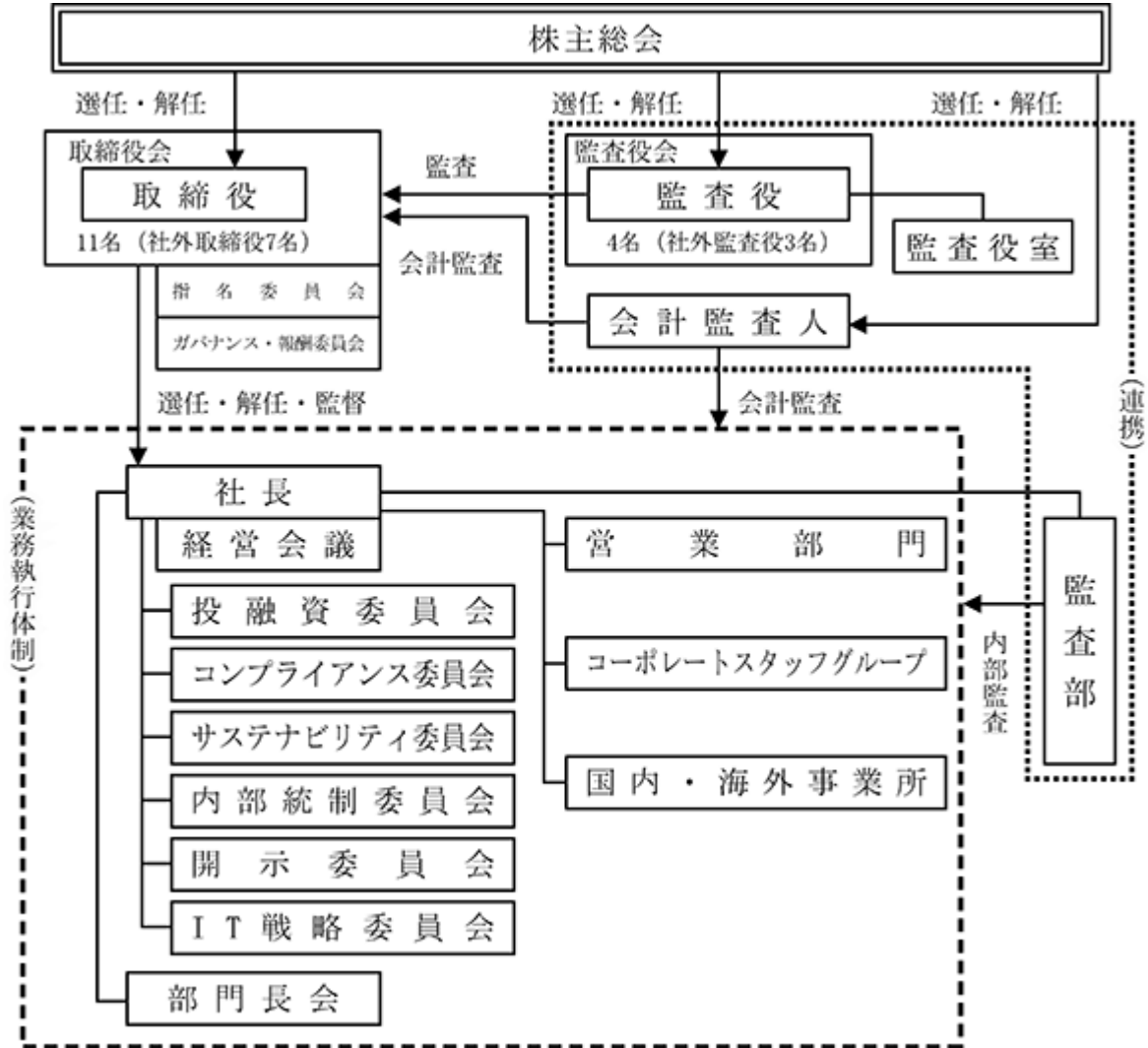
33回開催し、経営に関する方針及び全社的重要事項を審議・決定しました。

( ) 部門長会

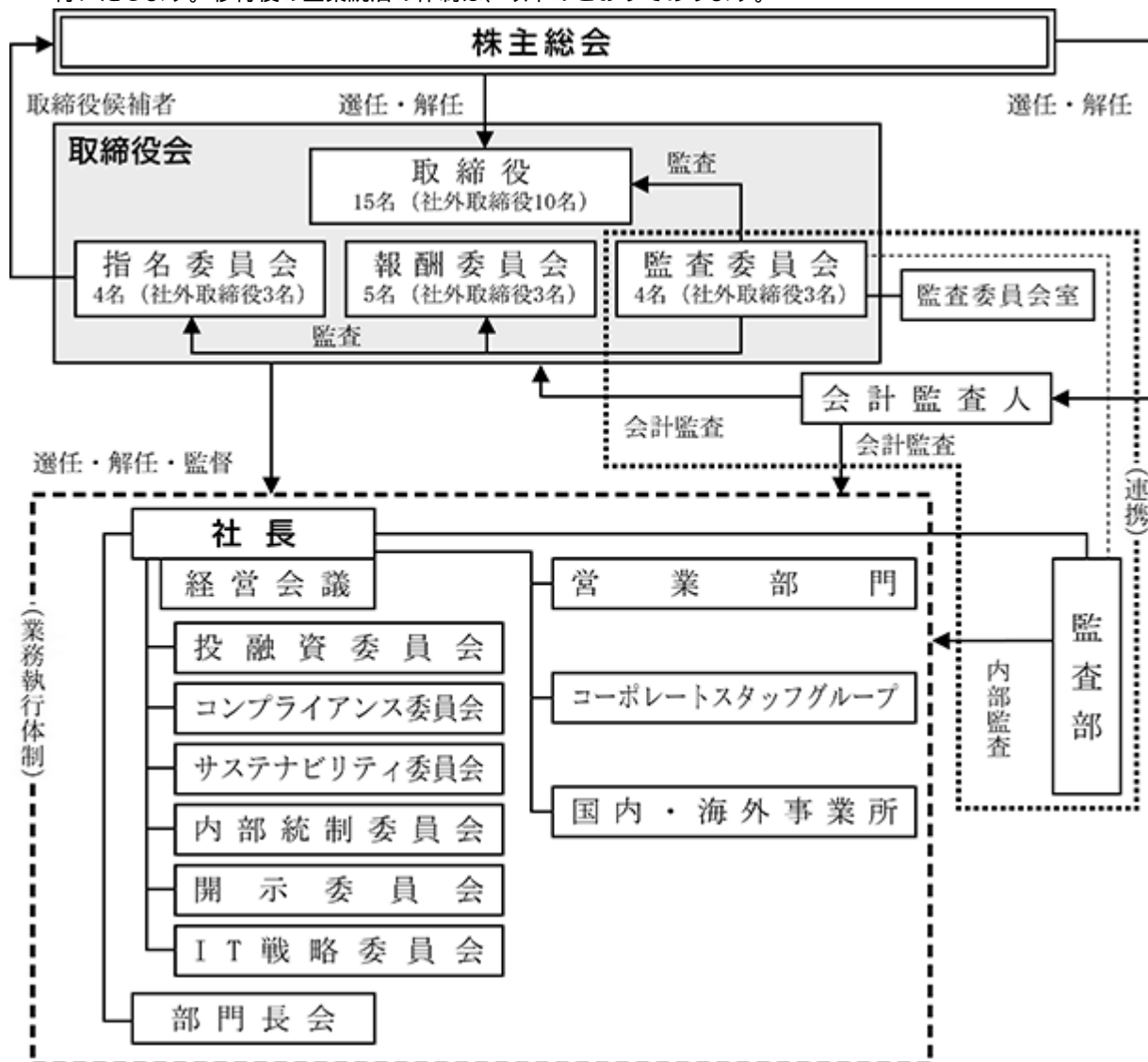
2回開催し、部門毎に当事業年度の通期見通し等を議論しました。

(b) 当社の企業統治の体制

本報告書提出日現在、当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



当社は、2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、現在の「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」へ移行いたします。移行後の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



(c) 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社としており、以下の( i )と( )のとおり有効に機能していると判断しています。

( i ) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しております。

( ) 適正な監督機能

取締役会構成員の過半数の社外取締役候補者の選任、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じることにより、適正な監督機能を確保しております。

当社取締役会は、多様な知識・経験・能力やバックグラウンドを有する社外取締役が過半数を占め、企業価値向上に向け活発な議論を交わしております。また、任意設置している指名委員会及びガバナンス・報酬委員会も、委員の過半数を社外役員により構成し、委員長を社外取締役とすることで、指名・報酬の透明性・公正性を高めております。

このように、当社は、現在の機関設計である監査役設置会社の制度内でグローバルスタンダードと同等の実効性の高いガバナンス体制を構築・運用しておりますが、「総合社社の枠組みを超える」価値創造企業グループに向けた変革をより迅速に実践していくための一環として、ガバナンスの強化を図るため、2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会に「指名委員会等設置会社」への移行を提案いたします。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(f) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(g) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(h) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(i) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、当該取締役及び監査役がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を会社法第425条第1項各号の合計額に限定する（ただし、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限る）旨の契約を締結しております。

(j) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する旨の契約を締結しております。

(k) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」という。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害については填補されない等の免責事由があります。

(l) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成するため、内部統制の整備・運用を継続的に実践し有効に機能させる社長直轄組織として、内部統制委員会を設置しております。同委員会では、会社法上の内部統制の基本方針の構築・運用状況の確認並びに見直し・改正案の作成、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の体制整備・運用・有効性評価並びに内部統制報告書案の作成等を行っております。

内部統制の有効性評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であることを確認しております。

また、当社グループはコンプライアンスを社会に対する経営の最重要の責務と位置付け、当社グループの役員及び社員の一人一人がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、社長が指名するコンプライアンス委員会委員長（以下「委員長」という。）、委員長が指名する部門コンプライアンス・オフィサー及びコーポレートスタッフグループ各部長のうち委員長が選任する者により構成されます。同委員会の下、コンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、全役員・社員が上記マニュアルの宣誓（毎年実施）を行っております。また、研修をはじめとする啓発活動、実施状況のモニタリング、問題発生時の調査と対応、内部通報窓口対応等を通じ、国内外連結子会社を含む当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理を推進しております。コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行うものとしておりますが、職制ラインが機能しない場合に備え、内部通報制度として下記のコンプライアンス相談窓口を設置しております（以下、（i）、（ ）における従業員等には受入出向者や派遣社員、業務委託契約等に基づき従事する者を含む）。

（i）相談“ホット”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

報告資格者：当社グループの役員・従業員等及び相談等の時点から前1年以内に当社グループの役員・従業員等であった者

（ ）Marubeni Anti-Corruption Hotline

報告資格者：当社グループの役員・従業員等、相談等の時点から前1年以内に当社グループの役員・従業員等であった者、及び当社グループのビジネスパートナーの役員・従業員等

（m）取締役会の実効性評価

当社は2016年度以降、取締役会の実効性評価を毎年度実施しており、分析評価の結果特定された課題の改善策に継続的に取り組むことで、取締役会の実効性の向上に努めております。

当事業年度の取締役会の実効性評価は、「当社の価値創造を後押しするガバナンスの在り方として、『モニタリング型』を志向した監督機能の更なる強化に向けた議論の契機とする」をコンセプトとして実施しました。

（ ）評価の枠組み・手法

評価対象

取締役会（指名委員会/ガバナンス・報酬委員会を含む）

評価プロセス

ガバナンス・報酬委員会を実施主体として、全ての取締役及び監査役によるアンケート及びインタビューの回答内容を分析のうえ、取締役会において審議を実施

評価項目

- ・取締役会の役割
- ・取締役会の構成
- ・取締役会における議論
- ・諮問委員会の活用
- ・ステークホルダーの関心事項の把握

外部専門機関の活用

当事業年度も引き続き外部専門機関を活用し、事前の資料査閲やアンケート・インタビューの回答を踏まえたうえで分析評価を実施

- ・直近2年間の取締役会の上程議題を第三者が閲覧し議題を分析
- ・第三者目線からのアンケート項目に対する助言
- ・アンケート回答結果に対する第三者の分析、及び第三者による個別インタビューの実施
- ・第三者による分析結果に対するコメント等も参考にし、取締役会における議論を実施
- ・抽出された課題に対する改善策についての第三者の助言

なお、アンケート及びインタビューは外部専門機関が実施し、その結果を個人が特定されないよう外部専門機関が匿名化して分析・集計することで、透明性・客観性を確保しております。

## ( ) 評価結果の概要

### 概要

上記のプロセスを経て、当社取締役会の実効性は概ね確保されており、2025年4月の社長交代後の新体制の下、企業価値向上を強く意識した議論が行われていることが確認されました。

特に当社の取締役会の実効性は、下記の強みによって支えられていることが高く評価されました。

- ・ 執行側の取締役会に対するオープンな姿勢
- ・ 経営やガバナンスに関する知見が豊富な社外取締役の参画
- ・ 企業価値向上に焦点を合わせて、自由闊達な意見表明が行える取締役会風土

### 前事業年度に実施した取締役会実効性評価において確認された課題への対応状況

経営戦略の変化に応じた取締役会の目的・役割・方向性に関する議論の継続

当事業年度は、引き続き、取締役会にてガバナンス強化に関する議論をオープンに行い、指名委員会等設置会社への移行を決議しました。そのなかで、「取締役会の在り姿」についても活発な議論がなされました。加えて、経営会議メンバーにて執行側が取締役会に対して期待する機能・役割を議論・整理し、その結果も踏まえ、会長・社長・社外役員によるフリーディスカッションで「丸紅グループの持続的な企業価値向上に向けた取締役会の在り方」を議論しました。

このような議論を通じて、取締役会の機能・役割について取締役会メンバー間で方向性を共有することができたと考えています。今後は、指名委員会等設置会社への移行等、よりモニタリングボードとしての機能発揮を志向することから、後述の「当事業年度の評価において確認された主な課題及び翌事業年度の取組み方針」1点目に記載のとおり、何を・どのように監督するかを含めた「監督の在り方」に関する議論を継続していきます。

外部環境変化やリスク等の洞察に基づく、中長期的な企業価値向上に向けた議論の充実化

当事業年度は、経営経験が豊富な社外取締役の参画等により、企業価値向上に向けた議論がより一層活発化しました。中長期的な企業価値向上は、取締役会と執行側が協働して取り組むべきものであることから、取締役会メンバー・経営会議メンバーにて、当社の企業価値や株価・PERの向上、IR・SR活動等についてのフリーディスカッションを実施しました。また、当社事業をより深く理解頂きつつ、各部門の長期目線での成長領域・戦略、それらを達成するための課題等を議論すべく、社外役員と部門長とのセッションを設けました。

加えて、企業価値向上には投資家・株主との対話も重要であることから、当社としては初めて実施したIRイベントである「Marubeni IR Day 2025 ~Global crossvalue platformが生み出す未来~」に向けて、価値創造ストーリーを投資家・株主へ確り伝えるため、事前に社外役員と執行側が発表内容を議論しました。今後も、中長期的な企業価値の向上に向け、取締役会と執行側はオープンな議論を継続してまいります。

深度ある議論を実施するための説明・資料の更なる論点の明確化

審議資料に関する情報提供の早期化や一層の論点の明確化に向けて、取組み途上にあります。当事業年度は、定型的な業務執行報告を見直し、部門戦略・施策に関する社外役員への情報提供等を目的とした各統括役員・CxOによる報告・議論の場とすべく、資料フォーマットの見直し等を実施しました。また、個別案件の報告資料についても、要点を簡潔に整理する形式へ変更する等、改善に向けた対応を重ねています。

なお、審議資料の一層の論点の明確化については、後述の「当事業年度の評価において確認された主な課題及び翌事業年度の取組み方針」1点目に記載のとおり、更なる取組みを継続していきます。

#### 当事業年度の評価において確認された主な課題及び翌事業年度の取組み方針

当社は2025年4月の社長交代を契機として、資本市場とのリレーションを強化しつつ、価値創造に取り組む動きを加速させています。またガバナンスにおいてもこの動きを後押しすべく、指名委員会等設置会社への移行を企図する等、「モニタリング型」を志向した監督機能の更なる強化を進めています。

新たなフェーズに入った当社取締役会において、翌事業年度は特に下記のテーマに取り組みます。

執行側の強いリーダーシップを攻め・守りの両面から後押しする「監督の在り方」の認識合わせ

「監督の在り方」について、取締役会が方針を共有し実践することを通して、監督機能を強化することを目指します。具体的には下記項目に取り組みます。

- ・フリーディスカッション等の場も活用し、当社における「監督」「モニタリング」の在り方についての認識合わせを行う。
- ・取締役会の議案設定に際して、取締役会議長のリーダーシップの下で社外取締役の意見を集約するプロセスを整備する。
- ・審議資料に関する一層の論点の明確化に引き続き取り組む

指名委員会における実効的なボードサクセッションの実現

知見の豊富な取締役個人によって担保されている当社ガバナンスの実効性を継承していくうえで、ボードサクセッションは非常に重要と認識しています。新たに設置される法定の指名委員会の下、ボードサクセッションの前提となる社外取締役の役割・機能やボード全体のバランスについて改めて整理し、中長期的な観点から計画的かつ着実なプランニングを進めていきます。

当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組み、中長期的な企業価値向上を追求していきます。

リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理の基本方針と全体像

当社グループは、事業環境の多様化・複雑化に伴い発生する多種多様なリスクに対し、経営に与える影響を把握し、持続的な企業価値の向上を図るため、全社的かつ網羅的なリスク管理体制を構築しております。

また、当社が直面するリスクそれぞれの特性に応じた最適なリスク管理を実施しております。

(b) リスク特性に応じた管理体制

各種リスクに対しては、取締役会が監督を担い、リスク毎にリスク管理方針や諸規程を定め、経営会議及び各種委員会や所管するコーポレートスタッフグループ各部等が専門的な視点からリスクの評価と対応を推進しております。

(i) 個別リスク管理

個別案件のリスクには、信用リスク、市場リスク、カントリーリスク、為替・金利リスク等がありますが、それぞれ所管する専門のコーポレートスタッフグループ各部の指導・牽制・支援の下で、各営業部門、各海外現地法人、各グループ会社が権限委譲された範囲内で意思決定と管理をしております。

事業・投資案件等についても、同様に各営業部門に権限委譲されていますが、稟議制度に基づき、重要性の高いものについては投融資委員会にて事前の審議を行い、経営会議への付議を経て、社長が決裁しております。さらに、重要度に応じて取締役会に付議し、承認を取得する体制としております。

また、コンプライアンス、情報セキュリティ、サステナビリティ等に関するリスクについては、所管する専門のコーポレートスタッフグループ各部や、コンプライアンス委員会、IT戦略委員会、サステナビリティ委員会等の各種委員会を通じて、全社横断的な体制・ルールの整備、社員への啓発活動及び継続的な管理を実施し、未然防止に努めております。

( ) 統合リスク管理

一方で、当社グループ全体を見渡す視点から、「統合リスク管理」として、リスクマネジメント部にて当社グループが抱える連結ベースのエクスポージャーを計量する体制を整備するとともに、ストレスシナリオ下での最大下落リスク額(リスクアセット)の計量を行い、その結果を取締役会及び経営会議に報告しております。

(c) モニタリングと継続的改善

これらのリスク管理の状況や、事業・投資を実施した後の重要案件のモニタリングについては、所管のコーポレートスタッフグループ各部の指導の下で営業部門から経営会議や決裁者等に対して定期的に報告が行われ、さらに重要度に応じて取締役会に付議される体制としております。取締役会、経営会議や決裁者は報告に基づき当社のリスク管理体制が有効に機能しているかを確認し、必要に応じて事業戦略やリスク管理方針の見直しを指示することで、環境変化に柔軟に対応できる強靱なリスク管理体制を実践しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性5名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)5
取締役会長	柿木 真澄	1957年4月23日生	1980年4月 当社へ入社 2010年4月 執行役員、電力・インフラ部門長 2013年4月 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員 2013年6月 取締役 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員 2014年4月 常務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO 2015年4月 常務執行役員、北中米統括、丸紅米国会社社長・CEO 2016年4月 常務執行役員、電力・プラントグループCEO 2017年4月 専務執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年4月 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年6月 取締役 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2019年4月 取締役 社長 2025年4月 現役職	(注)4	(a) 456 (b) - (c) 456
代表取締役 社長	大本 晶之	1969年9月9日生	1992年4月 当社へ入社 2006年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニーへ入社 2007年10月 当社へ再入社 2020年4月 執行役員、次世代事業開発本部長 2022年4月 執行役員、CDIO、次世代事業開発本部長 2024年4月 常務執行役員、CDIO、次世代事業開発本部長 2025年4月 社長 2025年6月 現役職	(注)4	(a) 132 (b) - (c) 132
代表取締役 副社長執行役員  CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員、パリュークリエーションオフィス担当役員補佐	及川 健一郎	1964年1月19日生	1986年4月 当社へ入社 2016年4月 執行役員、保険・金融・不動産本部長 2019年4月 常務執行役員、金融・リース事業本部長 2020年4月 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括 2020年6月 取締役 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括 2022年4月 取締役 常務執行役員、CSO、東アジア総代表、国内統括 2022年6月 常務執行役員、CSO、東アジア総代表、国内統括 2023年4月 専務執行役員、CSO、東アジア総代表、国内統括 2024年4月 専務執行役員、生活産業グループCEO 2025年4月 副社長執行役員、CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員 2025年6月 取締役 副社長執行役員、CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員 2026年4月 現役職	(注)4	(a) 225 (b) - (c) 225
代表取締役 専務執行役員	古谷 孝之	1964年8月16日生	1987年4月 当社へ入社 2018年4月 執行役員、経営企画部長、デジタル・イノベーション部長 2019年4月 執行役員、経営企画部長 2020年4月 常務執行役員、CFO 2020年6月 取締役 常務執行役員、CFO 2023年4月 取締役 専務執行役員、CFO 2026年4月 現役職	(注)4	(a) 155 (b) - (c) 155

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)5
取締役	翁 百合	1960年3月25日生	1984年4月 日本銀行へ入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所へ入社 1994年4月 同社 主任研究員 2000年7月 同社 主席研究員 2006年6月 同社 理事 2008年6月 日本郵船株式会社取締役 2013年6月 株式会社セブン銀行取締役 2014年3月 株式会社ブリヂストン取締役 2014年6月 株式会社日本総合研究所副理事長 2017年6月 現役職 2018年4月 株式会社日本総合研究所理事長 2026年3月 AGC株式会社取締役(現職)	(注)4	(a) - (b) - (c) -
取締役	石塚 茂樹	1958年11月14日生	1981年4月 ソニー株式会社へ入社 1999年4月 同社 パーソナルITネットワークカンパニー パーソナルビデオカンパニー パーソナルビ デオ2部 統括部長 2001年4月 同社 モバイルネットワークカンパニー パー ソナルイメージングカンパニー プレジデ ント 2004年8月 ソニーイーエムシーエス株式会社(生産事業 所)執行役員常務 2006年11月 同社 デジタルイメージング事業本部 本部長 2007年6月 ソニー株式会社 業務執行役員 SVP 2009年6月 同社 コンシューマープロダクツ&デバイスグ ループ デバイスソリューション事業本部長 2012年4月 同社 コンシューマープロダクツ&デバイスグ ループ デバイスソリューション事業本部長 兼 デジタルイメージング事業本部長 2015年4月 同社 執行役員 EVP イメージング・プロダク ツ&ソリューション事業担当 2017年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリュー ションズ 株式会社 代表取締役社長 2018年4月 ソニー株式会社 モバイル・コミュニケー ション事業担当 ストレージメディア事業担 当 2018年6月 同社 専務 2019年4月 同社 エレクトロニクス・プロダクツ&ソ リューション 事業担当 2020年4月 ソニーエレクトロニクス株式会社 代表取締 役社長 兼 CEO 2020年6月 ソニー株式会社 代表執行役員 副会長 2020年6月 一般社団法人電子情報技術産業協会 代表理 事 会長 2021年4月 ソニーグループ株式会社 代表執行役員 副会長 2021年4月 ソニー株式会社 取締役 2021年5月 一般社団法人カメラ映像機器工業会 代表理 事 会長 2021年6月 現役職 2022年6月 ソニーグループ株式会社 副会長 2023年6月 株式会社LIXIL 取締役(現職)	(注)4	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)5
取締役	安藤 久佳	1960年4月24日生	1983年4月 通商産業省へ入省 2005年7月 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 2007年7月 同省資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 2008年7月 同省経済産業政策局経済産業政策課長 2008年12月 同省大臣官房総務課長 2009年9月 内閣総理大臣秘書官 2010年7月 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 2013年6月 同省関東経済産業局長 2015年7月 同省商務情報政策局長 2017年7月 同省中小企業庁長官 2019年7月 同省経済産業事務次官 2021年7月 同上退官 2021年12月 日本生命保険相互会社 特別顧問 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役監査等委員(現職) 2022年6月 現役職 2022年6月 株式会社豆蔵デジタルホールディングス(現・株式会社豆蔵)取締役 2023年6月 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)4	(a) - (b) - (c) -
取締役	南 壮一郎	1976年6月15日生	1999年7月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド(現・モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)へ入社 2001年1月 パシフィック・センチュリー・サイバーワークス・ジャパン株式会社(現・PCCW Limited)へ入社 2004年9月 株式会社楽天野球団へ入社 2007年8月 株式会社ビズリーチ設立代表取締役社長 2010年10月 株式会社ルクサ(現・auコマース&ライフ株式会社)代表取締役 2017年12月 ビズリーチ・トレーディング株式会社(現・株式会社スタンバイ)代表取締役社長(現職) 2020年2月 ビジリアル株式会社代表取締役社長(現職) 2024年6月 現役職	(注)4	(a) - (b) - (c) -
取締役	小島 啓二	1956年10月9日生	1982年4月 株式会社日立製作所へ入社 2011年4月 同社 研究開発本部日立研究所長 2012年4月 同社 執行役常務 2016年4月 同社 執行役専務 2018年4月 同社 代表執行役 執行役副社長 2021年6月 同社 取締役 代表執行役 執行役社長兼COO 2022年4月 同社 取締役 代表執行役 執行役社長兼CEO 2025年4月 同社 取締役副会長 2025年6月 現役職 2025年6月 株式会社日立製作所 副会長 2025年7月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事(現職) 2025年8月 株式会社 Shinka Tech Partners代表取締役(現職) 2026年1月 Robert Bosch GmbH International Advisory Committeeメンバー(現職) 2026年4月 日本産業パートナーズ株式会社取締役(現職)	(注)4	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)5
取締役	梶原 ゆみ子	1961年9月9日生	1984年4月 富士通株式会社へ入社 2006年9月 同社 モバイルフォン事業本部知財戦略推進部長 2007年12月 同社 モバイルフォン事業本部新市場開発戦略統括部長 2013年2月 同社 法務本部長 2015年4月 同社 常務理事法務・コンプライアンス・知的財産本部副本部長 2017年4月 同社 常務理事人事本部副本部長 兼 ダイバーシティ推進室担当 2018年3月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議非常勤議員(現職) 2018年4月 富士通株式会社 常務理事人事本部副本部長 兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長 2021年4月 同社 執行役員常務CSO 兼 サステナビリティ推進本部長 2023年5月 同社 執行役員EVP CSu0 2024年6月 シャープ株式会社取締役 2025年6月 現役職 2025年6月 株式会社トクヤマ取締役監査等委員(現職) 2025年6月 シャープ株式会社取締役監査等委員(現職)	(注)4	(a) - (b) - (c) -
取締役	岩村 水樹	1965年10月24日生	1988年4月 株式会社電通(現・株式会社電通グループ)へ入社 1995年10月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社へ入社 2001年10月 日本大学法学部准教授(経営戦略・マーケティング戦略) 2003年7月 リシュモンジャパン株式会社 mimisoNYブランドCEO 2007年7月 グーグル株式会社(現・グーグル合同会社)執行役員CMO 2015年5月 同社 専務執行役員CMO 兼 マネージングディレクター アジア太平洋地域ブランド&マーケティング 2018年5月 株式会社ローソン取締役 2019年5月 グーグル合同会社バイスプレジデントアジア太平洋・日本地区マーケティング(現職) 2021年4月 東京大学非常勤理事(現職) 2025年4月 一橋大学大学院客員教授(現職) 2025年6月 現役職	(注)4	(a) - (b) - (c) -
常勤監査役	安藤 孝夫	1963年1月1日生	1985年4月 当社へ入社 2019年4月 執行役員、リスクマネジメント部長 2022年4月 常務執行役員、リスクマネジメント部長 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 現役職	(注)6	(a) 107 (b) - (c) 107

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)5
監査役	小田原 加奈	1965年5月28日生	1988年4月 サンワ・等松青木監査法人(現・監査法人トーマツ)へ入所 1992年6月 CSKベンチャーキャピタル株式会社へ入社 1998年5月 米国クーパース&ライブランド(現・PwC)へ入所 2002年3月 ゼネラル・エレクトリック社へ入社 2009年2月 ストライカージャパンCFO 2013年1月 日本コカ・コーラ株式会社 SVP Finance Controller 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン株式会社(現・コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)監査役 2015年4月 アデコグループジャパンCFO 2020年7月 アデコグループAPAC SVP Head of Strategy & Transformation 2022年3月 Odawara Coaching & Consulting 代表(現職) 2022年6月 株式会社モスフードサービス取締役(現職) 2023年8月 mc21監査法人社員(現職) 2024年6月 現役職	(注)7	(a) 0 (b) - (c) 0
監査役	宮崎 裕子	1969年12月17日生	1996年4月 最高裁判所司法研修終了 1996年4月 弁護士登録 1996年4月 尚和法律事務所(現・ジョーンズ・デイ法律事務所)へ入所 2001年12月 あさひ・狛法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)へ入所 2004年9月 Davis Wright Tremaine LLP(米国シアトル)へ入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 あさひ・狛法律事務所へ復帰 2007年5月 デル株式会社法務本部長ジャパンリーダーガルカウンセラー 2013年4月 日本アルコン株式会社法務コンプライアンス本部部長 2014年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 2017年7月 スリーエムジャパン株式会社執行役員ジェネラルカウンセラー 2021年6月 スリーエムジャパン株式会社代表取締役社長 2024年1月 GIT法律事務所カウンセラー(現職) 2024年6月 現役職 2024年6月 日本ハム株式会社取締役(現職) 2025年6月 株式会社ドリームインキュベータ取締役監査等委員(現職)	(注)7	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)5
監査役	深美 泰男	1960年8月12日生	1983年4月 野村コンピューターシステム株式会社(現・株式会社野村総合研究所)へ入社 2011年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員流通・情報通信ソリューション事業本部副本部長 2014年4月 同社 執行役員流通・情報通信ソリューション事業本部部長 2016年4月 同社 常務執行役員流通・情報通信・産業ソリューション事業担当 兼 流通・情報通信ソリューション事業本部部長 2017年4月 同社 常務執行役員本社機構担当 兼 経営企画、統合リスク管理、人事、人材開発、法務・知的財産、情報システム担当 2019年4月 同社 専務執行役員コーポレート部門管掌 2019年6月 同社 代表取締役専務執行役員コーポレート部門管掌 2021年4月 同社 取締役副会長 取締役会議長 2025年6月 現役職	(注)8	(a) - (b) - (c) -
計					(a) 1,077 (b) - (c) 1,077

- (注) 1. 岩村水樹の戸籍上の氏名は、奥水樹であります。
2. 取締役翁百合、石塚茂樹、安藤久佳、南壮一郎、小島啓二、梶原ゆみ子及び岩村水樹は、社外取締役であります。
3. 監査役小田原加奈、宮崎裕子及び深美泰男は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 株式数は以下定義に基づき、2026年3月31日現在における株式数を表記しております(千株未満切り捨て)。
- (a) 保有する当社株式数
- (b) 保有する潜在株式数(株式報酬型ストックオプション及び時価総額条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分)
- (c) 合計
6. 監査役安藤孝夫の任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
7. 監査役小田原加奈及び宮崎裕子の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
8. 監査役深美泰男の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

## 9. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の陣容は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
社長	大本 晶之	
副社長執行役員	及川 健一郎	CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員、バリュークリエイションオフィス担当役員補佐
専務執行役員	古谷 孝之	
専務執行役員	横田 善明	欧州総代表、丸紅欧州会社社長
専務執行役員	板井 二郎	金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門統括役員
専務執行役員	武智 康	ライフスタイル部門、食料・アグリ部門統括役員
専務執行役員	広瀬 直	米州総代表、丸紅米国会社社長・CEO
常務執行役員	桑田 成一	金属部門統括役員
常務執行役員	市ノ川 覚	エネルギー・化学品部門、電力・インフラサービス部門統括役員
常務執行役員	馬宮 健	CHRO、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐
常務執行役員	原田 悟	アセアン総代表、丸紅アセアン会社社長
常務執行役員	水野 博通	CSO
常務執行役員	川邊 太郎	金融・リース・不動産部門統括役員補佐、国内統括
常務執行役員	岩根 秀	経理部長
常務執行役員	大矢 秀史	食料・アグリ部門長
執行役員	今村 卓	CSO補佐、(株)丸紅経済研究所社長
執行役員	田島 知浄	CFO
執行役員	森島 弘光	大阪支社長
執行役員	岡崎 徹	エアロスペース・モビリティ部門長
執行役員	福村 俊宏	次世代コーポレートディベロップメント部門長
執行役員	近藤 一弘	エアロスペース・モビリティ部門長代行
執行役員	岩間 耕司	大洋州総代表、丸紅オーストラリア会社社長
執行役員	山崎 雅弘	エネルギー・化学品部門長
執行役員	小田 孝治	食料・アグリ部門長代行
執行役員	澤田 健太郎	人事総務部長
執行役員	下司 功一	中国総代表、丸紅中国会社社長
執行役員	朔 元昭	リスクマネジメント部長
執行役員	田口 誠二	金属部門長
執行役員	伊藤 直樹	電力・インフラサービス部門長
執行役員	坂倉 大	次世代事業開発部門長
執行役員	瀧 慎一郎	財務部長
執行役員	渡辺 一道	ライフスタイル部門長
執行役員	椎原 潤	食料・アグリ部門長補佐
執行役員	若山 美奈子	経営企画部長
執行役員	横式 悟	監査部長
執行役員	若森 進	南西アジア総代表、丸紅インド会社社長
執行役員	笠井 信司	中部支社長
執行役員	石田 哲也	ステーキホルダーエンゲージメント部長
執行役員	角田 敬	金融・リース・不動産部門長
執行役員	深田 亮一	法務・コンプライアンス部長

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

b. 2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役15名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性10名 女性5名（役員のうち女性の比率33.3%）

ア.取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)4
取締役会長	柿木 真澄	1957年4月23日生	1980年4月 当社へ入社 2010年4月 執行役員、電力・インフラ部門長 2013年4月 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員 2013年6月 取締役 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員 2014年4月 常務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO 2015年4月 常務執行役員、北中米統括、丸紅米国会社社長・CEO 2016年4月 常務執行役員、電力・プラントグループCEO 2017年4月 専務執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年4月 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年6月 取締役 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2019年4月 取締役 社長 2025年4月 現役職	(注)3	(a) 456 (b) - (c) 456
取締役 代表執行役社長	大本 晶之	1969年9月9日生	1992年4月 当社へ入社 2006年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニーへ入社 2007年10月 当社へ再入社 2020年4月 執行役員、次世代事業開発本部長 2022年4月 執行役員、CDIO、次世代事業開発本部長 2024年4月 常務執行役員、CDIO、次世代事業開発本部長 2025年4月 社長 2025年6月 取締役 社長 2026年6月 取締役 執行役社長（予定）	(注)3	(a) 132 (b) - (c) 132
取締役 代表執行役副社長 CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員、パリュークリエーションオフィス担当役員補佐	及川 健一郎	1964年1月19日生	1986年4月 当社へ入社 2016年4月 執行役員、保険・金融・不動産本部長 2019年4月 常務執行役員、金融・リース事業本部長 2020年4月 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括 2020年6月 取締役 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括 2022年4月 取締役 常務執行役員、CSO、東アジア総代表、国内統括 2022年6月 常務執行役員、CSO、東アジア総代表、国内統括 2023年4月 専務執行役員、CSO、東アジア総代表、国内統括 2024年4月 専務執行役員、生活産業グループCEO 2025年4月 副社長執行役員、CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員 2025年6月 取締役 副社長執行役員、CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員 2026年4月 取締役 副社長執行役員、CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員、パリュークリエーションオフィス担当役員補佐 2026年6月 取締役 執行役副社長、CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員、パリュークリエーションオフィス担当役員補佐（予定）	(注)3	(a) 225 (b) - (c) 225

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)4
取締役 代表執行役 CFO	田島 知 浄	1967年10月14日生	1990年4月 当社へ入社 2021年4月 執行役員、財務部長 2025年4月 執行役員、秘書部長 2026年4月 執行役員、CFO 2026年6月 取締役 執行役、CFO(予定)	(注)3	(a) 54 (b) - (c) 54
取締役	石塚 茂 樹	1958年11月14日生	1981年4月 ソニー株式会社へ入社 1999年4月 同社 パーソナルITネットワークカンパニー パーソナルビデオカンパニー パーソナルビ デオ2部 統括部長 2001年4月 同社 モバイルネットワークカンパニー パー ソナルイメージングカンパニー プレジデッ ト 2004年8月 ソニーイーエムシーエス株式会社(生産事業 所)執行役員常務 2006年11月 同社 デジタルイメージング事業本部 本部長 2007年6月 ソニー株式会社 業務執行役員 SVP 2009年6月 同社 コンシューマープロダクツ&デバイスグ ループ デバイスソリューション事業本部長 2012年4月 同社 コンシューマープロダクツ&デバイスグ ループ デバイスソリューション事業本部長 兼 デジタルイメージング事業本部長 2015年4月 同社 執行役 EVP イメージング・プロダク ツ&ソリューション事業担当 2017年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリュー ションズ 株式会社 代表取締役社長 2018年4月 ソニー株式会社 モバイル・コミュニケー ション事業担当 ストレージメディア事業担 当 2018年6月 同社 専務 2019年4月 同社 エレクトロニクス・プロダクツ&ソ リューション 事業担当 2020年4月 ソニーエレクトロニクス株式会社 代表取締 役社長 兼 CEO 2020年6月 ソニー株式会社 代表執行役 副会長 2020年6月 一般社団法人電子情報技術産業協会 代表理 事 会長 2021年4月 ソニーグループ株式会社 代表執行役 副会長 2021年4月 ソニー株式会社 取締役 2021年5月 一般社団法人カメラ映像機器工業会 代表理 事 会長 2021年6月 現役職 2022年6月 ソニーグループ株式会社 副会長 2023年6月 株式会社LIXIL 取締役(現職)	(注)3	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)4
取締役	安藤 久佳	1960年4月24日生	1983年4月 通商産業省へ入省 2005年7月 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 2007年7月 同省資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 2008年7月 同省経済産業政策局経済産業政策課長 2008年12月 同省大臣官房総務課長 2009年9月 内閣総理大臣秘書官 2010年7月 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 2013年6月 同省関東経済産業局長 2015年7月 同省商務情報政策局長 2017年7月 同省中小企業庁長官 2019年7月 同省経済産業事務次官 2021年7月 同上退官 2021年12月 日本生命保険相互会社 特別顧問 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役監査等委員(現職) 2022年6月 現役職 2022年6月 株式会社豆蔵デジタルホールディングス(現・株式会社豆蔵)取締役 2023年6月 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	南 壮一郎	1976年6月15日生	1999年7月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド(現・モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)へ入社 2001年1月 パシフィック・センチュリー・サイバーワークス・ジャパン株式会社(現・PCCW Limited)へ入社 2004年9月 株式会社楽天野球団へ入社 2007年8月 株式会社ビズリーチ設立代表取締役社長 2010年10月 株式会社ルクサ(現・auコマース&ライフ株式会社)代表取締役 2017年12月 ビズリーチ・トレーディング株式会社(現・株式会社スタンバイ)代表取締役社長(現職) 2020年2月 ビジナル株式会社代表取締役社長(現職) 2024年6月 現役職	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	小島 啓二	1956年10月9日生	1982年4月 株式会社日立製作所へ入社 2011年4月 同社 研究開発本部日立研究所長 2012年4月 同社 執行役常務 2016年4月 同社 執行役専務 2018年4月 同社 代表執行役 執行役副社長 2021年6月 同社 取締役 代表執行役 執行役社長兼COO 2022年4月 同社 取締役 代表執行役 執行役社長兼CEO 2025年4月 同社 取締役副会長 2025年6月 現役職 2025年6月 株式会社日立製作所 副会長 2025年7月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事(現職) 2025年8月 株式会社 Shinka Tech Partners代表取締役(現職) 2026年1月 Robert Bosch GmbH International Advisory Committeeメンバー(現職) 2026年4月 日本産業パートナーズ株式会社取締役(現職)	(注)3	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)4
取締役	梶原 ゆみ子	1961年9月9日生	1984年4月 富士通株式会社へ入社 2006年9月 同社 モバイルフォン事業本部知財戦略推進部長 2007年12月 同社 モバイルフォン事業本部新市場開発戦略統括部長 2013年2月 同社 法務本部長 2015年4月 同社 常務理事法務・コンプライアンス・知的財産本部副本部長 2017年4月 同社 常務理事人事本部副本部長 兼 ダイバーシティ推進室担当 2018年3月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議非常勤議員(現職) 2018年4月 富士通株式会社 常務理事人事本部副本部長 兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長 2021年4月 同社 執行役員常務CSO 兼 サステナビリティ推進本部長 2023年5月 同社 執行役員EVP CSu0 2024年6月 シャープ株式会社取締役 2025年6月 現役職 2025年6月 株式会社トクヤマ取締役監査等委員(現職) 2025年6月 シャープ株式会社取締役監査等委員(現職)	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	岩村 水樹	1965年10月24日生	1988年4月 株式会社電通(現・株式会社電通グループ)へ入社 1995年10月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社へ入社 2001年10月 日本大学法学部准教授(経営戦略・マーケティング戦略) 2003年7月 リシュモンジャパン株式会社 mimisoNYブランドCEO 2007年7月 グーグル株式会社(現・グーグル合同会社) 執行役員CMO 2015年5月 同社 専務執行役員CMO 兼 マネージングディレクター アジア太平洋地域ブランド&マーケティング 2018年5月 株式会社ローソン取締役 2019年5月 グーグル合同会社バイスプレジデントアジア太平洋・日本地区マーケティング(現職) 2021年4月 東京大学非常勤理事(現職) 2025年4月 一橋大学大学院客員教授(現職) 2025年6月 現役職	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	安藤 孝夫	1963年1月1日生	1985年4月 当社へ入社 2019年4月 執行役員、リスクマネジメント部長 2022年4月 常務執行役員、リスクマネジメント部長 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 監査役 2026年6月 当社 取締役(予定)	(注)3	(a) 107 (b) - (c) 107

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)4
取締役	小田原 加奈	1965年5月28日生	1988年4月 サンワ・等松青木監査法人(現・監査法人トーマツ)へ入所 1992年6月 CSKベンチャーキャピタル株式会社へ入社 1998年5月 米国クーパース&ライブランド(現・PwC)へ入所 2002年3月 ゼネラル・エレクトリック社へ入社 2009年2月 ストライカージャパンCFO 2013年1月 日本コカ・コーラ株式会社 SVP Finance Controller 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン株式会社(現・コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)監査役 2015年4月 アデコグループジャパンCFO 2020年7月 アデコグループAPAC SVP Head of Strategy & Transformation 2022年3月 Odawara Coaching & Consulting代表(現職) 2022年6月 株式会社モスフードサービス取締役(現職) 2023年8月 mc21監査法人社員(現職) 2024年6月 当社 監査役 2026年6月 当社 取締役(予定)	(注)3	(a) 0 (b) - (c) 0
取締役	宮崎 裕子	1969年12月17日生	1996年4月 最高裁判所司法研修終了 1996年4月 弁護士登録 1996年4月 尚和法律事務所(現・ジョーンズ・デイ法律事務所)へ入所 2001年12月 あさひ・狛法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)へ入所 2004年9月 Davis Wright Tremaine LLP(米国シアトル)へ入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 あさひ・狛法律事務所へ復帰 2007年5月 デル株式会社法務本部長ジャパンリードリーガルカウンセラー 2013年4月 日本アルコン株式会社法務コンプライアンス本部長 2014年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 2017年7月 スリーエムジャパン株式会社執行役員ジェネラルカウンセラー 2021年6月 スリーエムジャパン株式会社代表取締役社長 2024年1月 GIT法律事務所カウンセラー(現職) 2024年6月 当社 監査役 2024年6月 日本ハム株式会社取締役(現職) 2025年6月 株式会社ドリームインキュベータ取締役監査等委員(現職) 2026年6月 当社 取締役(予定)	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	深美 泰男	1960年8月12日生	1983年4月 野村コンピューターシステム株式会社(現・株式会社野村総合研究所)へ入社 2011年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員流通・情報通信ソリューション事業本部副本部長 2014年4月 同社 執行役員流通・情報通信ソリューション事業本部長 2016年4月 同社 常務執行役員流通・情報通信・産業ソリューション事業担当 兼 流通・情報通信ソリューション事業本部長 2017年4月 同社 常務執行役員本社機構担当 兼 経営企画、統合リスク管理、人事、人材開発、法務・知的財産、情報システム担当 2019年4月 同社 専務執行役員コーポレート部門管掌 2019年6月 同社 代表取締役専務執行役員コーポレート部門管掌 2021年4月 同社 取締役副会長 取締役会議長 2025年6月 当社 監査役 2026年6月 当社 取締役(予定)	(注)3	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)4
取締役	ウリケ・ シェーデ	1962年6月19日生	1991年4月 一橋大学経済研究所 客員助教授 1992年8月 カリフォルニア大学バークレー校ハース経営 大学院 客員助教授 1994年7月 カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関 係・太平洋研究大学院助教授 1999年7月 ハーバード・ビジネス・スクール 客員准教 授 1999年7月 カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関 係・太平洋研究大学院准教授 2008年7月 同 グローバル政策・戦略大学院 教授(現 職) 2011年7月 同 グローバル政策・戦略大学院 グローバ ル・トランスフォーメーション・センター エグゼクティブ・ディレクター 2015年5月 同 グローバル政策・戦略大学院 Japan Forum for Innovation and Technology 創立 ディレクター(現職) 2016年10月 カリフォルニア大学サンディエゴ校財団 理 事 2026年6月 当社 取締役(予定)	(注)3	(a) - (b) - (c) -
計					(a) 976 (b) - (c) 976

- (注) 1. 岩村水樹の戸籍上の氏名は、奥水樹であります。
2. 取締役石塚茂樹、安藤久佳、南壮一郎、小島啓二、梶原ゆみ子、岩村水樹、小田原加奈、宮崎裕子、深美泰男及びウリケ・シェーデは、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 株式数は以下定義に基づき、2026年3月31日現在における株式数を表記しております(千株未満切り捨て)。
- (a) 保有する当社株式数
- (b) 保有する潜在株式数(株式報酬型ストックオプション及び時価総額条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分)
- (c) 合計

イ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株) (注)2
取締役 代表執行役社長	大本 晶之	1969年9月9日生	ア. 取締役の状況参照	(注)1	(a) 132 (b) - (c) 132
取締役 代表執行役副社長 CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員、バリュークリエーションオフィス担当役員補佐	及川 健一郎	1964年1月19日生	ア. 取締役の状況参照	(注)1	(a) 225 (b) - (c) 225
取締役 代表執行役 CFO	田島 知浄	1967年10月14日生	ア. 取締役の状況参照	(注)1	(a) 54 (b) - (c) 54
計					(a) 413 (b) - (c) 413

- (注) 1. 執行役の任期は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会終結後直ちに開催される取締役会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとなっております。
2. 株式数は以下定義に基づき、2026年3月31日現在における株式数を表記しております(千株未満切り捨て)。
- (a) 保有する当社株式数
  - (b) 保有する潜在株式数(株式報酬型ストックオプション及び時価総額条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分)
  - (c) 合計

3.当社は執行役に加え、執行役員制度を導入しており、執行役・執行役員の陣容は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
代表執行役社長	大本 晶之	
代表執行役副社長	及川 健一郎	CDIO、情報ソリューション部門、次世代事業開発部門、次世代コーポレートディベロップメント部門統括役員、バリュークリエーションオフィス担当役員補佐
代表執行役	田島 知浄	CFO
専務執行役員	古谷 孝之	
専務執行役員	横田 善明	欧州総代表、丸紅欧州会社社長
専務執行役員	板井 二郎	金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門統括役員
専務執行役員	武智 康	ライフスタイル部門、食料・アグリ部門統括役員
専務執行役員	広瀬 直	米州総代表、丸紅米国会社社長・CEO
常務執行役員	桑田 成一	金属部門統括役員
常務執行役員	市ノ川 覚	エネルギー・化学品部門、電力・インフラサービス部門統括役員
常務執行役員	馬宮 健	CHRO、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐
常務執行役員	原田 悟	アセアン総代表、丸紅アセアン会社社長
常務執行役員	水野 博通	CSO
常務執行役員	川邊 太郎	金融・リース・不動産部門統括役員補佐、国内統括
常務執行役員	岩根 秀	経理部長
常務執行役員	大矢 秀史	食料・アグリ部門長
執行役員	今村 卓	CSO補佐、(株)丸紅経済研究所社長
執行役員	森島 弘光	大阪支社長
執行役員	岡崎 徹	エアロスペース・モビリティ部門長
執行役員	福村 俊宏	次世代コーポレートディベロップメント部門長
執行役員	近藤 一弘	エアロスペース・モビリティ部門長代行
執行役員	岩間 耕司	大洋州総代表、丸紅オーストラリア会社社長
執行役員	山崎 雅弘	エネルギー・化学品部門長
執行役員	小田 孝治	食料・アグリ部門長代行
執行役員	澤田 健太郎	人事総務部長
執行役員	下司 功一	中国総代表、丸紅中国会社社長
執行役員	朔 元昭	リスクマネジメント部長
執行役員	田口 誠二	金属部門長
執行役員	伊藤 直樹	電力・インフラサービス部門長
執行役員	坂倉 大	次世代事業開発部門長
執行役員	瀧 慎一郎	財務部長
執行役員	渡辺 一道	ライフスタイル部門長
執行役員	椎原 潤	食料・アグリ部門長補佐
執行役員	若山 美奈子	経営企画部長
執行役員	横式 悟	監査部長
執行役員	若森 進	南西アジア総代表、丸紅インド会社社長
執行役員	笠井 信司	中部支社長
執行役員	石田 哲也	ステークホルダーエンゲージメント部長
執行役員	角田 敬	金融・リース・不動産部門長
執行役員	深田 亮一	法務・コンプライアンス部長

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

#### 社外役員の状況

当社は、2026年6月19日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は10名となる予定です。当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、社外役員の役割・機能を以下のとおりと考えております。

#### <社外役員の役割・機能>

##### (a) 外部の多様な視点の導入

出身各界における豊富な経験とその経験をとおして培われた高い識見に基づく助言・提言、当社固有の企業文化・慣習にとらわれない視点からの有益な意見を得ることによる取締役会及び監査役会の活性化

##### (b) 牽制・監督機能の強化

社外の間が納得する公正・明確な論理・基準に基づく議論や意思決定がなされることによる、代表取締役に對する牽制・監督機能の強化

##### (c) 利益相反のチェック

経営陣と株主をはじめとするステークホルダーとの間で利害が相反する場面において、経営陣がそれらステークホルダーの利益を十分考慮した公正な業務執行をしているかのチェック

また、当社は、社外役員が上記役割・機能を適切に発揮するために、以下の「独立性に関する基準・方針」に基づき、その選任を行っております。

#### <独立性に関する基準・方針>

当社が上場している金融商品取引所である株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、本人が現在及び過去3事業年度における以下1.～7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）又はその業務執行者（ ）
  2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
  3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
  4. 当社の会計監査人の代表社員又は社員
  5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり10百万円を超える金銭を得ている者（ただし、当該金銭を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が当該団体の連結総売上高の2%を超える団体に所属する者）
  6. 当社より事業年度当たり10百万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
  7. 当社並びに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族又は同居者
- なお、上記1.～7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

（ ）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

当社の社外役員はいずれも、これまでの企業経営者としての経験、官界・法曹界における豊富な経験、シンクタンクにおける経験及び大学・学会における研究活動とこれらの経験をとおして培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に十分に貢献いただけると判断しております。また、いずれの社外役員についても、当社のその他の取締役、監査役との間の人的関係、及び、当社との間の資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、「役員一覧」、「(4) 役員の報酬等」及び以下の「社外役員の属性情報」において記載している事項を除き存在せず、かつ、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれはなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼすものではありません。したがって、上記の「独立性に関する基準・方針」に基づき、当社は社外役員の全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

< 社外役員の属性情報 >

南壮一郎氏は、株式会社ビズリーチの業務執行者でした。当社と当社との間では、当社から同社への業務委託等の取引関係がありますが、2022年度から2024年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高及び同社の当社に対する売上高は、いずれも同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%未満であり、僅少であります。

小島啓二氏は、株式会社日立製作所の業務執行者でした。当社と当社との間では、商品売買取引等多様かつ継続的な取引関係がありますが、2022年度から2024年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高及び同社の当社に対する売上高は、いずれも同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%未満であり、僅少であります。

梶原ゆみ子氏は、富士通株式会社の業務執行者でした。当社と当社との間では、当社から同社への販売取引等の取引関係がありますが、2022年度から2024年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高及び同社の当社に対する売上高は、いずれも同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%未満であり、僅少であります。

岩村水樹氏は、グーグル合同会社の業務執行者であります。当社と当社との間では、当社の広告配信に関する取引等の取引関係がありますが、2022年度から2024年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高及び同社の当社に対する売上高は、いずれも同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%未満であり、僅少であります。

小田原加奈氏は、アデコ株式会社の業務執行者でした。当社と当社との間では、当社から同社への業務委託等の取引関係がありますが、2022年度から2024年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高及び同社の当社に対する売上高は、いずれも同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%未満であり、僅少であります。

深美泰男氏は、株式会社野村総合研究所の業務執行者でした。当社と当社との間では、各種コンサルティング委託取引等の取引関係がありますが、2022年度から2024年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高及び同社の当社に対する売上高は、いずれも同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%未満であり、僅少であります。

石塚茂樹氏、安藤久佳氏、宮崎裕子氏及びウリケ・シェーデ氏については、上記に相当する属性情報はありません。

< 社外役員に対するトレーニングの方針 >

社外役員に対しては、当社グループの経営理念、企業経営、事業活動及び組織等に関する理解を深めることを目的に、職務遂行に必要な情報を適切かつタイムリーに提供しております。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役が、その役割及び責務を果たすために必要とするセミナー等への参加について、機会の提供、費用の負担等を行っております。

加えて、ウェビナー等で定期的に、その他必要に応じて、丸紅経済研究所による経済情勢に関する報告を実施し、情報共有を図っているほか、社外役員に対し、各営業部門及びコーポレートスタッフグループから業務負担、課題及び各営業部門の案件取組み状況につき、説明を受ける機会を設けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告を踏まえて、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会における、内部監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告に加え、常勤監査役と常に連携し、会計監査人、監査部及びその他内部統制を所管する部署からも監査に必要な情報を適宜受けております。社外監査役は、これらの報告や、緊密な意見・情報交換をとおして監査を行っております。

なお、当社では、秘書部、経営企画部及び法務・コンプライアンス部（2026年4月1日から法務部とコンプライアンス統括部を統合し名称を変更）が連携して、取締役会の支援業務を行っております。例えば、経営企画部長及び法務・コンプライアンス部長が、社外役員に対して取締役会の議案について事前説明を行っております。また、社外取締役に対する日常の連絡等は、他の取締役同様、秘書部にて担当の秘書を設置し、サポートを行っております。

社外監査役に対しては、監査役室にて他の監査役と同様のサポートを行っております。

## (3) 【監査の状況】

当社は2026年6月19日開催の第102期定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行します。以下については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

なお、指名委員会等設置会社移行後における監査委員会の体制については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 <コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況> 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況 ( )監査役会」に記載のとおりであります。

## 監査役監査の状況

## 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しております（有価証券報告書提出日現在）。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査（重要な決裁文書や国内外事業案件のモニタリング文書等の閲覧を含む）を通じて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役会専任組織として、専任のスタッフ（有価証券報告書提出日現在5名）からなる監査役室を設置し、監査役の職務遂行のサポートを実施しております。
- ・小田原加奈監査役は、日米公認会計士の資格を有し、日米大手会計事務所で監査業務に携わったのち、複数のグローバル企業の日本法人においてCF0等の要職を歴任する等、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役会は、隔月で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計17回開催し、1回あたりの平均所要時間は約80分でした。また監査役は、取締役会（当事業年度は合計14回開催）に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要な意見表明を行いました。当事業年度における、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会（出席率）	取締役会（出席率）
常勤監査役	安藤 孝夫	17 回 / 17 回（100%）	14 回 / 14 回（100%）
監査役	小田原 加奈	17 回 / 17 回（100%）	14 回 / 14 回（100%）
監査役	宮崎 裕子	17 回 / 17 回（100%）	14 回 / 14 回（100%）
監査役	深美 泰男	11 回 / 11 回（100%）	12 回 / 12 回（100%）

監査役 深美泰男の監査役会及び取締役会への出席状況は、2025年6月20日の就任日以降に開催された監査役会及び取締役会を対象としております。

2025年6月20日に開催された株主総会の終結の時をもって、木田俊昭氏及び米田壯氏は任期満了により、監査役を退任しております。木田俊昭氏及び米田壯氏が退任するまでに監査役会に出席した回数はいずれも6回中6回、取締役会に出席した回数はいずれも2回中2回です。

横式悟氏は、2025年6月20日付で常勤監査役に就任、2026年3月31日付で常勤監査役を辞任し、同年4月1日付で執行役員に就任しております。横式悟氏が辞任するまでに監査役会に出席した回数は11回中11回、取締役会に出席した回数は12回中12回です。

・監査役会における主な議題及び具体的な内容は、以下のとおりであります。

議題	具体的な内容
監査報告	期初に設定した監査計画に対する進捗、重点監査項目に対する監査結果、監査役の監査報告書を踏まえて監査役会の監査報告書を決議しています。
会計監査人の選解任又は不再任	会計監査人の当社に対する職務遂行状況、品質管理体制、グローバルな監査体制、独立性及び専門性等について、監査部、経理部等の所管コーポレートスタッフグループ各部からのヒアリング結果を考慮し、その相当性・独立性を評価し、監査役会として審議のうえ、再任又は不再任を決議しています。
会計監査人の報酬等に関する合意	財務諸表監査、内部統制監査、期中レビュー及び監査手続全体の計画・総括に関する実績及び計画の説明を受けた後、監査報酬に同意しています。
監査部監査報告	監査部から定期的に主な監査活動の内容について報告を受け、必要に応じて意見交換を行っています。
会計監査人監査報告	会計監査人から定期的に監査計画、監査手続の進捗状況について報告を受け、必要に応じて意見交換を行っています。
常勤監査役による監査活動報告	社外監査役に対して、常勤監査役の主要な監査活動（常勤監査役が出席した社内重要会議、執行責任者からの報告、往査・視察等）の報告を行い、必要に応じて意見交換を行っています。
会計監査人との非保証業務の委託に係る合意	会計監査人の独立性を考慮し、会計監査人及びそのメンバーファームに委託する非保証業務を決議しています。

当事業年度においては、以下項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側への提言を行いました。

(a) 中期経営戦略「GC2027」の初年度の遂行状況

特に以下の3項目を通して遂行状況を確認しました。

- ・既存事業の磨き込み・拡張、並びに成長なき事業からの回収促進、及び「成長領域×高付加価値×拡張性」を有する戦略プラットフォーム型事業等成長領域への資本配分の進捗。
- ・ミッション本位、実力本位の更なる徹底によるグループ人財戦略の強化の進捗。
- ・機構改革により発足した戦略企画部（特に牽制機能）及び成長投資マネジメント室による初期の目的の達成状況。

(b) 企業集団における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備・運用状況

会社法で取締役会に求められる内部統制システムの構築・運用義務のうち、特に以下の項目につき、取締役会・経営会議等の会議体での議案と審議内容の確認、所管コーポレートスタッフグループ各部からの報告等を通じて監査を実施した結果、指摘すべき特段の事項は認められませんでした。

- ・法令等遵守体制、とりわけ経済制裁の規制や経済安全保障推進法等新たな法令への対応状況。
- ・損失危険管理体制、とりわけコーポレートIT、ビジネスITの両領域に対するサイバーリスクのミニマイズに向けた情報セキュリティ向上への対応状況。

(c) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況

財務報告プロセスの整備及び運用状況における取締役の職務執行については、指摘すべき特段の事項はありません。また、会計処理の内容及び監査上の主要な検討事項について、経理部・会計監査人との定例会議を通じて、その相当性につき確認を行いました。

監査役は、年間を通じて、主に以下の活動を行いました。

- ・常勤監査役のうち1名が全ての経営会議に陪席（当事業年度は33回）。
- ・監査役による社長・各Chief Officerとのミーティングを定期的に行い、業務の執行状況の報告及び意見交換（当事業年度は12回）を行っております。統括役員、営業部門長、海外総代表、国内支社長、

各部門の戦略企画部長・成長投資マネジメント室長及びコーポレートスタッフグループ部長は、毎年常勤監査役とのミーティングにおいて、定例報告/業務執行状況報告(当事業年度は119回)を行っております。

- ・監査役は、国内外のグループ会社、国内外の拠点への往査・視察を積極的に行い、現場状況の把握に努めています。当事業年度においては、国内6社、海外1社及び4拠点の往査を実施するとともに、国内3社及び海外9社の視察を行い、各々の経営執行責任者あるいは拠点長と対話を行い、往査結果については、会長、社長、関連する統括役員、部門長へ報告を行っています。
- ・監査部とのミーティング(当事業年度は7回)において、内部監査計画、グループ会社も含めた内部監査結果・財務報告に係る内部統制状況等について、情報・意見交換を実施しております。
- ・会計監査人とは原則毎月開催されるミーティング(当事業年度は合計13回)において、監査計画、グループ会社も含めた監査実施状況・監査結果(期中レビューを含む)、監査上の主要な検討事項(KAM)の選定や減損処理等を含む監査の個別検討事項、決算のポイントや留意事項、会計監査動向等についての情報・意見交換を行うとともに、監査法人としての品質管理体制・独立性等を確認しています。

(ご参考) 監査役と会計監査人との連携内容

連携内容 (当事業年度)	概要	4 月 度	5 月 度	6 月 度	7 月 度	8 月 度	9 月 度	10 月 度	11 月 度	12 月 度	1 月 度	2 月 度	3 月 度
期中レビュー報告	期中レビューの状況等の説明												
監査計画	監査計画及び監査報酬案の説明												
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果												
内部統制監査報告	監査結果説明												
情報・意見交換	会計監査・内部統制監査の進捗、会計監査人の品質管理体制・独立性や会計監査の新しい手法・課題、KAMに関する情報・意見交換等												

その他、丸紅グループ各社監査役との連携を図っており、連絡会を定期的で開催し、各社の内部統制の構築及び運用の状況について情報・意見交換を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社は、会社における業務活動が経営方針に沿い、かつ会社諸規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを調査するために、社長直轄の組織として監査部（76名）を設置し、当社グループ全体を対象として、社長の承認を得た内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査では、会社業務の適正な運営を保持し、経営の合理化と経営能率の向上に資することを目的として、業務手続の適切性・有効性やコンプライアンスの遵守をはじめとする、会計面及び業務面での内部統制の整備・運用状況を点検しております。監査部は監査の結果に基づき、監査報告書を社長に提出し、その写しを被監査組織、会長、取締役、監査役等関係者に回付するとともに、適時に取締役会、経営会議及び執行役員に報告しております。監査報告書では、被監査組織が改善すべき事項の指摘等を行い、監査部及び個々の内部統制を所管する部署がその改善・対策等の実施状況につき、モニタリング・フォローアップを行っております。

監査部は監査役及び会計監査人とそれぞれ定期的に情報・意見交換を行い、連携して監査業務を行っております。なお、監査部では内部監査のほかに財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (b) 継続監査期間

1994年3月期以降

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である太田昭和監査法人に監査を委託して以降の期間について記載したものです。1994年3月期に太田昭和監査法人で当社の監査業務を執行していた公認会計士が異動前に所属していた監査法人及び会計事務所等で監査を実施していた期間を含めると、1978年3月期以降となります。

##### (c) 業務を執行した公認会計士

渡邊 正

三ツ木 最文

松永 啓介

##### (d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は94名であり、その構成は、公認会計士35名、公認会計士試験合格者16名、その他43名となっております。

##### (e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の不再任を検討する基準を策定しており、監査法人が当該基準に抵触しないこと、監査法人の当社に対する職務遂行状況、品質管理体制、グローバルな監査体制、独立性及び専門性等についての評価を行い、会計監査人の再任の適否について毎期検討しております。その結果、いずれも適切であることから、会計監査人として再任することを決議しております。

##### (f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人とのミーティングを通じて、法人としての品質管理体制・独立性等を確認し、また、監査法人の当社に対する職務遂行状況、監査チームの体制・専門性、監査報酬の水準等について所管コーポレートスタッフグループ各部からの報告も受けたうえで、監査役会として評価を行った結果、いずれも適切であることを確認しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	667	25	729	54
連結子会社	472	53	519	43
計	1,139	78	1,248	97

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「コンフォートレター作成業務」等です。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「合意された手続業務」等です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬( (a) を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8	26	8	40
連結子会社	2,231	659	2,353	510
計	2,239	685	2,361	550

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「税務関連業務」等です。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「税務関連業務」等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査時間や業務の内容等の妥当性を勘案して、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画・遂行状況及び監査時間等の推移を確認し、当事業年度の報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

(a) 取締役の報酬等

1. 報酬方針

当社の取締役の報酬は、以下の考え方にに基づき決定します。

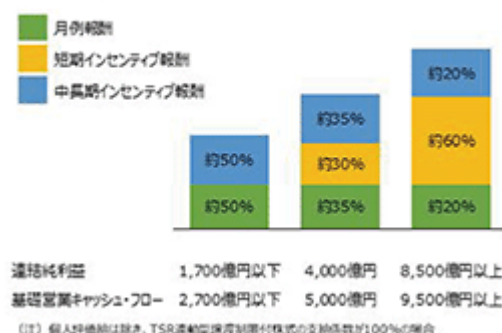
- ・ 社は「正・新・和」の精神に則り、社会・顧客の皆様の課題に向き合い、ステークホルダーの皆様とともに新しい価値を創出することを促し、これに報いる報酬制度であること
- ・ 業績・株主価値との連動性を重視し、中長期的な企業価値向上を促す報酬制度であること
- ・ 企業価値の源泉である優秀な人財を獲得・保持し、報奨する報酬制度であること
- ・ 職責と成果に基づき、客観性の高いプロセスで決定される公平かつ公正な報酬制度であること

2. 報酬水準と構成比率

取締役の報酬水準は、優秀な人財の獲得・保持が可能となる競争力ある報酬水準となるように、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等と比較検討を行い、適切な報酬水準を設定します。

報酬等の構成比率については、中長期的な企業価値向上を重視した報酬構成とし、代表取締役社長については連結純利益4,000億円かつ基礎営業キャッシュ・フロー5,000億円の時に月例報酬/短期インセンティブ報酬/中長期インセンティブ報酬の構成比率が概ね1:1:1となるように設定します。なお、他の社内取締役については、代表取締役社長の報酬構成比率に準じて役位ごとの役割・責任を勘案し報酬構成比率を設定します。

【代表取締役社長の報酬構成イメージ】



3. マルス・クローバック

短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬について、財務諸表の重大な修正による決算の事後修正、役員による重大な内部規程の違反又は非違行為が発生した場合等には、取締役会決議により当該報酬等を減額又は不支給（マルス）とすること、及び支給済の報酬の返還（クローバック）を求める仕組みの対象とします。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の報酬等の決定方針（個人別の支給額算出方法を含む。以下「決定方針」という。）については、社外役員が委員長を務め、メンバーの過半数が社外役員で構成されるガバナンス・報酬委員会にて、報酬水準の妥当性を含めて審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会にて決定されます。

取締役の個人別の支給額の決定については、ガバナンス・報酬委員会が決定方針との整合性を確認したうえで答申を行い、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会で決議されます。ただし、役位ごとの固定報酬額の設定のない役位を有する取締役の基本報酬の支給額及び短期インセンティブである個人評価給の個人定性評価部分に係る支給額の決定は、その貢献等の評価や役位・職責の内容に応じた個別判断が伴うものとして業務執行のトップが最も適していると判断されたことから、社長に委任しております。また、個人評価給の個人定性評価部分に係る支給額の決定のプロセスの客観性・公平性・透明性を高めるため、当該支給額については、ガバナンス・報酬委員会が、取締役会の委任する範囲内で評価及び決定がなされていることを確認のうえ、取締役会へ報告することとしております。

2025年度における取締役の個人別の報酬等の内容については、決定方針に基づき、短期インセンティブである個人評価給の個人定性評価部分に係る支給額の決定に関しては代表取締役社長の大本晶之氏に委任のうえ、ガバナンス・報酬委員会にて決定方針との整合性を審議した後、取締役会に答申しているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(補足事項)

なお、取締役を兼務しない執行役員の報酬につきましても、取締役と同じ報酬体系・報酬の決定プロセスを適用します。

5. 報酬体系

報酬等の種類別の支給対象者は、期待役割に応じて決定します。詳細は以下表のとおりであります。

報酬等の種類		給付形式	内容	業務執行取締役	取締役会長 (注1)	社外取締役 (注2)
月例報酬	基本報酬	固定	○各取締役の役位に応じた固定報酬			
	加算給		○代表権を持つ取締役の職責に対する代表権加算給 ○取締役の職責に対する取締役加算給		-	-
短期インセンティブ報酬 (注4)	業績連動賞与	金銭	○各事業年度の業績に対する報酬等 ・評価指標は各事業年度の重要な経営指標である連結純利益(親会社の所有者に帰属する当期利益)及び基礎営業キャッシュ・フローとする ・支給額は、役位別の係数及び評価指標の実績値から計算し、役位別の基本報酬の0%~296%の範囲内で変動する ・業績レンジは、連結純利益は1,700億円~8,500億円、基礎営業キャッシュ・フローは2,700億円~9,500億円とする		-	-
	個人評価給		変動	<組織業績評価> ○各事業年度の部門別財務目標達成に応じた報酬等 ・評価指標は各営業部門の純利益及び基礎営業キャッシュ・フローとする ・支給額は、評価指標の目標達成率に基づき取締役会が定める反映率を役位別の基本報酬に乗じた額とする <個人定性評価> ○将来に向けた新たな価値創造に対する報酬等 ・取締役会からの委任に基づき、社長が各事業年度における将来に向けた新たな価値創造の仕掛け・取組み(サステナビリティに関する取組み等)に関する貢献等を考慮し、評価を行う ・支給額は、取締役会が定める範囲内の反映率を役位別の基本報酬に乗じた額とする ・取締役会の委任する範囲内で適正に評価が実施されていることを、ガバナンス・報酬委員会が確認し、取締役会に報告する	- (注3)	-
中長期インセンティブ報酬	譲渡制限付株式	株式	○株主価値との連動・共有を図るための報酬等 ・役位別に定めた基準額に相当する数の当社普通株式を毎年付与し、株式交付日から当社の取締役及び執行役員の地位、その他当社の取締役会が予め定める地位からの退任時又は退職時まで譲渡制限を設定する			-
	TSR連動型譲渡制限付株式		○中長期的な企業価値の向上に対する報酬等 ・評価指標は相対TSRとする。相対TSRは、3年間(評価期間)の当社株主総利回り(Total Shareholder Return(TSR))を、同期間の東証株価指数(TOPIX)(配当込み)成長率と比較した以下の算定式により算出する 相対TSR = 評価期間の当社TSR ÷ TOPIX(配当込み)成長率 ・役位別に定めた基準額に相当する数の基準ユニットを毎年付与し、3年間の評価期間の相対TSRの達成度に応じて当社普通株式を付与する。付与した当社普通株式は、株式交付日から当社の取締役及び執行役員の地位、その他当社の取締役会が予め定める地位からの退任時又は退職時まで譲渡制限を設定する ・付与株式数は、相対TSRの達成度に応じて、基準ユニットに対応した株数の0%~150%の範囲内で変動する 相対TSRが150%以上の場合: 150% 相対TSRが50%以上150%未満の場合: 相対TSRと同率 相対TSRが50%未満の場合: 0% ただし、当社TSRが100%以下の場合、相対TSRが100%以上であっても100%を上限とする			-

- (注) 1. 取締役会長の報酬等は、当社の経営で培った事業知見を監督に活かすことで実質的に中長期の企業価値向上に貢献する立場にあることから、月例報酬である基本報酬と中長期インセンティブ報酬により構成します。
2. 社外取締役の報酬等は、独立性をもって経営を監督する立場にあることから、月例報酬である基本報酬(各種委員会の委員長・委員等の職責に応じた報酬を含む)のみで構成します。

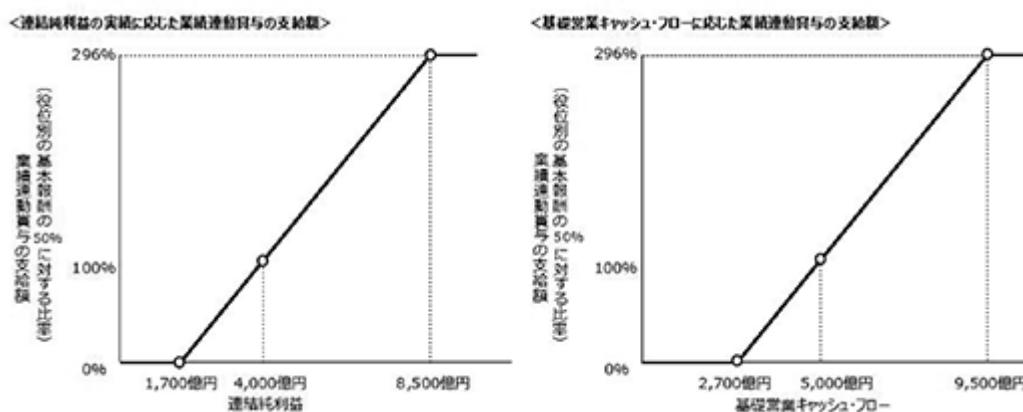
3. 組織業績評価に基づく個人評価給の支給対象者は執行役員営業部門長・部門長代行・部門長補佐であり、現在業務執行取締役の支給対象者はありません。
4. 短期インセンティブ報酬は、各事業年度終了後に一括支給します。

<参考：業績連動賞与、譲渡制限付株式及びTSR連動型譲渡制限付株式について>

### 1. 業績連動賞与の概要

業績連動賞与は、支給対象となる当社の業務執行取締役に対して、各事業年度の評価指標に応じて支給される金銭報酬です。評価指標は各事業年度の重要な経営指標である連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）及び基礎営業キャッシュ・フローを採用しており、支給額は役位別の係数及び評価指標の実績値から計算し、役位別の基本報酬の0%～296%の範囲内で変動し、各事業年度終了後に一括支給します。

<インセンティブカーブイメージ>



### 2. 譲渡制限付株式の概要

譲渡制限付株式は、支給対象となる当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、毎年、役位別に定めた基準額に相当する数の当社の普通株式を譲渡制限付きで付与するものです。対象取締役は、当社より支給される金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引き換えに本株式の発行又は処分を受けます。本株式の付与は、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式に係る割当契約（無償取得の事由等の定めを含む）を締結することを条件とし、付与した本株式は、株式交付日から当社の取締役及び執行役員の地位、その他当社の取締役会が予め定める地位からの退任時又は退職時まで譲渡制限を設定します。

### 3. TSR連動型譲渡制限付株式の概要

TSR連動型譲渡制限付株式は、対象取締役に対して、役位別に定めた基準額に相当する数の基準ユニット（以下「基準ユニット数」という。）を毎年付与し、3年間（以下「評価期間」という。）における相対TSRの達成度に応じて、評価期間終了後に当社の普通株式を譲渡制限付きで付与するものです。対象取締役は、相対TSRの達成度に応じて当社より支給される金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引き換えに本株式の発行又は処分を受けます。本株式の付与は、譲渡制限付株式の割当契約に準ずる内容の契約（無償取得の事由等の定めを含む）を締結することを条件とし、付与した本株式は、同様の譲渡制限を設定します。

(1) 金銭報酬債権の額の算定方法

対象取締役（評価期間中に、当社の取締役、執行役員の地位、その他の当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を有することとなった者を含む）に対して支給するTSR連動型譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の額は、対象取締役に対して最終的に割り当てる当社の普通株式の数（以下「最終割当株式数」という。）に評価期間終了後に開催される当該割当てのための株式の発行又は処分を決定する取締役会の決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として対象取締役に特に有利にならない価額を乗じることにより算定します。

<最終割当株式数の算定方法>

最終割当株式数は、予め取締役会において役位別に定めた基準額に相当する数の基準ユニットに、以下のとおり評価期間中の相対TSRの達成度に応じた支給係数を乗じて算定した数とします。

最終割当株式数 = 基準ユニット数 × 支給係数

支給係数は、相対TSRの結果に応じ、以下の表のとおり決定します。

相対TSR	支給係数
150%以上	150%
50%以上150%未満	相対TSRと同率
50%未満	0%

ただし、当社TSRが100%以下の場合、相対TSRが100%以上であっても100%を上限とします。

相対TSRは評価期間の当社株主総利回り（Total Shareholder Return（TSR））を、同期間のTOPIX（配当込み）成長率と比較した以下の算定式により算出します。

$$\text{相対TSR} = \frac{\text{当社TSR}}{\text{TOPIX（配当込み）成長率}} = \frac{(B + C) \div A}{E \div D}$$

- A：評価期間の初日の前日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値
- B：評価期間の末日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値
- C：評価期間中の配当基準日に対応する当社株式1株当たり配当金の合計額
- D：評価期間の初日の前日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日のTOPIX（配当込み）の終値の平均値
- E：評価期間の末日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日のTOPIX（配当込み）の終値の平均値

(2) 対象取締役に対する当社の普通株式の割当条件

当社は、対象取締役が以下の各号のいずれの要件をも満たした場合又は当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に、評価期間終了後、対象取締役に対して最終割当株式数の当社の普通株式を割り当てます。

- ）対象取締役が、評価期間中、継続して、当社の取締役、執行役員の地位、その他の当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったこと
- ）当社の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

なお、当社は、評価期間中に対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、退任又は退職した者（死亡による退任又は退職の場合にはその承継者）に割り当てる当社の普通株式の数を、在任期間等を踏まえて合理的に調整します。

## (b) 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定します。業務執行から独立した立場である監査役の報酬は、固定額の報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。なお、譲渡制限付株式及びTSR連動型譲渡制限付株式の付与対象としておりません。

2025年度における取締役及び監査役への報酬等の総額及びその内訳

(単位：百万円)

区分	支給人数 (名)	支給総額	内訳					
			月例報酬	業績連動賞与等	譲渡制限付株式	TSR連動型譲渡制限付株式	<旧制度>時価総額条件型譲渡制限付株式(2022年度付与分)	
取締役	社内取締役	7	1,761	381	251	150	949	30
	社外取締役	9	134	134	-	-	-	-
	合計	16	1,895	515	251	150	949	30
監査役	社内監査役	3	86	86	-	-	-	-
	社外監査役	4	59	59	-	-	-	-
	合計	7	145	145	-	-	-	-

- (注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 上記員数は、当事業年度の末日までに退任した取締役5名(うち、社外取締役2名)、及び監査役2名(うち、社外監査役1名)を含めて記載しています。当事業年度末現在の人員数は取締役11名(うち、社外取締役7名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)です。
3. 「業績連動賞与等」には、「個人評価給」を含みます。業績連動賞与は、ガバナンス・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会で決議された算出方法に基づき、2025年度の連結純利益5,439億円及び基礎営業キャッシュ・フロー5,751億円に応じて算出された金額を記載しています。
4. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して「譲渡制限付株式」を交付しております。金額欄には当事業年度において会計上の費用として計上された金額を記載しています。なお、当事業年度においては2025年6月20日開催の取締役会決議により、取締役(社外取締役を除く)4名に対し、譲渡制限期間を設けたうえで、当社の普通株式51,632株を交付しております。
5. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して「TSR連動型譲渡制限付株式」を交付します。金額欄には2026年度、2027年度及び2028年度に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定した当事業年度において会計上の費用として計上された額を記載しています。なお、本報酬制度は2023年度に導入したものであり、最初の評価期間の終了は2026年7月となるため、業績指標に関する当期の実績はありません。
6. 「<旧制度>時価総額条件型譲渡制限付株式」は2022年度の報酬として付与された非金銭報酬等であり、付与から3年間の評価期間における時価総額条件成長率に応じて最終割当株式数が確定する株式報酬であり、評価期間終了後に当社の普通株式を譲渡制限付きで交付するものです。付与対象者は、一定期間継続して当社の取締役執行役員を務めること、譲渡制限付株式の割当契約に準ずる内容の契約(無償取得の事由等の定めを含む)を締結すること等を条件として、時価総額条件成長率に応じて当社より支給される金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引き換えに当社の普通株式の発行又は処分を受けます。金額欄には、3年間の評価期間を終えて当事業年度に確定した最終割当株式数に応じて、当事業年度において会計上の費用として計上された額を記載しています。当事業年度に評価期間が終了した時価総額条件型譲渡制限付株式に係る最終割当株式数の算定に用いた当社時価総額条件成長率の実績は205%です。なお、本報酬制度は2021年度に導入したのち、2023年度に「TSR連動型譲渡制限付株式」を導入したことに伴い、既に付与済みのものを除き、廃止しております。

7. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額（「譲渡制限付株式」及び「TSR連動型譲渡制限付株式」を付与するために支給する金銭報酬債権の額、並びに発行又は処分される当社普通株式の総数を含む）は、以下のとおり決議されています。

報酬等の種類	報酬等の額	株主総会決議	当該決議に係る取締役の員数
月例報酬（基本報酬、加算給）	年額650百万円以内	第99回定時株主総会 （2023年6月23日開催）	10名 （うち、社外取締役6名）
うち、社外取締役	年額150百万円以内		
短期インセンティブ報酬 （業績連動賞与、個人評価給）	年額700百万円以内		3名 （うち、社外取締役0名）
中長期インセンティブ報酬	-		-
譲渡制限付株式	年額200百万円以内 年450,000株以内		4名 （うち、社外取締役0名）
TSR連動型譲渡制限付株式	年額850百万円以内 各評価期間650,000株以内		

なお、2021年6月24日開催の第97回定時株主総会において導入した「＜旧制度＞時価総額条件型譲渡制限付株式」に関して、2022年度までに権利付与を行ったものについては、当該総会で決議された報酬等の額である年額120百万円以内（発行又は処分される当社普通株式の上限は各評価期間300,000株以内）を維持し、当該報酬等の額は、上記TSR連動型譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額に含むものとしております。

8. 当事業年度に係る監査役の報酬等の額は、以下のとおり決議されています。

報酬等の額	株主総会決議	当該決議に係る監査役の員数
年額170百万円以内	第99回定時株主総会（2023年6月23日開催）	5名

なお、2025年度において報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

氏名	役員区分	会社区分	支給総額	内訳				
				月例報酬	業績連動賞与等	譲渡制限付株式	TSR連動型譲渡制限付株式	<旧制度>時価総額条件型譲渡制限付株式（2022年度付与分）
柿木 真澄	取締役	提出会社	581	151	-	50	369	10
大本 晶之	取締役	提出会社	415	83	111	62	159	-
及川 健一郎	取締役	提出会社	188	51	64	20	52	-
古谷 孝之	取締役	提出会社	281	60	74	17	124	4
國分 文也	取締役	提出会社	179	20	-	-	151	9
寺川 彰	取締役	提出会社	116	16	1	-	93	6

（注）金額、月例報酬、業績連動賞与等、譲渡制限付株式、TSR連動型譲渡制限付株式、＜旧制度＞時価総額条件型譲渡制限付株式（2022年度付与分）については、上記報酬等の総額及びその内訳に係る表の各注記をご参照下さい。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動及び配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、国内外のネットワークを通じて、広範な分野において事業活動を多角的に展開しておりますので、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。当社では、毎年個別の政策保有株式について、定量面（取得原価に対する当該投資関連損益の割合につき、当社の加重平均資本コストと比較し評価）、及び定性面（保有することによる投資先企業との関係維持・強化等）を総合的に判断のうえで、保有意義を見直しており、その内容を取締役に検証しております。その結果、保有意義が認められない場合には、原則として売却し、その売却実績については、取締役会にて報告することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	121	18,049
非上場株式以外の株式	38	137,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	100	特定領域における知見獲得・商機発掘のための株式追加取得等
非上場株式以外の株式	2	3,483	営業取引関係の維持・強化のための取引先持株会等を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	21	1,145
非上場株式以外の株式	7	30,308

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン	17,118,600	5,706,200	同社及びそのグループ会社は食料・アグリセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う消費財関連製品の重要な取引先として取組みを深化しております。また両社は提携関係の更なる発展に向け、2024年2月に「戦略的パートナーシップに関する契約書」を締結しました。同契約を機に、商品調達・開発や国内外における流通機構、エネルギー、金融、DX等の領域で事業機会の可能性を模索し、中長期的に共同取組みを拡大していきます。また、双方の関係をより強固なものとするため、2023年12月に同社株式を追加取得しました。なお、当事業年度における同社による株式分割により、保有株式数が増加しました。	無
	32,260	21,398		
山崎製パン	8,165,880	8,165,880	同社は食料・アグリセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。食料・アグリセグメントは食品原料の安定供給をととして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社向けに同社主原料を供給する取引は重要な役割を果たすものと考えております。	有
	28,956	23,518		
日清製粉グループ本社	6,284,571	6,284,571	同社は食料・アグリセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料の重要な取引先であり、加えてトルコでパスタの製造販売事業を展開するトルコ日清製粉、及び国内で各種飼料を製造販売する日清丸紅飼料に共同出資する等、重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。食料・アグリセグメントは食品原料の安定供給をととして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。	有
	13,169	10,875		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカモト	1,442,201	1,442,201	<p>同社はエネルギー・化学品セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う塩ビ樹脂及び可塑剤販売の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>同社は環境配慮型商品の製造販売を行っており、当社のグリーンへの取組みとも合致する協業可能性があるものと考えております。</p>	有
	8,552	7,298		
みずほフィナンシャルグループ	1,278,800	1,278,800	<p>同社は金融業界大手の持株会社であり、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。</p>	無
	7,784	5,180		
サッポロホールディングス	4,125,000	1,649,266	<p>同社は食料・アグリセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料・アグリセグメントはモルトを中心とした飲料原料の安定供給をとおして日本の食のサプライチェーンを支えとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。なお、当事業年度における同社による株式分割により、保有株式数が増加しました。</p>	無
	7,060	12,581		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,414,870	2,414,870	<p>同社は金融業界大手の持株会社であり、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。</p>	無
	6,279	4,856		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スクロール	2,841,600	2,841,600	<p>同社は通信販売事業及びEC・通販事業者へのソリューション事業を行う事業者であり、同社の子会社である株式会社スクロール360と当社は、オムニチャネル・ソリューション事業に関して提携しております。株式会社スクロール360がオムニチャネル戦略の立案・設計、EC構築・運営、受注・決済サービスを担い、当社が物流センターの運営を担うことにより共同でサービスを提供しております。</p> <p>情報ソリューションセグメントはEC市場の拡大に伴うBtoC市場における物流案件の取扱増加のために同社との提携関係が重要な役割を果たしており、ライフスタイルセグメントでも通販事業を中心に取引を深化させていることに加え、株式会社スクロール360は当社のブランド・リテール事業における重要な取引先でもあることから、提携関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p>	有
	3,779	2,873		
トーモク	923,714	923,714	<p>同社はライフスタイルセグメントにおけるパッケージ関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントはトレード事業・製造事業を通じたパッケージ事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	3,118	2,219		
SK SIGNET	2,890,084	-	<p>同社はEV向け充電器の製造・販売事業の取引先であり、EV市場の拡大が見込まれる環境下において、取引関係の維持を目的として本銘柄を取得しております。</p>	無
	2,696	-		
リケンテクノス	1,513,122	1,513,122	<p>同社はエネルギー・化学品セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う塩ビ樹脂及び可塑剤販売の重要な取引先であり、加えてインドネシアにおいてPVCコンパウンドの製造・販売を行うRiken Indonesiaに共同で出資するパートナーでもあり、営業取引関係の維持のために本銘柄を保有しております。</p>	有
	2,515	1,578		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グロープライド	1,158,782	1,158,782	<p>同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う衣料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントはアウトドア・スポーツ志向の高まりから今後も順調な市場拡大が見込まれるアウトドア・スポーツ分野における衣料品・雑貨の取扱いの拡大を企図しております。また、エネルギー・化学品セグメントではスポーツ用品向け資材も取り扱っており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	2,428	2,225		
榮成紙業	38,394,000	38,394,000	<p>同社はライフスタイルセグメントにおける段ボール原紙の重要な取引先であり、中国を含むアジア域内での段ボール原紙製造事業及び販売事業の重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p>	無
	2,060	1,762		
三井住友トラス トグループ	404,009	404,009	<p>同社は金融業界大手の持株会社であり、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。</p>	無
	1,980	1,503		
昭和産業	590,000	590,000	<p>同社は食料・アグリセグメントにて取り扱う穀物・油糧種子・飼料原料等の重要な取引先であり、同社との取引は食料・アグリセグメントが保有する北南米の集荷・輸出施設の取扱増加に貢献しており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料・アグリセグメントは世界各地の穀物類・飼料原料の取扱い及びその安定供給を通じた事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	1,923	1,673		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄	3,105,975	621,195	<p>同社は金属セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う鉄鉱石・原料炭・合金鉄等の鉄鋼原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>金属セグメントは同社への鉄鋼原料の安定供給を継続するとともに、当社のグリーンへの取組みとも合致する鉄鋼業のサプライチェーンを通じた脱炭素化に資するビジネスを推進するうえで、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。なお、当事業年度における同社による株式分割により、保有株式数が増加しました。</p>	無
	1,789	1,985		
シチズン時計	1,000,000	1,000,000	<p>同社の子会社であるシチズンマシナリー株式会社は次世代事業開発セグメントで取り扱う工作機械の重要な取引先であり、加えて米国において工作機械販売会社を合併で運営する等、重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>次世代事業開発セグメントは機械本体の販売事業に加えて、部品・アフターサービス等の周辺事業への展開や、デジタル化を通じた新事業創出を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	1,665	892		
中部飼料	752,947	752,947	<p>同社は食料・アグリセグメント及び当社子会社であるパシフィックグレンセンターにて取り扱う飼料原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料・アグリセグメントは世界各地の穀物類・飼料原料の取扱い及びその安定供給を通じた事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	1,321	1,013		
三井住友フィナンシャルグループ	220,600	441,300	<p>同社は金融業界大手の持株会社であり、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。</p>	無
	1,104	1,675		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SUMINOE	733,194	733,194	<p>同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱うインテリア資材・自動車内装材の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントは今後も安定的な需要が見込まれる自動車内装材用繊維資材の取扱拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	999	895		
東邦アセチレン	2,200,000	2,200,000	<p>同社はエネルギー・化学品セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う石油製品・LPG等エネルギー資源の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>エネルギー・化学品セグメントはエネルギーサプライチェーンにおける安定供給を継続するとともにトレード・マーケティング事業の拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	968	792		
JFEホールディングス	436,975	436,975	<p>同社及び同社の子会社であるJFEスチール株式会社は金属セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う鉄鉱石・原料炭・合金鉄等の鉄鋼原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>金属セグメントは同社への鉄鋼原料の安定供給を継続するとともに、当社のグリーンへの取組みとも合致する鉄鋼業のサプライチェーンを通じた脱炭素化に資するビジネスを推進するうえで、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	793	799		
チヨダ	600,000	600,000	<p>同社はフットウェア業界における大手小売りチェーンであり、当社グループにて取り扱うフットウェア製品の重要な取引先であります。当社子会社である丸紅コンシューマーズブランドが取り扱う主要ブランド(IFME・MERRELL・ROCKPORT)の販売先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p>	無
	610	652		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ADEKA	130,000	130,000	<p>同社は食料・アグリセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料・アグリセグメントは食品原料の安定供給をとおして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	469	350		
日本冶金工業	100,800	100,800	<p>同社は金属セグメントのグループ会社にて取り扱う合金鉄・特殊金属屑等の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>同社は環境エネルギー分野への深耕による高機能材拡販等を販売戦略に掲げ、CO2排出量の削減や、リサイクル原料活用による環境配慮型生産体制確立を目指しており、当社のグリーンへの取組みとも合致する鉄鋼業のサプライチェーンを通じた脱炭素化に資するビジネスを推進するうえで、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	467	419		
コニカミノルタ	842,813	842,813	<p>同社は複合機関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>当社は、米国、メキシコ、ブラジルにおいて同社製の複合機、商業印刷機、産業印刷機の全中南米向け輸出総代理店となっております。海外販売事業の取組み増加に向け、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	433	424		
アクシース	110,000	110,000	<p>同社は食料・アグリセグメント及び当社子会社であるパシフィックグレンセンターにて取り扱う飼料原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料・アグリセグメントは世界各地の穀物類・飼料原料の取扱い及びその安定供給を通じた事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	401	322		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス	100,000	100,000	同社はエアロスペース・モビリティセグメントにて取り扱う航空機部品事業や航空機エンジン整備事業の重要な取引先であり、航空市場の継続的な成長が見込まれる環境下において、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	280	276		
石光商事	192,270	192,270	同社は食料・アグリセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。食料・アグリセグメントは飲料原料の安定供給をととして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	241	166		
グリッド	102,000	102,000	同社は、主に人工知能を用いたシステムやアプリケーション及びコンピュータシステムの開発・販売・コンサルティング・保守・運用サポート業務に従事しており、当社グループが多角的に展開する事業において、同社が提供する最適化サービス「ReNom」シリーズを活用することを企図し、本銘柄を保有しております。	無
	226	237		
ノダ	320,900	320,900	同社はライフスタイルセグメントにおける木材・建材商品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 ライフスタイルセグメントは当社子会社であり植林事業を行うMusu Hutan Persadaの生産する木材の建材用途への活用等を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	215	230		
ユニプレス	129,500	129,500	同社は次世代事業開発セグメントの重要な取引先であり、海外生産工場(米国、メキシコ、インドネシア、インド)において合弁で事業を運営する等、重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。	無
	168	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハビックス	340,000	340,000	<p>同社はライフスタイルセグメントにて取り扱うパルプの重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントは堅調な市場拡大が見込まれる紙オムツ等の衛生材料分野向け取扱いの拡大を企図しており、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	145	158		
ブルボン	31,761	30,915	<p>同社は食料・アグリセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料及び菓子製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有し、取引先持株会を通じ追加取得しております。</p> <p>食料・アグリセグメントは食品原料の安定供給をとおりて日本の食のサプライチェーンを支えるとともに食品流通事業を通じた食品事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	102	78		
ダイナパック	33,303	33,303	<p>同社はライフスタイルセグメントにて取り扱うパッケージ関連製品の重要な取引先であり、加えて日本国内のみならず同社進出先の東南アジアでの段ボール原紙販売事業の重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントはトレード事業・製造事業を通じたパッケージ事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	78	64		
山喜	385,660	385,660	<p>同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱うシャツ製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントは今後も安定的な需要が見込まれるシャツ製品の取扱いの拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	65	62		
UNITED TRACTORS	44,800	44,800	<p>同社はインドネシアにおける最大手の重機販売会社であり、エアロスペース・モビリティセグメントのグループ会社にて、同社が取り扱う重機の販売金融事業を行う重要な取引先であるため、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p>	無
	13	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENLITIC	10,650,316	10,650,316	エネルギー・化学品セグメントでは、先進国の高齢化に伴う医療人材不足、新興国の医療インフラ不足等の課題解決の手段の1つとして期待されるデジタルヘルス分野に 関与してまいりました。 同社は胸部X線用医用画像診断支援システムの提供元であり、同領域における技術力を評価したため、本銘柄を保有しております。	無
	8	77		
INPEX	-	4,644,600	同社はエネルギー・化学品セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う原油・石油製品・天然ガス・LNG等のエネルギー資源の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりますが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	9,556		
ゴールドウイン	-	570,100	同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う衣料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりますが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	4,708		
ザ・パック	-	254,240	同社はライフスタイルセグメントにおけるパッケージ関連製品の重要な取引先であり、加えて日本国内のみならず同社進出先の中国ほかでの重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりますが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	859		
KADOKAWA	-	116,800	同社はライフスタイルセグメントにおける出版用紙の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりますが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	415		
中部電力	-	120,242	同社はエネルギー・化学品セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う石油製品・天然ガス・LNG・原子燃料等のエネルギー資源の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりますが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	195		

- (注) 1. 保有意義については上記のとおり定量面及び定性面を総合的に判断のうえ検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。
2. 「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース	4,536,900	4,536,900	4,536,900	4,536,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり。定量的な保有効果等は退職給付信託にて検証しております。	無
	19,318	17,508	19,318	17,508		
アインホールディングス	1,594,500	1,594,500	1,594,500	1,594,500	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり。定量的な保有効果等は退職給付信託にて検証しております。	無
	8,971	8,035	8,971	8,035		
カーリット	1,997,000	1,997,000	1,997,000	1,997,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり。定量的な保有効果等は退職給付信託にて検証しております。	有
	4,969	2,113	4,969	2,113		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

グループ人財戦略

当社は、これまでの中期経営戦略「GC2021」・「GC2024」期間を通じて、「多彩な人材が集い、生き、繋がる場」という人財戦略を遂行する上での強固な基盤を築き上げてきました。中期経営戦略「GC2027」では、この基盤の根幹を成す「ミッションを核とする人事制度」を活かして、これまでも追求してきた「ミッション本位・実力本位」の更なる徹底を図っています。社員一人ひとりがより大きなミッションに心を込めて挑戦し成長を続ける仕組みを講じるとともに、丸紅グループ全体で実力本位の適材適所を追求することで、人財の持てる力を最大限に引き出すと同時に、組織の戦略実行力を一層強化していきます。

「GC2027」では、「既存事業の磨き込み・拡張」、「成長への資本配分・投資戦略」、「Global crossvalue platformの追求」の3つを成長ドライバーに掲げ、「戦略プラットフォーム型事業群」という当社の「勝ち筋」へ経営資源を集中させることを追求していきます。この仕掛けの一つである「グループ人財戦略の強化」とは、事業経営人財による「勝ち筋の実践」及び事業投資人財による「勝ち筋の伝搬」、並びにそれらを担う人財の育成・強化・処遇を通じ、丸紅グループ全体の価値創出力の強化に繋げていくことを目指すものです。

また、「GC2027」で計画する利益成長の多くは事業会社での利益成長計画であり、丸紅グループの成長の根源は事業会社の成長にあります。加えて、丸紅グループの根源的な強みの一つは、ポテンシャルに溢れた人財の成長力にありますが、その飛躍的な成長をもたらしているのは現場・事業会社の経験と考えています。したがって、今後の丸紅グループの在り姿に照らし、当社は、顧客・パートナーに向き合う事業現場を重視したうえでグループとしての価値創造機能を高めることを基本姿勢として、グループ会社の人財とともに、事業を成長させることができる資質と機能を持った人財の集団となることを追求していきます。

なお、「5 従業員の状況等」において、「当社グループ/丸紅グループ」と記載していない箇所は、全て提出会社における記載です。



(a) 成長領域への人財シフト

戦略プラットフォーム型事業をはじめ、今後の成長が見込める領域や資本効率が高い領域に丸紅グループの人財をシフトさせていき、稼ぐ力を高めていきます。

2025年4月にそれまで16あった営業本部を10の営業部門に再編する機構改革を実施しました。大きな事業領域の中で各営業組織が成長領域に対する人財のシフトを機動的に行えるようにすることが狙いの一つです。

また、今後の丸紅グループの在り姿、当社が目指す方向性を踏まえると、事業現場・事業会社の経験は、当社人財がポテンシャルを伸ばし成長するための場であるとともに、勝ち筋の実践・伝搬における重要な場です。若手のうちから、事業の現場に入り込み、結果にこだわりながら、多くを学び、将来の事業の磨き込み、成長投資、マネジメント・経営を担う礎を築けるよう、若手世代を中心に当社人財の事業現場・事業会社への配置を推進しています（2026年4月時点で事業会社等へ出向している入社10年以内の当社人財の数は前年比+24%）。

(b) 事業投資・経営人財の強化

「GC2027」で掲げる利益成長計画・投資戦略を推進していくため、事業投資・経営ができる人財を質的・量的に強化していきます。

2025年4月から各営業部門に「成長投資マネジメント室」を設置し、投資経験が豊富な人財を配置しています。同室では、事業投資や成長戦略実行等に関する知見の集約・共有を図るとともに、営業担当の伴走役として投資契約の交渉や事業の計画的な運営を支援し、投資の質向上を促進しています。

また、2026年4月からは、勝ち筋を形成する施策を、事業ポートフォリオを俯瞰しながら型化・体系化し、丸紅グループ全体での展開・実践を支援する部隊として、「バリュークリエーションオフィス」を社長直下に新たに設立しました。これまでは、営業部門やコーポレートスタッフグループに点在していたグループ会社支援の機能を集約し、全社で共通化することで、丸紅グループ全体での勝ち筋の伝搬と事業価値向上を継続的に実現するための知見・人財の蓄積・活用を推進していきます。

あわせて、現場での施策の実行力を引き出すべく、事業会社経営人財の育成とインセンティブの整備、当社人財の事業現場への計画的な配置等を進めます。事業現場・事業会社の経験と俯瞰・バリューアップの経験のキャリアサイクルを通じて、勝ち筋を自律的に実践し得る卓越した事業経営人財と、そこで得られた知見を事業投資の視点からグループ全体に展開する事業投資人財の双方を継続的に育成・強化していきます。現場での実践経験を豊富に有する人財を評価し、俯瞰した高い視座を持つ人財を経営人財プールとして拡充していくとともに、丸紅グループの事業価値向上に資する経営人財を社内外から登用することを推進していきます。



(c) 株主目線の報奨拡充

社員が株主や投資家の皆様と同じ目線に立ち、一丸となって企業価値向上や定量目標達成に邁進するため、株主目線の報奨拡充を推進しています。

従業員持株会を通じた社員の当社株式保有を進めており、業績に連動して特別奨励金を支給する仕組みを2022年度より継続しています。2025年度は、奨励金率（持株会への社員拠出額に対する奨励金の支給割合）の引上げ、拠出数制限の緩和を実施したほか、社内イントラネットで個人残高の時価評価額を確認できる仕組みを導入しました。これらの取組みの結果、持株会加入率は2021年度の50.1%から2026年3月現在で97.0%に上昇し、社員一人当たりの平均自己拠出額も2021年度比で約2倍となりました。

また、国内の当社グループ事業会社向けに、丸紅関係会社従業員持株会への加入の推奨、導入支援等を進めており、グループ全体で社員の当社株式保有を促進する仕組みの整備・拡充を通じて、企業価値向上に向けた一体感の醸成を図っていきます。

(d) 経営戦略との連動強化

当社の人財戦略において重要度が高いアジェンダについては、人財戦略会議「タレントマネジメントコミッティ」（2025年度までは社長・CHRO・CAO・CSOを主要メンバーとして構成。2026年4月以降は、社長・CHRO・CAO・CSO・CD10を主要メンバーとし、テーマに応じて関連する海外現地法人HR統括者が参画予定）又は経営会議において、経営戦略に即した人財戦略を実行する観点から必要な議論・報告・承認を行っています。タレントマネジメントを多面的に議論する「タレントマネジメントコミッティ」の取組み強化を通じ、よりグローバルに、

グループとしての人財戦略を実践していきます。

当社グループでは、経営層と社員が直接繋がる機会を通じて経営理念や在り姿、戦略を議論・共有することを重視しています。定期的に社長等と社員との意見交換会を実施しているほか、社員から社長へ直接意見を届けられるフォーム「Opinion Box」を用意しています。

2025年度は、経営と社員の相互理解・アラインメント向上のため、社長・経営会議メンバーと社員とが直接対話する機会として、「Marubeni Townhall Meeting」を計11回実施し、約1,900名の社員が参加しました。参加した社員の多くから、丸紅グループが目指す姿に対する解像度の向上や、現場経験の重要性への理解の深まりに繋がったとの意見が寄せられるとともに、意欲面で前向きな変化が見られました。

なお、当社では、2023年度から経営戦略に資する人財戦略を策定・推進することを役割としてCHROを新設し、2024年度からは、経営戦略と連動したグループ人財戦略の推進をより一層強化することを目的に、CHROIは、社長を補佐し、人財戦略に関する経営全般に参画しています。

(e) グループ人財戦略推進のための事業会社支援の強化

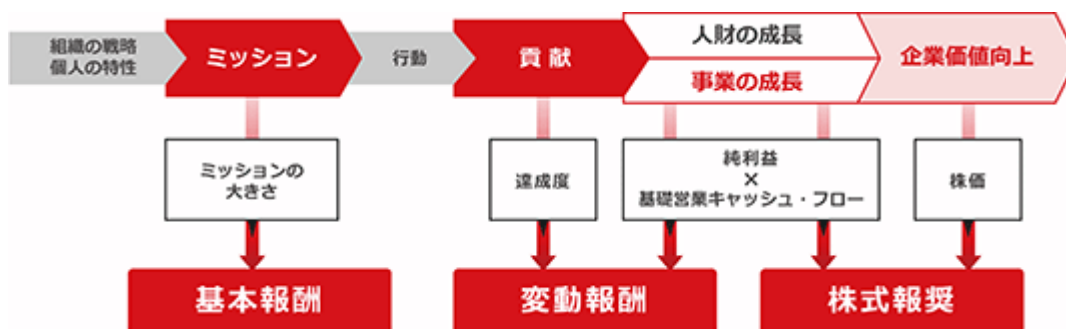
当社は、グループ人財戦略の推進に向け、各営業部門に部門人事担当者（HRBP）を配置し、各部門における管下の事業会社を含む人財マネジメントの支援体制を強化しています。また、国内の主要事業会社への訪問・ヒアリングを実施し、採用、人材育成及び人事制度設計を中心とする支援ニーズを把握のうえ、各種支援を行っています。

提出会社における給与等の決定に関する方針

当社では、各組織が個人の実力や特性に応じてミッション（期待役割及び定量・定性目標）を付与し、この付与されたミッションの大きさに応じて社員一人ひとりの処遇上の資格（Zone・Band）が決まる制度（ミッションレーティング）を導入しています。この制度では、毎年、本人の実力や特性、意欲に応じて、次の1年で担うミッションを見直し、必要に応じて変更することができます。1年間のミッションの大きさに連動して処遇上の資格（Zone・Band）が変化することで、その年の報酬水準も変化する仕組みです。

当社社員の報酬は、基本報酬及び変動報酬で構成されています。基本報酬は、Zone・Band別に年額を設定しています。各社員のZone・Band及び基本報酬（年額）は毎年7月～翌6月を1年とするサイクルで決定され、その年額を12等分した金額が毎月支給されます（対象者にはこれに加えて時間外勤務手当その他各種手当が支給されます）。変動報酬（年額）は、基本報酬（年額）に全社業績に連動した比率及び各社員の前年度の評価に応じた比率を乗じて決定され、その年額を2等分した金額に支給対象期間における出勤率を乗じた金額が7月と12月に支給されます。

以上の報酬に加え、当社社員には従業員持株会に拠出した金額の15%が奨励金として支給されるほか、「GC2027」期間中は前年度業績指標に応じて特別奨励金が支給されます。



(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
ライフスタイル	16,231 [ 1,776 ]
食料・アグリ	15,636 [ 1,503 ]
金属	528 [ 31 ]
エネルギー・化学品	1,867 [ 1,252 ]
電力・インフラサービス	2,372 [ 225 ]
金融・リース・不動産	404 [ 14 ]
エアロスペース・モビリティ	6,897 [ 92 ]
情報ソリューション	3,472 [ 1,690 ]
次世代事業開発	2,261 [ 145 ]
次世代コーポレートディベロップメント	608 [ 213 ]
その他(本部・管理等)	2,382 [ 230 ]
合計	52,658 [ 7,171 ]

(注) 1. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（％）
4,225	42.5	17.8	17,843,699	4.4

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（人）
ライフスタイル	334
食料・アグリ	441
金属	276
エネルギー・化学品	439
電力・インフラサービス	497
金融・リース・不動産	283
エアロスペース・モビリティ	277
情報ソリューション	160
次世代事業開発	162
次世代コーポレートディベロップメント	16
その他（本部・管理等）	1,340
合計	4,225

（注）1. 従業員数に海外事業所の現地社員306人及び他社からの出向者97人を含め、他社への出向者1,349人を除いた人員数は3,279人であります。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

使用人等のみが付与するストックオプション制度

当社における使用人等のみが付与するストックオプション制度については、「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

多様性に関する指標  
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合（注）1	2023年度	2024年度	2025年度
		9.0%	9.6%

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」（平成27年厚生労働省令第162号）第19条第1項第2号に定める事項を算出したものです。

当社では、2022年8月より「女性活躍推進2.0」という方針を掲げ、採用・成長機会・配置の観点から、女性のタレントパイプライン拡張に注力して取組みを進めています。その結果として、正社員に占める女性比率は年々増加（2022年度28.9% 2025年度31.0%）しており、管理職に占める女性比率も着実に増加（2022年度8.2% 2025年度10.4%）しています。取組みの概要は、「第2 事業の状況」における「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（6）人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 戦略（d）ダイバーシティ・マネジメント <女性活躍推進>」に記載のとおりであります。

男性労働者の育児休業等取得率（注）2	2023年度	2024年度	2025年度
		79.3%	95.0%

（注）2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

性別役割分担意識を解消し、男性も積極的に育児参画できる職場風土づくりを目指して、子が生まれた男性社員及びその上長への制度周知、事前の取得意向確認及び事後の取得状況確認等の取組みにより、制度への認知向上及び理解醸成を図り、2024年度以降、男性の育児休業等取得率は90%を超えています。また、育児休業以外にも、コアタイムを柔軟に設定できるフレックスタイム勤務や報酬減額のない時短勤務の整備等を進めることで、個々の事情に合わせた柔軟な働き方を可能としており、男女ともに仕事と育児を両立できる環境を実現しています。制度の概要は、「第2 事業の状況」における「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（6）人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 リスク管理（b）ワークライフマネジメント施策」に記載のとおりであります。

労働者の男女の賃金の差異（注）3	全労働者			うち正規雇用労働者			うちパート・有期労働者		
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
	60.2%	61.7%	61.5%	60.5%	62.0%	61.9%	39.8%	42.3%	48.9%

（注）3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」第19条第1項第1号に定める事項として、男性労働者の年間平均賃金に対する女性労働者の年間平均賃金の割合を算出したものです。

当社の人事制度では、性別による処遇の差は一切設けておりませんが、男女の賃金の差異が発生する要因の一つに、管理職に占める女性比率が少ないことが挙げられます。当社では、今後の管理職・管理職候補を着実に増やす仕組みとして女性のタレントパイプラインの拡張に向けた取組み（詳細は、「第2 事業の状況」における「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（6）人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 戦略（d）ダイバーシティ・マネジメント <女性活躍推進>」に記載）を進めており、この要因による差異は縮小していくものと考えています。

また、男女の賃金の差異が発生するもう一つの要因として、当社の人事制度では、従来、正規雇用労働者を総合職と一般職という2つの職掌に区分し、そのうち主として組織の事務・実務を担う、原則転居を伴う転勤のない一般職の女性比率が100%であったことが挙げられます。これに対しては、一般職のキャリアパスを更に拡大することを目的に、2021年度に、原則全世界転勤必須であった総合職の中に、原則転勤のないエリア限定コースを設けました。また、2024年度からは、職掌にとらわれない実力本位の適材適所を図るとともに、本人が担うミッションに応じた時価的な報酬制度を全社的に実現することを目指し、総合職と一般職の職掌区分を廃止するとともに、管理職以上には既に適用していた、ミッションをベースとした処遇決定の仕組みを非管理職にも導入しました。性別による差を設けないこれらの施策の実行・定着を図ることで、管理職に占める女性比率が高まり、女性のタレントパイプラインが強化されていくにつれて、数値の推移には各年度の個別の登用状況によるばらつきを伴いますが、男女の賃金の差異は縮まっていくものと考えています（処遇上の資格が同じ男女の賃金の差異はどの資格においても90%を超えています）。

オペレーティング・セグメントの名称	会社名 (注)1	管理職に占める女性労働者の割合 (注)2	男性労働者の育児休業等取得率		労働者の男女の賃金の差異(注)3			
				(注)	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	(注)
ライフスタイル	丸紅ファッションリンク	1.8%	0.0%	4	65.7%	67.0%	60.4%	7,13
	丸紅インテックス	6.3%	100.0%	4	65.6%	62.6%	-	8,14
	丸紅フォレストリンクス	1.6%	50.0%	5	64.5%	64.8%	59.5%	8,13
	興亜工業	2.3%	100.0%	5	77.5%	77.4%	-	8,14
	福山製紙	0.0%	90.0%	5	87.7%	88.1%	-	9,14
	maテレコム	3.7%	85.7%	5	78.8%	79.8%	53.7%	7,13
	MXモバイリング	11.4%	79.2%	4	72.5%	74.2%	71.4%	7,15
食料・アグリ	山星屋	5.7%	44.0%	4	59.7%	65.5%	70.3%	8,16
	アトリオン製菓	11.1%	-	6	82.5%	95.1%	80.1%	7,15
	丸紅食料	11.4%	-	6	73.1%	70.9%	9.0%	10,13
	ウェルファムフーズ	4.7%	14.3%	5	74.3%	71.8%	79.8%	8,17
	日本チャンキー	11.1%	100.0%	5	81.9%	82.6%	75.7%	8,13
	日清丸紅飼料	5.2%	35.7%	5	72.6%	74.7%	42.6%	8,13
	丸紅シーフーズ	2.3%	0.0%	5	64.3%	61.0%	-	7,14
エネルギー・化学品	丸紅エネルギー	6.8%	100.0%	5	69.3%	67.2%	44.7%	8,13
	丸紅ケミックス	1.9%	66.7%	5	64.2%	64.1%	62.7%	8,18
	丸紅ブラックス	5.6%	0.0%	5	66.0%	66.0%	-	11,14
電力・インフラサービス	丸紅プロテックス	0.0%	-	6	66.8%	67.1%	60.7%	7,15
金融・リース・不動産	丸紅セーフネット	15.0%	-	6	68.3%	69.7%	60.0%	10,13
エアロスペース・モビリティ	丸紅エアロスペース	11.1%	100.0%	5	76.7%	78.5%	96.9%	8
情報ソリューション	ドルビックスコンサルティング	13.0%	100.0%	5	69.0%	69.0%	-	7,14
	丸紅ITソリューションズ	13.3%	100.0%	4	79.9%	78.3%	89.2%	7,13
	丸紅情報システムズ	4.6%	54.5%	5	67.9%	67.6%	81.6%	8,13
	丸紅ネットワークソリューションズ	2.8%	16.0%	5	65.7%	66.0%	62.8%	7,13
	アルテリア・ネットワークス	9.6%	64.7%	5	78.4%	79.1%	43.5%	7,13
	丸紅ロジスティクス	7.0%	67.0%	5	42.5%	65.0%	60.5%	7,16
次世代事業開発	丸紅コンシューマーブランド	7.9%	100.0%	5	74.0%	75.9%	96.6%	8
	オーエスエレクトロニクス	0.0%	100.0%	5	72.8%	70.2%	65.2%	7,15
	丸紅エレネクスト	1.5%	77.8%	5	57.3%	75.7%	32.2%	8,17
	丸紅テクノシステム	12.9%	100.0%	5	79.8%	79.9%	71.9%	7,16
次世代コーポレートディベロップメント	エトヴォス	26.4%	100.0%	5	55.5%	62.7%	22.7%	12,19

(注)1. 当社グループ全体でのダイバーシティ推進の取組みの更なる強化に繋げることを目的として、以下のから  
のいずれかに該当する国内連結子会社については、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の  
育児休業等取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」を、各社にて公表のうえ、この有価証券報告書に  
て開示しています。

年度末時点の常用労働者数（雇用期間を定めず雇用されている労働者をいう。以下同じ。）が301人以上である

年度末時点の常用労働者数が101人以上300人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等の関係法令を踏まえ、多様性に関する指標のいずれか1つ以上を公表している

年度末時点の常用労働者数が101人以上300人以下であり、前年度の有価証券報告書にて多様性に関する指標のいずれか1つ以上を開示している

年度末時点の常用労働者数が101人以上300人以下であり、当社事業報告において「重要な子会社及び関連会社の状況」に掲載されている

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」第19条第1項第2号に定める事項を算出したものです。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」第19条第1項第1号に定める事項として、男性労働者の年間平均賃金に対する女性労働者の年間平均賃金の割合を算出したものです。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
6. 2026年3月期において対象となる男性労働者はいませんでした。
7. 管理職に占める女性比率が少ない又はいないことが主な要因です。
8. 管理職に占める女性比率が少ない又はいないこと、及びコース別人事制度を採用しており、主に事務・実務を担う、原則転居を伴う転勤のないコースの女性比率が高いことが主な要因です。
9. 管理職に占める女性比率が少ないこと、及び担っている業務内容の性質（深夜勤務等）が賃金に反映されていることが主な要因です。
10. コース別人事制度を採用しており、主に事務・実務を担う、原則転居を伴う転勤のないコースの女性比率が高いことが主な要因です。
11. コース別人事制度を採用しており、女性労働者の大半が主に事務・実務を担うコースに属しており、担っている業務内容の性質（責任、難易度等）が賃金に反映されていることが主な要因です。
12. 女性労働者の年齢構成及び担っている業務内容の性質が賃金に反映されていることが主な要因です。
13. パート・有期労働者では、元役職者の継続雇用嘱託社員の多くが男性であることが影響しています。
14. パート・有期労働者に該当する女性労働者がいない場合又はパート・有期労働者を雇用していない場合に、「-」と記載しています。
15. 高い水準の賃金が支給される業務に従事する女性のパート・有期労働者が少ない又はいないことが影響しています。
16. 女性の割合が高いパートタイム労働者の賃金を実額で計算していることが影響しています。
17. パート・有期労働者では、元役職者の継続雇用嘱託社員の多くが男性であること、及び女性の割合が高いパートタイム労働者の賃金を実額で計算していることが影響しています。
18. パート・有期労働者として雇用されている労働者の総数が少ないことが影響しています。
19. パート・有期労働者として雇用されている男性労働者に役職者が含まれていることが影響しています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や貿易業界団体等へ加入し、会計基準等の研究のための研修参加や、情報交換を行っております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響調査を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ・アカウントティング・ポリシーを作成し、それらに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	21,22	569,144	551,064
定期預金	21,22	383	208
営業債権及び貸付金	15,21,22	1,518,734	1,570,127
その他の金融資産	21,22	261,365	586,496
棚卸資産	5,22	1,180,366	1,272,883
売却目的保有資産		91,880	40,800
その他の流動資産		399,570	484,558
流動資産合計		4,021,442	4,506,136
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	4,8,22	2,954,616	3,504,176
その他の投資	21	277,130	341,176
長期営業債権及び長期貸付金	15,21	129,953	134,913
その他の非流動金融資産	21	139,253	184,596
有形固定資産	6,10,22,23	1,125,412	1,144,761
無形資産	7	443,241	557,926
繰延税金資産	9	6,178	6,599
その他の非流動資産		104,749	151,481
非流動資産合計		5,180,532	6,025,628
資産合計	4	9,201,974	10,531,764

		前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>負債及び資本の部</b>			
<b>流動負債</b>			
社債及び借入金	21	516,251	471,738
営業債務	21	1,339,974	1,406,298
その他の金融負債	10,21	359,240	737,044
未払法人所得税		26,628	33,893
売却目的保有資産に直接関連する負債		20,907	6,707
その他の流動負債	12,15	559,988	625,328
流動負債合計		2,822,988	3,281,008
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	21	2,018,759	1,938,239
長期営業債務	21	597	1,291
その他の非流動金融負債	10,21,23	278,792	385,433
退職給付に係る負債	11	28,238	26,656
繰延税金負債	9	208,859	266,102
その他の非流動負債	12	75,108	119,237
非流動負債合計		2,610,353	2,736,958
負債合計		5,433,341	6,017,966
<b>資本</b>			
資本金	13	263,711	263,711
資本剰余金	13	94,954	101,982
自己株式	13	5,807	74,333
利益剰余金	13	2,435,272	2,876,685
<b>その他の資本の構成要素</b>			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	21	90,424	110,490
在外営業活動体の換算差額	21	679,209	1,025,031
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	21	71,473	60,153
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,629,236	4,363,719
非支配持分		139,397	150,079
資本合計		3,768,633	4,513,798
負債及び資本合計		9,201,974	10,531,764

「連結財務諸表に対する注記」参照

## 【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	15	7,640,718	8,089,729
サービスに係る手数料等	15,21	149,450	176,112
収益合計	4,15	7,790,168	8,265,841
商品の販売等に係る原価	5,6,7,21	6,643,583	7,083,142
売上総利益	4	1,146,585	1,182,699
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	6,7,11	862,994	913,596
貸倒引当金繰入額		11,281	12,433
固定資産損益			
固定資産評価損	6,7	16,601	25,803
固定資産売却損益		4,916	10,521
その他の収益	16,21	116,760	53,458
その他の費用	16,21	27,913	44,003
その他の収益・費用合計		797,113	931,856
金融損益			
受取利息	21	27,896	27,709
支払利息	21	80,370	79,526
受取配当金	21	8,671	11,378
有価証券損益	21	30,658	115,753
金融損益合計		13,145	75,314
持分法による投資損益	4,8	292,880	338,300
税引前利益		629,207	664,457
法人所得税	9	114,203	105,292
当期利益		515,004	559,165
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	502,965	543,852
非支配持分		12,039	15,313

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	17,21	5,122	46,788
確定給付制度に係る再測定	11,17	5,278	27,373
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	8	855	9,755
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	17,21	160,931	333,370
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	17,21	247	8,907
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	8	19,311	17,993
税引後その他の包括利益合計		132,322	426,372
当期包括利益合計		382,682	985,537
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		376,523	967,663
非支配持分		6,159	17,874

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	18	302.78円	330.42円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	18	302.51円	330.09円

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金-普 通株式	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
						その他の包 括利益にて 公正価値測 定される金 融資産の評 価差額	在外営業活 動体の換算 差額
期首残高		263,599	98,340	4,189	2,086,701	121,239	833,429
当期利益	4				502,965		
その他の包括利益	17,21					4,717	154,220
株式報酬取引		112	27	996			
自己株式の取得及び売却			1,525	48,493			
自己株式の消却	13		45,879	45,879			
支払配当	14				147,475		
非支配持分との資本取引 及びその他			3,053				
利益剰余金への振替	21				40,179	35,532	
利益剰余金からの振替			47,098		47,098		
非金融資産等への振替	21						
期末残高		263,711	94,954	5,807	2,435,272	90,424	679,209

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額			
		確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計					
期首残高		60,563	-	1,015,231	3,459,682	103,164	3,562,846	
当期利益	4				502,965	12,039	515,004	
その他の包括利益	17,21	18,414	4,647	126,442	126,442	5,880	132,322	
株式報酬取引					1,081		1,081	
自己株式の取得及び売却					50,018		50,018	
自己株式の消却	13				-		-	
支払配当	14				147,475	8,202	155,677	
非支配持分との資本取引 及びその他					3,053	38,276	35,223	
利益剰余金への振替	21		4,647	40,179	-		-	
利益剰余金からの振替					-		-	
非金融資産等への振替	21	7,504		7,504	7,504		7,504	
期末残高		71,473	-	841,106	3,629,236	139,397	3,768,633	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金-普 通株式	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
						その他の包 括利益にて 公正価値測 定される金 融資産の評 価差額	在外営業活 動体の換算 差額
期首残高		263,711	94,954	5,807	2,435,272	90,424	679,209
当期利益	4				543,852		
その他の包括利益	17,21					55,902	345,822
株式報酬取引			116	955			
自己株式の取得及び売却			555	69,481			
自己株式の消却	13						
支払配当	14				165,265		
非支配持分との資本取引 及びその他			7,172				
利益剰余金への振替	21				63,121	35,836	
利益剰余金からの振替			295		295		
非金融資産等への振替	21						
期末残高		263,711	101,982	74,333	2,876,685	110,490	1,025,031

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額			
		確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計					
期首残高		71,473	-	841,106	3,629,236	139,397	3,768,633	
当期利益	4				543,852	15,313	559,165	
その他の包括利益	17,21	5,198	27,285	423,811	423,811	2,561	426,372	
株式報酬取引					1,071		1,071	
自己株式の取得及び売却					70,036		70,036	
自己株式の消却	13				-		-	
支払配当	14				165,265	9,330	174,595	
非支配持分との資本取引 及びその他					7,172	2,138	9,310	
利益剰余金への振替	21		27,285	63,121	-		-	
利益剰余金からの振替					-		-	
非金融資産等への振替	21	6,122		6,122	6,122		6,122	
期末残高		60,153	-	1,195,674	4,363,719	150,079	4,513,798	

「連結財務諸表に対する注記」参照

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当期利益		515,004	559,165
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		199,321	209,060
固定資産損益		11,685	15,282
金融損益		13,145	75,314
持分法による投資損益		292,880	338,300
法人所得税		114,203	105,292
営業債権の増減		24,160	31,522
棚卸資産の増減		19,450	63,362
営業債務の増減		19,302	29
その他-純額		71,605	4,868
利息の受取額		22,857	23,657
利息の支払額		81,310	79,260
配当金の受取額		247,815	220,930
法人所得税の支払額		65,698	68,435
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>597,945</b>	<b>535,398</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の純増減額		367	197
有形固定資産の売却による収入		12,783	24,301
貸付金の回収による収入		6,663	50,831
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		12,167	77,655
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		127,655	138,402
有形固定資産の取得による支出		177,554	153,490
貸付による支出		3,776	21,404
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		50,197	80,058
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出	8	322,677	154,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>395,303</b>	<b>117,992</b>

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	19		
短期借入金等の純増減額		2,883	76,918
社債及び長期借入金等による調達		540,487	458,747
社債及び長期借入金等の返済		487,983	601,563
親会社の株主に対する配当金の支払額	14	147,475	165,265
自己株式の取得及び売却		50,021	70,041
非支配持分からの払込による収入		31,770	240
非支配持分からの子会社持分取得による支出		3,495	2,081
その他		8,201	9,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		122,035	466,211
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響		15,336	30,856
現金及び現金同等物の純増減額		65,271	17,949
現金及び現金同等物の期首残高		506,254	569,144
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		2,381	131
現金及び現金同等物の期末残高		569,144	551,064

「連結財務諸表に対する注記」参照

## 連結財務諸表に対する注記

### 1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、食料・アグリ、金属、エネルギー・化学品、電力・インフラサービス、金融・リース・不動産、エアロスペース・モビリティ、情報ソリューション、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

### 2 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

#### (2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要性がある会計方針」で記載されているとおり、公正価値で測定されている特定の流動資産、及び金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価に基づき作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

#### (4) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・棚卸資産の評価（注記5 棚卸資産）
- ・有形固定資産の減損（注記6 有形固定資産）
- ・無形資産の減損（注記7 無形資産）
- ・関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損（注記8 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記9 法人所得税）
- ・確定給付制度債務（注記11 従業員給付及び役員の報酬）
- ・引当金（注記12 引当金）
- ・金融商品の評価（注記21 金融商品及び関連する開示）
- ・偶発負債（注記25 約定及び偶発負債）

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、主に以下のとおりであります。

- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（注記8 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・リースの会計処理（注記10 リース）
- ・収益認識（注記15 収益）
- ・金融資産の認識の中止（注記21 金融商品及び関連する開示）

#### (5) 組替

連結財務諸表及び連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しておりません。

### 3 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれております。連結財務諸表において、当社及び連結子会社間の内部取引及び勘定は消去されております。当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である3月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理を行っております。取得原価は、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分により構成されております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

当社及び連結子会社は、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債について、原則として支配獲得時に存在する契約条件、経済状況、営業方針又は会計方針及びその他の適切な条件に基づいて、必要な分類及び指定を行い、公正価値で認識しております。

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

既保有持分の支配獲得時の公正価値と帳簿価額との差額は純損益として認識しております。ただし、被取得企業の持分に関して認識していたその他の包括利益は、取得企業が被取得企業の持分を直接処分した場合と同様に処理しております。発生した取得費用は純損益として処理しております。

#### (3) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上50%以下を保有すること等により重要な影響力を有している企業であります。

ジョイント・ベンチャーとは、当社及び連結子会社が、取決めに対する共同支配を有する当事者として、当該取決め純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメントであります。共同支配とは、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する、取決めに対する契約上合意された支配の共有であります。

当社及び連結子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資について持分法を用いて処理しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針を当社及び連結子会社の会計方針と一致させるための調整を行っております。

他の株主との関係等により、持分法を適用するために用いられる関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務諸表の決算期が、当社の決算期である3月末と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーについては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

持分法の適用後、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、各報告期間の期末日に総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。

認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

#### (4) 外貨換算

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。連結グループ内の各企業は企業が営業活動を行う主たる経済環境等を考慮して機能通貨を決定しており、各企業の財務諸表は、その機能通貨を使用して測定しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は報告期間の期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は為替レートが著しく変動していない場合には対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

支配の喪失を伴う子会社の処分時には、その他の資本の構成要素において認識している当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額の全額を純損益に振り替えております。また、支配の喪失を伴わない子会社の部分的な処分時には、その他の資本の構成要素として認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分は非支配持分に振り替え、純損益として認識しておりません。

重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴う関連会社及びジョイント・ベンチャーの処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額の全額を純損益に振り替えております。また、重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴わない関連会社及びジョイント・ベンチャーの部分的な処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分を純損益として認識しております。

#### (5) 金融商品

##### 金融資産

##### 当初認識及び測定

IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）の適用対象となる金融資産は、負債性金融資産については、償却原価で測定される負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。）又は純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「FVTPLの負債性金融資産」という。）に分類し、資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「FVTOCIの資本性金融資産」という。）又は純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「FVTPLの資本性金融資産」という。）に分類しております。なお、金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。

FVTPLの負債性金融資産及びFVTPLの資本性金融資産は当初認識時に公正価値で測定しており、それ以外の金融資産は当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の売買（通常の方法による取引）の場合は、当社及び連結子会社が当該金融商品の契約上の当事者となった取引日より認識しております。

当社及び連結子会社の金融資産には、現金及び現金同等物、営業債権及び貸付金等の負債性金融資産、資本性金融資産、デリバティブ金融資産が含まれております。

##### 事後測定

金融資産は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

##### 償却原価で測定される負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、償却原価で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価から減損損失を控除して測定しております。実効金利法による利息は連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

当社及び連結子会社は、上記の償却原価測定の条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、償却原価で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をすることがあります。

#### FVTOCIの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方である場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの負債性金融資産からの利息については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。また、FVTOCIの負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

当社及び連結子会社は、上記のその他の包括利益を通じた公正価値測定の条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をする場合があります。

#### FVTPLの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、負債性金融資産について、当初認識時に償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たさない場合、又は償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たすが当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定することを選択した場合に、FVTPLの負債性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの負債性金融資産の公正価値の変動は連結包括利益計算書において主に収益又は金融損益として認識しております。

#### FVTOCIの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されていない資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCIの資本性金融資産として指定するか否かの取消不能の選択をしております。

FVTOCIの資本性金融資産として指定される資本性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

#### FVTPLの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されている資本性金融資産及び当初認識時においてFVTOCIの資本性金融資産として指定しない資本性金融資産を、FVTPLの資本性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの資本性金融資産の公正価値の変動及び配当は連結包括利益計算書において主に金融損益として認識しております。

#### 認識の中止

当社及び連結子会社は、以下の場合に金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、又はパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんど全てのリスクと経済価値を譲受人に移転した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、又はパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんど全てのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、支配を移転している場合

金融資産のほとんど全てのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、譲渡された金融資産に対して支配を継続する場合には、当該金融資産に対して継続的に関与している範囲において金融資産の認識を継続しております。

継続的関与の範囲で金融資産の認識を継続する場合には、関連する負債も認識しております。継続して認識する金融資産又は関連する負債は、当社及び連結子会社が保持する権利及び義務に基づいて測定しております。

#### 償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産等については予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。取引先の信用状態の悪化に伴い、回収が困難・不能となるか、あるいは、回収に相当長期を要すると認められた場合に、債務不履行が生じているとみなしております。

各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、貸倒引当金を各報告期間の期末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「12ヵ月の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。一方、各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、貸倒引当金を当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「全期間の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権等については、貸倒引当金を常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

各報告期間の期末日において、認識が要求される金額に修正するために必要となる貸倒引当金の計上又は戻入れの金額は純損益として認識しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、負債性証券については帳簿価額から直接減額することにより、負債性証券以外の金融資産については引当金を計上することにより認識しております。また、連結包括利益計算書上、営業債権等から発生した減損損失は貸倒引当金繰入額、それ以外の減損損失は金融損益として認識しております。

#### 現金同等物

現金同等物には、取得時における満期日が3ヵ月以内の定期預金、譲渡性預金を含めております。

#### 金融負債

##### 当初認識及び測定

IFRS第9号の適用対象となる金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下「FVTPLの金融負債」という。）を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。金融負債の当初認識時に分類を決定しております。

FVTPLの金融負債は当初認識時に公正価値で測定しており、償却原価で測定する金融負債に分類される金融負債は当初認識時に公正価値に取引費用を減算した金額で測定しております。

当社及び連結子会社の金融負債には、社債及び借入金、営業債務、デリバティブ金融負債等が含まれております。

##### 事後測定

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

##### FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債として指定された金融負債は、公正価値により測定しております。

当初認識後、FVTPLの金融負債の公正価値の変動及び利息費用は、企業自身の信用リスクの変動に関連する部分は連結包括利益計算書上、その他の包括利益として認識し、残額は主に金融損益として認識しております。

##### 償却原価で測定される金融負債

FVTPLの金融負債に分類されない金融負債は、償却原価により測定しております。

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価で測定しております。実効金利法による償却は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

##### 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

当初と著しく異なる条件による金融負債の交換又は条件の実質的な変更は、新たな金融負債の認識と当初の金融負債の認識の中止として取り扱い、これらの帳簿価額の差額は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

## (6) デリバティブ及びヘッジ会計

### 当初認識及び事後測定

当社及び連結子会社は、デリバティブを公正価値により、資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

### 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、公正価値ヘッジとして、公正価値の変動額を純損益として認識し、ヘッジ対象資産、負債、確定約定の公正価値の変動額と相殺されます。

なお、ヘッジ対象が償却原価により測定する金融商品である場合は、当該金融商品の公正価値と帳簿価額との差額を純損益として認識したうえで、修正後の金融商品の帳簿価額に基づき再計算した実効金利により償却しております。

当社及び連結子会社は、主に商品や商品購入の確定約定における公正価値の変動リスクや、固定利付資産・負債の金利変動による公正価値の変動リスクをヘッジするために、公正価値ヘッジを行っております。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして、ヘッジ対象からの純損益が認識されるまで、公正価値の変動額をその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分は純損益として認識しております。当社及び連結子会社は、商品の予定仕入、売上等における価格変動や為替の変動に伴う将来のキャッシュ・フローの変動リスクや、変動利付資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために、キャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額についても、純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債として認識されている場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれないと判断した場合は、ヘッジ会計を中止しております。この場合には、ヘッジが有効であった時にその他の資本の構成要素に認識していた金額は、ヘッジ会計を中止した時点で純損益に振り替えております。また、ヘッジ会計の中止時以降のヘッジ手段の公正価値の変動は、もはやヘッジ手段ではないものとして将来にわたり純損益として処理しております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性が見込まれる限りにおいて、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額は、当該予定取引が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

### 純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして、為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の資本の構成要素として認識しております。デリバティブ及びデリバティブ以外のヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の資本の構成要素として認識された為替変動額の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振り替えております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は主に商品、製品及び販売用不動産で構成されており、取得原価（主に個別法又は移動平均法）と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額が取得原価より低い場合はその差額を評価減として費用認識しております。また、評価減は棚卸資産から直接減額しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

棚卸資産を評価減する原因となった従前の状況がもはや存在しない場合、又は経済的状況の変化により正味実現可能価額の増加が明らかである証拠がある場合には、評価減の戻入れを行っております。戻入れ後の帳簿価額は取得原価と新たな正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で認識しております。

なお、短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを意図して棚卸資産を保有している場合、当該棚卸資産は販売費用控除後の公正価値で測定しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は、取引費用を含めた取得原価で当初認識しております。

当社及び連結子会社は、当初認識後、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。有形固定資産の減価償却費は、償却可能額を、主として、当該資産の耐用年数（建物及び構築物は概ね2年～60年、機械及び装置は概ね2年～45年）にわたる定額法、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により各期に配分しております。土地は減価償却をしておりません。有形固定資産項目に1つ又は複数の重要な構成要素が存在する場合は、重要な構成要素は個別に減価償却を行っております。

(9) 無形資産

のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時時点の公正価値で測定しております。無形資産を当初認識後、当社及び連結子会社は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

無形資産は耐用年数を確定できる資産と耐用年数を確定できない資産に区分しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の耐用年数（販売権及び顧客との関係等は概ね2年～35年、ソフトウェアは概ね2年～20年）にわたり、主に定額法により各期に配分しております。

耐用年数を確定できない無形資産は償却をしておりません。

のれん

当初認識時ののれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。企業結合で取得されたのれんは、取得日以後、減損テスト実施のために、当該企業結合から便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。

(10) 石油・ガス及び鉱物資源の探掘活動

石油・ガスの探査及び評価費用並びに開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連設備は資産として認識し、試掘井に係る費用は商業採算性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探査及び評価費用は発生時点で、それぞれ費用化しております。また、鉱物資源の探査及び評価費用は、鉱物の探掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。

資産として計上された探査及び評価費用並びに開発費用は、有形固定資産（機械及び装置）に計上しております。また、探査権等の取得に対する支出は無形資産に計上し、技術的可能性と経済的実行可能性が立証可能となった時点で有形固定資産（機械及び装置）に振り替え、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却を行っております。

なお、事実と状況から探査及び評価資産の帳簿価額が回収可能価額を超過すると判断される場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額しております。

## (11) リース

当社及び連結子会社は、リースにより固定資産の賃貸事業及び固定資産の賃借を行っております。

契約がリース又はリースを含んだものであるか否かについては、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するかに基づき、リース契約日に判定しております。

### リース資産の借手である場合

リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産及びリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産は取得原価で測定され、取得原価はリース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト及び原状回復費用等により構成されております。使用権資産は原則としてリース期間にわたって減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて決定しております。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース負債に係る支払利息は、リース負債の残高に対して毎期一定の利率により算定された金額としております。

連結財政状態計算書上、使用権資産は主に「有形固定資産」に含め、リース負債は「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含めております。

なお、リース期間が12ヵ月以内であるリース（以下「短期リース」という。）及び原資産が少額であるリース（以下「少額資産のリース」という。）については、他の規則的な方法が借手の便益のパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

### リース資産の貸手である場合

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するファイナンス・リースについては、リース開始日において、リースに供された原資産の認識を中止し、ファイナンス・リースにより保有する資産を正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。

オペレーティング・リースについては、その対象となる原資産を、原資産の性質に応じて連結財政状態計算書に表示しており、当該原資産に係る減価償却の方針は、貸手の同様の資産に係る減価償却の方針と整合しております。リース収益は、他の規則的な方法が原資産の使用により便益が減少するパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間にわたり定額法により認識しております。

## (12) 棚卸資産を除く非金融資産の減損

### 減損損失

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれん：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

#### 減損の戻入

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

#### (13) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収される場合で、以下の条件を満たす場合は売却目的保有に該当すると判断しております。

- ・通常又は慣例的な条件のみに基づいて現状で直ちに売却可能である。
- ・売却の可能性が非常に高い。

売却目的保有に分類する非流動資産及び処分グループは、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額により測定しております。

#### (14) 引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算が実施される場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

#### (15) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、大部分の従業員を対象として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式に基づき制度ごとに算定しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型企业年金制度を採用しております。確定拠出型企业年金への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

#### (16) 自己株式

当社及び連結子会社が自己の資本性金融商品（自己株式）を買い戻す場合には、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を資本から控除しております。自己株式の購入、売却、発行又は消却時において、いかなる利得及び損失も純損益として認識しておりません。

(17) 収益

当社及び連結子会社は、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスと交換に権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高い場合に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(18) 法人所得税等

当期税金

各報告期間の期末日の未払（未収）法人所得税は、税務当局に対する納付若しくは税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の測定においては、各報告期間の期末日における法定税率又は実質的法定税率を使用しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。当社及び連結子会社は、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において認められる公算が大きい場合に、その財務諸表における影響を認識しております。

繰延税金

当社及び連結子会社は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その測定にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しております。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識
- ・子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する繰延税金はその他の包括利益に、資本に直接認識される項目に関する繰延税金は資本に直接認識しております。

(19) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

当連結財務諸表承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

当社は2026年3月31日現在において以下の基準書及び解釈指針を適用しておりません。また、以下の基準書及び解釈指針を適用することによる当社及び連結子会社の連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始事業年度)	当社適用 開始時期	概要
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

4 セグメント情報

(1) オペレーティング・セグメント情報

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして10の商品別セグメントに分類しております。

各セグメントの主な取引内容は以下のとおりであります。

- ライフスタイル : 国内及び海外において、アパレル、服飾雑貨、生活用品、ゴム、産業資材、繊維資材、コンベヤベルト、タイヤ、チップ、パルプ、紙・板紙製品、衛生用品、スマートデバイス等多岐にわたる商品を取り扱い、企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。
- 食料・アグリ : 国内及び海外において、乳製品、業務用食材、油脂、小麦粉、砂糖、飲料及びその原料、食肉及び食肉加工品、飼料穀物、油糧種子、小麦、配合飼料、水産物等、食に係る多様な商材を取り扱っております。原料調達から高付加価値商品の生産・加工・卸までサプライチェーン全体で事業を展開しております。加えて、農業資材リテール及び肥料ホールセール事業を米州、欧州等で展開し、精密農業等のデジタル技術を活用したソリューションも提供しております。ライフサイエンス分野では、飼料添加剤や食品機能材、香辛料・調味料等の機能素材を通じ、健康・栄養価値の向上と安全・安心に資する製品・サービスを強化しております。
- 金属 : 鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び鉄鋼製品全般・非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鉄・非鉄軽金属・EV用バッテリーのリサイクル等を行っております。
- エネルギー・化学品 : 国内及び海外において、天然ガス事業（生産、液化、トレード）、石油・ガスの開発・生産、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング、原子力事業（ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス）並びに環境価値の開発・売買等の幅広いエネルギー関連事業を展開するとともに、化学品領域においては、石油化学品や工業塩等の川上分野からディスプレイ・半導体・電池材料等のエレクトロニクス分野、オレオケミカル・工業用機能化学品等のスペシャリティケミカル分野といった川下分野に至るまで、幅広い領域で製品・サービスを提供しており、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでおります。
- 電力・インフラサービス : 国内及び海外において、電力・インフラサービス事業（電力卸売・小売事業、再エネ・蓄電池等の分散型電源事業、水・鉄道の運営保守事業等）、インフラ事業（発電・水・ガス・交通等の開発・投資・事業管理）、新エネルギー事業（アンモニアやSAFの製造・トレード等）、及びインフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。
- 金融・リース・不動産 : 国内及び海外において、金融・リース分野では、自動車販売金融、航空機・航空機エンジンリース、商用車フリートマネジメント、総合リース及びノンバンク、次世代金融、フェムテック、PEファンド運営、国内企業投資事業等を、保険分野では、保険仲介、キャプティブ事業等を行っております。不動産分野では、国内においてアセットマネジメントを軸に、開発からプロパティマネジメントまで一貫したサービスを提供しており、海外においては不動産開発・運用事業を行っております。
- エアロスペース・モビリティ : 国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器・建設機械・鉱山機械・自動車等の輸出入、並びにこれらの多様な商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。
- 情報ソリューション : 国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。
- 次世代事業開発 : 医薬品・医療機器、医療サービス、卓越技術、次世代産業基盤、DX・ITサービス、ビューティー・パーソナルケア、コンシューマーブランド、産業機械、電子部品ディストリビューション、エンターテインメント・コンテンツ等、今後飛躍的な市場成長が見込まれる領域において、当社が培ってきた成功事業の“勝ち筋”を次世代事業開発の要諦として定め、実践することによって、事業投資・事業開発を推進しております。
- 次世代コーポレートディベロップメント : 成長性の高い東南アジア・インド、新しいビジネストrendの発信地である米国及び人口構成や社会通念の変化によって新たな消費者ニーズが生まれる日本を中心にコンシューマービジネスへの規模感のある投資を通じ、新たな戦略プラットフォーム型事業の創出を目的としたコーポレートディベロップメントの取組みを推進しております。また、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップ企業への投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルを運営しており、これらの取組みを通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラ サービス	金融・リース・不動産
収益	658,321	3,526,884	659,238	1,420,064	519,846	54,230
売上総利益	178,670	446,087	53,579	112,489	96,798	28,983
持分法による投資損益	3,313	10,089	104,384	17,045	48,939	82,969
親会社の所有者に帰属する 当期利益（損失）	29,474	68,921	123,497	86,189	61,077	59,125
セグメントに対応する資産	634,153	2,474,713	1,436,374	857,634	1,591,977	914,782
持分法で会計処理される投資	58,319	130,435	957,130	95,112	740,379	719,864

	エアロスペース・ モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレート ディベロップメント	その他	連結
収益	652,136	195,301	80,249	32,847	8,948	7,790,168
売上総利益	152,624	47,155	27,782	14,863	12,445	1,146,585
持分法による投資損益	20,386	7	4,527	1,141	94	292,880
親会社の所有者に帰属する 当期利益（損失）	51,354	3,537	4,721	2,180	17,250	502,965
セグメントに対応する資産	731,867	265,370	169,869	93,282	31,953	9,201,974
持分法で会計処理される投資	186,982	7,128	51,459	27,018	19,210	2,954,616

当連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラ サービス	金融・リース・不動産
収益	644,053	3,720,523	918,917	1,365,839	485,323	24,585
売上総利益	179,559	469,261	48,578	115,687	77,047	22,112
持分法による投資損益	2,883	11,217	128,666	11,204	71,990	90,373
親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失)	25,861	81,461	134,291	23,153	53,625	162,030
セグメントに対応する資産	667,637	2,700,620	1,647,649	1,147,594	1,776,109	1,021,012
持分法で会計処理される投資	66,882	138,820	1,159,685	105,082	807,356	920,946

	エアロスペース・ モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレート ディベロップメント	その他	連結
収益	691,291	202,929	182,359	37,921	7,899	8,265,841
売上総利益	158,953	51,220	54,939	18,781	13,438	1,182,699
持分法による投資損益	14,486	105	5,796	1,708	82	338,300
親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失)	47,823	5,384	19,632	1,662	7,746	543,852
セグメントに対応する資産	838,588	272,189	297,550	132,407	30,409	10,531,764
持分法で会計処理される投資	218,684	7,813	68,533	31,450	21,075	3,504,176

(注) 1. 当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

## (2) 地域別情報

地域別情報は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。  
前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報は、以下のとおりであります。

## 対外部収益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
日本	3,890,822	4,202,172
米国	2,459,988	2,536,869
その他	1,439,358	1,526,800
合計	7,790,168	8,265,841

(注) 特定の顧客への収益の集中はありません。

## 非流動資産(金融資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
米国	569,831	591,063
日本	471,951	520,464
その他	600,071	672,903
合計	1,641,853	1,784,430

## 5 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
商品・製品	1,089,711	1,200,660
原材料・仕掛品等	82,893	72,223
販売用不動産	7,762	-
合計	1,180,366	1,272,883

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産は、主に取引相手方又は第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケットアプローチに基づく観察可能なインプットを使用した価格モデルに基づき評価しており、レベル2に区分しております。また、その帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ110,984百万円及び124,061百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書の「商品の販売等に係る原価」は、概ね期中に費用認識された棚卸資産の金額から構成されております。また、期中に費用認識された棚卸資産に係る評価減の金額に重要性はありません。

## 6 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりであります。

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)					
取得原価	167,031	646,574	1,893,107	54,163	2,760,875
減価償却累計額及び減損 損失累計額	43,651	308,846	1,282,966	-	1,635,463
帳簿価額	123,380	337,728	610,141	54,163	1,125,412
当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)					
取得原価	171,984	698,883	1,868,479	46,720	2,786,066
減価償却累計額及び減損 損失累計額	47,744	338,212	1,255,300	49	1,641,305
帳簿価額	124,240	360,671	613,179	46,671	1,144,761

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日現在)	123,594	314,029	568,339	75,493	1,081,455
取得	9,545	38,085	116,632	77,375	241,637
減価償却費	7,417	42,619	123,716	-	173,752
減損損失	93	768	8,489	-	9,350
処分	156	2,877	4,021	1,241	8,295
連結範囲の変更による減少	1,793	536	13,600	-	15,929
為替換算差額	413	3,929	7,571	744	12,657
その他	113	36,343	82,567	96,720	22,303
前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	123,380	337,728	610,141	54,163	1,125,412
取得	6,527	41,579	88,243	94,606	230,955
減価償却費	7,833	46,382	127,507	-	181,722
減損損失	787	1,868	2,989	48	5,692
処分	485	6,233	19,403	472	26,593
連結範囲の変更による減少	2,278	12,092	8,427	2,048	24,845
為替換算差額	4,338	20,654	36,170	2,798	63,960
その他	1,378	27,285	36,951	102,328	36,714
当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	124,240	360,671	613,179	46,671	1,144,761

帳簿価額の増減のうちその他には、建設仮勘定から本勘定への振替を含んでおります。

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9,350百万円及び5,692百万円の減損損失を計上しております。

オペレーティング・セグメント別では、減損損失は、前連結会計年度において、主にエネルギー・化学品に7,684百万円含まれており、当連結会計年度において、主に食料・アグリに2,631百万円含まれております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

なお、当連結会計年度において、上記減損損失のほかに、石油・ガス開発事業における有形固定資産の評価損19,644百万円を「固定資産評価損」として認識しております。

上記の帳簿価額には、自己保有し賃貸している資産の帳簿価額が含まれております。

有形固定資産には使用権資産が含まれております。使用権資産の内容については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記10 リース」に記載のとおりであります。

## 7 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりであります。

	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)					
取得原価	352,895	96,209	343,210	96,047	888,361
償却累計額及び減損損失累 計額	185,709	59,866	119,697	79,848	445,120
帳簿価額	167,186	36,343	223,513	16,199	443,241
当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)					
取得原価	446,813	107,975	385,035	83,516	1,023,339
償却累計額及び減損損失累 計額	203,766	67,241	118,019	76,387	465,413
帳簿価額	243,047	40,734	267,016	7,129	557,926

無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日現在)	115,204	36,766	214,379	17,741	384,090
企業結合による取得	54,842	18	24,332	1,272	80,464
個別取得	2,287	10,280	-	692	13,259
償却費	13,551	8,858	-	921	23,330
減損損失	3,464	380	3,078	329	7,251
為替換算差額	2,529	34	3,367	472	6,402
その他	14,397	1,449	8,753	1,784	2,411
前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	167,186	36,343	223,513	16,199	443,241
企業結合による取得	69,729	3,481	25,238	3,500	101,948
個別取得	2,068	11,356	-	1,612	15,036
償却費	15,616	9,738	-	1,798	27,152
減損損失	298	148	-	21	467
為替換算差額	11,185	900	16,254	752	29,091
その他	8,793	1,460	2,011	13,115	3,771
当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	243,047	40,734	267,016	7,129	557,926

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ24,622百万円及び42,073百万円であり、主なものは「販売権及び顧客との関係等」に含まれている商標権であります。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できる無形資産で、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要なものの帳簿価額は、「販売権及び顧客との関係等」に含まれるインターネットサービス事業等に関連した顧客との関係に係る資産がそれぞれ29,383百万円及び27,496百万円、ポルトガルの風力発電事業等に関連した契約に係る資産がそれぞれ18,743百万円及び19,896百万円であります。また、当連結会計年度における企業結合による取得に伴い、ヘルスケア・メディカル事業に関連した契約に係る販売権を計上しております。当連結会計年度末における当該資産の帳簿価額は45,766百万円であります。なお、これらの資産は、9年～34年にわたり、定額法により償却しております。無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、MacroSourceに対するのれんがそれぞれ45,149百万円及び48,278百万円含まれております。

肥料事業を展開するMacroSource及び北米において農業資材事業を展開するHelenaを一体事業運営・管理していることから、MacroSourceとHelenaを1つの資金生成単位グループ（以下「農業資材CGUグループ」という。）として、のれんの減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

事業計画は、マネジメントが実績に基づき想定した、取扱数量、価格、マージン等を主要な仮定とし、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで、マーケットコンディションを平均化するため、対象期間を10年間で策定しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を算定しております。

過年度において算定した回収可能価額は当連結会計年度末の農業資材CGUグループの帳簿価額を大きく上回っているため、過年度の詳細な計算結果を当連結会計年度の減損テストに用いております。

継続価値を算定するために用いられた一定の成長率は、農業資材CGUグループの属する市場及び米国における長期の平均成長率等を勘案して決定しており、2.0%であります。割引率（税引前）は、農業資材CGUグループの加重平均資本コストを基礎に算定しており、9.5%であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、Euroma Holding（以下「Euroma」という。）を企業結合により取得したことに伴い認識されたのれんがそれぞれ36,240百万円及び41,010百万円含まれております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

事業計画は、マネジメントが実績に基づき想定した、販売数量、価格、マージン率等を主要な仮定としており、直近のプロジェクトの状況や足元の経済環境等を反映のうえ、5年間で策定しております。事業計画の対象期間を超える期間については継続価値を算定しており、将来キャッシュ・フローは、過去実績を平準化したものとし、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における将来キャッシュ・フローの成長率は、Euromaの属する市場及びドイツ・オランダにおける長期の平均成長率を勘案して決定しており、2.0%であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における割引率（税引前）は、Euromaの加重平均資本コストを基礎に算定しており、それぞれ10.8%及び11.2%であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、アルテリア・ネットワークス（以下「ARTE」という。）を企業結合により取得したことに伴い認識されたのれんがいずれも38,614百万円含まれておりません。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

事業計画は、マネジメントが実績に基づき想定した、サービス別の売上高成長率と原価・販管費の成長率を主要な仮定としており、直近のプロジェクトの状況や足元の経済環境等を反映のうえ、5年間で策定しております。事業計画の対象期間を超える期間については継続価値を算定しており、将来キャッシュ・フローは、過去実績を平準化したものとし、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における将来キャッシュ・フローの成長率は、ARTEの属する市場及び日本における長期の平均成長率を勘案して決定しており、1.0%であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における割引率（税引前）は、ARTEの加重平均資本コストを基礎に算定しており、それぞれ8.2%及び8.9%であります。

当社及び一部の連結子会社は、無形資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,251百万円及び467百万円の減損損失を認識しております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

## 8 関連会社及びジョイント・ベンチャー

### (1) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
投資		
関連会社	1,573,791	1,868,147
ジョイント・ベンチャー	1,380,825	1,636,029
合計	2,954,616	3,504,176

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金について使用制限が付されております。

当社（連結子会社を含む。以下同じ）は、前連結会計年度に、米国においてフリートマネジメント事業を展開するWheels Topco LLC（取得時名称：Donlen LLC。以下「Wheels」という。）の持分の27.2%を、Lithia Motors Inc.（以下「Lithia」という。）と共同で取得（以下「本取引」という。）し、Wheelsを関連会社として持分法を適用しております。

当社のWheelsの取得額を含む本取引の取得対価は、123,187百万円（777百万米ドル。Lithiaに帰属する非支配持分控除後90,579百万円（571百万米ドル））となりました。

## (2) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
関連会社		
当期利益に対する持分取込額	162,023	224,063
その他の包括利益に対する持分取込額	2,346	4,631
小計	164,369	228,694
ジョイント・ベンチャー		
当期利益に対する持分取込額	130,857	114,237
その他の包括利益に対する持分取込額	16,110	23,117
小計	146,967	137,354
当期包括利益に対する持分取込額		
当期利益に対する持分取込額合計	292,880	338,300
その他の包括利益に対する持分取込額合計	18,456	27,748
合計	311,336	366,048

前連結会計年度において、オペレーティング・セグメント上、電力・インフラサービスにおいて、米国石油・ガス開発関連事業において保有する資産の減損に関連して、持分法の適用を通じて26,593百万円の損失を認識しております。

前連結会計年度において、オペレーティング・セグメント上、金融・リース・不動産において、みずほリース社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことにより発生した負ののれん発生益16,949百万円を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分の金額に重要性はありません。

## (3) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の債権及び債務の残高

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の債権残高、債務残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
債権残高		
関連会社	84,517	112,247
ジョイント・ベンチャー	39,967	60,176
合計	124,484	172,423
債務残高		
関連会社	32,914	81,274
ジョイント・ベンチャー	21,208	5,613
合計	54,122	86,887

(4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の収益及び仕入高

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の収益及び仕入高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
収益		
関連会社	105,899	94,099
ジョイント・ベンチャー	101,359	102,216
合計	207,258	196,315
仕入高		
関連会社	344,661	487,447
ジョイント・ベンチャー	137,751	156,320
合計	482,412	643,767

## 9 法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人所得税の総額は、以下の各対象項目に振分けて計上されております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
当期税金	80,028	87,876
繰延税金	34,175	17,416
合計	114,203	105,292

当社グループが事業活動を行っている一部の国又は地域において、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールに関する税制が制定され前連結会計年度から適用されておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該税制から生じた税金に金額的重要性はありません。

なお、IAS第12号「法人所得税」（2023年5月改訂）の改訂に伴う強制的な一時的例外措置の適用により、第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に関する繰延税金資産及び繰延税金負債は認識しておらず、関連する情報の開示も行っておりません。

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、約31.0%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における一般的な税率をもって計算しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の約31.0%から約32.0%となります。

この税率変更による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に与える影響額に重要性はありません。

法定実効税率と、連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率との調整は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率 (%)	31.0	31.0
課税所得計算上加減算されない損益による影響 (%)	0.2	0.1
海外連結子会社における税率の差異 (%)	2.3	2.1
持分法による投資損益及び連結子会社の利益剰余金等に係る税効果 (%)	10.3	14.9
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響 (%)	0.5	0.5
その他 (%)	0.5	1.2
連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率 (%)	18.2	15.8

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期首残高(繰延税金資産-純額)	186,065	202,681
当期利益における認識額	34,175	17,416
その他の包括利益における認識額	33,279	36,353
連結範囲の異動による増減額	15,720	3,053
期末残高(繰延税金資産-純額)	202,681	259,503

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	1,000	1,256
棚卸資産	2,453	2,479
有形固定資産及び投資不動産	8,113	10,725
未実現利益	3,863	5,356
繰越欠損金	3,512	11,396
その他	88,860	88,550
小計	107,801	119,762
繰延税金負債		
有形固定資産及び投資不動産	89,388	104,890
有価証券及びその他の投資	38,918	49,059
無形資産	35,029	43,853
未分配利益	71,681	78,378
退職後給付	409	12,315
その他	75,057	90,770
小計	310,482	379,265
繰延税金資産-純額	202,681	259,503

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産	6,178	6,599
繰延税金負債	208,859	266,102
繰延税金資産-純額	202,681	259,503

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額はそれぞれ、765,642百万円及び810,622百万円であります。このうち、失効期限別の繰越欠損金額は以下のとおりであります。

失効期限	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
1年以内	1,153	1,834
1年超5年以内	6,716	5,984
5年超	1,788	50,858
無期限	101,039	96,580
合計	110,696	155,256

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金負債が認識されていない、子会社及び関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に係る一時差異の総合計額はそれぞれ、2,122,985百万円及び2,420,263百万円であります。なお、認識されていない繰延税金負債の金額の算定は実務的ではありません。

## 10 リース

## 貸手側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置や建物及び構築物等の賃貸を行っております。また、リースの対象となっている原資産のリスク管理のために、敷金、保証金等の徴収や残価保証を設定している場合があります。

ファイナンス・リース契約に係る割引前の受取リース料総額及び正味リース投資未回収額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
割引前の受取リース料		
1年以内	4,530	3,350
1年超2年以内	3,786	2,208
2年超3年以内	1,274	1,277
3年超4年以内	1,016	740
4年超5年以内	756	9
5年超	418	-
合計	11,780	7,584
控除：未稼得金融収益	2,049	839
正味リース投資未回収額	9,731	6,745

オペレーティング・リース契約に係る受取リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
1年以内	16,927	16,771
1年超2年以内	7,347	6,316
2年超3年以内	6,658	4,236
3年超4年以内	6,586	848
4年超5年以内	4,297	262
5年超	4,200	828
合計	46,015	29,261

オペレーティング・リースに係る損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
リース収益	38,182	32,926

## 借手側

当社及び一部の連結子会社は、リースに該当する取引として、機械及び装置や建物及び構築物等の賃借を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ78,482百万円及び87,222百万円であります。また、使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
土地	43,220	41,266
建物及び構築物	88,941	94,800
機械及び装置	106,349	94,617
その他	1,777	1,503
合計	240,287	232,186

リース負債の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
リース負債(流動)	67,403	73,894
リース負債(非流動)	174,341	172,480
合計	241,744	246,374

リース負債の契約満期別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
1年以内	72,949	79,750
1年超5年以内	145,136	150,654
5年超	49,089	47,379

リースに係る損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
使用権資産の減価償却費		
土地	7,417	7,833
建物及び構築物	24,811	26,149
機械及び装置	38,317	37,492
その他	2,050	30
合計	72,595	71,504
使用権資産のサブリースによる収益	20,870	14,501

リース負債に係る支払利息、短期リースのリース費用、及び少額資産のリース費用のそれぞれについて重要性はありません。

リースに係るキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	104,940	102,270

リース契約には延長オプション又は解約オプションが含まれているものがあり、必要に応じて行使しております。延長オプションの主な内容は、行使することによってリース契約期間を原契約と同期間延長できるものです。解約オプションの主な内容は、一定期日前までに行使することによってリース契約を早期解約できるものです。

## 11 従業員給付及び役員の報酬

### (1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン又はその他の確定給付型企業年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度に加え、退職時に一時金を給付する退職一時金制度を併せて設けております。これらの制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

なお、当社は、2025年4月に退職給付制度を改定し、従来の確定給付企業年金と退職一時金から構成される制度から、確定拠出企業年金、退職一時金、前払退職金から従業員が積立てや受給方法を選択できる制度へ変更しております。これに伴い、2025年度以降の確定給付企業年金への新規加入及び積立ては停止となります。2024年度以前の積立分については引き続き丸紅企業年金基金において管理及び運用を行います。

当社は、確定給付企業年金法等が定める基準による積立不足が生じた場合には、年金給付を行う丸紅企業年金基金に対する掛金の拠出を行う義務を負っております。基金の理事には法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣の処分、丸紅企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は当社より法的に独立した丸紅企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社は、丸紅企業年金基金に対する掛金の拠出に加え、任意に退職給付信託に積立てを行っております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立てに関する法的要請はありませんが、当社が任意に退職給付信託に積み立てた制度資産が存在します。

当社及び一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値に係る変動は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
確定給付負債の純額の期首残高	12,001	3,513
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	326,967	306,880
当期勤務費用	14,025	13,652
過去勤務費用	1,107	12
利息費用	9,308	9,840
再測定	20,846	24,144
為替変動による影響	1,233	7,594
従業員拠出額	291	83
年金等給付額	23,596	24,605
新規連結 / 連結除外等	3,071	4,177
期末残高	306,880	285,111
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	314,966	310,393
利息収益	9,721	10,564
再測定	11,474	16,374
為替変動による影響	1,223	7,618
従業員拠出額	291	83
会社拠出額	14,219	7,141
年金等給付額	18,562	18,690
新規連結 / 連結除外等	2,455	5,041
期末残高	310,393	328,442
確定給付負債の純額の期末残高	3,513	43,331

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)
割引率(%)	2.4	3.5
昇給率(%)	2.9	2.9

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

仮に割引率が0.5%下落し、その他の仮定に変動がない場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務はそれぞれ9,396百万円及び7,233百万円増加します。また、仮に割引率が0.5%上昇し、その他の仮定に変動がない場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務はそれぞれ8,781百万円及び6,805百万円減少します。昇給率については将来の変動を見込んでおりません。

前連結会計年度末における制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	37,695	-	37,695
株式(国内)	38,332	-	38,332
合同運用信託(株式)	-	63,745	63,745
外貨建債券	-	17,134	17,134
合同運用信託(公社債)	-	120,644	120,644
生保一般勘定	-	20,669	20,669
その他	2,079	10,095	12,174
制度資産合計	78,106	232,287	310,393

当連結会計年度末における制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	3,178	-	3,178
株式(国内)	45,462	-	45,462
合同運用信託(株式)	-	68,667	68,667
円建債券	-	17,183	17,183
外貨建債券	-	20,774	20,774
合同運用信託(公社債)	-	120,151	120,151
生保一般勘定	-	48,640	48,640
その他	345	4,042	4,387
制度資産合計	48,985	279,457	328,442

丸紅企業年金基金における資産の運用にあたっては、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特徴を分析し、各資産間の相関を考慮したうえで分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債等の各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築並びに運用受託機関を選定し投資を実行しております。運用受託機関の選定にあたっては、経営理念・経営内容、運用方針及び運用スタイル、情報収集体制・意思決定プロセス等運用管理体制、法令遵守体制、受託機関及び運用担当者の年金運用における経験・実績等を勘案しております。

当連結会計年度末における制度資産に関する運用分類ごとの目標投資比率は、株式、公社債及びその他について、それぞれ14%、56%、30%となっております。

また、運用受託機関を通じて行われる各資産の投資については、以下のとおりです。

主に証券取引所に上場されている株式については、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等を考慮したうえで適切な分散投資を行っております。国債、公債、社債については、発行体、格付、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、株式及び公社債と同様の投資方針で行っております。生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定である生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されております。外国銘柄への投資については、政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

なお、キャッシュバランズプランにおいては、指標利率（国債利回り）と年金給付額は一部連動する関係にあります。

丸紅企業年金基金における年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮のうえ行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、丸紅企業年金基金の規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるように5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。

再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

これに加えて当社では、確定給付制度債務の積立不足額を積み立て、年金積立状態の健全性を維持するために市場性のある株式又は現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

2026年度において、約7,100百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ12.5年及び11.3年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出型年金制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ18,998百万円及び19,800百万円であります。

なお、本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めております。

## (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ471,274百万円及び496,141百万円であります。

## (3) 役員の報酬

当社の取締役及び監査役への報酬等の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,244百万円、1,185百万円です。報酬等の内訳は、現金、譲渡制限付株式及びTSR連動型譲渡制限付株式であり、主に現金によるものです。

## 12 引当金

当連結会計年度における、引当金の増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務 (百万円)	その他の引当金 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	54,203	18,417	72,620
期中増加額	1,821	4,750	6,571
期中減少額	1,512	8,546	10,058
割引計算による利息費用	1,666	7	1,673
その他	3,829	712	4,541
期末残高	52,349	13,916	66,265

資産除去債務は、主に石油・ガスの資源開発事業に従事する連結子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。設備の撤去に係る支出は、当該資産除去債務の当初認識後、通常10年以上経過した後に支出されると見込まれております。

その他の引当金には、訴訟損失引当金や不利な契約等の負債性の引当金が含まれております。

なお、資産除去債務及びその他の引当金は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含めております。

## 13 資本金及び剰余金

当社の授權株式及び発行済株式は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
授權株式数	4,300,000,000株	4,300,000,000株
発行済株式総数		
期首	1,676,297,507株	1,660,758,361株
期中増減	15,539,146株	-
期末	1,660,758,361株	1,660,758,361株

(注) 1. 普通株式は無額面であります。

2. 当社の発行済株式は全額払込済みであります。

3. 前連結会計年度において、時価総額条件型譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2024年8月29日付で発行済株式総数が81,954株増加しております。また、2024年5月2日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2024年10月25日付で発行済株式総数が15,621,100株減少しております。

自己株式、子会社及び関連会社保有の当社株式は以下のとおりであります。

所有者の氏名又は名称	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	
	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)
丸紅株式会社	1,974,992	5,793	22,278,115	74,319
子会社及び関連会社	83,385	14	83,331	14
合計	2,058,377	5,807	22,361,446	74,333

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てなければなりません。

#### 14 配当

普通株主への分配として認識された普通株式に関する配当額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期末配当(1株当たり配当額)	72,839 (43円50銭)	82,939 (50円00銭)
中間配当(1株当たり配当額)	74,636 (45円00銭)	82,326 (50円00銭)

取締役会で決議されたが当連結会計年度中に普通株主への分配として認識されていない普通株式に関する配当額は94,213百万円(1株当たり57円50銭)であります。

#### 15 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、若しくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づく収益をその他の源泉から認識した収益として集計しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における「収益」の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラ サービス	金融・リース・不動産
商品の販売等に係る収益	632,979	3,123,019	240,109	1,182,305	278,955	34,252
サービスに係る手数料等	25,342	6,563	17,403	38,186	6,350	10,482
その他の源泉から認識した収益	-	397,302	401,726	199,573	234,541	9,496
合計	658,321	3,526,884	659,238	1,420,064	519,846	54,230

	エアロスペース・ モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレート ディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	596,463	191,607	72,788	32,816	10,580	6,374,713
サービスに係る手数料等	10,234	3,694	7,461	31	1,660	127,406
その他の源泉から認識した収益	45,439	-	-	-	28	1,288,049
合計	652,136	195,301	80,249	32,847	8,948	7,790,168

当連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラ サービス	金融・リース・不動産
商品の販売等に係る収益	621,019	3,257,083	256,244	1,158,128	215,912	8,356
サービスに係る手数料等	23,034	7,281	20,021	37,566	7,214	15,625
その他の源泉から認識した収益	-	456,159	642,652	170,145	262,197	604
合計	644,053	3,720,523	918,917	1,365,839	485,323	24,585

	エアロスペース・ モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレート ディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	623,910	198,343	175,701	37,833	9,896	6,542,633
サービスに係る手数料等	9,804	4,586	6,658	88	1,997	133,874
その他の源泉から認識した収益	57,577	-	-	-	-	1,589,334
合計	691,291	202,929	182,359	37,921	7,899	8,265,841

(注) 1. 当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。この変更に伴い、前連結会計年度の「収益」を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに帰属しない収益及びセグメント間の内部取引消去等が含まれております。

契約残高

当社及び連結子会社における契約残高の内訳は、以下のとおりであります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及び貸付金」及び「長期営業債権及び長期貸付金」に、契約負債は「その他の流動

負債」に含めております。なお、契約資産の金額に重要性はありません。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約負債の期首残高は概ね期末までに収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
顧客との契約から生じた債権	834,677	911,829
契約負債	175,309	179,603

#### 履行義務

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引き渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点をもって収益を認識しており、商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。

顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、履行義務は工事の進捗に応じて充足され、工事契約における履行義務を有する期間にわたり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

なお、履行義務の充足時点である取引成立時点から主に3ヵ月以内に支払を受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合があります。変動対価や買戻し義務を含む収益の額に金額的重要性はありません。

顧客との契約から生じる収益に関する各オペレーティング・セグメントにおける主な財又はサービス内容及び履行義務の充足時点については以下のとおりであります。

	主な財又はサービス内容及び履行義務の充足時点
ライフスタイル	アパレル、服飾雑貨、生活用品、ゴム、産業資材、繊維資材、コンベヤベルト、タイヤ、チップ、パルプ、紙・板紙製品、衛生用品、スマートデバイス等の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
食料・アグリ	農業資材、加工食品、穀物、油脂の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
金属	鉄鋼原料資源の開発及び軽金属の製造・加工・販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
エネルギー・化学品	石油化学品、石油製品、LNG等の販売及びトレーディング等を行っており、契約上の受渡条件が履行された時点及び役務提供完了時において収益を認識しております。
電力・インフラサービス	発電・送変電機器やインフラ関連設備の工事契約については工事の進捗度に応じて複数の会計期間にわたり収益を認識しており、発電所や設備の保守・運営等については役務提供完了時、電力の卸売・小売や機械・機器類の販売等については主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
金融・リース・不動産	プライベートエクイティファンド事業、不動産開発事業及びプロパティマネジメント事業、保険事業を行っており、主に役務提供完了時または引渡し時に収益を認識しております。
エアロスペース・モビリティ	航空機・防衛宇宙関連機器・建設機械・鉱山機械・自動車の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
情報ソリューション	ネットワークサービス及びシステムソリューションサービスについては、主に契約上の受渡条件が履行された時点もしくは複数の会計期間にわたり収益を認識しております。
次世代事業開発	産業機械・工作機械・医薬品の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
次世代コーポレートディベロップメント	ライフスタイルブランド事業、コーヒーチェーンのフランチャイズ事業、並びに、ビューティ・ヘルス事業において商品の製造・販売等を行っており、顧客への商品の引渡し時点において収益を認識しております。

#### 取引価格及び履行義務への配分額の算定

取引価格の算定においては、値引き、リベート等による変動対価の影響を考慮し、商品又はサービス等の移転から対価の支払までの期間が1年以内と見込んでいる場合には、重大な金融要素の影響について調整しておりません。変動対価の見積りは過去の経験に基づく期待値又は考え得る対価の範囲における最も可能性の高い金額を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

契約で識別された履行義務が複数ある場合、それぞれの履行義務に配分する取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

#### 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社が未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格及び翌連結会計年度の収益認識見込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格	359,464	475,218
翌連結会計年度の収益認識見込額	114,812	137,641

なお、当該金額には、当初の契約の予想期間が1年以内の残存履行義務、及び、固定金額に提供したサービスの時間数を乗じた金額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益認識している残存履行義務に係る取引価格を含めておりません。

16 その他の収益及びその他の費用

前連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の収益」に含まれる為替差損益（純額）は16,983百万円（為替差益）であります。また、カタルールLNG事業終了に伴う為替換算調整勘定の実現益として、64,592百万円を「その他の収益」として認識しております。

当連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の費用」に含まれる為替差損益（純額）は2,910百万円（為替差損）であります。

17 その他の包括利益

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目と、それらに係る税効果額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
その他の包括利益にて公正 価値測定される金融資産の 評価差額						
当期発生額	4,694	9,455	4,761	52,704	3,503	56,207
期中増減額	4,694	9,455	4,761	52,704	3,503	56,207
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	98,102	3,171	94,931	358,499	5,304	353,195
当期利益への組替修正額	80,342	15,083	65,259	7,833	2,272	5,561
期中増減額	178,444	18,254	160,190	350,666	3,032	347,634
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの評価差額						
当期発生額	19,841	3,964	15,877	1,017	5,730	4,713
当期利益への組替修正額	2,551	105	2,446	860	1,325	465
期中増減額	22,392	4,069	18,323	1,877	7,055	5,178
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	7,948	3,164	4,784	39,924	12,215	27,709
期中増減額	7,948	3,164	4,784	39,924	12,215	27,709
その他の包括利益	152,798	20,476	132,322	445,171	18,799	426,372

## 18 1株当たり当期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益	502,965	543,852
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する利益調整額	-	-
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する当期利益	502,965	543,852
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する当期利益	502,965	543,852
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,661,148,239	1,645,964,145
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	902,644	710,612
譲渡制限付株式に係る調整	-	-
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	561,913	907,318
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,662,612,796	1,647,582,075
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益(円)		
基本的	302.78	330.42
希薄化後	302.51	330.09

## 19 キャッシュ・フロー情報

## (1) 投資活動及び財務活動に関する非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資活動及び財務活動に関する重要な非資金取引はありません。

## (2) 財務活動から生じた負債及び資産の変動

財務活動から生じた負債及び資産の変動の内容は以下のとおりであります。

## 前連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	リース負債 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 ( は負債の減少)				
財務キャッシュ・フローによる変動	133,551	79,347	1,183	55,387
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	16,209	8,253	-	7,956
新規リース契約締結による影響	-	78,456	-	78,456
外国為替レートの変動の影響	10,251	1,058	384	11,693
公正価値の変動	12,231	-	297	11,934
その他	932	17,228	-	18,160

## 当連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	リース負債 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 ( は負債の減少)				
財務キャッシュ・フローによる変動	159,207	75,557	15,030	219,734
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	10,123	1,407	-	8,716
新規リース契約締結による影響	-	85,537	-	85,537
外国為替レートの変動の影響	47,745	9,598	3,851	61,194
公正価値の変動	26,190	-	9,944	16,246
その他	2,496	13,541	2	11,047

## 20 株式報酬

当社の株式報酬制度に関する説明は以下のとおりであります。

## (1) 株式報酬型ストックオプション制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。新株予約権の権利行使時の払込金額は1株当たり1円であります。新株予約権の権利行使期間は割当日の翌日から33年の間で、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

なお、2021年度より当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入し、株式報酬型ストックオプション制度を廃止しました。海外在勤により日本国非居住者となる執行役員に対し割当てを留保していたストックオプションとしての新株予約権については、既に留保した分に限り、発行することとしておりましたが、2022年度において当該留保分の発行が全て完了したため、今後、ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。

## (2) 時価総額条件付株式報酬型ストックオプション制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して時価総額条件付株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。新株予約権の権利行使時の払込金額は1株当たり1円であります。新株予約権の権利行使期間は権利行使開始日から30年の間で、割当日の翌日から3年を経過する日を権利行使開始日とし、3年後の時点において当社時価総額が割当日時点の当社時価総額を上回り、かつ当社時価総額条件成長率が東証株価指数成長率以上となった場合に行使することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

なお、2021年度より当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して時価総額条件型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、時価総額条件付株式報酬型ストックオプション制度を廃止しました。海外在勤により日本国非居住者となる執行役員に対し割当てを留保していたストックオプションとしての新株予約権については、既に留保した分に限り、発行することとしておりましたが、2022年度において当該留保分の発行が全て完了したため、今後、ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。

## (3) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、普通株式を交付する「譲渡制限付株式報酬制度」を2021年度より採用しております。当該制度の下では、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、一定期間継続して当社の取締役又は執行役員を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、普通株式の発行又は処分を受けることとなります。金銭報酬債権の金額及び交付される普通株式数は、対象者の役位に応じて決定されます。譲渡制限期間は、割当てを受けた日より取締役、執行役員、その他当社又は当社子会社の役職のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する直後の時点までの期間とします。なお、譲渡制限付株式割当契約の内容には、一定期間は本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないことや、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

## (4) 時価総額条件型譲渡制限付株式報酬制度

当社は、予め定める時価総額条件成長率その他の業績指標に係る目標（以下「業績目標」という。）の達成度に応じて最終割当株式数を変動させる「時価総額条件型譲渡制限付株式報酬制度」を2021年度より採用しております。当該制度の下では、一定期間継続して当社の取締役又は執行役員を務めること等を条件として、取締役会にて決定された算定方法に基づき、3年間（以下「業績評価期間」という。）における業績目標の達成度に応じて算定された数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に割り当てます。なお、本制度は2022年度に公表した株主還元を強化する新たな株主還元方針も踏まえ、適切なインセンティブ性を担保するため、業績指標及び支給係数を変更し、下記（5）TSR連動型譲渡制限付株式報酬制度に改定しております。既に権利付与を行ったものは業績目標の達成度に応じて算定された数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に割り当てます。

(5) TSR連動型譲渡制限付株式報酬制度

当社は、予め定める相対TSRの達成度に応じて最終割当株式数を変動させる「TSR連動型譲渡制限付株式報酬制度」を2023年度より採用しております。当該制度の下では、一定期間継続して当社の取締役又は執行役員を務めること等を条件として、取締役会にて決定された算定方法に基づき、3年間（以下「業績評価期間」という。）における相対TSRの達成度に応じて算定された数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に割り当てます。なお、当該制度の詳細は、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において当該株式報酬制度に基づく報酬額に重要性はありません。

21 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理方針

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針として、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達を実施しております。当社及び連結子会社は、成長の土台となる強固な財務基盤の維持・強化を目的とし、ネットDEレシオ（注1）、リスクアセット（注2）等の指標を資本管理に用いており、これらの指標を定期的に確認し、経営戦略の構築及び経営上の意思決定に活用しています。なお、当社及び連結子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

- (注) 1. 「ネット有利子負債」 / 「親会社の所有者に帰属する持分合計」。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。
2. リスクアセットとは、当社グループが保有する資産価値の最大下落リスク額のことであり、保証債務等のオフバランスリスクを含む連結ベースのエクスポージャーに対して、各資産項目のリスク特性に応じた想定最大損失率を乗じて算出しております。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び連結子会社は、日本を含む様々な国において営業活動を展開しているため、以下に挙げる金利リスク、為替リスク、信用リスク、商品価格リスク、流動性リスク及び株価変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しております。上記リスク軽減のため、リスクに対して一部若しくは全部のヘッジを行っている取引については、ヘッジ会計適用の有無に関わらず、同一のリスク管理方針の下に管理を行っております。原則、ヘッジ対象とヘッジ手段の基礎数値は同一であり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が成立しております。また、ヘッジ比率は原則として一対一としており、ヘッジ対象のリスクを概ね減殺しております。

金利リスクの管理

当社及び連結子会社は、一部を除いて変動金利で資金調達しているため、金利が上昇すると支払利息が増加します。一方、変動金利の資金調達の相当の部分は金利の影響を転嫁できる営業債権及び貸付金等に見合っています。また、固定資産や投資等の非金利感応資産についても、取扱収益・受取配当金の増加により、収益の増加が見込まれます。よって、金利リスクは完全に回避できないものの、業績に与える影響は一定程度抑制される資産・負債の構成となっております。

そのうえで、当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、固定資産や投資等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジション残高とし、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等の活用も含めた金利変動リスクへの対応策を決定しております。

金利の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当社及び連結子会社の税引前利益への影響を示しております。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
税引前利益への影響	7,236	6,052

### 為替リスクの管理

当社及び連結子会社は、様々な通貨で取引を行っており、外貨建ての営業活動及び在外営業活動体に対する純投資に関連する為替変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、営業活動から生じる外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローの変動リスク、外貨建債権・債務及び外貨建確定契約の公正価値の変動リスク及び在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約、外貨建ての社債及び借入金等により為替変動リスクの軽減を図っております。

### 為替の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪ドルに対して日本円が1円円高となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響を示しております。また、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪ドルに対して日本円が1円円安となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響は、以下の表と同額で反対の影響があります。米ドル及び豪ドル以外のその他全ての通貨の為替変動リスクに重要性はありません。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
<米ドル>		
税引前利益への影響	195	163
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	15,455	17,675
<豪ドル>		
税引前利益への影響	48	58
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	4,653	4,498

### 信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、輸出、輸入、国内及び外国間の各取引において、工業製品、農産物、消費財等、あらゆる分野にわたる商品を取り扱っており、その事業活動は、世界のあらゆる地域での資源開発、商品企画、事業投資から生産、物流、市場開拓まで、多岐にわたっております。したがって、取引先あるいは投資先について重大な信用リスクの集中はありません。また、当社及び連結子会社は必要に応じて信用保険の付保等の信用補完を行っております。なお、デリバティブ取引においては、社内規程に基づいてリスク管理方針、管理運営要領を定めており、取引相手ごとに信用状態を十分に把握したうえで取引限度額を設定し、定期的に見直しております。

当社及び連結子会社の金融資産の減損後の帳簿価額は、担保等の信用補完を考慮に入れない、信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産に対する貸倒引当金は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は集合的に、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は個別に回収可能額を見積ったうえで認識しております。信用リスク管理には、取引先の信用状態に応じて判定した内部の信用格付を用いており、個別の企業ごとに格付を設定したうえで定期的に見直しております。予想信用損失の算定においては、信用格付ごとのデフォルト実績に将来の景気変動やファンダメンタルの変動を加味し、信用格付ごと、与信期間ごとに算定した引当率を使用しております。

信用リスクが著しく増大している状況とは、債務者の信用リスクの低下に伴い契約上の支払期日を相当程度超過している状況や契約条件を緩和している状況等が該当します。なお、各報告期間の期末日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生しており、例えば発行者又は債務者の財政状態に重要な懸念事項がある場合、債務者又は発行者の信用リスクの低下に伴い債務免除や返済条件の大幅な緩和等の譲歩が行われている場合は、信用減損した金融資産と判定しております。信用減損した金融資産について、その全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該部分の認識を中止し、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

(a) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報

償却原価で測定される営業債権及び貸付金に係る貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	営業債権			貸付金				合計 (百万円)
	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	小計 (百万円)	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	小計 (百万円)	
前連結会計年度期首 (2024年4月1日現在)	7,703	35,265	42,968	683	-	10,202	10,885	53,853
当期繰入額	2,018	12,086	14,104	-	-	5,837	5,837	19,941
目的使用額	1,284	12,226	13,510	-	-	937	937	14,447
その他	1,335	6,467	7,802	213	-	156	369	8,171
前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	7,102	28,658	35,760	470	-	14,946	15,416	51,176
当期繰入額	1,508	9,367	10,875	-	-	6,991	6,991	17,866
目的使用額	107	10,408	10,515	-	-	2,515	2,515	13,030
その他	257	426	683	84	-	1,134	1,050	367
当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	8,246	27,191	35,437	386	-	20,556	20,942	56,379

(b) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)				当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)			
	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	合計 (百万円)	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
営業債権	-	1,463,383	40,320	1,503,703	-	1,522,285	39,173	1,561,458
貸付金	178,009	-	18,151	196,160	174,745	-	25,216	199,961

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用減損した金融資産に対する担保及び他の信用補完に重要性はありません。

#### 商品価格リスクの管理

当社及び連結子会社は、石油及びガス、原料炭、アルミ、銅、農産物等の商品価格の変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、売りと買いのマッチングや、先物、先渡、スワップ、オプション等の商品デリバティブ等により商品価格の変動リスクの軽減を図っております。なお、一部の商品デリバティブについては、予め決められた限度・損失限度枠内においてトレーディング目的で取引を実施していません。

#### 商品価格の感応度

当社及び連結子会社が期末日において保有する棚卸資産、売買契約に係る商品価格の変動リスクは、商品デリバティブ等により概ね減殺されております。

なお、トレーディング目的の商品デリバティブの公正価値の変動による影響に重要性はありません。

#### 流動性リスクの管理

当社及び連結子会社は、金融市場の混乱等によって保有資産の市場流動性が著しく低下する等、流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、適切な現金及び預金等の残高を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関との間のコミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当社及び連結子会社のデリバティブの流動性分析は以下のとおりであります。なお、他の契約と純額決済されるデリバティブについても総額で表示しております。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
収入				
金利	4,125	21,399	5,696	21,250
外貨	4,951	5,998	16,028	7,364
商品	275,702	107,698	803,644	181,996
その他	-	1,333	-	408
支出( )				
金利	10,476	48,997	8,330	78,824
外貨	3,717	4,504	3,035	4,453
商品	233,721	81,759	778,763	163,688
その他	-	32	-	669

非デリバティブ金融負債の流動性分析は「(3) 金融商品の公正価値」に記載のとおりであります。

#### 株価変動リスクの管理

当社及び連結子会社は、主に取引先との関係強化を目的として資本性金融資産(株式)を保有しているため、株価変動の影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式を売却することによって、株価変動リスクの軽減を図っております。

#### 株価変動リスクの感応度

活発な市場のある資本性金融資産(株式)について、期末日の公表価格が一律5%下落した場合の当社及び連結子会社のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額への影響額(税引前)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ、6,963百万円及び7,482百万円であります。

### (3) 金融商品の公正価値

#### 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の見積りは入手しうる市場情報又は他の適切な評価方法によっております。  
当社及び連結子会社は金融商品の公正価値の開示に際し以下の方法と仮定を使用しております。

#### 現金及び現金同等物、定期預金：

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その公正価値は、満期までの期間が短期であるため帳簿価額に近似しております。

#### 有価証券及びその他の投資：

活発な市場のある有価証券の公正価値は、期末日の公表価格に基づいて測定しております。

活発な市場のない資本性金融資産及びFVTOCI又はFVTPLの金融資産に分類される負債性金融資産の公正価値は、割引将来キャッシュ・フロー、第三者による鑑定評価及びその他の評価方法により測定しております。

償却原価で測定されている負債性金融資産の公正価値は、同一の残存期間で同程度の信用格付を有する負債性金融資産に適用される期末日の市場金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

#### 営業債権及び貸付金、営業債務：

営業債権及び貸付金、営業債務の公正価値は、主に同一の残存期間で同程度の信用格付を有する営業債権及び貸付金、営業債務に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

#### 社債及び借入金：

社債及び借入金の公正価値は、同じ償還期限を有する類似の借入契約に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

#### その他の金融資産及びその他の金融負債：

その他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の公正価値は帳簿価額に近似しております。

#### 金利スワップ契約：

金利スワップ契約の公正価値は、同じ残存期間を有する類似のスワップ契約に適用される期末日のスワップ金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

#### 為替予約：

為替予約の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

#### 商品先物・先渡等：

商品先物・先渡等の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
受取手形	51,710	50,613
売掛金	1,451,993	1,510,845
貸付金	196,160	199,961
貸倒引当金	51,176	56,379
合計	1,648,687	1,705,040

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値は帳簿価額に近似しており、レベル3に区分しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡し、譲渡資産の全部の認識を継続する営業債権及び貸付金については、それぞれ36,447百万円及び71,097百万円を「営業債権及び貸付金」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額33,869百万円及び67,176百万円をそれぞれ「その他の金融負債」に含めて表示しております。これらの営業債権及び貸付金は、手形の振出人や債務者が支払不履行となった場合に、当社及び連結子会社に支払義務が遡求されることから、当社及び連結子会社が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを保持していると判定されたものであります。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において譲受人が譲渡資産のみに遡求権を有している営業債権及び貸付金はそれぞれ33,733百万円及び66,850百万円であり、関連する負債の帳簿価額はそれぞれ31,155百万円及び62,929百万円であります。これらの帳簿価額は概ね公正価値であります。

その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	47,022	98,450
FVTOCIの資本性金融資産	228,145	242,718
償却原価で測定される負債性金融資産	1,963	8
合計	277,130	341,176

FVTPLの負債性のその他の投資は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであります。

FVTPLのその他の投資は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、主に社債及びファンドへの出資等であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価で測定されるその他の投資の公正価値は帳簿価額に近似しております。

当社及び一部の連結子会社が保有する公正価値で測定される資本性のその他の投資のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIで事後測定するものとして分類されたものであります。当該FVTOCIのその他の投資は主に普通株式であり、公正価値の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
活発な市場あり	139,251	149,639
活発な市場なし	88,894	93,079
合計	228,145	242,718

活発な市場があるその他の投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
イオン	22,246	33,543
山崎製パン	23,518	28,956
日清製粉グループ本社	10,875	13,169
オカモト	7,298	8,552
みずほフィナンシャルグループ	5,180	7,784
サッポロホールディングス	12,581	7,060
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,856	6,279
スクロール	2,873	3,779
トーモク	2,270	3,191
SK SIGNET	-	2,696

活発な市場のないその他の投資は、資源関連分野並びに非資源関連分野における投資により構成されております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源関連分野における投資はそれぞれ20,077百万円、19,548百万円であり、非資源関連分野における投資はそれぞれ68,817百万円、73,531百万円であります。

FVTOCIのその他の投資について、前連結会計年度中に認識された受取配当金は7,143百万円で、そのうち前連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は6,568百万円であります。当連結会計年度中に認識された受取配当金は8,123百万円で、そのうち当連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は6,754百万円であります。

FVTOCIのその他の投資に係る資本の部のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額については、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの及び取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度中及び当連結会計年度中の振替額（税引後）はそれぞれ、35,532百万円（利益）及び35,836百万円（利益）であります。

事業戦略の見直し等により処分したFVTOCIのその他の投資は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
認識の中止の日現在の公正価値	43,252	44,012
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	29,571	26,559
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	575	1,369

営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
支払手形	101,474	121,755
買掛金	1,239,097	1,285,834
合計	1,340,571	1,407,589

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務の公正価値は帳簿価額に近似しております。

営業債務の契約満期別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
1年以内	1,339,974	1,406,298
1年超	597	1,291

当社及び連結子会社は、仕入先の一部とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しています。

当該契約は、サプライヤー向けの債務金額について、取引金融機関がサプライヤーに支払うことに同意し、後日、当社が取引金融機関へ債務金額を返済する、又はサプライヤーが早期支払を受けることができます。なお、サプライヤー・ファイナンス契約にあたって、当社及び連結子会社は取引金融機関に担保・保証の提供は一切行っておりません。サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる債務の性質と機能はその他の営業債務と同じであることに変わりはないため、連結財政状態計算書上、営業債務又はその他の金融負債のなかにサプライヤー・ファイナンス契約の対象である金額を含めております。

サプライヤー・ファイナンス契約の一部である営業債務等の帳簿価額及びそのうち仕入先が支払を受けている金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である 営業債務等の帳簿価額	152,552	194,460
そのうち、仕入先が支払を受けている金額	152,552	194,460

当連結会計年度において、上記の帳簿価額に重要な非資金変動はありません。

サプライヤー・ファイナンス契約の一部である営業債務等及び同等の営業債務等における支払期日の範囲は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である 営業債務等	25～410日	35～390日
同等の営業債務等	0～120日	0～70日

社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
社債	512,546	431,951
コマーシャル・ペーパー	86,574	50,975
借入金	1,935,890	1,927,051
合計	2,535,010	2,409,977

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債及び借入金の公正価値は帳簿価額に近似しており、レベル3に区分しております。

社債及び借入金の契約満期別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
1年以内	611,270	516,140
1年超5年以内	1,037,678	989,445
5年超	1,153,706	1,232,497

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
無担保円建社債(利率0.28%~2.20%、最終償還 期限2037年)	300,000	205,700
無担保米ドル建社債(利率1.58%~5.38%、最終償 還期限2035年)	224,280	239,820
コマーシャル・ペーパー(利率3.93%~3.96%)	86,574	50,975
短期借入金(利率は主に1.21%~4.09%)	161,126	182,144
長期借入金(利率は主に0.11%~7.44%、最終返済 期限2081年)	1,774,764	1,744,907
(うち、1年以内に期限の到来する長期借入金)	(135,420)	(146,167)
その他	11,734	13,569
合計	2,535,010	2,409,977

(注) 利率、最終償還期限及び最終返済期限は当連結会計年度末のものを表示しております。

#### ハイブリッド社債(劣後特約付)

無担保円建社債のうち75,000百万円は、2021年3月4日に発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であり、2026年3月4日をもって期限前償還しております。  
この結果、当連結会計年度末において、当該ハイブリッド社債の残高はありません。

#### ハイブリッドローン(劣後特約付)

2026年1月19日付で総借入額100,000百万円の劣後特約付ローンにかかる契約を締結し、2026年3月4日に100,000百万円全額実行しております。利率は固定利率(2036年3月の利払日以降0.25%、2051年3月の利払日以降、更に0.75%のステップアップが発生)となっております。最終返済期限は2061年となっておりますが、借入実行日から5年後の応当日以降の各利払日、又は税制事由若しくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の裁量により期限前返済が可能となっております。

#### ハイブリッドローン(コミット型劣後特約付)

2021年3月31日付で総借入限度額25,000百万円のコミット型劣後特約付ローンにかかる契約を締結し、2021年8月16日に25,000百万円全額実行しております。利率は変動利率(2031年8月の利払日以降に0.25%、2046年8月の利払日以降、更に0.75%のステップアップが発生)となっております。最終返済期限は2081年となっておりますが、借入実行日から5年後の応当日以降の各利払日、又は税制事由若しくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の裁量により期限前返済が可能となっております。

## 金融損益

金融損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される負債性金融資産	27,896	27,709
合計	27,896	27,709
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	82,493	83,727
その他	2,123	4,201
合計	80,370	79,526
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融資産	7,143	8,123
売却目的保有資産	1,528	3,255
合計	8,671	11,378
有価証券損益		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	2,020	4,241
その他	28,638	111,512
合計	30,658	115,753

支払利息のその他には主にデリバティブに係る損益が含まれております。

有価証券損益のその他には主に子会社の支配喪失に伴う損益、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却に係る損益、関連会社及びジョイント・ベンチャーの減損損失が含まれております。子会社の支配喪失に伴う損益は前連結会計年度において12,142百万円(利益)であり、当連結会計年度において89,277百万円(利益)であります。

当社は、第一生命ホールディングス株式会社(現、株式会社第一ライフグループ)と、2025年2月28日付で「国内不動産事業の統合に関する事業統合契約」及び「株主間契約」を締結し、2025年7月1日付で両社の国内不動産事業統合(以下、「本事業統合」という。)を完了しました。

本事業統合に伴い、当社の連結子会社であった丸紅都市開発は、当社の国内不動産開発・所有賃貸事業及び当社の連結子会社3社の株式を承継したうえで、第一生命ホールディングス株式会社の子会社3社の株式を取得し、その対価として丸紅都市開発の株式の50%を第一生命ホールディングス株式会社に交付することで、当社と第一生命ホールディングス株式会社がそれぞれ50%ずつ出資する持株会社「第一ライフ丸紅リアルエステート」(以下、「DMRE」という。)となりました。

本事業統合の結果、当社は丸紅都市開発、当社の国内不動産開発・所有賃貸事業及び連結子会社3社(以下、「子会社等」という。)に対する支配を喪失したため、当連結会計年度において子会社等の支配喪失に伴う公正価値評価益76,455百万円を認識しております。

当社は、DMREに対する投資の公正価値を、将来キャッシュ・フローの割引現在価値にて算定した事業価値を基礎として測定しております。将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度を含む今後5年間のDMREの事業計画を基礎とし、その後の期間については、インフレ率の水準等を考慮した成長率を使用して見積っております。また、割引率には、主に貨幣の時間価値及び各事業特有のリスクに関連する現在の市場の評価を反映しております。なお、DMREの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローは、アセットマネジメント事業、不動産開発・所有賃貸事業、及びプロパティマネジメント事業により構成されています。

また、当連結会計年度において、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却に係る損益に、北米貨車リース事業に係る関連会社株式の売却益13,869百万円が含まれております。

公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産				
営業債権及び貸付金	-	25,084	-	25,084
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	47,020	47,020
その他の金融資産	-	-	23,708	23,708
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	139,251	-	88,894	228,145
デリバティブ取引				
金利取引	-	1,347	-	1,347
為替取引	-	10,942	-	10,942
商品取引	17,182	122,336	35,862	175,380
その他	-	-	1,333	1,333
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	31,614	-	31,614
為替取引	-	8,215	-	8,215
商品取引	19,721	69,109	18,628	107,458
その他	-	-	32	32

## 当連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	17,486	-	17,486
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	41,047	57,401	98,448
その他の金融資産	-	-	34,240	34,240
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	149,639	-	93,079	242,718
デリバティブ取引				
金利取引	-	855	-	855
為替取引	-	23,494	-	23,494
商品取引	60,421	325,674	36,222	422,317
その他	-	-	408	408
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	56,958	-	56,958
為替取引	-	7,650	-	7,650
商品取引	35,957	305,062	32,317	373,336
その他	-	-	669	669

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であり、その他の投資は主に活発な市場のある金融商品に投資する非上場の投資信託であり、デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、活発な市場における類似資産又は類似負債、若しくは取引金融機関から提示された基準価額等に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、又は極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している加重平均割引率は、12.0%及び11.2%となっております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が経常に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度

	純損益を通じて 公正価値測定された 非デリバティブ金融資産		その他の包括 利益を通じて 公正価値測定 された非デリ バティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産 / 負債 ( ))	43,844	21,767	87,012	22,915	2,248
純損益	86	12,096	-	607	947
その他の包括利益	-	-	3,605	-	-
購入	6,948	-	2,507	-	-
売却 / 償還	3,045	11,004	1,202	-	-
決済	-	-	-	6,215	-
振替	345	305	1,352	-	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-
その他	466	544	1,676	73	-
前連結会計年度末残高 (資産 / 負債 ( ))	47,022	23,708	88,894	17,234	1,301
前連結会計年度末に保有する資産及び負債 に係る前連結会計年度の損益	1,455	12,103	-	16,406	947

## 当連結会計年度

	純損益を通じて 公正価値測定された 非デリバティブ金融資産		その他の包括 利益を通じて 公正価値測定 された非デリ バティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	47,022	23,708	88,894	17,234	1,301
純損益	2,267	22,536	-	7,850	1,558
その他の包括利益	-	-	3,611	-	-
購入	11,341	-	378	-	-
売却/償還	3,058	11,999	2,981	-	-
決済	-	-	-	6,667	-
振替	1,308	-	854	-	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-
その他	1,139	5	2,323	1,188	4
当連結会計年度末残高 (資産/負債( ))	57,403	34,240	93,079	3,905	261
当連結会計年度末に保有する資産及び負債 に係る当連結会計年度の損益	1,941	22,536	-	709	1,043

連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は主に「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の収益」、「その他の費用」に含まれております。

上記のその他の包括利益は連結包括利益計算書上の「その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額」であります。また、上記のその他は主に連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「純損益を通じて公正価値測定されたその他の投資」及び「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、著しい公正価値の変動はありません。

## (4) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品及び強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
認識した金融資産の総額	444,664	822,315
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	273,990	623,949
連結財政状態計算書上に表示されている純額	170,674	198,366
強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金額	97,665	144,889
純額	73,009	53,477

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
認識した金融負債の総額	436,277	814,436
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	273,990	623,949
連結財政状態計算書上に表示されている純額	162,287	190,487
強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金額	97,665	144,889
純額	64,622	45,598

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

## (5) デリバティブ取引及びヘッジ活動

### 公正価値ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、公正価値ヘッジとして主に棚卸資産及び商品売買の確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための商品先物・先渡、及び固定利付負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び確定契約がヘッジ対象として不適格となったことにより純損益として認識した金額に重要性はありません。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、変動利付負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップ、及び商品売買の予定取引に係るキャッシュ・フローを固定化するための商品先物・先渡を指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額に重要性はありません。

### 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、主に外貨建ての社債及び借入金、為替予約を利用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、当社及び一部の連結子会社の、ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)		連結財政状態計算書上の表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
公正価値ヘッジ					(注)1
金利取引	1,271	31,614	425	56,957	
為替取引	-	4,846	-	349	
商品取引	2,307	1,131	2,254	4,428	
合計-公正価値ヘッジ	3,578	37,591	2,679	61,734	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					(注)2
金利取引	65	-	394	-	
為替取引	10,538	17,618	19,173	15,979	
商品取引	6,456	3,351	73,696	91,861	
合計-キャッシュ・フロー・ヘッジ	17,059	20,969	93,263	107,840	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	380,876	171	101,746	(注)3
ヘッジ会計を適用している金融商品合計	20,637	439,436	96,113	271,320	

(注)1. 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「社債及び借入金」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

2. 「現金及び現金同等物」、「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「営業債務」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

3. 「その他の金融資産」、「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」

上記以外に、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、174,132百万円及び108,905百万円、358,521百万円及び283,606百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び 平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	固定金利を変動化する金利スワップ	-	想定元本（百万円）	212,760	420,496	583,460	1,216,716
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	104	-	-	104
			平均価格（円/米ドル）	148.25	-	-	148.25
		輸入	想定元本（百万米ドル）	4,655	133	35	4,823
			平均価格（円/米ドル）	147.16	106.62	82.80	145.57
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの社債及び借入金	-	想定元本（百万米ドル）	884	1,593	-	2,477
			平均価格（円/米ドル）	106.54	131.35	-	122.50

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が 0.1%～1.7%に対して、変動支払金利がTONA複利（後決め）となっております。

当連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び 平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	固定金利を変動化する金利スワップ	-	想定元本（百万円）	129,440	575,934	526,640	1,232,014
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	90	-	-	90
			平均価格（円/米ドル）	154.93	-	-	154.93
		輸入	想定元本（百万米ドル）	409	229	18	656
			平均価格（円/米ドル）	148.15	124.14	82.80	138.00
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの社債、借入金及び為替予約	-	想定元本（百万米ドル）	285	575	45	905
			平均価格（円/米ドル）	154.07	137.52	149.82	143.34

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が 0.1%～1.9%に対して、変動支払金利がTONA複利（後決め）となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び一部の連結子会社の、公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
金利取引	-	1,229,373	-	30,343	(注)1
為替取引	7,908	-	36	-	(注)2
商品取引	2,751	4,340	1,209	2,495	(注)3

当連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
金利取引	-	1,202,482	-	56,532	(注)1
為替取引	8,846	-	219	-	(注)2
商品取引	16,631	16,038	13,921	12,300	(注)3

- (注)1. 「社債及び借入金」  
2. 「その他の投資」  
3. 「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社及び一部の連結子会社の、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は以下のとおりであります。

## 前連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	2,153	1,150	支払利息
為替取引	738	3,486	その他の収益、その他の費用
商品取引	2,021	3,426	商品の販売等に係る原価
合計-キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,912	1,090	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	7,651	16,094	その他の収益、その他の費用

## 当連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	380	67	支払利息
為替取引	7,368	84	その他の収益、その他の費用
商品取引	13,441	3,824	商品の販売等に係る原価
合計-キャッシュ・フロー・ヘッジ	5,693	3,841	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	28,107	11,054	その他の収益、その他の費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における、純額ポジションのヘッジについて、連結包括利益計算書上、個別の科目に認識したヘッジ損益に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	28,178	35,972	3,587	420,465
当期発生額	13,596	2,536	463	4,276
当期利益への組替修正額	917	3,475	1,647	13,351
非金融資産等への振替	-	7,596	92	-
期末残高	42,691	34,387	5,605	402,838

当連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	42,691	34,387	5,605	402,838
当期発生額	4,144	6,671	4,676	21,989
当期利益への組替修正額	2,476	481	92	11,054
非金融資産等への振替	-	3,516	2,606	-
期末残高	36,071	37,061	12,979	413,773

当期利益への組替修正額の内容は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる組替修正であります。

ヘッジ手段のオプションの時間的価値及びヘッジ手段に含まれる先渡要素、外貨ベース・スプレッドを除いてヘッジ指定をしている場合における、これらのヘッジ手段から除いた金額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれるデリバティブ資産は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、127,975百万円及び61,027百万円、355,098百万円及び91,976百万円であります。

なお、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれる非デリバティブ資産には、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、FVTPLの負債性金融資産がそれぞれ23,708百万円及び34,240百万円含まれております。

連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含まれるデリバティブ負債は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、86,836百万円及び60,483百万円、312,759百万円及び125,854百万円であります。

## 22 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、以下の資産を借入契約等の担保として供しております。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
現金及び現金同等物・定期預金	3,142	3,327
営業債権及び貸付金	6,606	7,102
その他の金融資産	35,674	71,009
棚卸資産	9,417	7,581
持分法で会計処理される投資	32,199	35,921
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	46,037	45,551
その他	11,077	16,673
合計	144,152	187,164

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入っております。

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、支払手形に含まれる引受輸入手形には、輸入担保荷物保管証が差入れられております。

輸入担保荷物保管証の標準的な約款では、輸入担保荷物の売却代金を引受輸入手形の未決済残高に充当するために、銀行に払込むこととなっております。しかし、当社及び連結子会社は手形期日に引受輸入手形の決済を実行しております。当社及び連結子会社の取引量が膨大であることから、輸入担保荷物保管証の対象となっている棚卸資産及び売却代金の総額を確定することは実務的ではありません。

## 23 ストラクチャード・エンティティ

当社及び一部の連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対して投資又は融資等により関与しております。そのうち、連結していないストラクチャード・エンティティは融資、ファンド事業及びリース事業等を目的としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における総資産額はそれぞれ、381,760百万円及び421,140百万円です。当該ストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

連結していないストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書上に認識した資産・負債の帳簿価額及び最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在) (百万円)
資産帳簿価額	36,933	37,068
負債帳簿価額	29,158	21,562
最大エクスポージャー	44,816	39,165

資産帳簿価額の内訳は「有形固定資産」であり、負債帳簿価額の内訳は「その他の非流動金融負債」であります。資産帳簿価額及び負債帳簿価額の合計と最大エクスポージャーとの差異は、主にリース契約であります。

なお、最大エクスポージャーはストラクチャード・エンティティが保有する資産の価値の下落及びリース契約から発生する可能性のある損失の最大の金額であり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

## 24 連結子会社

連結財務諸表には、以下の表に挙げられる連結子会社の財務諸表が含まれております。

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分 (%)
ライフスタイル	丸紅インテックス	産業資材・生活資材・生活用品等の販売	大阪市北区	100.00
	丸紅ファッションリンク *1	衣料品等の企画・製造・販売	東京都渋谷区	100.00
	丸紅フォレストリンクス	製紙原料・紙製品をはじめとする森林由来製品の販売	東京都千代田区	100.00
	MXモバイリング	ドコモショップ運営、スマホ関連商品・サービスの販売、法人向けソリューションの販売、銀行代理業	東京都江東区	100.00
食料・アグリ	日清丸紅飼料	飼料の製造・販売	東京都中央区	60.00
	山星屋	量販店、CVS等への菓子等卸売業	東京都港区	75.62
	Columbia Grain International	北米産穀物の集荷、保管及び輸出・国内販売	Oregon U.S.A.	100.00
	Creekstone Holding	牛の処理・食肉加工・販売を行う事業会社の持株会社	Kansas U.S.A.	100.00
	Helena Agri-Enterprises	農業資材の販売及び各種サービスの提供	Tennessee U.S.A.	100.00
	MacroSource	肥料の卸売業	Georgia U.S.A.	100.00
金属	Marubeni Iron Ore Australia	豪州における鉄鉱石事業への投資	Perth Australia	100.00
	Marubeni LP Holding	チリにおける銅事業への投資	Amsterdam Netherlands	100.00
	Marubeni Resources Development	豪州における鉄鋼原料事業への投資等	Brisbane Australia	100.00
エネルギー・化学品	丸紅エネルギー	石油製品・LNG等の販売、油槽所・給油所等の管理・運営等	東京都千代田区	66.60
	丸紅ケミックス *2	有機化学品及び精密化学品の国内取引及び貿易取引	東京都千代田区	100.00
	丸紅ブラックス *2	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引	東京都千代田区	100.00
	Marubeni Oil & Gas (USA)	米国メキシコ湾における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	Texas U.S.A.	100.00

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分 (%)
電力・インフラサービス	丸紅プロテックス	製鉄・産業機器の販売、環境関連事業・機器販売、海外での工場建設及び機械設備の物流	東京都港区	100.00
	丸紅洋上風力開発	国内・海外における洋上風力発電事業の調査・研究・開発・運営	東京都千代田区	100.00
	MM Capital Partners	インフラエクイティファンドの運営・管理	東京都中央区	90.00
	AGS MCVK Holdings	ポルトガル・ブラジルにおける水道関連事業への投資	London U.K.	100.00
	SmartestEnergy	英国における電力卸売事業・小売事業	London U.K.	100.00
金融・リース・不動産	丸紅アビエーション	航空機オペレーティングリース事業への投資	東京都千代田区	100.00
	MAI Holding	自動車販売金融事業への投資	California U.S.A.	100.00
	MAI Holding	フリートマネジメント事業への投資	Delaware U.S.A.	100.00
エアロスペース・モビリティ	丸紅エアロスペース	航空機及びその部品の輸入、販売	東京都千代田区	100.00
	MAIHO	自動車アフターマーケット関連事業への投資	Texas U.S.A.	100.00
	Marubeni Aviation Asset Investment	航空機部品トレード事業への投資	North Carolina U.S.A.	100.00
	MMSL	船舶の保有・運航事業	Singapore Singapore	100.00
情報ソリューション	アルテリア・ネットワークス	法人及びマンション向け各種通信サービスの提供	東京都港区	66.66
	丸紅ロジスティクス	国際複合一貫輸送、3PL事業、貨物利用運送業、物流に関するコンサルタント業	東京都千代田区	100.00
	丸紅I-DIGI0ホールディングス	情報通信業に係る子会社の経営管理	東京都文京区	100.00
次世代事業開発	丸紅グローバルファーマ	医薬品・医療機器関連事業投資の持株会社	東京都千代田区	100.00
	丸紅コンシューマーブランド *1	消費者向けブランド、商品の企画・開発及び販売	東京都台東区	100.00
	丸紅テクノシステム	各種産業機械の輸出入・国内販売	東京都中央区	100.00
	Megalopolis Manunggal Industrial Development	工業団地の管理・運営	Bekasi Indonesia	60.00

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分 (%)
次世代コーポレートディベロップメント	丸紅コンシューマープラットフォーム	日本における消費者関連ビジネスへの投資	東京都千代田区	100.00
	丸紅コンシューマープラットフォームインド	インドにおける消費者関連ビジネスへの投資	東京都千代田区	100.00
	丸紅ベンチャーズ	スタートアップ企業への投資	東京都千代田区	100.00
	Marubeni Consumer Platform Asia *3	東南アジアにおける消費者関連ビジネスへの投資	Singapore Singapore	100.00
	Marubeni Consumer Platform U.S. *4	米国における消費者関連ビジネスへの投資	New York U.S.A.	100.00

- (注) 1. 上記以外に、283社の連結子会社の財務諸表が含まれております。
2. \*1の丸紅ファッションリンクと丸紅コンシューマーブランドは、2026年4月、丸紅ファッションリンクを存続会社とする合併を行い、丸紅コンシューマーリンクに商号変更しております。
  3. \*2の丸紅ケミックスと丸紅ブラックスは、2026年4月、丸紅ケミックスを存続会社とする合併を行い、丸紅イノベクシスに商号変更しております。
  4. \*3のMarubeni Consumer Platform Asiaは、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、Marubeni Growth Capital Asiaであります。
  5. \*4のMarubeni Consumer Platform U.S.は、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、MGCU Holdingsであります。

## 25 約定及び偶発負債

当社及び一部の連結子会社は、エネルギー・化学品関連、電力・インフラサービス関連、金属関連等の様々な商品に関して固定価格又は変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対し、見合いとなる販売契約を締結しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における長期購入契約の残高はそれぞれ、約1,551,000百万円及び約1,701,000百万円であります。

また、当社及び一部の連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における未履行投融資残高はそれぞれ、約351,000百万円及び約249,000百万円であり、そのうち有形固定資産及び無形資産に関する資本的支出の金額はそれぞれ、約23,000百万円及び約16,000百万円、ジョイント・ベンチャーに関するコミットメントの金額はそれぞれ、約101,000百万円及び約90,000百万円であります。

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における保証総額は、それぞれ368,802百万円及び376,192百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ332,211百万円及び350,736百万円であります。当該保証総額（要求払い保証総額）は、履行可能性の程度にかかわらず、保証を履行すべき事象が発生した際に要求される契約上の想定しうる将来最大支払額を表示しております。

したがって、当該保証総額は通常、保証に基づく偶発損失とは関係なく、これを大幅に上回るものであります。また、これらの保証契約のなかには、当社及び一部の連結子会社が第三者による再保証を受けているものもあります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、第三者による再保証の金額は、それぞれ10,172百万円及び7,654百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ10,172百万円及び7,654百万円であります。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における実保証額は、それぞれ217,222百万円及び245,810百万円であります。実保証額は、将来最大支払額の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び連結子会社に対して差入れた再保証がある場合等に、これらを控除した実質的リスク負担額を表示しております。

当社では、保証を差入れるにあたり、被保証者について、財務諸表等の情報に基づき事前審査を行ったうえで、その信用力に応じた信用度ランクを付与し、適正な信用限度の設定や必要な保全措置を講じることにより、保証履行リスクの管理を実施しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、連結財務諸表に対して重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおり、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定された引当金を認識しております。

## &lt; Sugar Groupとの訴訟 &gt;

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟（ ）」という。）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下「現訴訟」という。）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

（ ）当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

このうち、南ジャカルタ訴訟について、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。

他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日にグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）より受領しております。前述のとおり、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。ところが、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、前述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。しかしながら、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、当社は2024年1月30日に受領しました。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定により維持されるグヌスギ訴訟の最高裁判決と、当社の主張が認容され勝訴した南ジャカルタ訴訟での司法審査（再審理）の決定の間には、当社の債権・担保の有効性に関する判断において矛盾があるにもかかわらず、当社の申し立てが認められず、実体審理が正当になされないまま不受理とされた当該決定は不当なものであると考えられます。

当連結財務諸表承認日現在においては、今回の不受理決定の内容の不当性を踏まえた対応策を講ずる方針であり、グヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場に変更はなく、当連結会計年度末現在において、グヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（本訴）を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手のなかで、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び反訴と同様の請求内容の司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領していたところ、今般、Sugar Groupによる司法審査（再審理）が認容された決定書（以下「本決定書」という。）を2026年1月19日付で当社が受領しました。本決定書によれば、最高裁は、司法審査（再審理）の結果、当社が2022年11月8日に受領した最高裁判決を取り消すことを決定した旨記載されております。また、Sugar Groupによる司法審査（再審理）における再度の反訴請求は棄却されております。

本決定書の内容は、当社が過去に勝訴した旧訴訟及び南ジャカルタ訴訟における最高裁の決定内容と矛盾する内容と考えられます。当社は、本決定書の内容を更に詳細に分析し、当該内容を踏まえて当社の取りうる法的な手段等を検討し適切な対応策を講ずる所存です。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。当連結会計年度末現在においても種々の未解決の事項がありますが、上記を除き、将来、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれのあるものはないと考えております。

## 26 後発事象

当社は、2026年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議しております。これに加え、2026年5月1日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の増額及び取得期間の延長を以下のとおり決議いたしました。

### 変更の理由

機動的な資本政策の遂行及び株主還元の更なる拡充を図るため

### 取得に係る事項の変更内容

	変更前 (2026年2月4日付取締役会決議)	変更後 (2026年5月1日付取締役会決議)
取得する株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
取得する株式の総数	500万株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合約0.3%)	2,000万株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合約1.2%)
株式の取得価額の総額	150億円を上限とする	600億円を上限とする (450億円を追加)
取得期間	2026年2月5日～2026年6月30日	2026年2月5日～2027年1月29日

## 27 連結財務諸表の承認

2026年6月12日に、連結財務諸表は当社代表取締役社長 大本晶之及び最高財務責任者 田島知浄により承認されております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
収益 (百万円)	4,203,366	8,265,841
税引前利益 (百万円)	365,543	664,457
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	305,497	543,852
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する中間(当期)利益 (円)	185.18	330.42

## 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。当社は、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されましたが、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2024年1月30日に受領しております。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）を被告として提起した訴訟（本訴）の手續のなかで、2019年4月30日にSugar Group被告企業から訴訟（反訴）を提起されておりました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容（請求額合計約16億米ドルに対し約1.6億米ドル相当の請求が認容）するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び反訴と同様の請求内容の司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領していたところ、今般、Sugar Groupによる司法審査（再審理）が認容された決定書（以下「本決定書」という。）を2026年1月19日付で当社が受領しました。本決定書によれば、最高裁は、司法審査（再審理）の結果、当社が2022年11月8日に受領した最高裁判決を取り消すことを決定した旨記載されております。また、Sugar Groupによる司法審査（再審理）における再度の反訴請求は棄却されております。

詳細については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記25 約定及び偶発負債」に記載のとおりであります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,014	99,975
受取手形	1,731	1,706
売掛金	374,127	382,213
商品	163,017	165,095
前渡金	21,225	17,719
短期貸付金	434,429	419,381
その他	<sup>1</sup> 100,527	<sup>1</sup> 199,410
貸倒引当金	2,039	5,065
流動資産合計	1,317,031	1,280,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,258	2,083
構築物	876	717
機械及び装置	1,876	1,430
車両運搬具	332	356
工具、器具及び備品	2,206	1,907
土地	5,008	1,456
有形固定資産合計	12,556	7,949
無形固定資産		
ソフトウェア	21,864	21,308
その他	751	655
無形固定資産合計	22,615	21,963
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 159,662	<sup>1</sup> 170,078
関係会社株式	<sup>1</sup> 1,825,532	<sup>1</sup> 1,779,877
その他の関係会社有価証券	5,182	5,275
出資金	1,391	445
関係会社出資金	102,471	99,672
長期貸付金	566,233	698,108
固定化営業債権	<sup>2</sup> 10,796	<sup>2</sup> 7,813
前払年金費用	3,418	3,755
繰延税金資産	73,282	-
その他	41,204	38,695
貸倒引当金	91,242	58,925
投資損失引当金	11,702	11,325
投資その他の資産合計	2,686,227	2,733,468
固定資産合計	2,721,398	2,763,380
繰延資産		
社債発行費	1,104	1,573
繰延資産合計	1,104	1,573
資産合計	4,039,533	4,045,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	80,231	99,241
買掛金	307,450	305,631
短期借入金	252,018	151,737
1年内償還予定の社債	134,760	92,940
未払金	72,667	94,911
前受金	10,932	9,564
工事損失引当金	6,746	5,212
預り金	220,931	204,113
その他	51,978	103,164
流動負債合計	1,137,713	1,066,513
<b>固定負債</b>		
社債	389,520	351,880
長期借入金	1,424,479	1,470,855
繰延税金負債	-	16,513
退職給付引当金	-	1,922
債務保証損失引当金	2,640	3,286
その他	14,497	25,754
固定負債合計	1,831,136	1,870,210
負債合計	2,968,849	2,936,723
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	263,711	263,711
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	92,098	92,098
資本剰余金合計	92,098	92,098
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	858,336	1,057,314
利益剰余金合計	858,336	1,057,314
自己株式	5,793	74,319
株主資本合計	1,208,352	1,338,804
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	58,163	67,346
繰延ヘッジ損益	196,356	297,964
評価・換算差額等合計	138,193	230,618
<b>新株予約権</b>		
新株予約権	525	478
純資産合計	1,070,684	1,108,664
負債純資産合計	4,039,533	4,045,387

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益	2,074,351	2,280,233
商品の販売等に係る原価	1,975,147	2,173,526
売上総利益	99,204	106,707
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	28,355	31,311
従業員賞与	28,157	24,640
退職給付費用	2,094	3,691
業務委託費	66,727	66,825
減価償却費	7,614	6,395
貸倒引当金繰入額	863	49
雑費	44,967	45,796
販売費及び一般管理費合計	178,777	178,609
営業損失( )	79,573	71,902
営業外収益		
受取利息	36,555	34,160
有価証券利息	26	-
受取配当金	447,742	392,837
為替差益	8,819	1,113
雑収入	7,248	8,306
営業外収益合計	500,390	436,416
営業外費用		
支払利息	41,781	34,615
社債利息	14,183	17,086
雑支出	11,277	14,234
営業外費用合計	67,241	65,935
経常利益	353,576	298,579
特別利益		
固定資産売却益	1,364	1,387
投資有価証券売却益	19,485	2 23,997
関係会社株式売却益	9,984	3 40,235
事業譲渡益	3	3,408
関係会社事業損失引当金戻入額	5,409	4 24,324
特別利益合計	36,245	93,351
特別損失		
固定資産売却損	198	395
投資有価証券売却損	11	210
関係会社株式売却損	3,925	8,623
投資有価証券評価損	638	913
関係会社株式評価損	1 17,689	4,423
減損損失	28	-
特別損失合計	22,489	14,564
税引前当期純利益	367,332	377,366
法人税、住民税及び事業税	9,533	14,262
法人税等調整額	10,398	10,393
法人税等合計	19,931	3,869
当期純利益	387,263	381,235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	263,599	91,986	-	668,178	4,175	1,019,588
会計方針の変更による累積的影響額				2,532		2,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	263,599	91,986	-	665,646	4,175	1,017,056
当期変動額						
剰余金の配当				147,475		147,475
当期純利益				387,263		387,263
新株の発行	112	112				224
自己株式の取得					50,009	50,009
自己株式の処分			1,219		2,512	1,293
自己株式の消却			45,879		45,879	-
利益剰余金からの振替			47,098	47,098		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	112	112	-	192,690	1,618	191,296
当期末残高	263,711	92,098	-	858,336	5,793	1,208,352

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	81,554	209,398	127,844	803	892,547
会計方針の変更による累積的影響額		2,532	2,532		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,554	206,866	125,312	803	892,547
当期変動額					
剰余金の配当					147,475
当期純利益					387,263
新株の発行					224
自己株式の取得					50,009
自己株式の処分					1,293
自己株式の消却					-
利益剰余金からの振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,391	10,510	12,881	278	13,159
当期変動額合計	23,391	10,510	12,881	278	178,137
当期末残高	58,163	196,356	138,193	525	1,070,684

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	263,711	92,098	-	858,336	5,793	1,208,352
当期変動額						
剰余金の配当				165,265		165,265
当期純利益				381,235		381,235
新株の発行						-
自己株式の取得					70,018	70,018
自己株式の処分			295		1,492	1,197
自己株式の消却						-
利益剰余金からの振替			295	295		-
会社分割による減少				16,697		16,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	198,978	68,526	130,452
当期末残高	263,711	92,098	-	1,057,314	74,319	1,338,804

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	58,163	196,356	138,193	525	1,070,684
当期変動額					
剰余金の配当					165,265
当期純利益					381,235
新株の発行					-
自己株式の取得					70,018
自己株式の処分					1,197
自己株式の消却					-
利益剰余金からの振替					-
会社分割による減少					16,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,183	101,608	92,425	47	92,472
当期変動額合計	9,183	101,608	92,425	47	37,980
当期末残高	67,346	297,964	230,618	478	1,108,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産

主に移動平均法ないし個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) トレーディング目的で保有する棚卸資産

時価法によっております。

2 棚卸資産以外の資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

満期保有目的債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の無形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

償還期限までの期間で均等償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額が低下している場合、回復可能性を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事について、翌事業年度以降の損失発生見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14.7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金又は前払年金費用（投資その他の資産）として貸借対照表に計上しております。

### (5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主に、繰延ヘッジ処理を適用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を適用しております。なお、為替予約等のうち、外貨建金銭債権債務に付しているものについては振当処理を適用しております。

### (2) ヘッジ対象とヘッジ手段

主に為替変動、金利変動、価格変動等の市場リスクを、為替予約取引、金利スワップ、商品先物取引等により個別又は包括にヘッジしております。

### (3) ヘッジ方針

取引部課の所属する営業部門ごとにリスク管理方針を作成し、為替、金利、商品等のリスクを必要に応じてヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総事業費が50億円を超え、開発期間が2年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	598,038	616,844
長期金銭債権	567,905	701,628
短期金銭債務	379,422	347,637
長期金銭債務	23,601	23,713

2 1のうち、担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)
投資有価証券及び関係会社株式	13,750	12,726
その他の流動資産	5,144	6,693
合計	18,894	19,419

(注) 担保に供している資産は、関係会社の借入金等に係るものであります。

3 2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

4 偶発債務

(1) 保証債務

以下の会社の銀行借入等に対して、保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)	
(関係会社) 丸紅米国会社	299,094	(関係会社) 丸紅米国会社	339,427
( " ) 丸紅ペトロリアム	99,057	( " ) 丸紅ペトロリアム	114,711
( " ) SmartestEnergy	62,872	( " ) Marubeni Copper Holdings	86,923
その他(105社)	616,446	その他(99社)	531,206
合計	1,077,469	合計	1,072,267

その他には重複による消去を含めております。上記には、取引先の仕入債務等に係る支払保証を含めております。

複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担額を記載してあります。

(2) 訴訟等

訴訟等については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記25 約定及び偶発負債」に記載のとおりであります。

5 手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)
輸出手形割引高	2,667	3,936

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	868,506	872,757
仕入高	2,448,413	2,528,193
営業取引以外の取引による取引高	488,610	418,280

(注) 損益計算書の「収益」及び「商品の販売等に係る原価」は、一部の取引高を純額表示しております。

- 2 1 米国石油・ガス開発関連事業の財政状態の悪化に伴い、「関係会社株式評価損」として6,621百万円の特別損失を計上しております。
- 3 2 「投資有価証券売却益」は、主として政策保有株式を売却したことによるものです。
- 4 3 北米貨車リース事業の売却に伴い、17,845百万円の特別利益を「関係会社株式売却益」に計上しております。
- 5 4 「関係会社事業損失引当金戻入額」は、主に関係会社向け貸付金に対する貸倒引当金の戻入額です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	71,090	101,488	30,398
合計	71,090	101,488	30,398

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,544,325
関連会社株式	210,117

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	71,090	130,625	59,535
合計	71,090	130,625	59,535

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,502,466
関連会社株式	206,321

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)
(繰延税金資産)		
資産評価損	124,812	120,439
組織再編取引	66,571	22,246
繰延ヘッジ損益	85,781	94,699
貸倒引当金	29,842	20,476
税務上の繰越欠損金	18,603	44,504
退職給付関連	1,818	2,072
投資損失引当金	1,480	3,624
未払賞与	4,893	4,759
債務保証損失引当金	840	1,052
その他	19,129	22,178
繰延税金資産小計	353,769	336,049
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	18,603	43,920
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	238,731	280,708
評価性引当額小計	257,334	324,628
繰延税金資産合計	96,435	11,421
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	20,940	25,748
通算グループ間取引	242	267
その他	1,971	1,919
繰延税金負債合計	23,153	27,934
繰延税金資産の純額	73,282	16,513

(注) 当事業年度において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)における企業分類変更に伴い、評価性引当額が増加しております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率(%)	31.0	31.0
(調整)		
評価性引当額(%)	6.2	4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目(%)	32.3	29.4
外国税額(%)	0.9	1.4
永久に損金に算入されない項目(%)	0.1	0.3
申告調整等(%)	0.0	0.1
その他(%)	1.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	5.4	1.0

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用していることから、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、以下に記載の主な財又はサービスの内容及び履行義務の充足時点を除き、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記15 収益」に記載の内容と同一であります。

当社はオペレーティング・セグメントごとに様々な事業を行っておりますが、主な財又はサービスの内容については、食料・アグリ部門における穀物の販売等、金属部門における軽金属の販売等、エネルギー・化学品部門における石油化学品、石油製品、LNG等の販売及びトレーディング等であり、これらは主に契約上の受渡条件が履行された時及び役務提供完了時を履行義務の充足時点として収益を認識しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記26 後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	19,273	240	15,004	228	4,509	2,426
	構築物	7,667	4	566	82	7,105	6,388
	機械及び装置	6,067	28	391	201	5,704	4,274
	船舶	2,498	-	-	-	2,498	2,498
	車両運搬具	1,314	137	196	113	1,255	899
	工具、器具及び備品	4,408	113	362	408	4,159	2,252
	土地	5,008	-	3,552	-	1,456	-
	合計	46,235	522	20,071	1,032	26,686	18,737
無形固定資産	ソフトウェア	56,113	5,278	1,294	5,350	60,097	38,789
	その他	2,252	20	100	13	2,172	1,517
	合計	58,365	5,298	1,394	5,363	62,269	40,306

(注)1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	93,281	7,128	36,419	63,990
投資損失引当金	11,702	784	1,161	11,325
工事損失引当金	6,746	358	1,892	5,212
債務保証損失引当金	2,640	2,333	1,687	3,286

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「1 連結財務諸表等(2) その他 訴訟」に記載のとおりであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り / 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り / 買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の電子公告は、当社インターネットウェブサイトの以下のアドレスに掲載しております。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。

(<https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html>)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第102期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（TSR連動型譲渡制限付株式制度に基づく基準ユニット付与）に基づく臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書

2026年2月12日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2026年5月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年2月12日提出の臨時報告書（吸収分割の決定）に係る訂正報告書

2026年3月3日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年8月1日関東財務局長に提出

(7) 発行登録関係（普通社債）

発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2025年8月1日関東財務局長に提出

訂正発行登録書

2026年2月12日関東財務局長に提出

2026年3月3日関東財務局長に提出

2026年5月7日関東財務局長に提出

発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2025年10月24日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年7月9日関東財務局長に提出  
2025年8月4日関東財務局長に提出  
2025年9月12日関東財務局長に提出  
2025年10月8日関東財務局長に提出  
2025年11月7日関東財務局長に提出  
2025年12月3日関東財務局長に提出  
2026年1月8日関東財務局長に提出  
2026年2月4日関東財務局長に提出  
2026年3月6日関東財務局長に提出  
2026年4月9日関東財務局長に提出  
2026年5月12日関東財務局長に提出  
2026年6月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

丸紅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最 文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 永 啓 介

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法で会計処理される関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る減損の兆候の有無に関する判断の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

丸紅株式会社（以下、「会社」という。）の関連会社及びジョイント・ベンチャーは、金属セグメント、金融・リース・不動産セグメントに帰属する投資をはじめ、事業内容や所在国等が多岐にわたる。当連結会計年度の連結財政状態計算書において、持分法で会計処理される投資3,504,176百万円が計上されており、資産合計に占める割合は約33%である。また、セグメントごとの持分法で会計処理される投資残高は、連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報に記載されている。

持分法で会計処理される関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資（以下、「持分法投資」という。）は、減損の兆候がある場合において減損テストを実施することが求められ、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。

持分法投資に減損の兆候があるかどうかの判断にあたっては、関連会社及びジョイント・ベンチャーが営業している市場環境又は経済環境等において生じ、投資の帳簿価額が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討等、観測可能なデータの検討が必要となる。

持分法投資は連結財務諸表における金額的重要性が高く、個別にも金額的重要性が高い投資が含まれている。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーの事業内容や所在国等は多岐にわたるため、各市場環境等の理解が必要である。減損の兆候にあたるかどうかの決定には経営者の慎重な判断を要し、不確実性を含む情報に基づいて決定される投資も含まれる。

このため、当監査法人は、持分法投資に係る減損の兆候の有無に関する判断の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、持分法投資に係る減損の兆候の有無に関する判断の合理性を評価するため、個別に監査上重要と判断した持分法投資について、主として以下の監査手続を実施した。

持分法投資に係る減損の兆候の有無に関する判断の根拠について、担当部門への質問及び回答内容と監査人の理解との整合性の確認

投資の回収可能価額を低下させるような重要な変化が発生していないかどうかを検討するため、稟議書等の閲覧及び関連会社及びジョイント・ベンチャーが営業している市場環境等に係る観測可能なデータの分析

実績と事業計画の間に重要な乖離が生じている場合は、対象となる投資の減損を示唆する可能性があるため、持分法投資に係る減損の兆候の有無に関する判断の合理性の検討

Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>連結財務諸表に対する注記25 約定及び偶発負債に記載されているとおり、インドネシアの企業グループである Sugar Groupに属する企業が、債権者である会社を被告に含めて債権・担保の無効確認及び損害賠償請求を行っていたグヌスギ訴訟について、会社は、2017年にインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）より最高裁判決を受領し、他の被告と連帯して Sugar Groupに属する企業に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じられている。</p> <p>グヌスギ訴訟は、会社が2011年に最高裁においてSugar Groupに属する企業に勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であり、旧訴訟は、会社がSugar Groupに属する企業2社に対して保有する債権について支払の督促を行っていたところ、当該2社を含むSugar Groupに属する企業5社が、債権・担保の無効確認及び損害賠償請求を行ったものであった。</p> <p>会社は、グヌスギ訴訟の最高裁判決は、Sugar Group に属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と明らかに矛盾するものと考えており、会社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、最高裁に対して司法審査（再審理）の申し立てを行ったが不受理となっている。しかしながら、会社は、グヌスギ訴訟の最高裁判決の内容、グヌスギ訴訟の司法審査（再審理）が不受理とされた理由、グヌスギ訴訟と同様の損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟に係る最高裁の司法審査（再審理）でのSugar Groupに属する企業の請求が全て棄却された結果、そして会社の利用する社外の弁護士による会社の法的立場の評価を踏まえ、対抗策を講じることによりグヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断し、訴訟損失引当金を認識していない。</p> <p>訴訟損失引当金の認識要否に関する判断において、インドネシアの複雑な司法審査（再審理）の評価プロセスに法律専門家の関与を必要とし、また不受理とされた司法審査（再審理）の将来の動向及びその帰結の予測に関して経営者の重要な判断を必要とする。このため、当監査法人は当該項目を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当該訴訟の進展状況を理解するため、会社の法務部門の責任者に質問するとともに、司法審査（再審理）に関する決定書や南ジャカルタ訴訟の決定書等の文書を閲覧した。</p> <p>会社の対抗策及び帰結の予測を評価するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の法務部門の責任者から意見の聴取を行い、また経営者確認書の入手を行った。</li> <li>・ 会社の利用する社外の弁護士の法的意見書を閲覧し、当該弁護士に対して法的意見書に関する確認手続を実施した。</li> <li>・ 会社の利用する社外の弁護士の法的意見書について、当該弁護士とは別の法律専門家を関与させ、その評価を行った。また、会社が利用する社外の弁護士の適性、能力及び客観性を評価した。</li> </ul> <p>連結財務諸表に対する注記25 約定及び偶発負債の開示内容について、上記で評価した事実との整合性を検討するとともに、グヌスギ訴訟の帰結の予測を踏まえた財務上の影響に関する不確実性の判断に対する記載の妥当性を評価した。</p>

第一生命ホールディングス株式会社(現、株式会社第一ライフグループ)との国内不動産事業の統合による子会社等の支配喪失に伴う公正価値評価益

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表に対する注記21 金融商品及び関連する開示(3) 金融商品の公正価値 金融損益に記載されており、会社は、第一生命ホールディングス株式会社(現、株式会社第一ライフグループ)と、2025年2月28日付で「国内不動産事業の統合に関する事業統合契約」及び「株主間契約」を締結し、2025年7月1日付で両社の国内不動産事業統合(以下、「本事業統合」という。)を完了した。

本事業統合に伴い、会社の連結子会社であった丸紅都市開発は、会社の国内不動産開発・所有賃貸事業及び会社の連結子会社3社の株式を承継したうえで、第一生命ホールディングス株式会社の子会社3社の株式を取得し、その対価として丸紅都市開発の株式の50%を第一生命ホールディングス株式会社に交付することで、会社と第一生命ホールディングス株式会社がそれぞれ50%ずつ出資する持株会社「第一ライフ丸紅リアルエステート」(以下、「DMRE」という。)となった。

本事業統合の結果、会社は丸紅都市開発、会社の国内不動産開発・所有賃貸事業及び連結子会社3社(以下、「子会社等」という。)に対する支配を喪失したため、当連結会計年度において、子会社等の支配喪失に伴う公正価値評価益76,455百万円を計上している。会社は、当該公正価値評価益を以下の差額として算定し、純損益に認識している。

- DMREに対する投資の公正価値
- 子会社等の資産及び負債の支配喪失時の帳簿価額

会社は、DMREに対する投資の公正価値を、将来キャッシュ・フローの割引現在価値にて算定した事業価値を基礎として測定している。将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度を含む今後5年間のDMREの事業計画を基礎とし、その後の期間については、インフレ率の水準等を考慮した成長率を使用して見積っている。また、割引率には、主に貨幣の時間価値及び各事業特有のリスクに関する現在の市場の評価を反映している。なお、DMREの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローは、アセットマネジメント事業、不動産開発・所有賃貸事業、及びプロパティマネジメント事業により構成されている。

子会社等の支配喪失に伴う公正価値評価益の金額は、当連結会計年度における連結包括利益計算書に対して重要であり、また、公正価値の算定に重要な影響を及ぼす将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び5年を超える期間の成長率については、その事業が属する業界の市場動向に依存し、長期間の予測値であるため不確実性が高く、経営者の重要な判断が必要となる。

このため、当監査法人は、第一生命ホールディングス株式会社との国内不動産事業の統合による子会社等の支配喪失に伴う公正価値評価益を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、第一生命ホールディングス株式会社との国内不動産事業の統合による子会社等の支配喪失に伴う公正価値評価益について、主として以下の監査手続を実施した。

取引の内容及び事業計画を理解するために、担当事業部の責任者等へ質問し、取締役会議事録及び契約書等の閲覧を行った。

アセットマネジメント事業の将来キャッシュ・フローの見積額の検証のために以下を実施し、合理性を検討した。

- 運用資産残高、運用資産の取得額及び売却額について、過年度実績との比較検討及び業界情報との比較
- 取得・運用報酬率について、契約書等の根拠証憑との突合
- 会社の説明や根拠資料と、会社以外の情報源から入手した業界情報との比較
- 監査人の見積額を設定し、経営者による見積額と比較

不動産開発・所有賃貸事業の将来キャッシュ・フローの見積額の検証のために以下を実施し、合理性を検討した。

- 開発案件ごとの販売単価及び売上総利益、案件の開発・販売数について、過年度実績との比較検討
- 計画時の開発案件リストについて、進捗状況の確認
- 会社の説明や根拠資料と、会社以外の情報源から入手した業界情報との比較
- 監査人の見積額を設定し、経営者による見積額と比較

事業計画のうち、事業統合日から当連結会計年度末までの期間については、計画と実績との比較を行い、重要な乖離がないかを検討した。

当監査法人のネットワークファームの評価専門家を関与させ、公正価値の算定方法、割引率及び成長率、仮定及びデータが合理的に選択及び適用されているか検討した。

子会社等の資産及び負債の支配喪失時の帳簿価額の網羅性、正確性の検証のために当該算定に用いられた算定根拠資料を入手し、関連する資料との突合によりその妥当性を検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸紅株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

丸紅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最 文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 永 啓 介

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。